

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

令和4年9月2日（金）午後1時00分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	廣 田 清 実	委員			
	藤 原 信 悦	委員		吉 田 喜 博	委員
	小笠原 佳 子	委員		谷 上 知 子	委員
	村 松 信 一	委員		高 橋 安 子	委員
	水 本 淳 一	委員		赤 丸 秀 雄	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		山 崎 道 夫	委員
	廣 田 光 男	委員		高 橋 七 郎	委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	岩 渕 和 弘 君
政策推進監	吉 岡 律 司 君	総務課長 兼防災安全長	田 村 英 典 君

企画財政課長 兼未来戦略 室長	花立孝美君	税務課長	佐々木智雄君
町民環境課長	田中館和昭君	福祉課長	野中伸悦君
健康長寿課長	浅沼圭美君	産業観光課長	佐藤健一君
道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木芳満君	文化スポーツ 課長	高橋保君
農業委員会 事務局長	鎌田順子君	上下水道課長	浅沼亨君
会計管理者 兼出納室長	水沼秀之君	教育長	和田修君
学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	村松徹君	子ども課長	田村昭弘君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田徹君	議会事務局長 補佐	川村清一君
係長	佐々木睦子君		

---

午後 1時00分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

---

#### 日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第47号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）について、議案第48号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第49号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第50号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第51号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第52号 令和4年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についての6議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、6議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ご異議がないようなので、そのように進めてまいります。

それでは、議案第47号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算(第5号)についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長(花立孝美君) それでは、議案第47号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算(第5号)の詳細についてご説明いたします。

それでは、5ページをお開き願います。第2表、地方債補正です。追加及び変更となります。まずは、追加ですが、起債の目的、公営住宅整備事業。限度額200万円。起債の方法、普通貸借または証券発行。利率、年6.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により、償還年限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。内容につきまして、国庫補助の追加割当てがあったことによるもので、三堤住宅屋根改修事業の設計監理を行うものでございます。

続いて、変更ですが、変更は限度額のみですので、補正前後の限度額のみご説明いたします。起債の目的、道路整備事業、補正前限度額2億5,730万円、補正後限度額3億260万円。公園整備事業、補正前限度額740万円、補正後限度額810万円。臨時財政対策債、補正前限度額1億6,490万円、補正後限度額1億3,707万3,000円。道路整備事業は、補助金の内示額に合わせて事業費の調整を行ったことによる限度額の変更となります。公園整備事業は、事業費の見直しに伴う限度額の変更となります。臨時財政対策債は、令和4年度の借入額の確定に伴う変更となります。

次に、事項別明細によりましてご説明いたします。13ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについてご説明をさせていただきます。歳入。9款地方特例交付金、1項地方特例交付金1,033万1,000円、交付額決定によるもので、国の財政政策に基づく増減率を乗じて見込額としていましたけれ

ども、増額配分されたために補正を行うものでございます。

10款地方交付税、1項地方交付税7,686万8,000円、こちらも交付額決定によるものですが、主な要因は地方交付税の算定要因の一つに臨時財政対策債があります。臨時財政対策債を減額すれば普通交付税が増加し、臨時財政対策債を増額すれば普通交付税が減額となる関係にあります。国税の税収が例年と比較して多額であったことから、それを原資として配分される普通交付税を増額し、臨時財政対策債を減額する方向となりまして、今年度は普通交付税が増額となったものです。

14款国庫支出金、1項国庫負担金3,795万9,000円、主な内容は新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増3,304万円で、これまでの実績及び今後のオミクロン株対応のワクチン接種への負担金となります。

同じく2項国庫補助金、主なものは社会保障・税番号制度システム整備費補助金の増513万7,000円で、歳出2款3項の戸籍法の一部改正に伴う戸籍総合システム改修に伴う補助金で、補助率10分の10となっております。

また、14ページに参りまして、子ども・子育て支援交付金の増45万9,000円は、同額の県補助金とともに、児童館の職員の賃金改善のための補助金となります。少し下に下がりまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金2,362万1,000円は、4款1項の同事業費に充当するものです。社会資本整備総合交付金9,236万6,000円の減は、補助金内示の減によるものです。項の合計は5,903万4,000円の減となっております。

同じく3項委託金202万3,000円、主なものは、消防団の力向上モデル事業委託金200万円で、既に予算化されている消防団員の報酬の複雑化に伴うシステムの導入費と学生団員の被服費に充当されるものです。

15ページに参りまして、15款県支出金、1項県負担金178万2,000円。

同じく2項県補助金53万5,000円、子ども・子育て支援交付金の増45万9,000円は、国庫補助金でもご説明したとおり、児童館職員の賃金改善のための補助金となります。

同じく3項委託金7万9,000円。

17款寄附金、1項寄附金30万円。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、16ページに参りまして、項の合計は1,654万3,000円、各特別会計の余剰金を繰入れするものです。

同じく2項基金繰入金186万円、田園ホールの維持補修事業に充当するため、芸術文化振興基金を繰入れしますが、繰入れ後の基金残高は6,873万4,000円となる見込みです。

19款繰越金、1項繰越金4億4,975万2,000円、令和3年度比で1億4,585万1,000円多い繰越金になっておりますが、コロナ関係の返還金5,826万9,000円、子育て関連事業の返還金3,239万4,000円がこの中に混在しております。それらを差し引いた繰越額は3億5,908万9,000円となります。

20款諸収入、4項雑入190万9,000円。

21款町債、1項町債2,017万3,000円、地方債補正で説明いたしましたとおり、土木債は補助金内示額に合わせて事業費の調整を行ったことによる補正となります。臨時財政対策債は、金額の確定によるものです。

次に、歳出の説明をさせていただきます。21ページにお進みます。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。歳出。1款議会費、1項議会費31万9,000円の減。

2款総務費、1項総務管理費、主なものは下のほうになりますけれども、財産管理事業の増816万2,000円で、ブルズアリーナの屋根の塗装及びジャンパランドの汚水処理槽設置工事を行うものです。22ページに参りまして、中段になります。地方創生事業の増938万6,000円は、現在1名の地域おこし協力隊員を3名追加増員するもので、全額特別交付税で措置される見込みのものとなります。下に下がりまして、財政調整基金積立事業の増1億8,444万7,000円ですが、積立て後の基金残高は9億1,207万8,000円となります。23ページに参りまして、項の合計は2億465万6,000円となります。

同じく2項徴税費139万5,000円の減。

同じく3項戸籍住民基本台帳費534万6,000円、主なものは、歳入の国庫補助金のところでもご説明いたしました戸籍総合システム改修業務委託で法改正に伴う改修となります。

同じく4項選挙費4万円の減。

同じく5項統計調査費、24ページのほうに参りまして、項の合計は2万2,000円の減となります。

同じく6項監査委員費6万円の減。

3款民生費、1項社会福祉費、少し飛んで26ページに参ります。項の合計は371万6,000円となります。

同じく2項児童福祉費、主なものは26ページの中段の児童館運営事業の増で、歳入でもご説明いたしました放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金なのでありますが、これは児童館職員の賃金改善のための補助金となりまして、国庫補助金3分の1、県補助金3分

の1、町3分の1の財源による児童館への補助となります。そのほかの事業に伴う返還金は、事業精算に伴う返還金となります。

27ページに参りまして、項の合計は3,048万5,000円となります。

4款衛生費、1項保健衛生費、主なものは、28ページに参りまして、中段の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増1億418万8,000円ですが、接種期間延長を想定した各種経費の増と過年度分の返還金5,826万9,000円によるものです。項の合計は、29ページに参りまして1億1,606万6,000円となります。

同じく2項環境衛生費491万4,000円、主なものは、矢巾斎苑の火葬炉煙突からの黒煙を減少するための装置の取付工事を行うものです。

5款労働費、1項労働諸費23万8,000円の減。

30ページに参りまして、6款農林水産業費、1項農業費480万7,000円、主なものは、農業振興総務事業の増350万円で、収入保険加入支援補助金の増となりますが、新規加入分につきましては、当初予算で予算化しておりまして、今回は継続加入者分に対応するものとなります。

31ページに参りまして、7款商工費、1項商工費27万円。

8款土木費、1項土木管理費1万8,000円。

同じく2項道路橋梁費、主なものは道路橋梁総務事業の増3,867万6,000円では、町道安庭線地下道や矢幅駅ロータリーの消雪装置、雪を消す装置の電気料1,397万2,000円、土砂ストックヤード用の土地購入費1,629万9,000円、道路維持管理事業の増2,753万8,000円では、32ページのほうに行ってくださいまして、町道維持補修に伴う工事請負費で2,000万円、除雪事業の増1億2,711万2,000円では、全域出動3回分、部分出動3回分の除雪委託料及び除雪用機械借上料を計上し、防災安全対策事業では社会資本整備総合交付金の減に伴う事業精算により5,346万8,000円の減、生活道路整備事業の増2,145万円では、先ほどのストックヤードの取付道路の工事請負費を、橋梁維持補修事業の増618万円は、古館橋の橋梁補修附帯工事請負費をそれぞれ計上しております。項の合計は1億6,622万9,000円となります。

同じく4項都市計画費175万9,000円。

同じく5項住宅費、主なものは小破修理費用及び退去時修繕等の工事費用また地方債のところでご説明しました三堤住宅の屋根改修工事に伴う設計監理業務委託料382万4,000円となります。項の合計は34ページに参りまして1,346万4,000円となります。

9款消防費、1項消防費87万円の減。

10款教育費、1項教育総務費129万9,000円。

同じく2項小学校費、項の合計は35ページに参りまして189万6,000円。

同じく3項中学校費、項の合計は36ページに参りまして83万4,000円。

同じく4項社会教育費、37ページに参りまして、項の合計は207万5,000円ですが、主なものは、田園ホールの漏電改修及び外壁漏水修繕の工事請負費となります。

同じく5項保健体育費157万円。

38ページに参りまして、11款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費462万円、倒木処理及び河川災害に備えた委託料及び工事費となります。

以上で議案第47号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第47号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第48号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第48号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、令和3年度の決算確定に伴う繰越金や一般会計繰出金の精算、財政調整基金の積立金などに伴う歳入歳出の増額が主な補正の内容となっております。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。歳入。4款県支出金、1項県補助金、項の補正額18万7,000円の増となります。これは、歳出でもご説明いたしますが、未就学児均等割の軽減制度の創設に伴うシステム改修経費が特別調整交付金より措置されますことから、特別交付金を増額するものでございます。

続きまして、7款繰越金、1項繰越金、項の補正額3,296万1,000円の増となります。これは、令和3年度の決算確定に伴いまして繰越額が3,296万2,184円となりまして、前年度繰越金を増額するものとなります。

続いて、15ページをお開き願います。歳出。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額18万7,000円の増となります。これは、歳入でもご説明いたしましたが、未就学児均等割の軽減制度の創設に伴うシステム改修業務委託料を計上するものでございます。

続きまして、5款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額2,975万6,000円の増となります。これは、歳入の前年度歳入繰越金の増に対応しまして、財政調整基金に積立てするものとなります。なお、今回の補正によります基金積立て後の当該基金残高は1億1,816万2,000円となる見込みであります。

続きまして、7款諸支出金、2項繰出金、項の補正額320万5,000円の増となります。これは、一般会計予算の歳入における補正に計上しております令和3年度分の事務費等繰入金繰入れ基準超過分及び出産育児一時金繰入金繰入れ基準超過分の計320万5,315円を精算処理として一般会計に繰り出すものでございます。

以上をもちまして、議案第48号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) これでは議案第48号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についての詳細説明を終わります。

次に、議案第49号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長(浅沼圭美君) 議案第49号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の詳細についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、令和3年度の決算確定に伴う一般会計繰入れ、繰出金及び国庫支出金等精算、今年度の介護保険事業実施に係る総務費保険給付費及び地域支援事業費の見込み算定に伴う歳入歳出の増額が主な補正内容となっております。

それでは、事項別明細書によりましてご説明いたします。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。歳入。7款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額163万円となります。これは、令和3年度分の低所得者保険料軽減負担金の追加交付分であり、第1段階40名増、第2段階68名増、第3段階48名増による増額となります。

続きまして、8款繰越金、1項繰越金、項の補正額1億5,659万1,000円となります。これは、令和3年度の決算確定に伴い、当該決算に係る歳入歳出差引額を繰越金として受け入れるものであります。

続いて、15ページをお開き願います。歳出。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額は9万7,000円となります。在宅医療介護連携事業の先進地視察旅費、介護事業所の指定管理等に係る法令データベースのライセンス購入費、国保連への第三者行為求償事務委託による手

数料の増になります。

同じく 2 項徴収費、項の補正額は15万7,000円となります。これは、保険料通知書用封筒の印刷製本費の増になります。

以下、保険給付費以降の補正内容をご説明いたしますが、今年度の給付費等の見込みを改めて算定し、それぞれ増額計上するものでございます。

続きまして、2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、項の補正額が16ページ中頃8,117万9,000円となりまして、主な内容としましては、居宅介護サービス給付費が44.8%、施設介護サービス給付費が34.2%を占めております。

同じく 2 項介護予防サービス等諸費、項の補正額が17ページ中頃635万6,000円となりまして、主な内容としては、介護予防サービス給付費が51.2%、地域密着型介護予防サービス給付費が23.5%を占めております。

同じく 4 項高額介護サービス等費、項の補正額が253万1,000円となります。

同じく 5 項高額医療合算介護サービス等費、18ページに参りまして、項の補正額が264万6,000円となります。

同じく 6 項特定入所者介護サービス等費、項の補正額が842万2,000円となります。

続きまして、3 款地域支援事業費、3 項包括的支援事業・任意事業費、項の補正額6万円となります。これは、介護給付費適正化事業で使用するシステムのバージョンアップ委託料分となります。

続いて、19ページに参りまして、6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、項の補正額4,494万4,000円となります。これは、令和3年度の決算確定に伴い、国庫及び県支出金並びに支払基金交付金における受入済額と確定額との差額を精算するものでございます。今回の精算におきましては、受入済額に対し確定額が少ない金額となったため返還を行うものですが、内訳につきましては、国庫支出金の介護給付費負担金分が711万9,013円、地域支援事業交付金分が396万5,995円、支払基金交付金の介護給付費分が20万5,495円、地域支援事業支援交付金分が68万3,832円、県支出金の介護給付費負担金分が3,296万8,919円分でございます。

続きまして、2 項繰出金、項の補正額1,182万9,000円となります。これは、令和3年度の決算確定に伴い、一般会計繰出金における受入済額と確定額との差額を精算するものであり、精算におきましては受入済額に対し確定額が少ない金額となったため、その差額を返還するものでございます。

以上をもちまして、議案第49号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1

号)の詳細説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) これて議案第49号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についての詳細説明を終わります。

次に、議案第50号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

- 健康長寿課長(浅沼圭美君) 議案第50号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、令和3年度の決算確定に伴う繰越金や一般会計繰出金などに伴う歳入歳出の増額が補正の内容となっております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。9ページをお開き願ひます。款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。歳入。4款繰越金、1項繰越金、項の補正額346万3,000円の増となります。これは、令和3年度の決算確定に伴いまして、繰越額は346万4,676円となりましたので、前年度歳計繰越金を増額するものとなります。

続いて、13ページをお開き願ひます。歳出。2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、項の補正額195万4,000円の増となります。これは、岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料の増額となります。

続きまして、3款諸支出金、2項繰出金、項の補正額150万9,000円の増となります。これは、令和3年度分の事務費等繰入金余剰分150万9,040円を一般会計に繰り出すものでございます。

以上をもちまして、議案第50号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) これて議案第50号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についての詳細説明を終わります。

次に、議案第51号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算(第2号)についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

- 上下水道課長(浅沼 亨君) 議案第51号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算(第2号)の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページ、7ページをお開き願ひます。令

和4年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第2号）を款、項及び詳細を説明します。

収益的収入及び支出の支出ですが、1款水道事業費用、補正予定額は368万9,000円、1項営業費用、同額です。内訳は、配水及び給水費における修繕費、これは配水本管に伴って、既設の給水管を切り替える分、その分を修繕費として計上しております。給配水管布設替え等に伴う修繕費の増であります。

続きまして、資本的収入及び支出の収入ですが、1款資本的収入、補正予定額は154万5,000円、3項負担金同額です。内訳は、工事負担金、工事補償金であり、これは県道改良事業に伴う工事補償費の増であります。

次に、支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は4,408万9,000円、1項建設改良費4,348万3,000円、内訳といたしまして、受託工事費、工事請負費が309万円、県道改良事業に伴う工事請負費の増であります。第3次拡張事業費工事請負費4,039万3,000円、これは水道施設工事費の増であります。管材ダクタイル鋳鉄管で約10%、仕切弁筐、これについては25%の価格改正があるという通知がありますので、それに基づいて試算をし、今回の補正をお願いしたいと思います。

3項返還金60万6,000円、国庫補助金返還金同額です。これは、消費税の税制上、生活基盤施設耐震化等補助金、昨年度660万6,000円をいただいておりますが、この補助金は特定収入でありまして、補助事業で支出した消費税を含めて仕入控除を受けた場合、自らが支払っていない消費税の仕入控除を受けたこととなり、そのため仕入控除税額分の補助金を返還するというシステムに基づくものであります。

以上で議案第51号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第51号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第52号 令和4年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第52号 令和4年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページ、7ページをお開き願います。令和4年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第1号）の款、項及び詳細を説明いたしま

す。

収益的収入及び支出の支出ですが、2款農業集落排水事業費用、補正予定額は225万3,000円、1項営業費用同額です。内訳といたしましては、処理場費における薬品費、汚泥減容化に伴う薬品費の増であります。

以上で議案第52号 令和4年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第52号 令和4年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についての詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました補正予算6議案の詳細説明を終了いたします。

---

## 日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めていきます。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいとします。

なお、質疑の内容は補正予算に対する質疑でお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

昆委員。

- （昆 秀一委員） 14ページのマイナポイントに関してお伺いしたいのですが、今下でマイナポイントをつけるのの事務というか、お手伝いをいただいている、今これマイナポイントついてからどれくらいマイナンバーカードとか、その相談とかがあるのか、お伺いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館町民環境課長。

- 町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今マイナンバーカードの申請とマイナポイントのお手伝いということで2つのことを併せ

て当課でやっております。今時点で、8月21日時点ではございますけれども、マイナンバーカードの交付申請、申請をお済みの方ですけれども50.1%ということで、町民の約半数の方が申請いただいております、カード発行までには1か月ほど要しますので、実際の交付はもうちょっと下がって42.4%ほどとなっております。

この申請とともに、今やはり9月末までに申請いただいた方は、マイナポイントの付与の対象となりますので、それと併せて窓口に行きやすい方が多いのですが、当課でエレベーターホール前でやっているところには、1日に20人近くの方が、あそこは時間限定で開いてはおりますけれども、20人近くの方がいらっしゃっておりますし、あと業者に委託しまして、スーパー等で出張窓口も開催しております、そちらにも開催したときには10名以上の方がいらっしゃっております、当初6月ぐらいから出張窓口も開催したのですが、その頃に比べて徐々に徐々にですけれども、やはり皆さんの関心も高まっていて、来客の方が増えている状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） まず、マイナポイントがつくのは9月末までですか、それまで続けていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、9月末までに申請をいただかないと、マイナポイントをもらえる権利といえますか、そういうことはありませんので、まずは9月末までにお申し込みいただきたいと思っておりますし、その後カードが届き次第、マイナポイントの付与のお手伝いは、今年度中は、お手伝いのほう、窓口でもしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 何点かあるので、まず22ページの地域おこし協力隊の件についてお伺いします。

先ほどの説明では、私の聞き間違いでなければ、2名の方のということで、今回は補正に上がったということは、めどがついたということと解釈します。それで、この2名の方につ

いて、どのような事業に付くのか、どのような業務をやっていただくのか、もう考えていらっしゃるのか、その辺。

それから、あとこの2名であれば、いつ頃から活動ができるのか、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） すみません、3名追加をさせていただきたいと思っています。なので、合計4名になる見込みでございます。まず、それが1点です。

事業内容ですけれども、植物に詳しい方がちょっといらっしゃいまして、まずもう内定している方なのですけれども、そちらの方、これから町で植物園とかをいつかやりたいというのと、あとは農業に関しても関心があるので、そちらのほうでも活動したいというふうに聞いております。あとの方に関しましては、ちょっとまだ決まっていな方もあるので、決まっている方は、そういったところでお答えさせていただきます。

（「時期は」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 時期。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） 時期、すみません、まず2名は9月から、もう1名はまだいずれ決定していないので、決定次第ということをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 29ページの火葬場の件でお伺いします。ここに黒煙の対策費ということで補正を組まれております。私心配しているのは、この対策費を使えば、黒煙対策に本当になるのかと。先週もこちらにお邪魔したときに、火葬場から煙が上がっていて、あれではまずいなという話が何人かから出ました。それで、心配しているのは、一時的な対策もそうですが、今のちょっと表現悪いのですけれども、かまですか、火葬場のかまについての寿命をどのぐらい見ているのか、併せて答弁願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

炉全体の耐久に関して、ちょっと何年頃までというのは、現時点でまだ見積もってはおりませんが、今時点でも炉に関しましては、隔年、炉を交代交代で補修は行ってございまして、今年度も1つの炉を補修予定でございます。今回の補正の煙突の改修でございますが、屋上の部分に煙突部分が張り出しているのですけれども、その先端部分に煙を拡散する拡散装置というものがついております。その拡散装置の部分が、これまでの経年の雨風等によって腐

食が進んでおりまして、大分金属部分が剥がれ落ちてきていて、それが炉のほうに落ちる危険性もありますので、それを対策するための工事も行いたいと思います。

これによって煙の拡散装置が、もしかしたらここ数年腐食によって正常に働いていなかった可能性もございますので、この補修によって大分、本来の煙の拡散につながっていくというふうに当課では期待しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で33、土木費です。説明されていたかどうかあれなのですが、土木費の都市計画総務費の中の矢巾町活動交流センターの工事請負費49万5,000円、そのところと、どこの工事なのか。

それから、次の公園費の中の修繕費がマイナスになって、施設管理業務委託料、工事請負費が同じ金額のような感じがするのですけれども、増になっているのですけれども、ちょっとこのところを説明をお願いします。

それから、その下……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと2点まで、すみません。何回でも質問。

佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 33ページ、活動交流センターの工事請負費49万5,000円につきましては、これは屋外の室外機があるわけなのですが、その修繕という形になっております。昨年度も空調設備の室外機を交換した部分があるのですが、それを点検した際に、さらに修繕が必要だということで、その修繕を行うものになります。

次の都市公園の修繕料△129万6,000円、工事請負費の128万4,000円、これにつきましては、修繕料につきましては、工事請負費に支出更正をかけたものになりますので、本来工事請負費ではないかということで指導を受けたもので、その部分を△129万6,000円というふうな形にしたものになります。

工事請負費の増につきましては、公園の小破修理があります。都市公園、広宮沢公園、鹿妻公園、北川公園、流通センターの公園になりますが、ここの公園の修繕を行うということで、小破修理の部分になります。遊具の撤去等になります。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 予算は取っていなかったのだなと思うと、この都市公園のところなのですけれども、矢巾のやはば一く、活動交流センターの公園、ねむの木公園があるのですけれども、そこに堰があるのです。上堰の上に堰があるのですけれども、いつもヘドロみたいなのが、あれの工事は、要望していても予算が取れないのでしょうか、お伺いします。これ予算書には、補正には載っていませんでしたけれども、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ぎりぎりですね。

佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） やはば一く、ねむの木公園からずつと南のほうに流れていくせせらぎ水路になるわけなのですが、そこについては、今現在空水路といいますか、水が流れていない水路になってしまっていて、ところどころに水がたまっているという、以前からその部分は泥だめというか、そういう機能を持たせたたまっている部分になるわけなのですが、それ以外は空水路みたいな形になっています。

その利用につきましては、今後地元自治会とか、そういった部分といろいろお話をして、その利用といいますか、活用方法というか、そういったものも含めて相談してきたいなと思っていますので、そこは修繕というよりは、今後の利活用をどうやっていくかというところを今後検討していこうかなとは思っております。壊れているわけではないので、その部分を地元と相談をしていきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 32ページ、3点ありますが、まず2点。

1点は、これは道路維持費の関係ですが、交通安全施設整備事業の減となっておりますが、この場所あるいは事業内容をちょっとお知らせ願います。

それから、もう一つは、道路新設改良事業の減で防災安全対策事業の減、これまず2点、お願いしたいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 1点目の交通安全施設整備事業の主な減額につきましては、業務委託料になるわけなのですが、これにつきましては、当初この

委託料で、今現在行っている南矢幅踏切の通行止めに伴う交通誘導員の配置につきまして業務委託料で計画しておりましたが、附属の工事と併せて工事請負費に回したということで、ここは減額をさせていただいたところになります。

それと防災安全対策事業の減につきましては、これは国の内示によって当初町道島線、あとは町道田中縦道線、島線は高田の前の昆松から西のほうに上がってくる道路の整備を現在行っておりますが、その事業費の減に伴って工事請負費、委託料あるいは用地補償費というところを減額するものになりますし、田中縦道線につきましても、同じく国の内示によりまして、同様の調整を、組替えを行ったということで減額になったものであります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 島線の関係は、あそこを改良して、真っすぐにするということだと思いますが、この部分の事業の計画は、そのままやるということによろしいのですか、その辺はどうですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 島線につきましては、内示によって工事する部分が当初予定していた延長よりも短くなるというようなことでやりますけれども、継続して工事あるいは用地買収あるいは補償物件の移設とかというものを現在進めているところではあります。

なおかつ昨年度からの繰越事業の中でも、この島線に充てられる事業費がありますので、今年度の事業費と合わせて現在進捗を図っているところではあります。減額になったので、全く手をかけませんということではありませんので、継続して手をかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 同じく32ページなのですが、道路新設改良事業の中の、これは全協で説明を受けたところだと思いますが、生活道路整備事業の増ということで、ストックヤードの話がありましたけれども、清水野ではないかなというふうに思いますが、この前も説明は受けたのですが、現状が2.5メートルの幅で、それを5メートルに幅員を拡大すると。それから、延長等とか、あるいは今後の進め方、その工事がいつ頃から始まって、冬は当然雪が搬入されるだろうというふうには思いますが、周辺が田んぼでございますので、その辺の、今秋が

終わってからではないかとは思いますが、私たちもあそこに行って作業をしていますけれども、その工期の関係とか、道路の工事内容、工事の進め方等について、分かっている範囲でお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 広宮沢地内の新設のストックヤードの関係なのですが、ここは町道の改良、先ほど言った2.5メートルを5メートル程度にするというような改良につきましては、約250メートルほどあります。こちらのほうは、この予算が成立した後に、速やかに入札手続に入りたいというふうに考えております。

そうすることによって工事につきましては、10月の工事業者との契約になろうかと思いません。その後工事になりますので、恐らく稲刈り後に、稲刈り中は、当然手をかけられないわけなので、時期的にも我々のほう、稲刈り後の時期になろうかと思えます。

それに併せて土木総務、31ページの道路橋梁総務事業の中の土地購入費というところにつきましては、個人の方から土地を購入するという部分がありますので、この土地の購入の手続も進めたいと思っております。これにつきましても、今月中に仮契約というところまで持っていければ、今月あるいは来月には、当然ここは5,000平米を超える面積になりますので、議会の承認も必要になりますので、そういう手続も経て、土地を矢巾町に所有権移転した後に、今度は11月頃には木の伐採あるいは置場の整地、そういった部分を行っていきたいと思います。

この木の伐採につきましては、現在ちょっといろいろ検討しているところでありますが、木を切る方法は、現在検討しておりますが、その木を切ったものにつきましては、その場所に置いて、ある程度細かく玉切りにして置いたものを、よく国あるいは県でもやっておりますが、欲しい方はどうぞということで、その時期、ストーブとかいろんなものに利用するというので、欲しい方が結構いらっしゃいますので、そういう方に提供できるような仕組みも併せてやっていきたい。それは、広報あるいは何らかの周知方法で、ホームページとか、そういったものも当然ですけれども、そういう形で周知しながら木の処分まで行って、その後、残土あるいは雪置場として利用できるような成形したものに進めていきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 確認ですが、今年の冬からもう雪の捨て場になるということでよろしい

ですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 全員協議会のほうでもお話しさせていただきましたが、今年の冬からこちらのほうの雪置場を活用できるように整備していきたいというふうに思います。現在一番大きい町中の、不来方高校の東側の調整池は、今年の冬から利用しないという方向で考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「関連」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今課長の答弁にありました南公園、あそこは使わないということで私も確認したかったのです。

それから、では今年あそこを使わない場合、南公園という形があるので、公園としては、どういう使い方をするのか。というのは、この前もお話ししたように、近所の方から、あの近辺の方からクレーム的なお話が何人かの議員に来て、私も4年で10回ぐらい立ち会っているのです。その辺のお知らせとか、それからその方が言うのには、あそこを閉鎖とかされると、湿地帯で草も生えたり、それから小動物もいて、蛇とか、そういうのが出て困ると言われて、だからその活用も考えているのか、その辺をちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） ありがとうございます。南公園につきましては、閉鎖というか、一応あそこの敷地の約真ん中から南側につきましては、前の調整池というような機能を持たせた、岩崎川が改修になったので、そういう調整池の機能はもう必要ないというふうになっているのですが、ああいうコンクリートのたたきなので、今まで雪置場として利用して、皆さんに活用していただいたというところですけども、こちらにつきましては、コンクリートのたたきですので、そんなに草が生えたりとかということはないかと思います。それで、半分北側のほうにつきましては、南公園ということでコミュニティ公園の位置づけになっております。こちらにつきましては、地元の矢巾3区が管理している場所になりますので、矢巾3区で管理していただいているということになりますので、地元の方であれば、そういう周辺の方々が何か心配されているのであれば、地元の自治会のほうにご相談していただければなと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一言。そうであれば、あそこは閉鎖とかしなくて、今までどおりの使い方をすると。それから、管理については、そこを使っている各自治会がやれば良いということでもよろしいのですね。はい、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） おおむね1時間以上過ぎておりますので、ここで休憩に入りたいと思います。

再開を2時15分といたします。

午後 2時04分 休憩

-----  
午後 2時15分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

一般会計補正予算、質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 2点、簡単な質問なので、お願いします。

32ページの生活道路整備事業の中の工事請負費、これ先ほど説明したのですが、ちょっと聞き漏らしたので、再度お願いしたいのと。

33ページの公園費の岩崎川河川公園事業の工事請負費、これの工事内訳をお願いします。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 生活道路整備事業の工事請負費になりますが、こちらにつきましては、先ほどありましたストックヤードまでの部分の道路の改良部分、側溝を入れたりとか、そういった部分を考えております。

あと公園の工事請負費の増につきましては、これはマレットゴルフ場のトイレの設置に伴って、ちょっとやはり地盤があまりよくないということで柱状改良、建物の下を改良するという工事請負費になります。くいのような、コンクリートを流し込んで固めるというような工事を追加で行うというものになります。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいのですね。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 大変すみません。それで、もうトイレは何個か設置されているということでしょうか。それから、あそこ開場は11月とか10月とかと聞いていますが、その辺確定しているのであれば、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 今トイレのほうは、もう工事発注して、先ほど行政報告のほうにもありましたが、請負業者も決定しております。

トイレにつきましては、男性、女性、それぞれに分かれて、男性は小便器2基、大便器1基、女性は洋式が2つというような形で設置されます。

それで、一応マレットゴルフ場の開場といいますか、オープン、そういったものも10月に予定されておりますので、それに合わせて今鋭意工事のほうも進めるところになって、現在まだ手がかかっていませんけれども、今建築確認が下りたというような状況になっております。そういう進捗状況です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） ページ数は26ページ、民生費の児童福祉費なのですが、その項目の中に、支給交付金の過年度分返還金というのが何項目かあるのですけれども、それはどういうことなのかなということをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

過年度の返還金になりますけれども、児童福祉の事業をやるに当たって、国庫の負担金、補助金、交付金、県の負担金、交付金、たくさんメニューがあって、そのメニューごとに年度当初に交付申請をして、そして交付決定をいただいて、そして年度末近くになったら、変更交付申請というのをやって、変更交付決定をもらいます。その段階で、まだ事業費が確定していないわけです。例えば2月とか3月に変更交付申請をやるわけですがけれども、事業費の確定は、出納閉鎖を含めると5月31日ということになっていまして、変更交付申請の段階ではっきり分からないわけです。変更交付申請して、年度を越えて事業費が確定したならば、実績報告というのがあって、国庫支出金と県支出金を精算して、多くもらっているのであれば返還しますし、少ない場合は追加交付をしていただく、もらうというふうな制度になっておりまして、今回は歳入歳出に両方あるわけですがけれども、今回の場合は、歳出のほうにた

くさん、もらい過ぎていたものを返すということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 事業確定による返還金ということではよろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。

○(川村よし子委員) ページ数で16ページ、歳入です。芸術文化振興基金の繰入れなのですが、けれども、これの使い道というのは、どういうのがあるのでしょうか、お伺いします。

それで、ちょっと歳出の中を見たら、田園ホール等の修繕とか、いろいろあるのですけれども……

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) これ言いましたよ、さっき。これ田園ホールの改修のための基金の取崩しだと、さっき説明いたしました。

○(川村よし子委員) それで、基金の繰入額、これであれなのですけれども、矢巾町の文化というか、そういうのをどのように考えているのかなど。私はここ二、三か月前から要望していたことが今回……

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) すみません、先ほど私も言いましたけれども、質疑の内容は補正予算に対しての質疑であって、これからのことをここで論破することではないと思うのです。先ほど言ったとおり、基金の繰入金は、田園ホールの補修のために基金を崩して補修しましたよという説明を受けましたので、そこら辺はちょっと違う観点で質問していただければなと思いますけれども。

○(川村よし子委員) ちょっと、ではすみません、もう一回後で。

では、ページ数で15、歳入で、それから歳出では26ページなのですけれども、児童福祉費の児童館の職員の給料というか、そののところをもう一度ちょっと説明していただいて、賃金的には1か月どのくらい上がるのかというところを質問させていただきます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 田村子ども課長。

○子ども課長(田村昭弘君) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

この児童館の職員の処遇改善につきましては、当初予算で4月から9月分、半年分の賃金改善予算を計上しておりました。10月から3月分につきましては、当初予算の編成の時点で財源が確定してなくて、10月から3月の分は、今回補正で上げさせていただくわけなのですが、財源としては、4月から9月分は、保育士等処遇改善臨時特例交付金というものが財源として計上されております。これは、記憶に新しいかと思いますが、保育士の処

遇改善、月9,000円、3%ほどという事業があったわけですがけれども、その補助金に混じっていたのです。10月からはどうなるか不明だったと。歳入歳出とも計上を見送っておったのですけれども、今回歳入にありますとおり、子ども・子育て支援交付金という国庫3分の1、県支出金3分の1、市町村3分の1という財源が確認されましたので、これを10月から3月分の半年分計上するということになります。

人数は、児童館4館とキッズクラブ2つ合わせて19名を予定しておりまして、月額1万1,000円の賃金改善を行っていただく。1万1,000円には、福利厚生費の事業費負担分がありますので、実際は1万円弱の賃金改善になるということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 37ページの町立保育園事業の減が400万円、一般職員給与の減ということなのですけれども、どなたかお辞めになったのか、そこら辺の事情をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待ってください。37ページ、減額になっていないのではないですか、6万円の減になっているだけです。

○（小川文子委員） 37ページの児童福祉施設費、保育園事業の……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 37ページ、27ページ。

○（小川文子委員） 失礼しました。27でした。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 27ページのどこですか、町立保育園、減。

田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

人員の減ということではなくて、この予算自体は、昨年度の人員に対しての予算の組み方をしまして、今回新陳代謝、今年度の人員に合わせた給与体系に合わせて調整を全体でしているという形で減額させていただいておりますので、誰か辞めたというわけではございませんので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算 6 議案の全体質疑を終了いたします。

---

### 日程第 3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第 3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算 6 議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この場において補正予算議案の可否を含めて審査報告書の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、この後この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構です。

午後 2時28分 休憩

-----  
午後 2時29分 再開

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 再開いたします。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第47号 令和4年度矢巾町一般会計補正予算(第5号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

議案第47号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第48号 令和4年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第48号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第49号 令和4年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第49号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第50号 令和4年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第50号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第51号 令和4年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第51号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第52号 令和4年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第52号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りします。この後休憩中にこの場において審査報告書の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

-----  
午後 2時33分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

お諮りいたします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りいたしました付託された6議案を可決すべきものとした審査報告書を成案として議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算6議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

---

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後 2時34分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

令和4年9月9日（金）午前10時00分開議

議事日程

第1 決算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	廣 田 清 実 委員		
	藤 原 信 悦 委員		吉 田 喜 博 委員
	小笠原 佳 子 委員		谷 上 知 子 委員
	村 松 信 一 委員		高 橋 安 子 委員
	水 本 淳 一 委員		赤 丸 秀 雄 委員
	昆 秀 一 委員		藤 原 梅 昭 委員
	長谷川 和 男 委員		川 村 よし子 委員
	小 川 文 子 委員		山 崎 道 夫 委員
	高 橋 七 郎 委員		

欠席委員（1名）

廣 田 光 男 委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	副 町 長	岩 渕 和 弘 君
政策推進監	吉 岡 律 司 君	総務課長 兼防災安全長	田 村 英 典 君
企画財政課長 兼未来戦略長	花 立 孝 美 君	税 務 課 長	佐々木 智 雄 君

町民環境課長	田中 館 和 昭 君	福祉課長	野 中 伸 悦 君
健康長寿課長	浅 沼 圭 美 君	産業観光課長	佐 藤 健 一 君
道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木 芳 満 君	文化スポーツ 課 長	高 橋 保 君
農業委員会 事務局長	鎌 田 順 子 君	上下水道課長	浅 沼 亨 君
会計管理者 兼出納室長	水 沼 秀 之 君	教 育 長	和 田 修 君
学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	村 松 徹 君	子ども課長	田 村 昭 弘 君

**職務のために出席した職員**

議会事務局長	吉 田 徹 君	議会事務局長 補 佐	川 村 清 一 君
--------	---------	---------------	-----------

---

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することといたしました。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、4番、谷上委員は、遅参の報告がありましたので、ご報告いたします。それから、16番、廣田光男委員は、欠席の旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

---

#### 議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 決算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、決算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第53号 令和3年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第54号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号 令和3年度矢巾町水道事業会計決算認定について、議案第58号 令和3年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第59号 令和3年度矢巾町下水道事業会計決算認定について、議案第60号 令和3年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、この決算関係8議案について、議案の順に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、8議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、決算書の中の重要な部分を除いては、ごく簡潔に説明していただきますようお願いいたします。

それから、結構早口になりますので、聞き取りにくい部分もありますので、ぜひゆっくり説明していただければいいと思います。

それから、今4番、谷上委員は出席になりましたので、ご報告いたします。

それでは、議案第53号 令和3年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定の説明を求めます。水沼会計管理者。

○会計管理者兼出納室長(水沼秀之君) それでは、議案第53号 令和3年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

お手元に令和3年度一般会計歳入歳出決算書及び令和3年度予算執行に関する報告書をご準備ください。予算執行に関する報告書の4ページをお開きください。左側を御覧ください。歳入の一般会計決算額、対前年度比較表でございますが、2か年分の決算額、増減額及び増減率が記載してございます。右側を御覧ください。一般会計歳入決算額の財源別割合でございます。自主財源率は43.8%で対前年比4.7%の増、依存財源率は56.2%となりました。

なお、2ページには町税等徴収実績、3ページには町税収入対前年度比較表がございましたので、後ほどご確認ください。

それでは、一般会計歳入歳出決算書の14ページをお開きください。歳入でございます。歳入の説明は、款の収入済額、増減額、増減率、項の収入済額、増減額、増減率の順とし、目以降は、特徴のあるもののみご説明いたします。また、金額は1,000円未満切捨てとし、町税、保育料、給食費及び住宅使用料につきましては、収納率も併せて申し上げます。徴収率は、現年課税分に滞納繰越分を含んだ調定に対するものでございます。

1 款町税38億5,777万8,000円、増減額2,794万6,000円、0.7%の増、徴収率99.0%でございます。1 項町民税16億8,873万2,000円、増減額1,830万6,000円、1.1%の増、徴収率99.2%でございます。2 項固定資産税18億4,312万5,000円、増減額△2,028万2,000円、1.1%の減、徴収率98.7%でございます。3 項軽自動車税 1 億631万8,000円、増減額326万2,000円、3.2%の増、徴収率98.3%でございます。4 項町たばこ税 2 億1,344万9,000円、増減額2,602万3,000円、

13.9%の増、徴収率100%でございますが、販売数の増加及び税率変更が主な増減要因となっております。5項入湯税615万1,000円余、増減額63万6,000円、11.6%の増、徴収率100%でございます。

16ページをお開きください。2款地方譲与税1億7,248万3,000円、増減額314万2,000円、1.9%の増でございます。1項地方揮発油譲与税4,383万7,000円、増減額136万1,000円、3.2%の増でございます。2項自動車重量譲与税1億2,534万円、増減額175万5,000円、1.4%の増でございます。3項森林環境譲与税330万6,000円、増減額2万6,000円、0.8%の増でございます。

次に、3款利子割交付金186万9,000円、増減額△42万4,000円、18.5%の減。1項利子割交付金同額でございますが、岩手県への県民税利子割納入額の減少が増減要因となっております。

次に、4款配当割交付金935万9,000円、増減額311万6,000円、49.9%の増。1項配当割交付金同額でございますが、岩手県への県民税配当割納入額の増加が増減要因となっております。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金1,090万6,000円、増減額362万4,000円、49.8%の増。1項株式等譲渡所得割交付金同額でございますが、岩手県への県民税株式等譲渡所得割納入額の増加が増減要因となっております。

次に、6款法人事業税交付金6,083万9,000円、増減額2,714万5,000円、80.6%の増。1項法人事業税交付金同額でございますが、経過措置による法人税割と従業者数割の案分率の変更が増減要因となっております。

18ページをお開きください。7款地方消費税交付金7億176万4,000円、増減額2,967万6,000円、4.4%の増。1項地方消費税交付金同額でございますが、地方消費税収全体の増加が主な増減要因となっております。

次に、8款環境性能割交付金810万2,000円、増減額△12万6,000円、1.5%の減。1項環境性能割交付金同額でございます。

次に、9款地方特例交付金7,136万3,000円、増減額3,811万円、114.6%の増。1項地方特例交付金3,197万2,000円、増減額△128万1,000円、3.9%の減。2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金3,939万1,000円の皆増が主な増減要因となっております。

次に、10款地方交付税23億1,433万8,000円、増減額3億852万4,000円、15.4%の増。1項地方交付税同額でございますが、基準財政需要額の増額が主な増減要因となっております。

次に、11款交通安全対策特別交付金483万3,000円、増減額△37万4,000円、7.2%の減。1項交通安全対策特別交付金同額でございますが、案分による本町交付額の減額が増減要因となっております。

20ページをお開きください。12款分担金及び負担金1億4,831万8,000円、増減額561万2,000円、3.9%の増。1項負担金同額でございますが、1目民生費負担金、2節児童福祉施設費負担金743万6,000円の減及び5目教育費負担金、2節学校給食費負担金1,699万5,000円の増が主な増減要因でございます。なお、1目2節児童福祉施設費負担金のうち保育所運営費負担金の収納率は99.5%、5目2節学校給食費負担金の収納率は100%でございます。

次に、13款使用料及び手数料8,178万円、増減額137万3,000円、1.7%の増。1項使用料6,859万3,000円、増減額140万円、2.1%の増でございます。22ページをお開きください。3目衛生使用料、1節火葬場使用料の件数は345件でございます。6目土木使用料、6節住宅使用料の徴収率は99.3%でございます。24ページをお開きください。2項手数料1,318万7,000円、増減額△2万6,000円、0.2%の減でございます。

次に、14款国庫支出金26億9,254万3,000円、増減額△20億5,378万3,000円、43.3%の減。1項国庫負担金12億9,014万円、増減額1億8,854万円、17.1%の増となっておりますが、26ページをお開きください。2目衛生費国庫負担金、2節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1億8,517万6,000円の皆増が主な増減要因となっております。2項国庫補助金13億9,818万円、増減額△22億4,244万3,000円、61.6%の減となっておりますが、1目総務費国庫補助金、1節地方創生推進交付金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3,023万円の減、令和2年度ございました特別定額給付金給付事業費補助金27億3,802万8,000円の皆減。2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金のうち、28ページをお開きください。子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金3億8,955万3,000円の増、同目3節社会福祉費補助金のうち、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費補助金1億6,843万6,000円の皆増。5目教育費国庫補助金、5節公立学校施設整備費補助金のうち、公立学校情報機器整備費補助金6,181万2,000円の減。令和2年度にございました公立学校情報推進ネットワーク環境施設整備事業費補助金3,175万5,000円の皆減などが主な増減要因となっております。3項委託金422万2,000円、増減額11万9,000円、2.9%の増でございます。

なお、14款は大幅な減となっておりますが、令和2年度の特別定額給付金関連補助金27億3,802万8,000円が皆減となったことが最大の要因となっております。

30ページをお開きください。15款県支出金9億567万円、増減額△5,191万4,000円、5.4%の減。1項県負担金5億3,797万5,000円、増減額682万5,000円、1.3%の増でございますが、1目民生費県負担金、4節障害児入所給付費等負担金のうち、障害児入所給付費等負担金577万円の増などが主な増減要因となっております。2項県補助金3億136万円、増減額△6,042万6,000円、16.7%の減でございますが、令和2年度にございました新型コロナウイルス感染症対策市町村総合支援事業費補助金2,915万2,000円の皆減、同じく介護施設等整備事業費補助金891万円の皆減、同じく農地耕作条件改善事業補助金995万8,000円の皆減、同じく地域企業経営継続支援事業費補助金1,175万2,000円の皆減などが主な増減要因となっております。

34ページをお開きください。3項委託金6,633万5,000円、増減額168万6,000円、2.6%の増でございますが、36ページをお開きください。1目総務費委託金、3節統計調査委託金に令和2年度にございました国勢調査委託金1,095万6,000円の皆減。同目4節選挙費委託金のうち、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金1,162万円の皆増などが主な増減要因となっております。

次に、16款財産収入1億758万1,000円、増減額3,882万9,000円、56.5%の増。1項財産運用収入1,302万5,000円、増減額312万3,000円、31.5%の増でございますが、1目財産貸付収入、38ページをお開きください。1節土地建物貸付収入247万5,000円の増などが主な増減要因となっております。2項財産売払収入9,455万6,000円、増減額3,570万6,000円、60.7%の増でございますが、1目不動産売払収入、1節土地売払収入3,462万7,000円の増が主な増減要因となっております。売払しました土地のうち主なものは、旧サンコーポラス矢巾駐車場跡地及び盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合跡地等でございます。

次に、17款寄附金7億1,115万8,000円、増減額9,273万3,000円、15.0%の増。1項寄附金同額でございます。1目寄附金、1節一般寄附金のうち、ふるさと納税分につきましては3万5,679件となっております。

なお、財源充当の状況につきましては、予算執行に関する報告書の74ページに詳細を記載しておりますので、後ほどご確認ください。

40ページをお開きください。18款繰入金4億5,530万1,000円、増減額△7,858万4,000円、14.7%の減。1項特別会計繰入金2,346万5,000円、増減額1,557万6,000円、197.4%の増でございますが、2目1節介護保険事業特別会計繰入金1,157万4,000円の増が主な増減要因となっております。2項基金繰入金4億3,183万6,000円、増減額△9,416万1,000円、17.9%の減

でございますが、1目1節財政調整基金繰入金5,953万1,000円の減、4目1節公共施設等総合管理基金繰入金7,171万5,000円の減、6目1節新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給等基金繰入金4,234万1,000円の皆増などが主な増減要因となっております。

なお、基金の決算年度末現在高等につきましては、一般会計決算書の178ページ及び予算執行に関する報告書の70ページに詳細を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、19款繰越金4億1,043万8,000円、増減額△1億4,865万8,000円、26.6%の減。1項繰越金同額でございます。

42ページをお開きください。20款諸収入1億3,834万8,000円、増減額△2,152万9,000円、13.5%の減。1項延滞金、加算金及び過料117万7,000円、増減額△20万6,000円、14.9%の減でございます。2項町預金利子1万6,000円、増減額△2,000円、11.9%の減でございます。3項貸付金元利収入6,017万6,000円、増減額△500万円、7.7%の減でございます。4項雑入6,938万5,000円、増減額△1,598万6,000円、18.7%の減でございますが、1目雑入に令和2年度ございました盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合解散に伴う剰余金配分金1,050万9,000円の皆減が主な増減要因となっております。46ページをお開きください。5項受託事業収入759万2,000円、増減額△33万4,000円、4.2%の減でございます。

次に、21款町債6億3,240万9,000円、増減額△5,059万7,000円、7.4%の減。1項町債同額でございます。

48ページをお開きください。歳入合計でございます。収入済額134億9,718万6,056円、対前年度増減額△18億2,615万9,312円、増減率11.9%の減でございます。

続きまして、歳出でございます。予算執行に関する報告書の5ページをお開きください。左側を御覧ください。歳出の一般会計決算額、対前年度比較表でございますが、2か年度分の決算額、増減額及び増減率を記載してございます。右側を御覧ください。一般会計歳出決算額の目的別割合でございます。

なお、6ページには一般会計性質別経費の状況、10ページには一般会計各款における節の経費の状況を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

それでは、一般会計歳入歳出決算書の50ページをお開きください。歳出のご説明は、款の支出済額、増減額、増減率、項の支出済額、増減額、増減率の順とし、金額は1,000円未満切捨て、目以降は特徴のある事業のみご説明いたします。

1款議会費1億2,236万3,000円、増減額△413万1,000円、3.3%の減。1項議会費同額でございます。

次に、2款総務費24億8,612万8,000円、増減額△22億7,131万7,000円、47.7%の減。1項総務管理費22億6,355万3,000円、増減額△22億7,079万7,000円、50.1%の減でございますが、主な増減要因といたしましては、1目一般管理費に令和2年度ございました特別定額給付金給付事業27億3,802万8,000円の皆減。58ページをお開きください。5目財産管理費のうち、財産管理事業4,113万1,000円の増及び庁舎管理運営事業3,653万9,000円の増。66ページをお開きください。8目財政調整基金費のうち、財政調整基金積立事業3億4,857万9,000円の増などに伴うものでございます。

なお、令和2年度で実施された特別定額給付金給付事業27億3,802万8,000円の皆減が、今年度の歳出決算中最大の減額要因となっております。

68ページをお開きください。2項徴税費1億2,464万2,000円、増減額△232万2,000円、1.8%の減でございます。

70ページをお開きください。3項住民基本台帳費5,988万1,000円、増減額△415万3,000円、6.5%の減でございます。

72ページをお開きください。4項選挙費2,076万6,000円、増減額1,256万3,000円、153.0%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、6目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費1,229万円の皆増などに伴うものでございます。

74ページをお開きください。5項統計調査費659万8,000円、増減額△932万4,000円、58.6%の減でございますが、主な増減要因といたしましては、76ページをお開きください。2目指定統計費に令和2年度ございました国勢調査事業1,054万1,000円の皆減などに伴うものでございます。

6項監査委員費1,067万6,000円、増減額271万5,000円、34.1%の増でございます。

次に、3款民生費43億9,817万円、増減額4億9,359万9,000円、12.6%の増。1項社会福祉費20億3,336万4,000円、増減額2億6,142万2,000円、14.8%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、80ページをお開きください。1目社会福祉総務費のうち、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業1億6,845万5,000円の皆増、こちらは1,645世帯に対し、1世帯当たり10万円、計1億6,450万円を給付しております。2目障害福祉費のうち、障害者支援事業2,026万7,000円の増。84ページをお開きください。3目老人福祉費のうち、老人福祉総務事業3,421万8,000円の増などに伴うものでございます。

88ページをお開きください。2項児童福祉費23億6,480万6,000円、増減額2億3,217万7,000円、10.9%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、92ページをお開き

ださい。1目児童福祉総務費のうち、子育て世帯生活支援特別給付金その他世帯分1,059万円の皆増、こちらは112世帯の児童、196名に対し、児童1名当たり5万円、計980万円を計上しております。子育て世帯への臨時特別給付金給付事業3億8,151万3,000円の増、こちらは2,378世帯の児童4,167名に対し、児童1名当たり10万円、計4億1,670万円を給付しております。94ページをお開きください。3目児童福祉施設費のうち、96ページをお開きください。保育委託事業1億2,743万9,000円の減、私立保育園助成事業2,688万3,000円の減などに伴うものでございます。

なお、3款全般の傾向として、様々な事業が重層的支援体制整備事業に移行しており、令和2年度と事業名が変更となっております。

98ページをお開きください。4款衛生費10億3,325万6,000円、増減額2億9,655万8,000円、40.3%の増。1項保健衛生費5億6,413万2,000円、増減額3億7万3,000円、113.6%の増でありますが、主な増減要因といたしましては、104ページをお開きください。2目予防費のうち、予防接種事業繰越明許分を含めまして2億7,087万円の増、こちらの新型コロナウイルスワクチン接種実績は5万3,387件でございます。106ページをお開きください。感染症総合対策事業2,918万4,000円の増などに伴うものでございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症抗原検査キットのほか、ワクチン接種会場の整備でございます。

2項環境衛生費4億6,912万3,000円、増減額△351万5,000円、0.7%の減でございます。

110ページをお開きください。5款労働費2,746万8,000円、増減額△271万4,000円、9.0%の減。1項労働諸費同額でございますが、令和2年度ございました新型コロナウイルス感染症対策勤労者生活安定資金預託金500万円の皆減などに伴うものでございます。

次に、6款農林水産業費5億7,873万2,000円、増減額△187万5,000円、0.3%の減。1項農業費5億593万2,000円、増減額△235万5,000円、0.4%の減でありますが、主な増減要因といたしましては、1目農業委員会費のうち、農業委員会総務事業593万2,000円の減。114ページをお開きください。3目農業振興費のうち、持続可能な農業経営体育成事業のうち、需要に応じた米生産推進事業340万円の増及び持続可能な農業経営体育成事業320万2,000円の減、農業生産振興対策事業のうち、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業501万8,000円の減及びやはば米生産農家緊急支援事業1,758万8,000円の皆増。116ページをお開きください。4目畜産業費のうち、畜産生産振興事業227万3,000円の減。5目農地費の農業基盤整備事業のうち、118ページをお開きください。ほ場整備事業529万6,000円の増。かんがい整備事業1,740万2,000円の増、令和2年度にございました農地耕作条件改善事業1,404万9,000円の皆

減などに伴うものでございます。

120ページをお開きください。2項林業費1,940万9,000円、増減額47万9,000円、2.5%の増でございます。

次に、7款商工費1億6,289万6,000円、増減額△3,098万4,000円、16.0%の減。1項商工費同額でございますが、主な増減要因といたしましては、122ページをお開きください。2目商工振興費のうち、商工業振興事業2,516万6,000円の増、同じく資金融資事業繰越明許分を含めまして5,737万7,000円の減などに伴うものでございます。

126ページをお開きください。8款土木費15億2,558万1,000円、増減額△2億1,979万8,000円、12.6%の減。1項土木管理費1,013万1,000円、増減額△53万4,000円、5%の減でございます。

2項道路橋梁費8億9,432万7,000円、増減額△1億4,555万円、14.0%の減でございますが、主な増減要因といたしましては、128ページをお開きください。2目道路維持費の道路維持事業のうち、道路維持管理事業繰越明許分を含めまして1,125万4,000円の増、交通安全施設整備事業2,015万3,000円の減、同目の除雪事業5,563万2,000円の減。130ページをお開きください。3目道路新設改良費のうち、社会資本整備事業繰越明許分を含めまして4,828万4,000円の減、同じく防災安全対策事業繰越明許分を含めまして6,109万4,000円の減。4目橋梁維持費のうち、橋梁維持補修事業繰越明許分を含めまして1,920万7,000円の増などに伴うものでございます。

132ページをお開きください。3項河川費3,351万2,000円、増減額△842万円、20.1%の減でございますが、主な増減要因といたしましては、2目河川改良費の河川改良事業1,014万3,000円の減などに伴うものでございます。

4項都市計画費5億2,950万4,000円、増減額△7,754万3,000円、12.8%の減でございますが、主な増減要因といたしましては、136ページをお開きください。4目下水道費の公共下水道運営事業7,222万1,000円の減などに伴うものでございます。

5項住宅費5,810万5,000円、増減額1,225万円、26.7%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、138ページをお開きください。1目住宅管理費のうち、住宅改修事業1,570万5,000円の増などに伴うものでございます。

次に、9款消費費3億3,820万6,000円、増減額△5,791万8,000円、14.6%の減。1項消費費同額でございますが、主な増減要因といたしましては、1目常備消費費の常備消防事業1,667万9,000円の減。2目非常備消費費の非常備消防事業874万9,000円の減。140ページをお

開きください。3目消防施設費の消防施設整備事業1,691万3,000円の減。4目水防費の水防事業233万5,000円の減。142ページをお開きください。5目災害対策費の災害対策事業1,324万1,000円の減などに伴うものでございます。

次に、10款教育費9億6,620万8,000円、増減額△1億8,502万5,000円、16.1%の減。1項教育総務費1億3,248万2,000円、増減額796万3,000円、6.4%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、144ページをお開きください。3目教育振興費のうち、教育振興総務事業1,230万1,000円の増などに伴うものでございます。

148ページをお開きください。2項小学校費1億4,264万3,000円、増減額△1億3,397万1,000円の減でございますが、主な増減要因といたしましては、150ページをお開きください。2目教育振興費のうち、小学校教育振興事業9,306万円の減などに伴うものでございます。

152ページをお開きください。3項中学校費1億424万8,000円、増減額△5,417万6,000円、34.2%の減でございますが、主な増減要因といたしましては、1目学校管理費のうち、中学校管理事業1,145万2,000円の増。154ページをお開きください。2目教育振興費のうち、中学校教育振興事業繰越明許分を含めまして6,291万4,000円の減などに伴うものでございます。

156ページをお開きください。4項社会教育費3億1,884万2,000円、増減額8,264万9,000円、35.0%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、158ページをお開きください。2目公民館費のうち、矢巾町公民館事業1,096万8,000円の減。160ページをお開きください。3目文化会館費のうち、田園ホール管理事業298万1,000円の増、同じく田園ホール運営事業411万7,000円の増。4目文化財保護費のうち、文化財保護事業158万9,000円の減。162ページをお開きください。同じく埋蔵文化財保護事業191万6,000円の減。5目史跡公園建設費の徳丹城跡整備事業8,785万4,000円の増などに伴うものでございます。

164ページをお開きください。5項保健体育費2億6,799万1,000円、増減額△8,749万円、24.6%の減でございますが、主な増減要因といたしましては、1目保健体育総務費のうち、体育総務事業2,372万1,000円の減。166ページをお開きください。2目体育施設費の体育施設運営事業のうち、総合体育館及び屋外運動場運営事業2,855万7,000円の増。3目学校給食費の共同調理場管理運営事業697万円の減などに伴うものでございます。

なお、1目保健体育総務費の減及び2目体育施設費の増は関連がございまして、総合体育館等の指定管理料の計上科目の変更に伴うものでございます。

168ページをお開きください。11款災害復旧費109万円、増減額△84万5,000円、43.7%の減。1項公共土木施設災害復旧費同額でございます。

次に、12款公債費13億149万6,000円、増減額1,314万6,000円、1.0%の増。1項公債費同額でございます。

170ページをお開きください。13款諸支出金、支出済額はございません。

次に、14款予備費、支出済額はございません。

一番最後の行に参りまして、歳出合計でございます。支出済額129億4,159万9,132円、対前年度増減額△19億7,130万7,534円、増減率13.2%の減でございます。

172ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順で申し上げます。なお、金額は1,000円未満切捨ての端数処理によるものでございます。1、歳入総額134億9,718万6,000円、2、歳出総額129億4,159万9,000円。3、歳入歳出差引額5億5,558万7,000円。4、翌年度へ繰り越すべき財源、(1)継続費通次繰越額ゼロ、(2)繰越明許費繰越額4,581万1,000円、(3)事故繰越し繰越額ゼロ、計4,581万1,000円。5、実質収支額5億977万6,000円。6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で議案第53号 令和3年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第53号、一般会計の詳細説明を終わります。

少し早いのですがけれども、切りがいいので、ここで休憩といたします。

再開を11時10分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

休憩中にちょっと説明が不十分ではないかという部分がありましたけれども、来週からの分科会、それから最後に総括がありまして、それでも不十分な部分は、9月議会の草案としまして、議会運営委員会がありますので、そのときに問題点を抽出して、説明の仕方、それから今後のやり方については、問題点を抽出して申し入れるという形になると思いますので、今もう一般会計の部分は終わりましたので、ここはもう前に戻れないということなので、ご理解いただきたい。

それから、来週の部分は、3部会ありますし、常任委員会以外の部分に対しても質疑もありますし、最後に総括という部分もありますので、それでまだ不十分な部分があれば、また

このやり方を考えなければならないという部分もありますので、ご理解いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは次に、議案第54号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第54号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

お手元に令和3年度特別会計歳入歳出決算書をご準備願います。国民健康保険事業につきましては、国保制度改革、いわゆる国保の広域化により、平成30年度から県が財政運営の責任主体となって以降4年目の決算となるものです。令和3年度の事業規模としましては、国保加入率18.0%、年度末の被保険者数4,829名、65歳から74歳の前期高齢者の割合は54.3%となっております。被保険者数は、若年被保険者の減少に加え、後期高齢者医療制度への移行者が増加しておりますことから、毎年2%程度引き続き緩やかに減少しております。また、65歳から74歳の前期高齢者の割合は、平成30年度に半数を超えてから毎年1%から2%程度増加しております。被保険者の高齢化が進んでおります。

詳細説明は、事項別明細書により行いますが、説明に当たりまして、歳入においては款の収入済額、歳出においては款の支出済額、さらに歳入歳出とも対前年比の比較、項の金額という順番で、金額は1,000円未満切捨てとし申し上げます。前年対比の比較の説明におきましては、款の増減額及び増減率をご説明いたします。

8ページをお開き願います。歳入。1款国民健康保険税4億5,762万6,000円、対前年比△1,160万1,000円、2.5%の減となります。1項国民健康保険税同額でございます。調定に対する徴収率は91.8%でございます。

2款使用料及び手数料17万8,000円、対前年比△1万3,000円、6.8%の減。1項手数料同額です。

3款国庫支出金50万8,000円、対前年比△330万8,000円、86.7%の減。1項国庫補助金同額です。備考欄になりますが、災害等臨時特例補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国保税減免分に関わる補助、社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、オンライン資格確認制度の周知広報費用に係る補助となっております。

10ページをお開き願います。4款県支出金18億2,205万2,000円、対前年比1億5,110万4,000円、9.0%の増となります。1項県補助金同額です。備考欄になりますが、市町村が保

険給付に要した額が交付される普通交付金は、歳出でもご説明いたしますが、歳出の保険給付費の増に伴いまして1億6,897万3,000円、10.5%の増でございます。特別交付金の保険者努力支援分1,706万9,000円のうち、保険者の事業の取組状況によって交付されます取組評価分につきましては1,106万9,000円が交付され、被保険者1人当たりの交付額は2,210円、岩手県内7位の評価となっております。

続きまして、5款財産収入2,000円、対前年比△1,000円、25.5%の減となります。1項財産運用収入同額でございます。

6款繰入金1億8,885万3,000円、対前年比△3,253万1,000円、14.7%の減となります。1項一般会計繰入金1億6,551万2,000円、これは全額一般会計からの法定内繰入れ分となります。2項基金繰入金2,334万1,000円。

7款繰越金4,304万1,000円、対前年比2,015万3,000円、88.0%の増となります。1項繰越金同額です。

12ページをお開き願います。8款諸収入1,076万5,000円、対前年比△104万7,000円、8.9%の減となります。1項延滞金及び加算金及び過料165万4,000円。2項雑入911万円となります。

歳入合計でございます。12ページ、13ページの下段の部分を御覧願います。当初予算額23億2,261万4,000円、補正予算額1億9,460万円。継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。予算現額の計でございますが25億1,721万4,000円、調定額25億6,425万3,731円、収入済額25億2,302万8,017円、不納欠損額162万5,800円。収入未済額3,959万9,914円。収入額の対前年比1億2,275万5,247円、5.1%の増でございます。

それでは、14ページをお開き願います。続いて、歳出です。歳出につきましても、歳入と同様のご説明とさせていただきます。1款総務費2,428万1,000円、対前年比△216万円、8.2%の減となります。1項総務管理費1,612万3,000円。2項徴税费764万8,000円でございます。16ページをお開き願います。3項運営協議会費17万9,000円。4項趣旨普及費33万円。

2款保険給付費17億8,862万3,000円余、対前年比1億6,639万4,000円、10.3%の増でございます。なお、保険給付費に関しましては、給付費、給付件数とも昨年度よりも大きく増加しているところでございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまず受診控えの傾向がございましたが、令和3年度は全国的にも受診控えで減っていた患者が一定程度戻っているところでありまして、反動による増加と考えられます。

1項療養諸費15億6,989万6,000円。2項高額療養費2億1,498万3,000円。18ページをお開き願います。3項移送費、支出はございませんでした。4項出産育児諸費269万1,000円、こ

ちらは7件分の給付がございました。5項葬祭諸費99万円、こちらは33名分の給付がございました。6項傷病手当金6万1,000円、こちらは1名分の給付がございました。

続きまして、3款国民健康保険事業費納付金5億7,978万6,000円、対前年比△2,732万7,000円、4.5%の減となります。こちらにつきましては、平成30年度の国保制度改革による岩手県に対する納付金でございます。なお、国保制度改革に伴います令和5年度までの納付金の激変緩和措置によりまして、令和3年度は3,040万9,000円の減額措置がなされております。1項医療給付費分4億2,601万8,000円。20ページをお開き願います。2項後期高齢者支援金分1億1,935万1,000円。3項介護納付金分3,441万6,000円。こちらにつきましては、財政運営の責任主体であります県に対して主に国保税が財源となりますが、市町村で集めた分を納付するもので、県ではこの納付金のほか国やその他財政調整機能によって得た財源を原資とし、市町村が保険給付に要した額の全額を保険給付費等交付金として支出する流れとなっております。

続きまして、4款保健事業費3,077万4,000円、対前年比△466万9,000円、13.2%の減。1項保健事業費同額でございます。なお、令和3年度の特特定健診の受診率は実績値でございますが47.8%となっております。

5款基金積立金4,487万7,000円、対前年比△429万1,000円、8.7%の減となっております。これによりまして、令和3年度末の基金残高は9,250万4,000円となります。25ページの財産に関する調書の欄にも記載してございますので、ご確認をお願いいたします。1項基金積立金同額でございます。

22ページをお開き願います。6款公債費はございませんでした。

7款諸支出金2,172万2,000円、対前年比488万9,000円、29.0%の増となっております。1項償還金及び還付加算金1,304万円。対前年比296万7,000円、29.5%の増となっております。2項繰出金868万2,000円。

8款予備費はございませんでした。

以上、歳出合計、当初予算額23億2,261万4,000円、補正予算額1億9,460万円。継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございませんでした。予算現額の計でございますが25億1,721万4,000円、支出済額24億9,006万5,833円、翌年度繰越額はございませんでした。不用額2,714万8,167円、支出済額は対前年比1億3,283万4,788円、5.6%の増となっております。

続きまして、24ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金

額の順に申し上げます。1 項歳入総額25億2,302万8,000円、2 項歳出総額24億9,006万5,000円、3 項歳入歳出差引額3,296万3,000円、4 項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5 項実質収支額3,296万3,000円、6 項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第54号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 議案第54号、特別会計の詳細説明を終わります。

次に、議案第55号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第55号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

お手元に令和3年度特別会計歳入歳出決算書及び令和3年度予算執行に関する報告書をご準備願います。それでは、ご説明させていただきます。最初に事業の概略をご説明いたします。令和3年度の決算につきましては、令和3年度から令和5年度までの第8期矢巾町介護保険事業計画に定められた3年間の事業期間のうち、1年目の実質内容となります。計画書に定められた給付費等に対する事業実績執行割合は、令和3年度は97.6%であり、おおむね計画の見込みどおりとなっております。

介護保険事業計画については、65歳以上の第1号被保険者の方が主体であります。全国的な少子高齢化の進行に伴い、本町においても高齢化率は確実に進んでおり、第1号被保険者の人数は増加しております。高齢化率も令和3年4月1日時点で27.0%であったものが令和4年4月1日時点では27.6%となっており、ここ数年は約1%ずつ上昇しております。

それでは、詳細説明をさせていただきます。説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます。それでは、特別会計歳入歳出決算書事項別明細書の34ページをお開き願います。

歳入。1 款保険料 5 億7,498万4,600円、対前年比1,015万9,300円、1.8%の増となります。調定額に対する収納率は99.5%でございます。1 項介護保険料、いずれも同額でございます。

2 款分担金及び負担金532万1,147円。対前年比は△10万9,634円、2.0%の減となっております。紫波町と共同で委託している在宅医療介護連携事業に係る負担金であり、令和3年度は当町が幹事のため、紫波町からの負担金の支払いを受けたものです。1 項負担金、いずれも同額でございます。

3 款使用料及び手数料 5 万 5,200 円、前年対比△300 円、0.5%の減となります。1 項手数料、いずれも同額になります。

4 款国庫支出金 4 億 7,206 万 8,970 円、対前年比△882 万 1,152 円、1.8%の減でございます。1 項国庫負担金 3 億 9,933 万 9,850 円。2 項国庫補助金 7,272 万 9,120 円。

36 ページをお開き願います。5 款支払基金交付金 5 億 9,991 万 2,000 円、対前年比 1,389 万 5,000 円、2.4%の増。1 項支払基金交付金、いずれも同額になります。

6 款県支出金 3 億 6,085 万 3,724 円、対前年比 3,484 万 825 円、10.7%の増でございます。1 項県負担金 3 億 5,302 万 5,051 円。2 項県補助金 782 万 1,217 円。38 ページをお開き願います。3 項委託金 7,456 円。

7 款財産収入 2 万 8,674 円、対前年比 1 万 3,060 円、83.6%の増となります。1 項財産運用収入、いずれも同額でございます。

8 款繰入金 3 億 3,574 万 1,000 円、対前年比△1,387 万 1,000 円、4.0%の減でございます。1 項一般会計繰入金、いずれも同額でございます。

40 ページをお開き願います。9 款繰越金 1 億 3,695 万 4,950 円、対前年比 643 万 5,003 円、4.9%の増。1 項繰越金、いずれも同額になります。

10 款諸収入 11 万 6,760 円、対前年比△5 万 3,140 円、31.3%の減となります。1 項延滞金、加算金及び過料 11 万 6,500 円。2 項雑入 260 円。

歳入合計でございます。40 ページ、41 ページの下段の部分を御覧願います。当初予算額 23 億 2,004 万 5,000 円、補正予算額 1 億 1,670 万 7,000 円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございませんでした。予算現額の計でございますが 24 億 3,675 万 2,000 円、調定額 24 億 8,906 万 3,815 円、収入済額 24 億 8,603 万 7,025 円、不納欠損額 6 万 1,800 円、収入未済額 296 万 4,990 円、収入額の対前年比 4,248 万 7,962 円、1.7%の増でございます。

次に、歳出をご説明いたします。42 ページをお開き願います。歳出につきましても、歳入と同様のご説明とさせていただきます。

1 款総務費 2,058 万 1,772 円、対前年比△543 万 5,768 円、20.9%の減となります。1 項総務管理費 771 万 4,717 円、2 項徴収費 233 万 3,300 円、3 項介護認定審査会費 1,035 万 2,555 円。44 ページお開き願います。4 項運営協議会費 18 万 1,200 円。

2 款保険給付費 21 億 8,101 万 3,242 円、対前年比 5,982 万 5,147 円、2.8%の増となっております。1 項介護サービス等諸費 20 億 768 万 5,032 円。46 ページをお開き願います。2 項介護予防サービス等諸費 4,254 万 2,901 円。3 項その他諸費 207 万 7,110 円。4 項高額介護サービス等費

4,966万4,608円。5項高額医療合算介護サービス等費582万7,645円。48ページをお開き願います。6項特定入所者介護サービス等費7,321万5,946円。給付費の状況につきましては、予算執行に関する報告書にて補足させていただきます。お手元にご準備願います。予算執行に関する報告書の63ページをお開き願います。(7)、介護支援サービス給付費額を御覧願います。介護支援サービス給付費額については、サービスごとに、63ページから66ページに記載しておりますが、大きく分けると、太線で囲んでおります在宅サービス給付費、施設サービス給付費、介護予防サービス給付費になります。支出の多い給付費は、在宅サービス費では、1番が通所介護、2番が訪問介護になります。施設サービス費では、一番多いのが、介護老人保健施設、2番目が介護老人福祉施設、いわゆる特養になります。介護予防サービス費は、一番多いのが通所リハビリ、2番目が介護予防福祉用具貸与という状況となっております。

それでは、特別会計歳入歳出決算事項別明細に戻りまして、48ページをお開き願います。続きまして、3款地域支援事業費5,796万8,527円、対前年比△3,127万4,011円、35%の減でございます。1項介護予防・生活支援サービス事業費3,109万2,085円。2項一般介護予防事業費332万365円。50ページをお開き願います。3項包括的支援事業・任意事業費2,336万7,909円。52ページをお開き願います。4項その他諸費15万5,890円。5項高額介護予防サービス費相当事業3万2,278円。

続きまして、4款基金積立金867万1,000円、これは介護給付費準備基金への積立てでございます。1項基金積立金、いずれも同額でございます。これによりまして、令和3年度末の基金残高は1億4,016万4,440円となります。これは、58ページの介護保険事業特別会計財産に関する調書、1、基金の欄にも記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

5款公債費はございませんでした。

6款諸支出金3,121万1,357円、対前年比2,403万6,732円の増となっております。これは、第1号被保険者保険料還付金のほか、前年度の給付費等の実績確定に伴い、国や県、支払基金の負担金や補助金の精算、一般会計から定率で繰り入れている前年度分の繰入金の精算、令和3年度から重層的支援体制整備事業として実施となった事業分の一般会計繰り出し分の内容となります。1項償還金及び還付加算金1,850万8,357円。3項繰出金1,270万3,000円。

54ページをお開き願います。7款予備費はございませんでした。

歳出合計、当初予算額23億2,004万5,000円、補正予算額1億1,670万7,000円、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございませんでした。予算現額の

計24億3,675万2,000円、支出済額22億9,944万5,898円、翌年度繰越額は、いずれもございませんでした。不用額1億3,730万6,102円、支出済額は対前年比△714万8,215円、0.3%の減となっております。

続きまして、56ページを御覧願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。1項歳入総額24億8,603万7,000円、2項歳出総額22億9,944万5,000円、3項歳入歳出差引額1億8,659万2,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5項実質収支額1億8,659万2,000円、6項実質収入額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第55号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第55号の詳細説明を終わります。

次に、議案第56号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 議案第56号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

後期高齢者医療特別会計の概要につきましては、75歳以上の皆様に納めていただきました後期高齢者医療保険料を岩手県後期高齢者医療広域連合に納付し、当該広域連合が医療給付をはじめとする保険事業を運営するものでございます。また、令和3年度末の被保険者数は3,487名となっております。被保険者数が減少傾向にあります国民健康保険とは対比的に、高齢化の進行に伴いまして後期高齢者数は増加傾向にありますことを申し添えます。

それでは、詳細説明は、特別会計歳入歳出決算書事項別明細書により説明いたします。説明に当たりましては、前例同様とさせていただきます、金額は1,000円未満切捨てとして申し上げます。また、増減率においては、増減額が多く、対前年比の増減率が100%を超える場合は、対前年比何倍というご説明を行う箇所がございますので、よろしく願いいたします。

66ページをお開き願います。歳入。1款後期高齢者医療保険料1億7,729万3,000円、対前年比624万円、3.6%の増となります。1項後期高齢者医療保険料同額でございます。また、調定額に対する収納率は99.6%でございます。

2款使用料及び手数料3万9,000円、対前年比5,000円、17.4%の増となっております。1項手数料同額でございます。

3 款繰入金5,204万2,000円、対前年比△130万4,000円、2.4%の減。1 項一般会計繰入金同額でございます。

4 款繰越金230万5,000円、対前年比216万円、約14倍の増となっております。1 項繰越金同額でございます。

5 款諸収入55万7,000円、対前年比△20万2,000円、26.6%の減。1 項延滞金、加算金及び過料6,000円。2 項償還金及び還付加算金55万円。

68ページをお開き願います。歳入合計でございます。当初予算額 2 億2,744万円、補正予算額1,007万3,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。予算現額の計でございますが 2 億3,751万3,000円、調定額 2 億3,293万171円、収入済額 2 億3,223万7,671円、不納欠損額はございません。収入未済額69万2,500円、収入額の対前年度比689万9,834円、3.1%の増でございます。

それでは、70ページをお開き願います。続いて、歳出です。歳出につきましても、歳入と同様のご説明とさせていただきます。1 款総務費307万3,000円、対前年比△342万7,000円、52.7%の減。1 項総務管理費22万5,000円。2 項徴収費284万8,000円。対前年比の減となりました主な理由は、保険料算定に関わるシステム改修委託料が減少したことによるものでございます。

2 款広域連合納付金 2 億2,334万5,000円、対前年比696万7,000円、3.2%の増。1 項広域連合納付金同額でございます。

3 款諸支出金235万3,000円、対前年比220万円、約14倍の増です。1 項償還金及び還付加算金27万3,000円。2 項繰出金208万円、対前年比の増となりました主な理由は、一般会計繰出金が増額したことによるものでございます。

72ページをお開き願います。4 款予備費はございませんでした。

以上、歳出合計、当初予算額 2 億2,744万円、補正予算額1,007万3,000円、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございません。予算現額の計 2 億3,751万3,000円、支出済額 2 億2,877万2,995円、翌年度繰越額は、いずれもございません。不用額874万5 円、支出済額の対前年比574万916円、2.6%の増となっております。

続きまして、74ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。1 項歳入総額 2 億3,223万7,000円、2 項歳出総額 2 億2,877万2,000円、3 項歳入歳出差引額346万5,000円、4 項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5 項実質収支額346万5,000円、6 項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定によ

る基金繰入額はございません。

以上で議案第56号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これで議案第56号の詳細説明を終わります。

次に、議案第57号 令和3年度矢巾町水道事業会計決算認定について及び議案第58号 令和3年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） それでは、議案第57号、議案第58号に関しまして併せて説明いたします。

矢巾町水道事業会計決算書の4ページをお願いいたします。中ほどに（2）として、経営指標に関する事項を新たに追記しております。下段の表、令和3年度経常収支比率、料金回収率、有形固定資産減価償却率、管路経年化率、管路更新率単年度分をそれぞれ表示しております。

なお、管路経年化率というものは、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標であり、管路の老朽化度を示しております。

なお、今まで法定耐用年数を超えている管渠はありませんと報告をしております。これというのは、公営企業法における法定耐用年数、管路については40年間です。ただ、矢巾町の経営戦略及びアセットマネジメント計画においては、適切な維持管理、メンテナンスを行うことでダクタイル鋳鉄管等は耐用年数を80年として計画しているため、法定耐用年数を超えている管渠はありませんと報告をしておりました。ただ、あくまで決算書ですので、全国一律に各市町村において、法定耐用年数を見直しているところもありますので、ここは公営企業法における法定耐用年数40年に沿って計算をした値を示しているため、今回管路経年化率12.14%ということで表示しております。

決算書の詳細につきましては、別冊の決算参考資料により説明いたします。よろしくお願ひいたします。

矢巾町水道事業会計決算参考資料の1ページ、2ページをお開き願ひます。令和3年度矢巾町水道事業会計予算執行明細書の款、項の予算執行額及び特筆すべき事項を説明いたします。

収入の1款水道事業収益、予算執行額9億1,287万5,000円余、対前年比△38万4,000円、0.04%の減。1項営業収益8億4,774万2,000円余、対前年比△543万7,000円、0.64%の減で

あります。特筆すべき事項といたしまして、給水収益、水道料金として8億1,113万円余、これは対前年比△176万9,000円、4.6%の減であります。

2項営業外収益6,513万2,000円余、対前年比505万3,000円、8.4%の増であります。

3ページ、4ページをお開き願います。支出の1款水道事業費用、予算執行額6億3,049万5,000円余、対前年比5,676万3,000円、9.9%の増。1項営業費用5億9,813万3,000円余、対前年比8,064万3,000円、15.5%の増であります。原水及び浄水費9,887万7,000円余、対前年比141万5,000円、1.5%の増であります。特筆すべき事項として、負担金23万9,000円、これは築川ダム維持管理負担金であり、岩手県で築川ダムに関する人件費、電気料等の委託料、修繕費、これらを契約して、それらの合計に対して、矢巾町負担は0.38%を乗じた額となっております。

続きまして、配水及び給水費1億2,749万5,000円余、対前年比7,154万7,000円、127%の増。これの主な増因といたしましては、配水本管の布設替えに伴いまして、水道管に附属する給水管、その切替え分を修繕費として計上しております。昨年度布設替えした主なところといたしましては、南昌台団地または役場の東側交差点、ちょうどガソリンスタンドのところから新川沿いのところまでの歩道等に布設されている給水管、配水管を布設替えしましたので、それに伴う給水切替え等が増加し、修繕費の増となりました。

7ページ、8ページをお開き願います。2項営業外費用3,236万1,000円余、対前年比△2,388万円、42.5%の減。支払利息、企業債利息といたしまして1,907万6,000円余、これは対前年比△607万6,000円、24.2%の減であります。

続きまして、9ページ、10ページをお開き願います。資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の1款資本的収入、予算執行額2,414万6,000円余、対前年比△773万8,000円、24.3%の減。2項国庫補助金666万6,000円余、これは交付金であり、生活基盤施設耐震化等交付金3分の1補助であります。3項負担金1,748万円余、対前年比△1,440万4,000円、45%の減であります。

なお、当初予算においては、1項企業債として1億円を計上しておりましたが、これは自己資金活用としたため、皆減としております。また、負担金の大きな金額の要因につきましては、受託を要する事業がなかったためであります。

11ページ、12ページをお開き願います。支出の1款資本的支出、予算執行額5億9,837万8,000円余、対前年比8,773万5,000円、17.7%の増。1項建設改良費4億6,890万9,000円余、対前年比1億1,061万5,000円、30.9%の減。主なものといたしまして、営業設備費2億547万

6,000円余、これの工事請負費 1 億7,619万円余、対前年比6,617万9,000円、60%の増であります。これの主な内訳といたしましては、浄水設備工事費であり、決算書 6 ページの (1) にて工事内容を記載しております。後ほどご確認願えればと思います。

続きまして、第 3 次拡張事業費 2 億5,672万9,000円余、対前年比5,647万3,000円、28.2%の増。主な内訳といたしましては、工事請負費 2 億186万5,000円余、これの内訳は、水道施設工事費であり、これも決算書 6 ページ、(2) として、主な工事内容を記載しております。後ほどご確認をお願いできればと思います。

2 項企業債償還金 1 億2,946万9,000円余、対前年比△2,288万円、15.2%の減であります。なお、令和 4 年 3 月末時点における未償還残額につきましては20.7億円です。これの返済完了予定期限は、令和32年 3 月となっております。なお、令和 4 年度以降も起債を活用する場合、この残額及び起債の返済の完了年度等については、変更が生じます。

次に、決算書に戻りまして、損益計算書、剰余金計算書について説明いたします。矢巾町水道事業会計決算書、20ページをお開き願います。令和 3 年度矢巾町水道事業損益計算書についてご説明いたします。1 項営業収益、給水収益、受託工事収益、その他営業収益の合計で中ほど右側 7 億7,100万9,181円。2 項営業費用、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費、減価償却費、資産減耗費の合計で、中ほど 5 億7,472万7,190円。1 項営業収益から 2 項営業費用を差し引いた営業利益は、右側の 1 億9,628万1,991円。3 項営業外収益、受取利息及び配当金、長期前受金戻入、引当金戻入益、雑収益の合計で中ほど6,511万2,584円。4 項営業外費用、支払利息、雑支出の合計で、中ほど1,914万1,131円。3 項営業外収益から 4 項営業外費用を差し引いた営業外利益は、右側の4,597万1,453円となります。したがって、経常利益は 2 億4,225万3,444円、当年度純利益は同額です。前年度繰越利益剰余金は、ありません。その他未処分利益剰余金変動額 1 億2,946万9,211円。これを加えて、当年度未処分利益剰余金 3 億7,172万2,655円となります。

22ページ、23ページをお開き願います。令和 3 年度矢巾町水道事業剰余金計算書について説明いたします。右の表にあります未処分利益剰余金についてのみ説明いたします。未処分利益剰余金として、前年度末残高 4 億6,219万5,000円余、前年度処分量△ 4 億6,219万5,000円余。したがって、処分後残額はゼロとなります。中ほどの当年度変動額は 3 億7,172万2,000円余、当年度末残高といたしまして、当年度未処分利益剰余金は 3 億7,172万2,655円となります。

次に、本決算認定とは別に議案第58号 令和 3 年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金

の処分についてを提案させていただきます。22ページ下段の表に処分方法案を示しております。令和3年度矢巾町水道事業剰余金処分計算書（案）については、未処分利益剰余金として当年度末残高3億7,172万2,655円、議会の議決による処分額のうち建設改良積立金への積立て△2億4,225万3,444円、資本金への組入れ△1億2,946万9,211円、処分後残高はありません。

以上をもちまして、議案第57号及び議案第58号に関する詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第57号及び議案第58号の詳細説明を終わります。

次に、議案第59号 令和3年度矢巾町下水道事業会計決算認定について及び議案第60号 令和3年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） それでは続きまして、議案第59号、議案第60号に関しまして、併せて説明いたします。

矢巾町下水道事業会計決算書の4ページをお開き願います。4ページには、（2）としまして、上水道と同様に、経営指標に関する事項を追記しております。それぞれ令和3年度経常収支比率、経費回収率、有形固定資産減価償却率、管路経年化率を表示しております。

なお、経費回収率につきましては、今まで100%切っているということで報告をしております。なお、決算書における公的な比較ということで、この料金回収率の中に支出のほうの汚水処理費において、公費負担分を考慮することということがありますので、一般会計負担金の中での一部を考慮して計算をして経費回収率を算定しております。

なお、公営企業に関しては、本来は収入等をもって事業運営を行うべきが大原則ですが、このように公費を一部充填をして経営を行っている。使用料のみではまだ独り立ちというか、事業を賄えることができないというのが現状かと考えております。

決算書の詳細については、別冊の参考資料により説明いたします。よろしくお願いたします。矢巾町下水道事業会計決算参考資料の1ページ、2ページをお開き願います。令和3年度矢巾町下水道事業会計予算執行明細書の款、項の予算執行額及び特筆すべき事項を説明いたします。収入の1款公共下水道事業収益、予算執行額8億6,737万1,000円余、対前年比△6,906万8,000円、7.4%の減。1項営業収益5億4,014万1,000円、対前年比3,717万5,000円、7.4%の増。特筆すべき事項といたしまして、公共下水道使用料4億8,502万8,000円余、これ

は対前年比△326万9,000円であります。他会計負担金では、汚水処理負担金として449万4,000円を計上しております。これは流通センターにおいて、矢巾町分と盛岡市分が一緒になって流域のほうに流下しておりますので、水道の使用料案分で盛岡市と矢巾町の割合を定めております。その盛岡市負担分が全体の0.267に該当します。2項営業外収益3億2,722万9,000円、対前年比△1億624万4,000円、24.5%の減であります。

続きまして、3ページ、4ページをお開き願います。2款農業集落排水事業収益3億6,860万3,000円余、対前年比△1億7,219万2,000円、31.8%の減。これにつきましては、昨年度決算において、集排の矢次地区を公共下水道区域へ接続することに伴い、特別利益、非現金収入を計上していただくため、今年度予算においては、大幅な減額となっております。1項営業収益5,759万6,000円余、対前年比△135万3,000円、2.3%の減。特筆すべき事業といたしましては、農業集落排水使用料といたしまして5,755万2,000円余、対前年比136万9,000円、2.3%の減であります。2項営業外収益3億1,100万6,000円余、対前年比△2,117万7,000円、6.4%の減であります。

5ページ、6ページをお開き願います。支出の1款公共下水道事業費用、予算執行額7億611万1,000円余、対前年比△3,254万6,000円、4.4%の減。1項営業費用6億3,826万4,000円余、対前年比△2,411万5,000円、3.6%の減であります。管渠費においては3,246万円余、これは対前年比△1,649万6,000円、33.7%の減であります。この要因といたしましては、委託料に昨年度はストックマネジメント計画作成を計上しておりました。今年度は、その計画等に基づいて事業執行を行っているため、委託料については、前年度より1,838万1,000円ほどの減額となっております。

7ページ、8ページをお開き願います。流域下水道管理費1億6,515万3,000円余、対前年比△1,589万9,000円、8.8%の減であります。これは、公共下水道における処理は、見前の流域下水道のほうに流下しておりますので、それに係る流域下水道維持管理負担金、1立米当たり47円で契約というか、協定を結んでおります。2項営業外費用6,784万7,000円余、対前年比△1,143万1,000円、14.4%の減。主なものといたしましては、支払利息、企業債利息として5,970万3,000円余、対前年比△455万円、7.1%の減であります。

2款農業集落排水事業費用3億2,243万3,000円余、対前年比△2億2,847万1,000円、41.5%の減。これの主な理由といたしましては、昨年度の矢次地区の公共接続に伴う特別損失、非現金支出を昨年度は計上しているため、今年度においては、大幅な減額となっております。1項営業費用2億7,842万4,000円余。対前年比1,055万7,000円、3.9%の増。処理場費5,784万

7,000円余、対前年比249万7,000円、4.5%の増であります。特筆すべき事項としては、手数料として2,596万5,000円余、対前年比257万5,000円の増となっております。これは、農業集落排水の処理場から出る余剰汚泥の処理、紫波町にある再処理センターへ運んで処理するための処理費等になっております。

9ページ、10ページをお開き願います。管渠費1,997万8,000円余、対前年比865万8,000円、76.4%の増。これの主な理由といたしましては、委託料において、昨年度間野々地区の不明水調査、カメラ調査、流量調査を行いました。そのため対前年比で823万3,000円の増となっております。

2項営業外費用4,400万9,000円余、対前年比△847万5,000円、16.2%の減。内訳といたしましては、支払利息、企業債利息として4,398万1,000円、対前年比△530万5,000円、10.8%の減となっております。

11ページ、12ページをお開き願います。資本的収入及び支出について説明いたします。収入の1款公共下水道資本的収入、予算執行額2億7,305万7,000円余、対前年比2億1,053万9,000円、337%の増。内訳といたしまして、1項企業債1億2,410万円余、対前年比9,310万円、300%の増であります。企業債といたしましては、公共下水道債が1億340万円、流域下水道債としては2,070万円となっております。これは、それぞれの事業に伴い借入れを行った企業債となっております。2項国庫補助金1億1,100万円余、対前年比8,150万円、226%の増。これは、国庫補助金、社会資本整備総合交付金であります。交付率は50%でした。3項負担金3,795万7,000円余、対前年比3,593万9,000円。

2款農業集落排水資本的収入5,507万8,000円余、対前年比5,067万2,000円、1項企業債として5,000万円余、これは資本費平準化債として令和3年度に借入れを行った分となります。

13ページ、14ページをお開き願います。支出の1款公共下水道資本的支出、予算執行額5億1,537万3,000円余、対前年比1億4,014万9,000円、37.4%の増。1項建設改良費2億8,864万8,000円余、対前年比1億3,362万2,000円、86.2%の増。内訳といたしましては、管渠建設改良費として2億6,399万7,000円余、対前年比1億4,012万8,000円、113%の増となっております。主なものといたしましては、委託料6,530万2,000円余、これは設計業務委託であり、対前年比6,304万9,000円であります。決算書の10ページに業務委託の主なものを概要を掲載しております。主には、内水ハザードマップの作成業務委託、これが主となっております。続きまして、工事請負費1億9,171万3,000円余、対前年比1億4,339万9,000円、これも決算書の6ページに主な工事内容を記載しております。後ほどご確認をお願いできればと思います。

続きまして、流域下水道建設費2,465万円余、対前年比△649万4,000円、20%の減。これは、施設利用権の取得費として流域下水道建設負担金であります。2項企業償還金2億2,672万4,000円余、対前年比652万7,000円、3%の増であります。企業債の未償還残額につきまして令和4年3月末時点で40.3億円です。返済の完了予定は、令和34年3月となっております。

2款農業集落排水資本的支出2億1,886万円余、対前年比884万6,000円、3.9%の減。内訳といたしましては、1項建設改良費885万5,000円余、対前年比△1,564万3,000円、63.9%の減であります。2項企業債償還金2億1,000万5,000円余、対前年比679万7,000円、3.3%の減であります。なお、未償還残額、令和4年3月末時点で19.8億円です。この返済完了予定は、令和20年3月となっております。

次に、決算書に戻りまして、損益計算書及び剰余金計算書について説明いたします。矢巾町下水道事業会計決算書、20ページ、21ページをお開き願います。令和3年度矢巾町下水道事業損益計算書を説明いたします。1項営業収益、使用料、他会計負担金、その他営業収益の合計で中ほど5億4,805万9,264円、2項営業費用、管渠費、処理場費、雨水函渠費、総係費、流域下水道管理費、減価償却費、資産減耗費の合計で中ほど8億8,835万656円。1項営業収益から2項営業費用を差し引いた営業損失は、右側の△になります。3億4,029万1,392円。3項営業外収益、受取利息及び配当金、他会計負担金、引当金戻入益、長期前受金戻入、21ページを御覧ください。雑収益、以上の合計で上段中ほど6億3,510万1,014円。4項営業外費用、支払利息、雑支出の合計で中ほど1億377万7,617円。3項営業外収益から4項営業外費用を差し引いた営業外利益は右側の5億3,132万3,397円となります。したがって、経常利益は1億9,103万2,005円。当年度純利益は同額です。前年度繰越利益剰余金はありません。その他未処分利益剰余金変動額は1億8,909万6,875円、これを加えて当年度未処分利益剰余金は3億8,012万8,880円となります。

22ページをお開き願います。令和3年度矢巾町下水道事業剰余金計算書を説明いたします。この表の中ほどの未処分利益剰余金についてのみ説明いたします。未処分利益剰余金として前年度末残高1億7,514万9,000円余、前年度処分量△1億7,514万9,000円余。したがって、処分後残高はゼロとなります。中ほどの当年度変動額は3億8,012万8,000円余、当年度末残額は、当年度未処分利益剰余金は3億8,012万8,880円となります。

次に、本決算認定とは別に議案第60号 令和3年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを提案させていただきます。本ページ中段の表に処分方法（案）を示しております。令和3年度矢巾町下水道事業剰余金処分計算書（案）につきましては、未処分利

益剰余金として、当年度末残高は3億8,012万8,880円、議会の議決による処分額のうち減債積立金への積立て△1億9,103万2,005円、資本金への組入れ△1億8,909万6,875円、処分後残高はありません。

以上をもちまして、議案第59号及び第60号に関する詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　これで議案第59号及び議案第60号の詳細説明を終わります。

　　以上で付託を受けました8議案の詳細説明を終わります。

　　これで議案の詳細説明を終わります。

---

○予算決算常任委員長（廣田清実委員）　なお、12日は総務分科会による質疑、13日は産業建設分科会による質疑、14日は教育民生分科会による質疑をそれぞれ午後1時30分より行います。

　　15日は総括質疑を午前10時に開会しますので、本議場に参集されますよう口頭をもって通知いたします。

　　本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦勞さまでした。

午後　0時35分　散会



予算決算常任委員会議事日程（第3号）

令和4年9月12日（月）午後1時30分開議

議事日程

第1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（5名）

委員長	廣田清実	委員		
	小笠原佳子	委員	高橋安子	委員
	昆秀一	委員	小川文子	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

藤原信悦	委員	吉田喜博	委員
谷上知子	委員	村松信一	委員
水本淳一	委員	赤丸秀雄	委員
長谷川和男	委員	川村よし子	委員
山崎道夫	委員	高橋七郎	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長補佐	村井秀吉	君	総務課	課長補佐	大和田	剛	君
総務課係長	佐々木真史	君	総務課	係長	高橋亮介	君	
総務課係長	田屋久美子	君	企画財政	課長補佐	高橋雅明	君	

企画財政課 林野幸栄君  
 未来戦略 係長補佐  
 企画財政課 藤原一仁君  
 係長  
 企画財政課 佐藤寿信君  
 係長  
 税務課係長 鎌田大樹君  
 町民環境課長 細越一美君  
 補佐兼係長  
 出納室係長 佐々木幸君

企画財政課 立花真記君  
 係長  
 企画財政課 村松一樹君  
 係長  
 税務課長補佐 飯塚新太郎君  
 兼係長  
 税務課係長 工藤高幸君  
 町民環境課 宮一隆君  
 係長

**職務のために出席した職員**

議会事務局長 吉田徹君

議会事務局長 川村清一君  
 補佐

---

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に入ります前に、委員会は上着の着用を義務づけておりませんので、脱ぐ方は、初めに脱いでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することにしました。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております。

---

#### 日程第1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、令和3年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出の決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、総務課、企画財政課、税務課、町民環境課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に関する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行います。次に、歳出について款ごとに進めてまいります。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、そのように進めてまいり

ます。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいといたします。

それから、この分科会には、12月から変わりました。今回も課長は出席しておりませんので、政策等の質問に対して答えられない部分がありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

- （昆 秀一委員） 決算書16、17ページのところ、事前質問の6番、7番、8番のところでご質問いたします。利子割、配当割、株式譲渡所得割の各交付金について、増減の理由、前年度比、増減の理由を事前質問でしていたわけですが、回答はもちろん分かる回答なのですが、どういうふうに町として分析したのか。なぜ増えたのかというのは、その意味で質問したわけですが、その分析、町としてはどのようにしているのでしょうか、お伺いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

- 企画財政課係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えいたします。

それぞれ利子割交付金及び配当割交付金及び株式譲渡所得割交付金でございます。事前質問の回答については、それこそ県税の収入の増に伴ってということで書かせていただきましたが、それぞれの分析でございます。まず、利子割交付金でございます。社会情勢によるものではあるのですが、対象となります貯蓄額については、増額になっている状況下の中減額ということで、分析にはちょっと苦労したところでございます。予想といたしましては、コロナ禍により利率の高い貯蓄を取り崩す一方で、利率の低い新たな貯蓄も行われたため、利子等の総額については、減少したものではないかなと見込んでいるところでございます。

続きまして、配当割交付金でございます。こちらについては、各種コロナ等の支援策もありまして、コロナ禍にありましても、単年度で見た場合については、回答部分については、増であったのではないかなと見込んだところでございます。

3つ目、株式譲渡所得割についても、配当割に近い部分ではあるのですが、コロナ禍にあって、飲食業等特に影響を受けた業界はあるものの、例えば令和2年度貿易収支につ

いては、黒字であるというところで、業界全体としては、増になった部分もある中で、配当割額については、増になったのではないかとということで予想しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 利子割は苦勞したということですが、まず今利子というのは、ほとんどつかない状態でということで、大体当初予算とそんなに乖離はないのかなというふうに思いますし、あと配当割、株式譲渡所得割について、うまく皆さんが資産運用されているからなのか、配当割も、株式譲渡割は特に当初予算の倍以上、1.5倍、いずれ多い額の所得、株式で譲渡されて所得割があるわけですが、私なりに分析したのと町として指摘したのと、しっかりしないと今回のように当初予算としての見積りが、特にも株式のほうは、当初予算と比べて1.6倍の666万4,000円の補正が発生しているわけですし、入るを量りてというのが適正にできていなかったのではないかと考えてしまいます。

来年度の予算を組む場合に、このことをどういうふうにかけて予算を組もうというふうにかえますか、この反省を踏まえてお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） 令和3年度の予算額に対する決算額というところについては、プラス・マイナスでずれがあったというところでございます。決算を見込んでの正しく見積もっていくという作業の中では、もちろん矢巾町独自でどういう動向にあるということ进行分析するのはもちろんなのですが、国の予算編成上、どういうレベル感で見積もっているのかというのは、多分に参考にすることでございます。

令和3年につきましては、国についても、もうちょっと、例えば税収が落ち込む見込みだったものが、思ったより落ちなかったとかという、そういった事情はあるのですが、基本的には、そういった形で国の想定、見込み、あとは県で特殊な要因とかがもしあるようであれば、そういったところも見込みながら詳しく分析してまいりたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他、歳入。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数で14ページ、法人町民税の伸びですが、先ほどとも関連します

けれども、当初はコロナで落ち込むのではないかと思われていた予測に反して国税も町税も伸びて、大体国税なんかでは巣ごもり需要が反映されたとか、あとは貿易黒字、輸出関連の業種が伸びたとかありますけれども、本町の場合で何か特筆するような傾向があったか、教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤税務課係長。

○税務課係長（工藤高幸君） ただいまの小川委員の質問にお答えしたいと思います。

昨年度の法人税に関しますと、まず前年とほぼ同額、多少伸びはあったものの、ほぼ同額ぐらいになっております。ちょうどコロナ禍というところだったので、我々のほうも落ち込むかなと思ったところではございますけれども、蓋を開けてみればというか、結果的には、ほぼ前年と変わらないような状況でした。個々の法人の申告等の内容を見ておりましても、何かここが伸びた、ここが落ちたという大きな特徴と感じられる部分はございませんでしたので、全体とすれば、それほど大きな影響はなかったのかなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。その他ございませんか、歳入。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 1点お伺いします。15ページなのですけれども、個人町民税滞納繰越件数についてお伺いいたします。

何か税率は本町はすごくいいということなのですけれども、滞納者もすごく多いなというふうには私は見ております。それで、事前質問では、現年度分が288件、滞納繰越分は、町民税については357件ということでしたが、滞納繰越分で一番古いのは何年ぐらいたっているか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田税務課係長。

○税務課係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町の滞納繰越につきましては、一番古いのは平成12年からのものになります。そこからほぼ毎年のように生じておりまして、一番古いものからして、全ての税目で一番古いのが、町県民税に当たっているのですが、平成12年からとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） 平成12年からということなのですけれども、平成12年から全然回収できないということではないのですか。毎年幾らかずつ支払いしていて、12年前から繰越、繰越

で来ているということでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 鎌田税務課係長。

○税務課係長（鎌田大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成12年のものは、私が担当になってからも1名の方が4期分ということで残っているのですけれども、毎年減っているわけではなくて、この方がずっと残っているという形になっております。恐らく古いものから充てるといふのもあるのですけれども、本税のほうに充てているのですけれども、その関係で残ってしまったのがあるのかなと思っておりますが、ちょっとそこまで分析しておりません。大変申し訳ございませんが、平成12年度頃から残っているという形で、何年前から残っているかものに関しましては、ちょっと調査しておりませんでしたので、申し訳ございません。後ほど調べさせていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 後刻ということでもよろしく願いいたします。

その他ございませんか、歳入。

小川委員。

○（小川文子委員） 説明書のほうで、報告書のほうで、4ページなのですけれども、財源の割合で自主財源比率が43.8%で、私が議員になった頃は50%、50%ぐらいの感じでした、だんだんに下がってきているなと思うのですが、今後の見通しはどういうふうにお考えになっているのか聞きたいと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えいたします。

自主財源については、町税の確保、またふるさと納税をはじめ寄附金の確保ということで自主財源、今お話しいただいた資料で言うと、ちょっと薄くグレーになっている部分です。これをいかに確保していくかというところについては、この財政が厳しい中で努めて取り組んでいるところでございまして、今後の見通しという形でございます。

どうしても自主財源比率という形になりますと、収入全体に対する比率になってしまいますので、例えば昨今のようなコロナの、いわゆる依存財源のほうが大きく入ってくると、どうしても自主財源比率は減ってしまうというところの事情はあるのですけれども、そういった特殊な要件を除いた形では、それこそ町税については、横ばいあるいは微増にしていきたいと思っておりますし、寄附金についても今後とも収入をしていきたいというところなので、どんどん上げてまいりたいなと思っておりますのでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 決算書18、19ページの地方交付税についてなのですが、これは見直し改善ということで追加交付があったということでしたけれども、これはお隣の紫波町と比べますと、令和2年度では、本町の約2倍の交付金額となっています。法人税額や企業数、法人額や面積、人口の違いはあるにはあるのですが、多分令和3年度の決算でもそうなるのかなというふうに、同じようなものではないかなと考えるのですが、これは国の制度ではそうなっていると思うのですが、私はあまりにも不公平だなというふうに考えるのですが、なぜそうなっているのかというところをちょっと詳しく説明していただきたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） ただいまの普通交付税の算定について説明を申し上げます。

昨年度については、追加交付、それこそ国のほうでコロナの関係で低く見積もっていた税収について、思ったよりも減らなかったというところもありながら、例年にない追加交付ということで1億8,000万円ほど追加で来たということで、例年比多いのですが、ただいま周りの市町村との兼ね合い等というところでお話がありました。普通交付税については、ちょっと難しい話にはなるのですが、基準財政収入額、矢巾町としてこのくらいお金が来るよというものに対して、基準財政需要額、このくらいは通常の行政としての運営をしていくのに必要だろうという部分の引き算で、足りない分を国で普通交付税としてお支払いいただけるというような基本的な代物になってございます。

そういった意味合いの中で、矢巾町については、税収部分ですとか、そういった部分については、ほかの市町村のところよりは幾分プラス要素がある、要は収入の部分のプラス要素がある状態になってございました。そういった中で、国全体としては、単位費用というのですが、一般行政に係る経費に、例えば1人当たり幾らみたいなので計算しているのですが、その単位表は、全般的にだんだん落ちていっているような状況がございます。そういった中で収入増、そして支出減といった中で、基本的にはだんだんに減っていくといった中で、国の施策にうまく合ったような歳出事業をやっていく、あるいは起債に絡んでくるのですが、臨時財政対策債等々の対象でプラスになってくる部分を算定しているものですので、なかなか難解で、紫波町よりも少ないのは何でかという話になってくると、

なかなか明確な答えは出せないところなのですが、そういった事情で算出しているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ほとんど分からなかったのですけれども、すみません、もうちょっと勉強していこうかなと思いますけれども、まず税収がいっぱいあるところには交付金は少なくしようということだとは思うのです、大ざっぱに言えば。ですけれども、今小川委員に説明したとおり、税収も増やしていくというところで、増やしていても、今度は交付金が下げられるというのでは、何か割に合わないような気がするのです。それをうまくできるというか、やっているのでしょうかけれども、何かそこをできないものなのかな。

例えばふるさと納税なんかだと、交付金を下げられることはないわけですよ。だから、そういうところでもっともっと増やしていくという努力をしたほうがいいのかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） なかなか難しい話で、自主財源が増えると交付金が減るという変な話になっているのですけれども、その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 23ページ、火葬場使用料なのですけれども、これは事前質問のほうであって、検体火葬というのが増えているように思います。そこで関連してお聞きしたいのですけれども、これは町民環境課だと思うのですけれども、検体する場合、手続として町としてちゃんと把握なさっているのかなというのが疑問でありました。町のほうでは、少し町民が検体する場合の手続というのをうまく説明できていなかったということで、町民から苦情のようなお話を聞いたのですけれども、検体する場合の諸手続について、どうなっているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまの質問にお答えいたします。

申し訳ございません。検体の手続というところでは、町民環境課として把握をしておりますでした。どういった手続のものかというのを把握しておきたいと思います。申し訳ございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） どこか分かるところある。何か病院でなければ分か

らないかもしれませんということで……

(何事か声あり)

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。

○（昆 秀一委員） 病院ではそのとおりなのですが、多分病院に行く前に死亡届というのが、どういうふうな手順でいくのかというのが分からないというので、火葬するのであれば、火葬は検体が済んでからになるわけで、そここのところの手續というのが、町に聞いても分からないし、医大としては、町のほうで聞いてくださいというふうに言ったということなので、そこら辺把握していただければと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もう一回ちょっと、検体を病院に持って行って……

○（昆 秀一委員） 病院に持っていくものがないと、死亡届がないと運べないわけです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そうですね。

○（昆 秀一委員） なので、それを検体するためのとって、それが町に聞いても分からないしというので……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もう少し、ちょっともう一回詳しく聞いてからのほうがいいかもしれません。何か私も整理できなくて、もう一回確認して、答えになるか、ならないか、よろしく願いいたします。

その他ございませんか、歳入。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 24ページ、25ページ、国庫支出金についてですけれども、これ1億円を超す補正プラスあったわけですが、にもかかわらず前年度比減となったのは、特別定額給付金関連の補助金のことは、既に分かっていることなのですから、なぜこれだけの当初予算と決算の差異が、特別定額給付金はまた来るといふふうに思っているのか、その最大の原因は何なのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えします。

国庫支出金については、補正増というところでさせていただいたところでございまして、今の質問については、それとの差異の原因ということでよろしいものですか。例えば新型コロナウイルス関係の給付金等々については、当然対象になると思われるほとんどの方々に交付できるような金額を国に要望して予算を取って、お支払いしていくところでございますけれども、それに対して実績については、途中で制度変更があったりとか、対象で見込んでい

た部分がそれほど伸びなかったりとかという事情がございまして、結果、決算額としては、そのとおり、今回の決算のような金額になっているところもございまして、あとは一部事業については、事情によりまして繰越対象になっている部分もございまして、そういった部分で予算額に対して決算についてずれが生じているというふうに分析しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 27ページのマイナンバーカードのことでちょっとお伺いいたします。

支援窓口を設置して、またマイナポイントを付与したこともありまして、交付件数が増加しているのではないかなという事前質問の答えを見て、そう思っておりますけれども、支援窓口は、今年の12月27日までと聞いておりますけれども、その後の開設予定やマイナポイントに代わるものの計画があるのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは歳入というより、どちらかといえば歳出のほうだと思うのです。

○（高橋安子委員） 事前質問のほうがかっちに書いていたからいいのかなと思って。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それも分かるのですけれども、きっとマイナポイントの総務省からお金が入ってきたという部分の書き方をしているのです、もしかしたら支出のほうにも出てくるはずなので、そっちで聞いてもらえれば、分かりやすいと思います。何か歳入と歳出、ちょっと入り乱れているような気がしますので、答えないわけではないのですけれども、歳入のところちょっと特化したい部分がありますので、よろしくお伺いいたします。

歳入、ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 39ページの株式売払収入と、あと配当金についてなのですが、これ岩手日報の株式560株譲渡代金ということなのですが、昨年度売却した理由はなぜでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えいたします。

39ページ、株式売却収入でございます。昨年度岩手日報社で矢巾町が昔から持っております560株について売却したものでございます。なぜこのタイミングかというところでございますけれども、ちょっと正しくない回答をしてもあれですので、確認させていただきまして、後刻回答をさせていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） そこでもう一つというか、あれなのですけれども、タイミングがあると思うのです。これ毎年配当金として2万8,000円ずつ入ってきて、33万6,000円で売ったら、何十年か持っていれば、そっちのほうが元を取るのではないかなという計算はあるのですけれども、であるならば、IBCだったり、トラックターミナル、トラックターミナルは、すごく配当があるのですけれども、IBCも売ってもよかったのではないかなと思っております。なぜ岩手日報だったのかなというところをお聞きしたかったです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、これも調べてから報告とさせていただきます。

その他ございませんか、歳入。

昆委員。

○（昆 秀一委員） これどこに入っているのか分からなかったのですけれども、町民、それから町内企業の方がふるさと納税をされた場合のその分の町税に対する控除があると思うのですけれども、それで町の税収、どのくらいマイナスになるのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 工藤税務課係長。

○税務課係長（工藤高幸君） ただいまのふるさと納税の控除の関係の質問にお答えいたします。

令和3年度におきまして、中身的には、税のほうですと暦年という扱いになりますので、ちょっとふるさと納税の年度と住民税の所得の年という考えなので、多少ずれが生じる部分がございますが、我々としては、令和3年中の所得に対する令和4年度の住民税ということで、その部分でお答えしたいと思います。

件数でございますけれども、控除の対象になった件数は869件ございました。町民税の部分での控除額ということで、金額にすると約2,740万円、この分がふるさと納税に係る町民税控除ということで適用になった金額でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 企業はないの。

○税務課係長（工藤高幸君） 企業のほう、申告上はございませんでした。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか、歳入。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 歳入はこれで終わります。

次に、1款議会費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。第2款総務費、質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 53ページの町長交際費の65万6,621円、令和2年度56万3,098円、令和4年度も8月までで44万2,392円と、予算が毎年減らずに160万円ずつつけているのですけれども、半分にも満たないような状態です。令和4年度も160万円、何があっても恒常的につけなければならないのでしょうか。そこの理由についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは、もしかして総括のほうがいいと思います。総括のほうで答えられるのかなという部分で、総括をお願いします、これは。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 57ページの防災ラジオのことについてお伺いいたします。

防災ラジオの経費が大幅に増額したということで、この事前質問に出しましたところ、外部委託したためだという答えでございました。それで、その後、件数、9月1日時点で2,171世帯に配置されており、普及率は19.83%という答えが返ってまいりました。ちょっとこの数字は低いのではないかなと思うのですけれども、防災ラジオは、使い方として、防災はもちろんそうなのですけれども、例えば私の家のほうだと、ちょっと山側のほうになるものですから、よく熊が出るのです。それで、熊が出たときに、公民館だとみんなに広がるものですから、防災ラジオを使って、どこどこに熊が出ていますよ、危険ですよというようなお知らせ等は考えていないのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまの高橋委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、防災ラジオの普及でございますが、令和3年度は117世帯ということで、令和2年度に比しましては若干減っているのですが、約19.8%ということで、年度の目標数については達成しているところでございます。

また、その利用の仕方でございますが、防災関係の情報以外につきましても、関係課と連携しまして、町民の方のためになるような情報をどんどん発信していきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） 例えば使い方としては、熊が出たとかというのには、防災ラジオは使えないということですか。

それから、今の答えでは、目標数は達成したということだったのですけれども、今高齢者のみのお宅にも防災ラジオを提供しています。それを入れた数だと思うのですけれども、普通のラジオでも聞けますので、実際に防災ラジオを聞いている方は結構多いと思うのです。違う質問でもう一点お願いしたいのですけれども、他市町村にも放送されていると思うのですけれども、このやはラヂ！によって今までに他市町村からの問合せとか、例えば矢巾のコーマーシャルよかったというふうな好事例とかはあるのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原企画財政係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、やはラヂ！、矢巾町内に限らず他の市町村の方もお聞きいただけますので、実際番組に関して、他市町村ならずも他県のほうからお便りとか、そういったことでラジオのほうに参加いただいているということはございます。直接的に電話等で、何かよかったよとかというところまではなかなかそんなにはないのですけれども、そういう遠くは関西とか、東京のほうからもお便りコーナーなんかには、お便りをお寄せいただいておりますので、矢巾町以外の方にもお聞きいただいているものと捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋総務課係長。

○総務課係長（高橋亮介君） 高橋委員ご質問の熊の屋外放送の件、この点については、補足させていただきます。

原理から言いますと、屋外放送、一旦吹けば、例えば城内で出ました、城内だけ吹くということは、結論から言うと、今のシステム上はできなくて、全部の町内、全てに対して吹鳴、

我々ラッパでしゃべるのを防災用語で吹鳴と言うのですけれども、そういったシステムになっています。これは、既に元々あった古いものをラジオに転用して使うために構築したシステムで、そこは踏襲せざるを得なかったのですけれども、考え方としては、例えばですけれども、4年くらい前に、ここら辺まで子熊が走ってきて、割と大捕物になった事件がありました。こういうときは、範囲が非常に広範にわたりますので、そういったときは、ある程度広い範囲でという意味で使ってもいいのかなと当局としては感じております。

ただ、今年和味のほうで人身被害が1件起きました。実際かまれたのは広宮沢の方で、場所はヤマヒロ企画の上の辺り、電柵の外側になるところなのですけれども、こういったときは、実は私消防団として13部で広報を頼まれたのです。そのとき効果があったのは、ラジオとか云々よりカンカン、消防のカンカンしながら熊の人身被害が出ましたと、それをしゃべる、それが出て町の担当者と行き会って、まずこれくらいで周知できたかなとしたときに、やっぱりカンカンのほうがリアクションがあるということだったので、ケース・バイ・ケースで、緊急時というのは、そうなるとは思いますが、使い分けていきたいなというところで考えておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋安子委員） ぜひよろしくお願いいたします。

今年は、特に盛岡市も市内、茶畑辺りにも出てきているようです。茶畑辺りだと、通る人も多いと思いますので、発見が早いと思うのですが、矢巾の山沿いのほうだと、今の時期一人で働いている人、田んぼとか畑に一人で行っている人も結構多いのです。そのときに、ばったり会ってしまったと、それで襲われたということにもなりかねませんので、ぜひ広報もお願いしたいと思います。

それから、やはラヂ！については、もう少し広報を徹底して、加入者数を、せっかくこのぐらいのお金をかけているのですので、ぜひ加入者数を上げていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、同じくわたまるメールについても、これは私もよく来れば見るのですけれども、高齢者がいなくなったとか、これにももしできれば熊の情報なんかも入れてもらえれば、私たちはすごく助かりますので、今後その考えがないか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原企画財政係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、わたまるメール、これまでも熊のメール等も流したことがございます

が、今後より一層そういった皆様に周知しなければいけない内容については、なるべく早い段階に周知できるように努めてまいりたいと思いますし、わたまるメール以外にも、矢巾町は様々SNSもございますし、ラインなんかも始めております。そちらのほうでも関係課と協議しながら、いち早くお伝えできるような体制づくりに努めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 何かやはラヂ！この前こども園なんかで子どもが出たときに、どうやって聞くのというのがあったみたいなので、そういう周知も、どうしても防災ラジオでしか聞けないというイメージがあるみたいなので、その周知もよろしく願いいたします。

その他ございませんか。

小川委員。

- （小川文子委員） 些細なこととは思いますが、さきのカンカンのことで、町内にはそのカンカンという、半鐘というのが何基ぐらいあって、私はあれは火事のとくにしか使えないのかと思っていましたけれども……

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） いや、車のカンカンだと思います。

- （小川文子委員） 車のカンカン。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 車で回って歩くときに、カンカン、カンカンって鳴るから、熊の予防のためにいいのではないかというので、きっと屯所に登ってカンカンではない。

- （小川文子委員） ちょっと教えてください。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋総務課係長。

- 総務課係長（高橋亮介君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

すみません、表現がちょっと稚拙だったものですから、カンカンというのは、我々消防団で車でカンカンして歩くのが今、そのときに声だけだと、やはり警察官の方もおっしゃっていましたが、声だと、何かしゃべっているななのですけれども、消防の車のカンカンというのは響くのです。それがやはりよかったと。あれは、回りながらしゃべるので、それで気づいていただいて、熊の人身被害がありましたので、夜歩かないでくださいというように、なところ効果があったという話でございまして、併せて半鐘の話ですれば、屯所に昔ホース乾燥棟、ホースを干すための棟とカンカンの半鐘、これは13個あるとあっていただいて大丈夫です。最近の半鐘を使った事例では、長野県の信濃川の洪水のときに、やっぱり緊急時

だということで半鐘もガンガン鳴らしたら、やっぱり避難行動につながったというような事例も聞いていますので、そういったアナログな手法も当然有効だと思いますので、そこら辺組み合わせながら、防災対応を町としては考えていく必要があると思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 私も57ページの防災ラジオについてお伺いします。

令和2年度防災ラジオ番組運営事業委託料としてなっていて、令和3年度になったら、ちょっと防災ラジオ番組放送作業料委託料とか、委託料が数種類になっているのですけれども、まずこの委託先についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原企画財政係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

決算書のほうで見ますと、防災ラジオ番組制作業務委託料につきましては、こちらは本当にコーナーをそれぞれつくる、取材から収録からという部分で委託になっております。こちらは、町内にございます〇プロモーションという会社のほうに委託をしているものでございます。

続きまして、防災ラジオ番組放送業務委託料、こちらのほうは、前年度から運営委託料に当たるところになりますが、こちらは盛岡にございますラヂオ盛岡のほうに放送枠の部分で、収録した音源を順番に並べてもらったり、放送の夕方のもの、また朝の再放送といったところの部分の放送に係る部分の委託料となっております。

防災ラジオ番組ポスター作成業務委託料につきましては、昨年度末に完成しましたが、やはラヂ！のPRポスターを200枚製作しまして、こちらのほうは、元地域おこし協力隊の下町さんのところをお願いをしているところでございます。

最後に、防災ラジオ事業者応援番組制作業務委託料ですが、こちらのほうも一番先に申し上げました制作業務のものになりますが、こちらは新型コロナウイルスの交付金を使ってやったものですので、別立てで決算書のほうには載せていただいております。委託先のほうについては、制作と同様の〇プロモーションに委託してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） この事業者応援番組107万円ほど、これの効用、どういうふうな感想等があったのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原企画財政係長。

○企画財政課係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

申し訳ございません。ちょっとこの番組に特化したお便りといったところは、すみません、現在把握しておらないところでございます。一応こちらの内容としては、下半期、令和3年度の下半期、10月から3月までの間、2週に1回ということで町内の商工業者さん等をご紹介した番組となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 特に感想は聞いていないと、100万幾ら使ってもということですか。何か要望があったからやったという話なのですか、もっともっと役に立つのがあったような気がするのですけれども、まずそういうところでよろしく。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 67ページの公民館整備事業についてお伺いします。

コミュニティ、各公民館でエアコンが設置されてきておりますけれども、現在もなおエアコンが設置されていない公民館がどのぐらいあるのか把握しているか、お伺いします。

今は、コロナ禍で休んでいる地域もありますけれども、各行政区において、エン（縁）ジョイやはばやこびりっこサロンも公民館で実施しているところが多いのです。高齢者が参加する活動が実施されている中で、エアコンのない施設での夏の活動は厳しいものがあると思いますし、エアコン等の設備を充実させたくても、地域によっては、著しい人口減少や高齢者のみでの家庭が増加しておりまして、コミュニティ会費が払えないというか、減少している行政区もあると思うのです。生活困窮者も増える中で、半額負担以外にできるだけ経費がかからないような方法で設置することは考えていないかどうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町内自治公民館でございますが、現在36か所ございまして、町の補助等を活用して設置している公民館、23か所ございます。今年度、令和4年度も2か所予定しておりますの

で、今年度中は25か所になる見込みとなっております。そうしますと、36か所のうち25か所ということで、残り11か所ということになります。こちら自治公民館ということで事業主体は自治会ということになるわけですが、その工事費について、設置費用について半額補助と、先ほど委員さんからお話ありましたとおり、補助率は2分の1というふうになってございまして、その割合については、現在ちょっと変えるというふうな予定はないのですが、地域の事情等あるかと思いますし、ほかの補助金等々含めまして、補助率については検討は必要かなというふうに考えてはございます。

また、設置状況についてなのですが、ついていないところの自治会全部に聞いたわけではないのですが、やはり私もちょっと気になったりしたところもありまして、何か所か聞いたところ、意外な回答といたしますか、特段うちは必要ないかなというような回答をいただいた自治会もございまして、こちらとしては、先ほどお話あったように、いろんな行事の中では、暑い日もありますし、状況によっては、健康管理には必要な部分ある方もいますが、地域ではそういった声もございましたので、以上お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 本当に山沿いのほうでは、合併してもいいのではないかと思うぐらいの行政区も結構あるのです。会費がなかなか大変で、中古を買ってきたりしていろいろ対応はしていると思うのですが、もしできれば、そういうふうに使える補助金とかありましたならば、ぜひ区長を通して、どこからか協賛できるようなところとか、そういうところも探して手当てしていただければ、これから涼しくなるとはいえ、また来年の夏はもっと暑くなるかもしれないのです。そうすると、やっぱり熱中症等の関係もございまして、公民館においでと言いながら、暑いところに置くわけにはいきませんので、そういうところもちょっと調べていただいて対応していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問といたしますか、ご意見にお答えいたします。

私、先ほど必要ないというようなお声もありますというような答弁をしてしまいましたが、これについては、やはりさらにこちらのほうでも地域の事情等伺いながら、町民の皆さんのためになるような事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしくお願ひいたします。

その他。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 67ページ、報告書で22ページの町民憲章推進事業、これ一般財源から778万円もの金額がかかっています。ですけれども、令和2年度は661万円かかっている、一般財源からは全く支出がない。決して一般財源を使ったから悪いというわけではないのですけれども、なぜ一般財源から令和3年度は交付金がなかったということなののでしょうか、お伺ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（高橋雅明君） お答えいたします。

お見込みのとおり、令和2年度は交付金を使ってやった事業ですので、一般財源は出していなかったということになります。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 令和4年度とだんだん膨らんでいるわけです、この町民憲章推進事業というもの、これどこまで増やせばいいと思っているのか。徐々に、徐々に何か地道に増えていて、一般財源まで及んでいるというのが、ちょっと納得しないのですけれども、そこら辺の考えは、お伺ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは、政策ですので、やはり総括で願ひいたします。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 政策かもしれない、私も消防のほうの関係でちょっと。今までは個々の公民館が避難所になっていたけれども、今度は大きく見直して、各小学校とか、そういうところが大きな災害のときには対象になるという方向変換があったわけなのだけれども、これらのことが町民にどういうふうに周知されて、防災マップとか、今度出るということでしたけれども、それは決算には関係ないから聞かないのだけれども、周知とか、そういうのは、どうなっているのかというのをちょっとお聞きしたいのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまの小川委員のご質問にお答えさせていただきます。

町民の皆様への周知でございますが、これについては、今後の話はさておきまして、これまでコロナ禍ということで、なかなか地区に入ってしっかり町民の皆様を集めてワークショップなり、あるいは講習なり、そういったことをやる機会が本当に限定されまして、一部の限定した地区に対してだけやっているのが現状でございます。本来であれば、防災セミナーみたいなものを何回も開きまして、いろいろ周知を図っているところでございますので、特にコロナが落ち着いてきましたならば、積極的に現場でもっていろいろ周知を図りたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） ぜひそのようにお願いしたくて、いつそういう大型のものが起きるか分からないというか、今特に秋の台風シーズンでもありますので、大きなときが出たときは、とにかく学校だよみたいな、何かやっぱり周知の方法は喫緊にもお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしくお願いたします。

その他ございませんか。

先ほどマイナンバーの関係、73ページ、あるのではない、もしかして。137万5,000円の実績出ているから。高橋委員。

○（高橋安子委員） 先ほどちょっと途中まで言ったのですけれども、マイナンバーカードの支援窓口を設置して、マイナポイントを付与したこともありまして、交付件数が増加していると思われます。マイナポイントがもらえる申請期限は、今月いっぱいです。それで、また役場以外での支援窓口は、今年12月27日頃までと聞いておりますが、その後の開設予定やマイナポイントに代わるものの計画があるのか、お伺いたします。

なお、役場の支援窓口は2月までと聞いておりますけれども、2月まででしょうか、お伺いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 細越町民環境課長補佐。

○町民環境課長補佐兼係長（細越一美君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、今マイナンバーカードの申請についてなのですけれども、申請を9月中に行っていた方については、マイナポイントを来年の2月まで付与することができますというように制度で国のほうは動いております。こちらに合わせまして、矢巾町でもマイナンバーカ

ードの交付の期限はもちろんマイナポイントの支援も来年2月28日まで、来年2月末まで行うことで矢巾町役場の庁舎内のものも、あとは庁外の施設でやるものもそのようにさせていただいております。国のほうで、もし予算がまだ続くよというふうなことであれば、こちらのほうの制度も延長となると思いますので、それに合わせて町のほうも何か支援を考えていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、ここで区切りがいいので、休憩いたします。

再開を2時40分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後 2時27分 休憩

-----  
午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

先ほど後刻とした案件が3件ありましたので、報告できるということなので、それを報告いたします。

それでは、まず佐藤企画財政課係長。

○企画財政課係長（佐藤寿信君） 先ほど答弁保留させていただきました39ページ、株式売払収入、岩手日報社の株式売払いの経緯についてでございます。こちらについては、岩手日報社のほうで社員持ち株会ということで社員の財産形成と経営参加意識の高揚を目的とした組織というか、会を設立しまして、その運営に当たってご協力いただけないかということで打診をいただきまして、矢巾町といたしましては、それこそ株式購入当時については、県内唯一の新聞ということで、そういった広域的な意味も持って株式を取得したわけですが、それについても、もう目的を達しているという経過の中で手放したというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政係長。

○企画財政課係長（立花真記君） 先ほど公民館のエアコンの設置箇所ということで、すみません、私ちょっと誤った箇所数を申し上げておりましたので、申し訳ございませんが、訂正をさせていただきたいと思います。全部で36か所は、そのとおりなのでございますが、設置箇所が19か所で未設置が17か所、そのうち今年度予定されているところが2か所ございまして、年度中には15か所になる見込みというところでございます。大変失礼いたしました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

鎌田税務課係長。

○税務課係長（鎌田大樹君） 先ほど高橋安子委員からお話をいただきました個人住民税の滞納繰越の件ですが、平成12年度にお一人ということでございましたが、その方、複数の税目がございます、今やっと12年度まで来ておまして、他の金額が大きいもののほうに充当させていただいておりましたので、平成12年度の町県民税がまだそのまま残っているという形になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

それでは続きまして、3款民生費は、1項1目の国民年金事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

4款衛生費は、1項2目予防費のうち、狂犬病予防対策事業と2項の環境衛生総務費、環境保全費、葬祭費に係る事業であります。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 109ページのごみ処理場運営事業、これ令和3年度の施政方針では、事業系一般ごみの減量について事業者と連携を図りながら、減量化策を進めていくということになっているのですが、この報告書のほうの33ページを見ますと、事業系ごみというのは、これは思いと反して増えているのです。家庭系は減っているのですが、事業系ごみが増えている理由というのは、一体何でしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

事業系ごみなのでございますけれども、こちらの推移ですが、ここ何年か、コロナ禍という状況もありまして、事業所の生産活動の量と申しますか、そういったところで増減が傾向として一定していないような状況にはございます。ただ、事業系ごみの減量化というところで企業の、

流通センター等の組合の総会等でチラシを配ったり、情報提供をさせていただきながら、減量に向けて取組を促しているところではございますし、今後も特に減量化、そして資源化というところで事業系ごみについては、まだまだそちらに伸び代も残しているところとっておりますので、特に資源化のところを進めていけるような啓発というところで取り組んでまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 家庭系ごみというのは、令和3年度減っているわけですがけれども、これリサイクルモア、町長言うのですけれども、影響があったということなのではないでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

リサイクルモア、令和3年7月からオープンといたしまして、リサイクルモアへの搬入量というところでは、令和3年度につきましては、全ての品目を合計しますと、大体206トンほど搬入がなされているところがございます。当然ここに搬入されたものというのは、環境施設組合の清掃センターのほうには搬入がなされない、町の分担金のほうには反映がされてこない分ということになりますので、リサイクルモアの取組というのも、この減量化というところにはつながっているものと認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

9款消防費、質疑ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 143ページなのですけれども、自主防災組織地域防災マップ事業についてお伺いいたします。

本事業は、地域防災活動活性化計画の関係で実施していると思うのですが、この計画では、地域の危険箇所や避難場所等の把握、発災時における地域内での連絡体制の構築を目的として実施しているとのことでございます。事前質問では、令和3年度土橋、岩清水、東徳田1

区の3地区で実施したとのことでございますが、令和3年度までにどのぐらいの行政区で実施しているか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） ただいまの高橋安子委員のご質問にお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、土橋、岩清水、東徳田1区を対象としておりましたが、それまでの間、昨年度までにつきましては、高田3区、矢巾3区を対象としておりました。これは、岩手大学の自主防災組織モデル事業の実施した地区を対象としていまして、フォローアップも含めて実施しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

高橋委員。

○（高橋安子委員） すみません、そうすれば、今後やっぱり少ない地区での、いろいろな関係機関集めてやるということは、なかなか全部の地域でというのは無理なわけですね。ちょっと私勘違いしたのは、防災マップの作成に当たっては、今行政区が中心になってやっているのかなと思ったものですから、もし行政区中心でやるのであれば、行政区の役員というのは任期が本当に決まっていて、早く辞める方もあるわけです。それをずっと継続していくには、地域の子どもからお年寄りまで、できるだけ多く参加していただいて、地域を回りながら防災マップを作って、ここは危険だよ、こういうときはどこに逃げようねという話をしながら、回って歩くのが理想かなと思っていたのですけれども、その辺のところはどうなっているか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大和田防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（大和田 剛君） お答えさせていただきます。

まさしく委員のご指摘のとおりでございますが、役員の方とか、あるいは自主防災会長とか、防災士の方だけに限定をして普及周知するものではございませんで、町民の皆様を対象として実施したいところでございます。しかしながら、やはりコロナ禍ということで、なかなか集められないという状況がございましたので、今般、今年度の話をしますと、防災マップを更新するということでございます。その中には、地区で防災マップがしっかりできるような解説書なんかも取り入れたり、あるいはマイタイムラインといまして、逃げるための自分の行動計画、こういったのも防災マップの中に取り入れまして、広く町民の方が、お

年寄りからお子さんまで読んで自分で避難経路なんかも書けるような、そういった防災マップを作っていきたいというふうに思っております。

なお、地区だけに限定をして、そういった普及、教育面をするのではなくて、例えば防災セミナーみたいなのを何回か周期的に開催しまして、広く町民の方に呼びかけて、自由に参加していただく、そこでいろんな逃げ方とか、そういった基本的なところを周知申し上げたいというふうに思っているところでございます。ぜひ防災マップ、一応来年の1月には完成する予定ですので、防災マップの普及教育も含めながら、そういったことを展開してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

10款教育費は、4項2目の自治公民館運営事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

次に、12款公債費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

13款諸支出金、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 次に移ります。

14款予備費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで国民健康保険事業特別会計

歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 71ページ、高額医療のところはここではないかな、国保でもあるのですけれども、高額医療費のほうをお聞きしたいのですけれども、これはここでよかったですか、ではないですよ。分かりました。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 違うような感じがする。

○(昆 秀一委員) 全部と言ったから。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 先ほど一番先に説明したとおりなので、よろしくお願ひします。

後期高齢者、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、1人2問までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願ひします。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) 一般会計の43ページの予約型乗合バスの支出の関係でお聞きします。

お聞きしたいのは、この関係の支出が193万何がしの部分と運行システム77万円という形になっていますが、これ以外は経費は出ていないのでしょうか。まず、そこを確認してから質問させてください。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 村松企画財政課係長。

○企画財政課係長(村松一樹君) ただいまの赤丸委員のご質問にお答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、予約型乗合バスについての支出につきましては、この2つというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） では、質問します。まず、運行システム77万円の部分なのですが、これは毎年経費として出るものでしょうか。それから、これというのは、私から見れば、月に100人も使わない形なのに対して、これを毎年経費として見込まなければならないのか。また、この契約期間というのは、どのようになっているのか、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松企画財政課係長。

○企画財政課係長（村松一樹君） お答えいたします。

デマンド型交通運行システム使用料につきましては、年額といたしましてこちらの77万3,520円ということになってございまして、こちらは乗合号の車両のほうにスマートフォンのような端末を導入いたしまして、そちらによりまして予約運行についての管理、あとは電話応答、受けるところで、そちらのほうで予約の受付等を行うシステムとなっております。

契約期間につきましては、こちらは毎年度更新ということで導入してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 23ページです。火葬場の使用料のことなのですが、事前質問に大体内訳が書いてあって、その他3件というのも収入に入っているのですが、その他3件は、どういった内容なのかということと、お金がどこから入るのかということをお聞きしたいと思います。もし、できれば、その他3件の遺骨はどうなのかということ、それは別の課になるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮町民環境課係長。

○町民環境課係長（宮 一隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

その他となっている部分ですけれども、身体の一部を火葬する場合ということで、その他というところがあります。こちらにつきましては、ご遺族の方のほうに遺骨というものはお返ししているものというふうになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 部分火葬という形での部分だと思います。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 65ページなのですが、結婚新生活の支援補助金200万円ほど出ているのですが、これは事前質問でもありますので、利用件数が平成30年から7件とか、平成31年が3件、それから令和2年度が9件、令和3年8件で27件になっていますが、これ年齢制限ありましたよね、たしか40歳まででなかったかな。ちょっと利用件数が少ないような気がします。この制度を分らない人がいるというのがちょっと、その可能性があるのではないかと。この制度を分らない人がいるというのがあるというふうには思いますが、できるだけ新生活を支援するための制度だと思っておりますので、宣伝といたしますか、PRがちょっと不足しているような気がしますけれども、その観点と。

それから、この程度の利用率でとどまっているというのは、PR不足もありますけれども、何か要因があるのか、恐らくもっと結婚されている方はいるのではないかと思うのですけれども、その辺の分析はされているのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのほうは新婚ということで、婚姻から1年以内というふうな条件がございますし、そのほかには対象年齢、先ほど山崎委員さんおっしゃったように、40歳というか、39歳未満というふうな制限といたしますか、条件がございます。さらに、所得、世帯の所得としまして、お二人の所得の合計が400万円未満というところが補助要件というふうになってございます。

また、PRについてなのですが、ホームページ等には、もちろん掲載をしておるのですが、そのほか婚姻届を出された際にも町民環境課にご協力いただきながら、そこでのチラシ等の配布等でPRのほうは行ってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ということは、申請主義なの。

○企画財政課係長（立花真記君） そうですね、はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 67ページの公民館整備費の補助額についてお伺いします。

まず聞きたいのは、建物のメンテナンスには、上限が50万円という形。これについて、例えば1つの公民館を幾つかの行政区で使っている場合は、おのおの申請できるのか。例えば

金額が100万円以上の場合は、合同で申請したときはどうなるのかという部分とか、それから何年、1回申請すると、同じ項目でなければ何年でもいいのか、何年たつてという形、まずそこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公民館につきましては、町内3か所共同で使っているところがございます。高田、南矢幅、新田の3か所ございますが、この補助につきましては、自治会単位ではあるのですが、建物に対しての補助ということで、例えば南矢幅ですと、3自治会使用しているわけなのですが、同じ年度に3か所一斉にというふうな申請ではなくて、どこかが窓口となりまして、南矢幅公民館1つに対しての申請というふうになります。

また、続けて、例えば1年空けてとか、2年空けてとかというふうなところの部分については、特段制限は設けてはございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それを聞いて安心したのですが、まず1つは、建物50万円上限という形、2分の1で、なおかつ50万円以下という形なのですが、今本当にどこの公民館でも古くなってきて、また15年経過すれば、第1回のメンテナンスをする時期になるのです。それで、新田の場合は、見積りを取ったならば170万円とかかかる見積りになってしまったので、今のお話を聞けば、例えば経費は増額になるのだけれども、屋根だけ1回やって120万円と、それから壁をやって、例えば四、五十万円という形に分けることが可能だということによろしいですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花企画財政係長。

○企画財政課係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

同年度でなければ、例えば2年続けて分けてとか、そういった計画的な補修、修繕については可能でございますので、そこは地域のほうでご検討いただければというふうに考えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 植木の手入れの関係とちょっと関連しているので聞きますが、矢巾庁舎

の玄関前の松、皆さんも目にしていると思いますが、かなり枯れかかっているのです。手入れ以前の問題になっているのですけれども、原因がちょっと、寒さなのか、それとも松くい虫ではないような気がしますけれども、何か病気なのか、その辺の分析やって、そして回復に向けた何か取組をしているのか、この機会ですので、聞かせていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋総務課係長。

○総務課係長（高橋亮介君） ただいまの山崎委員のご質問にお答えいたします。

ご心配をおかけしまして申し訳ございません。結論から言いますと、松くい虫ではなくて、ごめんなさい、病気の名前はちょっと失念してしまったのですけれども、庁舎の今年の芝生の施肥等を委託している事業者に入札決まった後に、そこも見てもらいまして、必要な薬剤の散布は3回実施しまして終わっております。

ただ、残念ですけれども、枯れてしまって赤くなった葉っぱというのは、カットしないと、そのまま回復はしないものになりますので、現状、すみませんけれども、ちょっと一冬待ってみようかなと。結構赤くなってしまった後の対応になってしまったので、ちょっと切り過ぎると、みすぼらしいというのがありますので、葉っぱについては、病気の進行を今止めた状態、朽ちた葉っぱについては、すみませんけれども、剪定については実施していないと、そういった状態になっております。

結論から申し上げますと、対処は済み、ただ剪定はちょっと一冬待ってみて、あまりにも来春の来年の青い葉っぱが出てきても状態があまり緩和されないようであれば、葉っぱをちょっと考えなければならないなというところで考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 町内あちこち見て歩いている、気をつけて見て歩いているわけではないのですが、かなり銘木的な大きい松が枯れかかっているのが多いのです。多分病気なのか、あるいは春先の寒さなのか、ちょっとそれが分からないのですけれども、矢巾のいわゆるシンボルなる木ですので、下手をすれば、そのままの状態になって枯れてしまうというおそれもあるでしょうけれども、何かやっぱりいろんな研究されている方もいると思うのです。樹木医はもちろんおりますけれども、回復が無理だという結論が出れば、切るしかなくなるかもしれないけれども、見ていれば、今まだ何とかかなりそうなところもあるので、その辺、今の答弁からいくと、春まで待つということですが、それしかないのかなというふうには思いますけれども、矢巾町の木であるアカマツが倒れると、下にあったヤマユリもなくなって、

あとはカッコウが来るのを待っているぐらいなものになってしまうのです。その辺、詳しい方と言えはあれですけれども、例えばいわゆる岩手大学の農学部の先生とか、何か専門的に研究している人がいるのではないかと思いますけれども、そういう方の助言をいただいてもたらどうでしょうか。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 町財産のことであれば、どこの管轄になるかちょっと、管財になるのか、道路関係の道路住宅課になるのか、ちょっと分科会では難しい部分なので、総括でもう一回聞いていただければなと思います。今きつと町の所有の前の部分であれば分かるのですけれども、町内にある木となるとどうなのか、なかなか答えられるところが……

（何事か声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） であれば、やっぱり課をまたいでいる部分があるので、総括で質疑していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。今顔を見ても、うんという感じをしていますので。

その他ございませんか。

川村委員。

- （川村よし子委員） ふるさと納税のことなのですけれども、令和3年度の予算執行に関する報告書のページ数で74、75ページの中の矢巾町は、7億462万円ふるさと納税をいただいて、そして返礼品が3億3,884万円ということが書かれております。差引き3億6,500万円ということになるわけですけれども、これは人件費とか、そういうのは書いていないわけですけれども、そのところはどういうふうに見ればいいのか、お伺いします。

特に児童福祉とか、それから後期高齢者のところの施設とかに事業を支援するところが多いように見受けられるのですけれども、お伺いします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待ってください。さっき7億円入りましたと、返礼品等の経費というのは、返礼品に対する経費も人件費入っているのではない、それではなくて、どこの人件費、事業内容の人件費ですか。

- （川村よし子委員） はい。それは、全部事業の中に入っているのですねというところです。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 事業全体の中で人件費が必要な部分もあるだろうし、事業費として出している部分、これは差引きの3億6,500万何がしをこういうふうにある程度要望されて使いましたという、充当したという部分の記載なので、その内容であれば、一つ一つであれば、ここで答えられない部分もあるし、大ざっぱにどれを聞こうとしているのか

お知らせ願いたいのですけれども。

○（川村よし子委員） このひし形の星印の中に、その他寄附金いただいた方々に返礼品でしよう、委託料、クレジット決済手数料、ふるさと納税事業に関するとか、その事業に関する事業費と、それからクレジット会社への手数料とか、そういうふうな分析をされているのかどうか、そこを聞きたいと思って質問します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 林野未来戦略室長補佐。

○企画財政課来戦略室長補佐（林野幸栄君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、今年度から担当部署が替わりまして、我々の担当ではないところになるのですけれども、昨年度までの取扱いで申しますと、こちらに係る返礼品の経費、人件費のところをお聞きかと思うのですが、職員の人件費がこちらのほうには入っていない形でございます。返礼品、それからふるさと納税に係るポータルサイトだったり、送料の部分を含みでここは返礼品等の経費という形になります。ほかの自治体でも同じような形で取扱いをさせていただいておりましたので、人件費を入れるかどうかというのは、ここはちょっと考えるところにはなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） クレジットの決済手数料は入っている。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ということなので、よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

---

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日は、これをもって散会といたします。

なお、明日13日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場に参集されますようお願いいたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後 3時14分 散会



予算決算常任委員会議事日程（第4号）

令和4年9月13日（火）午後1時30分開議

議事日程

第1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	廣田清実	委員			
	吉田喜博	委員		藤原梅昭	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	山崎道夫	委員		高橋七郎	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

藤原信悦	委員	小笠原佳子	委員
谷上知子	委員	村松信一	委員
高橋安子	委員	水本淳一	委員
赤丸秀雄	委員	昆秀一	委員
小川文子	委員	廣田光男	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

産業観光課長		産業観光課	
補佐	川村学君	係長	阿部幸司君
産業観光課		産業観光課	
係長	宮麗子君	係長	照井和歌子君

産業観光課  
係 長 阿 部 麻 美 君  
道路住宅課  
まちづく推進室長補佐 藤 原 和 久 君  
道路住宅課  
係 長 菅 原 信 人 君  
上下水道課  
係 長 菅 原 佑 紀 君

道路住宅課長 藤 原 淳 也 君  
補佐兼係長  
道路住宅課 中 村 淳 志 君  
係 長  
上下水道課長 佐々木 美 香 君  
補佐兼係長  
上下水道課 照 井 義 秀 君  
係 長

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 徹 君

議会事務局長 川 村 清 一 君  
補 佐

---

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 委員会に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することといたしました。

委員会は上着の着用を義務づけておりませんので、今脱げる方は脱いでいただければと思います。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、令和3年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、産業観光課、道路住宅課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計の公営企業会計に係る歳入歳出決算は、上下水道課の所管に関する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいといたします。

昨日もお話ししましたが、前回の予算委員会から課長等の出席は見合わせておりますので、政策等の質疑については、お答えしかねる部分がありますので、それは総括でやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑をお受けいたします。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） ページ数は22ページの13款1項6目の駅東西自由通路等使用料についてなのですが、使用料ということになっていまして、ここどこの、何の部分の使用料なのか、その点をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（藤原和久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

東西自由通路等の使用料についてですが、こちらのほうは、駅の東口にありますインフォメーションコーナーと、あとは改札口を出たところの正面にあります掲示板、こちらのところに掲示物のポスターとか、こちらのほうを掲示する際の使用料となっております。

なお、令和3年度につきましては、全部で43件受付となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 次は、同じ項目の駐車場の使用料についてなのですが、これは多分駅西の駐車場だと思うのですが、月ぎめの台数と、それから使用率、どれぐらいの使用率になっているのか、そこのお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（藤原和久君） お答えいたします。

こちらのほう委員仰せのとおり、駅西駐車場の使用料となっております。月ぎめにつきましては2万3,900台ほどとなっております、使用率というか稼働率は95%ほどとなっております。ほぼほぼ利用されているのかなと捉えておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 月額分かるの、月ぎめ。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（藤原和久君） 今のが月ぎめの台数です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 月ぎめは2万3,000台。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（藤原和久君） 2万3,900台ほどです、延べの台数でございます。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 月ぎめは分からないの、そのうちの。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（藤原和久君） 月ぎめが延べで2万3,900台となっております。すみません、説明不足で申し訳ございません。なお、月ぎめの台数の区画数なのですけれども、67台分ございます。こちらのほうが大体毎月埋まっているというものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） また、同じ項目で住宅使用料の延滞金が去年より約倍ぐらいになっているのですけれども、その一番多い金額、1人で。それから、何年前から滞納になっているのか、その件についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和3年度の滞納繰越分につきましては、一番多い方で6か月分、金額にしまして26万400円となっております。令和3年度分の6か月で26万400円となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 件数、どうして増えたか、何年前から。

○道路住宅課係長（菅原信人君） 令和3年度の繰越しにつきましては、令和2年度の滞納繰越、2年度分になっております。令和2年度からの滞納繰越につきましては2名、8か月分になっております。令和3年度の繰越しにつきましては10名、48万7,800円の繰越しとなっております。令和3年、令和2年分の繰越しとなっております、それ以前の分はございませ

ん。

増えた原因につきましては、滞納している方につきましては、ほぼ同じ方にはなりません。先ほど申し上げた一番大きい方が6か月ということで、ちょっと家賃が高い方が長期間滞納したということで金額が増えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） それで、その方と話し合っているのでしょうか、どういう状況なのか、相談内容。払う気があるのか、払う気がないのか、その辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（菅原信人君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの滞納につきましては、令和4年9月現在全て完納しております。状況につきましては、結構家を不在にする方として、我々のほうでも納付の通知を何回か送ってはあったのですが、見ていないとか、電話をかけても知らないということでしたので、直接在宅のときにお邪魔しまして、話し合いをさせていただきまして、今現在全部完納しているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 次、活動交流センターの使用料なのですが、ここは微増に、ちょっと増えているのですが、ここの使用率をお聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐（藤原和久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

やはぱーく、活動交流センターの使用料につきましては、こちらは自動販売機の設置料、設置に係る電気料、あとはやはぱーく内にあるカフェの888（ヤミー）さんの電気水道料となっております。微増となっている部分につきましては、電気料、そのとおり年々上がっておりますので、こちらのほう微増となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 37ページになります。1級河川の雑物除去の委託金がここに載っていませんけれども、1級河川ごとの担当している自治会があると思いますけれども、河川ごとにどの程度の自治会がこれに携わっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたしたいと思いますが、すみません、河川ごとの自治会数というのは、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後刻報告させていただきたいと思いますが、各それぞれ複数の行政区の方々に雑物除去を委託しているというふうな状況になっております。後刻ご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 28ページの4目についてお聞きいたします。ここの補正予算で約1,000万円ほど減額になっているのですけれども、この内容をちょっとお聞きしたいのと、それから道路のメンテナンス事業補助金が前年度の倍ぐらいになっているのですけれども、ここのところは何で倍になったのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

補正予算で減額になった理由といたしましては、当初要望していた交付金の額、その額に対して内示率、国からの内示が要望額よりも低くなっていたというものに対しての補正予算の減というふうになっております。

また、道路メンテナンス事業補助金が増えたというふうなことにつきましては、橋梁の維持補修工事、維持補修設計、その業務が長寿命化計画に沿って事業を進めているというふうなことになって、令和2年度よりも増えているというふうな状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） では、工事が倍ぐらい増えたということですか。では、この件数をお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

工事の件数自体は、安庭1号橋と樋ノ口橋の補修、あとは喜平治橋の橋梁撤去工事、これらの工事を行っているものでございます。喜平治橋の撤去工事につきましては、結構金額が、3,000万円ほどかかっておりますので、こちらに対しては金額が増になっているというふうなものになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 47ページになりますが、公共事業債1億2,090万円ぐらい、それから公営住宅建設事業債1,790万円、緊急浚渫推進事業債1,000万円、これは毎年のように事業債は見ていると思いますが、これの目的と、どういうものに充当していくというのをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 事業債をどういう目的で使用しているかという質問ですか。

○（山崎道夫委員） はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、町債の分は総務だったので、総括で聞いていただければ。町債の部分は総務だったので、その事業内容的な部分を配分するのは総務みたいなので、総括で聞いていただければと思います。

その他ございませんか。よろしいですか、歳入は。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に歳出に入ります。

2款総務費は、1項6目企画費のうちの企画総務事業のふるさと矢巾会事業、地方創生事業の空き家対策事業、1項9目町民顕彰推進事業の夏の花いっぱい運動事業に関する事項についてであります。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 115ページになります。農業振興費の中で、昨年米価の下落に伴って、生産……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、それまでです。今2款の総務費です。

○（山崎道夫委員） ごめん、ごめん、先走っていた。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それは、6款になるので。

2款ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、3款に移ってよろしいですか。

それでは次に、3款民生費、民生費は1項5目国民保養センター管理運営事業についてであります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、それでは次に、4款衛生費、衛生費は、1項1目水道事業会計繰出事業及び2項1目の浄化槽設置整備事業についてであります。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) それでは、次に移ります。

5款労働費。質疑ございませんか。

高橋委員。

○(高橋七郎委員) 111ページのインターンシップ支援事業補助金なのですけれども、これはどういう内容でやったのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長(宮 麗子君) ただいまの質問にお答えいたします。

インターンシップ支援事業ですけれども、大学生の町内企業へのインターンシップ事業に対して、交通費ですとか宿泊費、上限2万円までとして補助しております。令和3年度は2件実績がございまして、2名の学生の方のご利用がありました。町内企業は、建設コンサルタントという業種でございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですか。

その他ございませんか。

長谷川委員。

○(長谷川和男委員) 113ページの移動スーパーの……

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) それは6款ですので、次です。

○(長谷川和男委員) ごめんなさい。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 今まだ5款の労働費。

その他、5款ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) それでは、6款農林水産業費、質疑ございませんか。  
長谷川委員。

○(長谷川和男委員) すみません。113ページの移動スーパー支援事業について、令和3年度の販売箇所、利用者延べ人数、質問事項のとおりであります。事前質問にも出ておりますが、また令和4年度の状況、今後の販売方法などについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 川村産業観光課課長補佐。

○産業観光課長補佐(川村 学君) ただいまのご質問にお答えいたします。

事前質問のたしか22ページだったと思います。22ページのナンバー71番、水本委員さんからのご質問の中で理解しておりますが、先ほどありましたが、令和3年度につきましては、記載のとおりでございますが、販売金額につきましてご紹介申し上げますが、386万560円となっております。

ご質問ありました令和4年度の状況でございますが、8月末現在の数字となりますが、販売金額でございます。今年度につきましては197万6,091円、なお購入人数でございますが、1,794人でございます。昨年度と比較してですけれども、金額、それからお買物をしていただいている人数、ほぼ同じでございます。

今後の販売の作戦というか、考え方でございますが、現在コミュニティ公民館のほうで停車しての販売ということで、記載しているとおりの28か所ほどということでご案内しておりますが、実は販売している間に、近所でこういう方、いわゆる買物に困っている方、買物弱者と呼ばれる方が何人かいるので、要は玄関先まで行ってもらえないかということをお聞きしておりました。実は、今年の6月からになります。健康長寿課、福祉課、それから包括支援センターのほうと買物でお困りになっている方々をどうすればいいかというものを検討しております。

今現在包括支援センターのほうから、いわゆるケアマネさんを通じて約20名ほど、20件ほどの買物支援、もしよければ、この移動スーパー巡ってくれないかというのをいただいております。早ければなのですけれども、11月もしくは12月の頭にこの20名の方々のお宅に訪問して直接販売、あるいは口コミを通じてさらに困っている方がいらっしゃれば、JAシンセラと協議して、その対応を進めたい。いわゆる福祉的活用も今後視野に入れながら進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） この発想は、やはり独り暮らしとか、免許返納とか、いろいろ不便な方々の救済のためということでありますが、やはり今お話あったとおり、御用聞き的なことを増やしていかないと、やはりどうにもならないのではないかなというふうに思っておりますので、そういうような試案をぜひ、発想をしていただきたい。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね、提案ですから。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 昨年米価下落で農家支援事業として1,758万円ばかり支援をしていただきましたが、この中で全部で23経営体に支援しているというふうな事前質問の答弁でありましたが、この中身は集落営業組織も入っていると思いますが、農事組合法人とか個人経営体も対象になっているのか、その辺の内容についてお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾米生産農家の緊急支援事業給付金につきましては、23経営体ということで、集落営業組織の方、それから農協を通して販売している方については、農協さんのほうから一括して申請いただいておりますし、農協を通じていない方につきましては、認定農業者の方ですとか、個人の方、法人の方のほうで請求いただいて給付したところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） この中で集落営業組織と農事組合法人は、どの程度入っていたのか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） お答えいたします。

農協さんを通じて申請いただいたものにつきましては、すみません、延べの総件数でしか捉えておらないところですが、ウルチにつきましては延べで1,161件、それからモチにつきましては374件、延べ件数の申請をいただいているところでございます。

そのほかに農協以外で申請があった方につきましては、法人の方が2件、あとはそのほかにつきましては、個人の方から請求をいただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で113ページ、同じところなのですけれども、6次産業化推進事業のところで、事前質問で藤原信悦委員が質問していて、68番にも書いているのですけれども、その6次産業化推進事業の、ここでは米のことを書いているのですけれども、製品と、それから町内の事業所の参加状況というのを聞きたいのですけれども、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町内の事業者の参加状況ということでご質問いただいたところですが、6次産業化推進事業のところで、委託料で計上している部分につきましては、地元学び塾、こちらの開催業務に係る委託料として計上しておりまして、令和3年度につきましては、3回の地元学び塾の開催のほうを予定しておったのですけれども、コロナのほうが企画した後にはやってきたりしたところもございまして、残念なところではありましたけれども、3回とも実施ができなかったところもございました。

それから、同じ事前質問の68番のところにPR事業につきましても書いてございますけれども、こちらにつきましては、ふるさと納税のほうと一体となって、ふるさと納税のサイトを通じて東急のふるさとパレットというふるさと納税のサイトがあるのですけれども、そのサイトを通じて納税した方に対して抽せんで商品をプレゼントするというような企画がございまして、そちらのところで銀河のしずくを提供しまして、PRする機会を設けたところもでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 答弁では、町内の企業というか、お店とか飲食業の方には、特にこれは支援がないということですよね。ということで、それからそのサイトにお米を、東急に銀河のしずくを提供したということなのですから、どのくらいのキロ数というか、そういうのは把握しているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまの質問にお答えいたします。

決算書の113ページに記載してございますけれども、6次産業化の推進事業費補助金という

ことで、こちらにつきましては、認定農業者の方が作っているお米のブランディングを図るということで、事前質問の70番のほうにも記載させていただいておりますけれども、QRコードがついた横断幕の製作等の事業の補助を行ってございます。

それから、先ほどの東急のふるさと納税サイトのPR事業についてですけれども、ちょっとすみません、キロ数は今把握しておらないところですが、10名の方に銀河のしずくのほうを提供したということで聞いてございます。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 6次産業の事業委託のほうがさっき言った東急のほうですね。何かそこら辺がこんがらかっているみたい。委託料が東急の部分なので、その事業補助金のほうは事前質問の70のほうでいいのでしょうか。

照井産業観光課係長。

- 産業観光課係長（照井和歌子君） 申し訳ございません。ちょっとこんがらかってしまいましたけれども、委託料につきましては、東急ではなくて、地元学び塾の開催を令和3年度カダルのほうに委託してございます。その地元学び塾の開催に係る委託料がそちらに計上されております。それから、事業費補助金については、先ほど申しあげました認定農業者の方のQRコード付の横断幕等の製作に係る費用の補助金ということで計上させていただいております。

以上でございます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、事前質問の68はどこなの。

川村産業観光課課長補佐。

- 産業観光課長補佐（川村 学君） お答えいたします。

ちょっと行ったり来たりして、大変申し訳ございませんでした。事前質問68番のふるさと納税サイトの銀河のしずくの提供というのは、コロナ禍でPR不足が懸念されるということで、ふるさと納税をご利用になった方々に、いわゆる抽せんになりますが、銀河のしずくをプレゼントしようという職員のアイデアと、そのサイトのほうの思惑が合致しまして、全国の方々へのPRということも兼ね合わせまして、銀河のしずく、たしか1キロ入れだっと思っておりますが、そちらを10名の方へプレゼントということで、持ち出しは米代ということになりますが、その他の経費については、東急のほうで持っていただいたと。そのキャンペーンの告知の電車についている中吊り広告、そちらのほうを2週間程度、14日程度掲示をいただいたということでございます。

なお、今年度も引き続き取り組むという予定としておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 私、ちょっと今回はふるさと納税のことで気がかりなので、そのキャンペーンで電車の中でつり革で、壁に貼っている横断幕、それに使ったということで、そのほかの分は東急で負担したということですね。ということで、矢巾町の農業者には、どのくらいのお米が、10キロ、このお金で買ったということなのですけれども、その後のふるさと納税で注文はどうだったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 注文、ちょっと、大体にしてこの事業は、どこで決算したの、68は。ここではないでしょう、もしかしたら。

照井産業観光課係長。

○産業観光課係長（照井和歌子君） お答えいたします。

こちらの東急の銀河のしずくを提供するキャンペーンにつきましては、東急の企画になりますので、中吊り広告の部分ですとか、それから銀河のしずくの送料に関しましてですとか、東急のほうでの持ち出しになっております。町のほうでは、113ページのPR事業のところに消耗品費がございますけれども、そちらのほうで銀河のしずくを購入しまして、このプレゼント企画の商品として提供したところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい、ようやく分かりました。これが米代ですね。ふるさと納税のそれを踏まえて、もう一度質問できますか。

川村委員。

○（川村よし子委員） その東急のキャンペーンに参加して、矢巾町であれして、米代は4万8,000円ぐらいで、その後にふるさと納税にどのくらいの米が売れたか、そういうのは把握しているのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そこは違うけれども、答えられる。

川村産業観光課課長補佐。

○産業観光課長補佐（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税のいわゆる矢巾町で取れた農産物にどれぐらいいい影響が出たかというご質問だと思いますが、これはあくまで東急が運営しているサイトで矢巾町のどの製品をお買い求めになっても応募できるという仕組みでございますので、矢巾町の農産物以外にも出品して

おります。したがって、どなたかが当たったかというのは、ちょっと分かりませんし、どのぐらいのいい影響が出たかというのは計り知れませんので、あくまでもお買物をしていただいた方へのプレゼントというか、応募ということでのキャンペーンでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 去年の話であれば企画、去年まではきっと企画財政課のほうだと思ひますので、今年から産業観光課のほうにふるさと納税の部分に移ったというのであれば、きっとその性格的なものは企画財政課のほうでも押さえられないのかなと思ひますけれども、まず今は今年度から産業観光課に移ったということなので、ご理解いただければと思ひます。

その他ございませぬか。

長谷川委員。

- （長谷川和男委員） 今のとも関連があるかと思ひますが、事前質問でも出ておりますので、113ページの農産物消費者のPR事業についてお伺ひしたいので、町内農産物宣伝のために東急交通（株）に銀河のしずく、多分これお米を何十キロか提供したというふうを受けているわけですが、このことに、さきにこういうお米がおいしいですよ、銀河のしずくを出したわけですがけれども、それに伴って店舗内ポスターを電車の中で貼っている、それは多分1か月か、3週間かぐらいで切り替えるだろうと思ひますが、予算では大体PR関係に194万円ほどの予算を盛っている事業をしておりますが、この宣伝にお願いしてやったのは、今年というか、令和3年度が初めての試行だというふうに思ひますが、これって継続しなければ効果がないというふうに思ひておりますが、参考までにPRの効果が好評とか、何かいただいているというようなことがあれば、お話ししていただきたいのですが、今言ったように、継続的にこういうことをなさるようにお願ひしたい、その考えはどうか。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井産業観光課係長。

- 産業観光課係長（照井和歌子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの東急の銀河のしずくの件につきましては、今年度も引き続き行うところでございますし、それからPR事業のところでは当初予算ではもっと計上してはいたのですがけれども、本来であれば、関東方面、大規模消費地の大型スーパー等にPR事業のほうに行きたかったのですがけれども、ちょっとコロナの関係で行くことができず、令和3年度につきましては、こちらの銀河のしずくと、あとふるさと納税サイトを活用したといひますか、一緒になってPRのほうをしていけたらなということで、銀河のしずくのほうを昨年度はPRをさせていた

だいております。今年度につきましても、引き続き同じところでPRを行いますし、それから今年度は関東方面のスーパーのほうにも行って、矢巾町フェアということで農産物のPRをしてきたいと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。まず頑張ってくださいね。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 今の件ではなく、123ページ、商工総務事業の中小企業……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それもまだです、商工であれば。今6款ですから、それは7款です。

その他。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今のふるさと納税の関係で事前質問出ていましたので、答えてもらいたいの、ちょっと答えにならなかったの、私あえて言わせてもらいますが、歳入のほうの30で質問して、それに対する答弁があるのです。米関係は、どの程度の、何位になったのかと聞いていましたよね。それで、全体で544件の返礼品の件数があったということで答弁になっています。1,044万6,000円分は米で102位だったと。それをちゃんと見て、質問するほうもそうだけれども、答弁するほうもちゃんと答弁してもらいたいのです。せっかく矢巾町の米がそのぐらい、いわゆるふるさと納税で食べてもらっているということになると思いますので、それはさておいて質問させていただきます。

117ページ、6款1項5目の農地費なのですが、これは多面的機能支払いの長寿命化の交付金の関係なのですが、4,119万円ほどの支出になっていますが、これは各地で土側溝からコンクリートとか、あるいはコンクリート板で当初造った農業用の排水路が経年で倒れたりしたものをU字溝化しているというのが、これの中身だと思いますけれども、実は産業観光課の担当者と私話をしたことがあるのですけれども、まだまだ土側溝の場所が、なかなか手がついていないと。いわゆるU字溝化しないで、そこは除いて次から次とやっているところがあるのですけれども、私の地域もかなりU字溝化になりましたが、何年たっても放っておかれるところがあるのです。

この答弁を見ると、土側溝からコンクリート水路への更新、あとゲートバルブの更新というのがありますけれども、ここにちゃんと答弁になっているのですが、担当課に行ったときには、土側溝はU字溝化するところから外れるという話をされました。ところが、私の地域

ばかりではなく、ほかのほうを見て歩いているのですが、土側溝からU字溝化しているところが結構あるのです、延長も長くて。そして、新しいU字溝ではなく、どこからか調達をして使っていると。資源をうまく使って、発生したのを使っていることですから非常にいいのですが、その担当課のいわゆる認識がちょっと違っているのではないかなというふうに思うのです。もともとそういうU字溝でもかなり古いやつとか、コンクリート板で造っていたところ以外はやらないよという話なのですけれども、この答弁にもあるように、土側溝からコンクリート化するというのも現実にやっていますので、そういったのをちゃんと見て、確認して答弁してほしいと、その見解をまず伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） ただいまの質問にお答えをいたします。

大変申し訳ございませんでした。私のほうの認識もちょっと、U字溝の新設とか、老朽化したU字溝の更新という形の認識であったのですけれども、ちょっとそこら辺勘違いしてお答えをしてしまった部分もあるかと思っておりますので、そこら辺は係に戻ってから意思統一のほうはさせていただきたいなと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 認識の違いだと思いますが、これはあえてそれをどうのこうの言うわけではないのですが、結局崩れかかっているところが結構あるわけですが、U字溝化しないでそのまま残っているところが。したがって、そういうのをしっかりと地域の状況を見ながら、私一般質問でも話していますが、やっぱり集落営農もそういったことでしっかりと手だてをしていかないと、ずっとそれは残ったまま。そして、崩れたときは補修しますとは言っていましたけれども、もう崩れそうになっている状況になっているところも結構ありますので、そういったところをやっぱりある程度、今年はこちらまで、何地区を設定、区切って調査をするなりして、それをやっぱり今度は何年か後には、その計画に入れるとかというのをやっていかないと、なかなか解消になっていかないと、営農組合組織もかなり厳しい状況ですので、そういったのをやっぱり手だてをしてほしいというのが現実ですが、せつかくですので、今年の計画というのも当然あると思うのですが、その辺はつかんでいる分がありましたら、お知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

多面的の長寿命化のほうにつきましては、20組織のほうに交付金をお渡ししている形にな

りまして、それぞれから計画書のほうは出ているわけなのですが、一つ一つの組織の計画については、ちょっと今この時点では把握はしていないのですが、各組織それぞれで計画的に整備のほうは進められているものと認識しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 決算で4,000万円使っているのだから、これをちゃんと周知してやっていただければということを最終的には言っていると思いますので、よろしくをお願いします。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 113ページの右の一番下の部分です。矢巾町親元就農給付金、これは予算よりも60万円ほど減額になったのだけれども、この内容と減額になった理由をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えをさせていただきます。

こちらの制度につきましては、就農時から2年間、60万円ずつ交付するということになっていますけれども、一応内容的には55歳以下の方が新たに始めたいということで申出があれば、交付のほうはさせていただくのですが、予算のときは、事前の相談とかあって、こういった制度を使うのではないかと思われる方がいらっしゃいますので、ちょっと多めに取っておくというのもあるのですけれども、新たに相談に来た場合に対応できるように予算のほうは取らせていただいているという形になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 端的には少なかった、見込みより少なかったと。

○産業観光課係長（阿部幸司君） そうですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 何人分ですか、結局。

○産業観光課係長（阿部幸司君） 令和3年に交付させていただいているのが2名の方なのですが、予算的には、予算で3名分です。実質2名。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 予算で3名分で2名しか執行しなかったから、この金額になったということで、その分が減額の理由なそうです。

（何事か声あり）

○産業観光課係長（阿部幸司君） 60万円全額が、申請の時期とかもありますので、その分減

った……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 満額60万円が全部支給されるというわけではないという答えでしょう。

○産業観光課係長（阿部幸司君） はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日付とか。

○産業観光課係長（阿部幸司君） そうですね。申請で……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そこを答えてくれれば。

○産業観光課係長（阿部幸司君） 残り分、全額というわけにもいかないの、そういったのを案分でぴったり割り切れるということにはならない。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日割り案分もあるということで理解していただければと思います。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 113ページの農政対策事業、この中で紫波地域農業気象協議会の負担金というのが180万円あるのですけれども、以前もちょっと聞いたような気もしたのですけれども、実際にどのような活用をされているかというのをまず聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

こちらの負担金につきましては、気象ロボットの維持管理に係る負担金ということで、農協さんと紫波町と矢巾町で負担をして気象ロボットのほうの運用をさせていただいているという形になります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 活用方法。

○産業観光課係長（阿部幸司君） 活用方法につきましては、携帯とかのサイトになってしまうのですけれども、登録をしておけば、雨が降ったときに、その7か所、水分とか、矢巾町だと3か所にはなりますけれども、紫波町、矢巾町全部で7か所ありまして、その地点、地点でどれくらい雨が降りましたよというのがメールで送られてくるということで、そういったので農家さんたちもご活用いただいているものということになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 7か所にある、矢巾町3か所と言っているけれども、初めて聞きました。

そういうサイトがあって、雨の量とか、そういうのが発信されているのかな。というまずPRが全然されていないというのが1つ。

それから、要はいろんな気象情報、あちこちから出てくるけれども、矢巾町の気象がどうなのかということが分からないのだ。それが欲しいのです、ワンポイントで。例えば岩手県の気象はどうかのとか、全国の気象はどうかのとか、いろいろ気象予報士は言うけれども、だから私は気象予報士を職員にしたらどうだという話を前にしたことがあるのですけれども、矢巾町の気象がどうなのかということが矢巾町の、特に今農業の話をしているので、農業についても、災害についても、非常に重要なので、そここのところの180万円かけている実際の我々価値がよく分からないので、ちょっと考え直す必要があるのではないかなというふうに感じています。何か一言あれば。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村産業観光課課長補佐。

○産業観光課長補佐（川村 学君） お答えいたします。

気象ロボットにつきましては、それこそ一昔前までは、本当に農作業とか、農作物への気象観測ということが主で使ってまいったというところでございますが、藤原委員さん仰せのとおり、最近というか、ここ10年ぐらい前からゲリラ豪雨であったり、様々な気象災害が起こっている、そこに活用できないかということで、メールの配信システムが近頃行われたと聞いております。

私のほうも担当の一人ということで登録はさせておまして、7月下旬からお盆前に多かったゲリラ豪雨の際は、頻繁に来ておりました。1時間当たりの降雨量何ミリとか、あとは気温、28度を超えたので外出を控えようとか、そういったものが届いております。

仰せのとおり、周知方法につきましては、大変反省しておるところでございますので、今後防災安全室あるいは農業関係団体、あるいは健康を管理する部門と活用方法、一般に公開している部分については、公開していると思っておりますし、事前に活用できるアイテムと考えておりますので、本当に検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いずれ活用してこそ価値があるので、これはそれこそ防災室のほうに対する意見かもしれないけれども、やはラヂ！でも矢巾の気象予報というのをやっているのです。ところが、岩手県とか、あるいはもうちょっと沿岸とか、ちょっと矢巾がどうかのというのは全然出てこないのです。だから、欲しいのは、矢巾町あるいはこの地域の辺り

の気象がどうだかというのが物すごく重要なので、ちょっと防災室のほうと、そののところが連携取りながら、やっぱり実際に活用できるような、そういうような情報を出すのであれば、出してほしいなということをちょっと検討してください。これは、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしく申し上げます。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 119ページの農業研修施設事業の中の農村環境改善センター指定管理料、これ前年度は500万円だったのだけれども、何でこの11万5,500円高くなったのか、その件をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えをさせていただきます。

指定管理料につきましては、毎年度協定のほうを結びまして、一定の金額で毎年度やるのですけれども、減免があったり、あとは大きな修繕とかあった場合につきましては、最後の月というか、締めが終わりましたならば精算するというような形になっていましたので、若干の違いは毎年度出てくるものと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） この高くなった分、指定管理料だもの。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 指定管理料だから、であれば修繕費関係ないのではない。指定管理の部分で修繕費は修繕費、別ではない。

○（高橋七郎委員） では、いいです。後刻でいいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、後刻。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 121ページの森林環境譲与税積立金、これ報告書の71ページにあるのですけれども、271万7,000円ほど取り崩しになっているのです、取崩し。取り崩して、それを何に使ったか、これをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えをさせていただきます。

令和3年度の実績として270万円ほど取り崩させていただいたのですが、その内訳としては、産業観光課のほうに林政アドバイザーということで専門の方を雇用させていただいております。

して、そちらの方の費用に60万円ほどと、あとは町有林の立木の調査、そちらのほうの9万円、あとは林業のほうの植付け業務とか、そういった伐採業務とかやっているのですけれども、そちらで使った費用から国とか県からの補助金を引いて残った部分、そちらの残った部分に充てさせていただいたりという形で、いずれ林業のほうの整備に係る部分として取崩しのほうをさせていただいたという形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 場所とか分からない。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 前段お話ししたやつ、ちょっと聞き漏らしたので、何アドバイザー、林業アドバイザー。

○産業観光課係長（阿部幸司君） 林政アドバイザー。

○（高橋七郎委員） 何と書くの。

○産業観光課係長（阿部幸司君） 林と政治の政、地域林政アドバイザーと申します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これが271万円の中に入っている。

○（高橋七郎委員） 林政アドバイザーね、初めて聞いた。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

○（高橋七郎委員） いいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 121ページなのですが、2つありますが、簡単ですので、2つ聞きます。煙山ダム水系の土砂浚渫工事の請負費、これダムではなく水系ですから、上のほうまでなのかなと思っていますが、これの中身と。

それから、森林の今七郎委員が質問したの上ですけれども、森林・山村多面的機能発揮交付金事業負担金、これ何が目的でこの事業をやろうとしているのか、ちょっとその中身をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えをいたします。

最初にダムのほうのしゅんせつという形なのですけれども、ダムの水が出る部分のほうに町有地がありまして、そちらのほうの木の伐採と、あとはそこに土砂がたまっている部分がありまして、その土砂の撤去の費用として、こちらのほうの工事で発注させていただいたの

が、この費用という形になります。

あともう一つのほうは森林・山村多面的機能発揮交付金ということになりますけれども、こちらの支出のほうは、いわて里山再生地域協議会という県のほうの団体になるのですが、そちらのほうに一旦支出をさせていただいて、そこから矢巾町内に7団体の里山会がありますので、国と県と町で負担金を一旦集めて、それをそれぞれの里山会のほうに支出するという形で、里山会のそれぞれの環境保全の費用に使うために、県のほうからそれぞれの里山会に支出をしているものということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 121ページ、林業、そのところで確認したいのは、林業成長産業化総合対策事業委託料107万円、それから森林環境保全直接支援事業委託料273万円、まずこの中身、どんなことをやっていて委託料になっているのか、それを教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） お答えをさせていただきます。

林業成長産業化総合対策事業委託料ということで、こちらは町有林の間伐ということで和味地域のほう、大白沢の上のほう2.31ヘクタールの部分の間伐をしたのが、こちらの支出になっておりまして、もう一つが森林環境保全直接支援事業委託料ということで、こちらは町有林の下草刈りということで、本当に草刈りの部分で0.1ヘクタールを整備した部分でございます。間伐した場所とか、草刈りした場所につきましては、アオダモを植える事業を行ったという形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いわゆる事業名がすごく長ったらしくて、いかにも成長産業化とかなんとかと、何しているのかなと思うのだけれども、結果的には間伐という話になるわけなので、それだけの目的ではないと思うのですけれども、今アオダモの話も出たから、そういうことで成長産業化という話だと思ってしまうのですけれども、その辺のところがよく分からない部分があるので、やっぱり何かの機会に、ここでやる前にちらっと教えていただければ、

手っ取り早いかなと。

それから、もう一つ、その下の町有林、部分林の管理事業のところですか。町有林除間伐というのかな、除間伐等業務委託料、これはもうそれこそ伐採、間伐でいいのかな。町有林というのは、何ぼぐらいあるのだから、そんなに広くないよな。面積、後でもいいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと、ではちゃんと調べて。

ちょっと1時間以上実は過ぎてしまったので、ここで途中ですけれども、休憩に入ります。

再開を2時50分といたします。その間に、後刻となった部分、できなかつたら、その後でもいいので、よろしく願いいたします。

午後 2時39分 休憩

-----  
午後 2時50分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

先ほど後刻になっておりました、まず道路住宅課が整ったということで、そちらのほう、中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） 山崎委員さんからのご質問でありました歳入の15款3項5目の土木費委託金の中で、1級河川雑物除去委託金が、1級河川ごとの自治会が、行政区がどのくらい該当しているかというところについてですが、岩崎川につきましては12行政区、芋沢川につきましては5行政区、大白沢川につきましては6行政区、太田川につきましては6行政区、見前川につきましては1行政区となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それから、産業観光課のほうからも後刻が2件ありますので、よろしく願いします。

阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） 後刻としておりました環境改善センターのほうの指定管理料の500万円を超える部分なのですけれども、そちらのほうにつきましては、修繕料の分の精算ということで、今回の修繕につきましては、みそすり機のほうが急遽壊れてしまって、それを直すために指定管理者のほうで早急に直していただいて、それを今度最終的には指定管理料のほうで精算を行ったという形で、みそすり機の修繕ということになっております。

あと後刻として、もう一つが山林、町有林の面積になりますけれども、78万2,080平方メートルが町有林の面積ということになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 改善センターの、分かりました、内容は。だけれども、指定管理料は、指定管理料500万円として、やっぱり別な項目でつくるべきではないかなと思います、これは。でないと、毎年指定管理料が上がったり、下がったりということでしょう、決算書に載ってくるやつが。ということで、できれば検討してほしいということです。

次いいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい、どうぞ。

○（高橋七郎委員） 117ページの中山間地域等直接支払交付金、これ県の補助金が1,626万5,000円余、支払うのが2,439万8,000円余なのですけれども、これ足りない分、これは町なのか、国なのか、その負担割合、もし分かれば教えてほしいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの負担割合につきましては、国と県、町、それぞれが3分の1ずつということで負担金のほうをお支払いするという形になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで6款を終わります。

7款商工費、質疑ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 123ページの商工総務事業の中小企業振興円卓会議の委員の報酬等についてですけれども、令和3年度の6月に矢巾町中小企業振興基本条例が制定されたわけですが、中小企業振興円卓会議が設置されているが、現在の進捗状況、今後の詳細な取組内容についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和3年6月に条例を制定しまして、9月に円卓会議の委員を3年の任期で委嘱をして、中小企業振興に取り組んでおります。今年度につきましては、現状把握を目的にしまして、

町内事業者へアンケートを実施いたしました。7月に実施いたしまして、回答率39%、279事業者の回答をいただきました。さらには、先日9月10日に、こちらのほうは計画におけるビジョンの意見出しですとか、施策の検討を具現化するというを目的に委員全員で一日ワークショップを実施しております。こちらの基本計画における具体的な施策とか事業をまとめて、今年度中には中小企業振興基本計画を策定する予定としております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 9月にいろいろやって、アンケートを実施したと。内容的にどういう内容の項目のアンケートだったか、ちょっと分かりませんが、これって現在の町内の企業ですよ。町内の企業さんの今後の在り方というか、いろんなことを前向きに考える会議というふうに思っておりますが、ぜひ立ち上げたのであるから、しっかりと基本的なものをお示しして、それに沿って、この事業が達成されるようお願いしたいというふうに思います。

また、中小企業のアンケートの中では、多分いろいろ困っていることなども出ているのかなというふうに思っておりますので、そういうのをお話を聞くわけにはいきませんので、何か補足ありましたら。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

アンケートの主な内容なのですが、こちらのほう、例えば事業承継をどう考えていますかですとか、今現在の事業者の課題、あとは町に求める施策、そういうところを主に聞いておりますし、あとそもそも条例を制定して、どれくらい知っていますかというところなんかは、本当に60%が知らないというような結果も出ておまして、こういう現状を踏まえながら、条例、また今後計画を策定していきますので、これを幅広く周知して、町内の中小企業者全員の皆様方の振興につながって、それが地域経済の循環につながるのかなと思いますので、引き続き委員さんの皆様とともに取り組んでいきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 125ページの町観光協会補助金126万4,000円、前年度が40万円、これ何で

高くなったのかということと、その下の南部盛岡チャグチャグ馬コ同好会矢巾支部運営事業費補助金19万5,000円、これは前年度が4万円なのです。この2つ、何で高くなったのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、町観光協会補助金並びにチャグチャグ馬コ保存会の負担金でございますけれども、いずれもこちらは令和2年度はコロナ禍で全ての事業を見合わせたことによりまして、補助金、負担金の減額となっております。例えば昨年度、令和3年度につきましては、コロナ禍でありますけれども、その中で事業を実施したところがございます。観光協会につきましては、レンタサイクル事業をはじめといたしまして、例えば山開きの事業ですとか、あとは他事業に関する、観光協会主催の事業ではないのですけれども、他団体の事業に参画するなどして事業を実施いたしておりますので、そちらの経費ということで協会の補助金申請が上がってきておりましたので、精査した結果、補助金を支給したという形になります。

なお、チャグチャグ馬コにつきましては、昨年度もパレードは中止しております。ただ、こちらが直前での中止ということございましたので、馬主さんに対する補償というのが発生してまいりました。それで大体1頭当たり、馬主さんにつきまして10万円の補助というのを出してございまして、そちらを盛岡市、滝沢市、矢巾町で分担して負担金としてお出ししているところでございましたので、そういった経費になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） 町の観光協会のやつ、レンタル自転車、何台ですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） 昨年度につきましては、やはば一くで10台のレンタルサイクルの実施をしております。

なお、今年度につきましては、こちらをちょっと拡大いたしまして、現在駅の東口にございますハバタークとやはば一くで、それぞれ5台ずつのレンタルサイクル事業を実施しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 数が合わない。増やしたわけではないの、5台、5台で。阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） 今年度は分散する形で5台、5台になっておりますし、その自転車の内訳につきましては、今までは、いわゆる変速が3段変速の自転車でございますけれども、新たに電動機付の自転車と、あとはマウンテンバイク需要も、山道も走られるような、そういった仕様の自転車を2台ずつ購入いたしまして、それぞれ配置してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 総数は変わらないということですね。

よろしいですか。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数では123ページ、事前質問にもありますけれども、予算に関する報告書の中でもあるのですけれども、商工振興費の中の商工振興対策事業補助金とか、中小企業者等事業継続支援金とか、あと新型コロナウイルス感染症対策資金、コロナ感染で中小企業の支援の件数とか書いてあるのですけれども、この中で地域企業継続支援事業の中の飲食店応援給付事業が件数が少ないように思っていたのですけれども、申請件数が少なかったというか、矢巾町では飲食業が少ないのか、その割合というのは、県内と比較してどうなのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 申請件数が少なかったのかであればいいのけれども、矢巾町の飲食店の比率とか、県内と比較するというのは、なかなか難しいのではないの。そっちのほう、宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

それでは、飲食店の応援給付金の概要についてご説明したいと思います。こちらは、コロナの対策を万全にして県が実施するいわて飲食店安心認証制度、こちらの町内認証店に対しまして県で10万円の支援金があったのですけれども、上乘せとして矢巾町も10万円の支援金の給付を実施いたしました。こちらは、34件の飲食店の申請がございましたので、340万円という実績になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。34件申請して、それが県の補助金プラス町単費の部分というか、事業として。

川村委員。

○（川村よし子委員） 町単費で34件ということで、そのほかには県の事業も受けているところもあるということで、件数的には申請したけれども、却下されたところとかはあるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 宮産業観光課係長。

○産業観光課係長（宮 麗子君） お答えいたします。

こちらの飲食店の応援給付金につきましては、認証制度の写しをいただいておりますので、申請いただいた事業さんには、全員支援しております、実績が34件というところになっております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） すみません、それで商工振興費の中に6次産業化の取組というのが何もないのですけれども、ちょっと私も勉強不足であれですけれども、農業には6次産業化の支援とかとあるのですけれども、先ほども聞いた、商工業のところには6次産業化の支援というのはないのですね。

例えば飲食業の方たちが町内の野菜を使っているとか、いろいろありますよね。そういうのはないのでしょうか、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もしかして商工業の特産品開発事業とか、そういう部分の6次産業あるのだよね。なので、やっぱり農業と商業の関わりが違っているから、矢巾町のをを使って、それに支援しているというのはないですよ、何か。阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えします。

商工事業所さんというところでございましたならば、観光のほうで特産品開発補助金というものを用意してございまして、こちらは例えば町内産品を使った特産品の開発、こちらは商品化に至らなくても、開発を検討したいという事業者さんに対しましては、上限10万円の補助事業というのを実施してございます。こちらにつきましては、広く町内外の、要は町のPRをしてくださる事業者さんを対象にした事業でございましたので、そういった制度を設けているところはございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） すみません、その事業は、どこの項目にあるのでしょうか。そして、いつからやっていたので、町内では令和3年度、令和4年度、どのくらいの方がこれの対象

になっているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 127ページだ。はい、どうぞ、阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えします。

ページ数でいうところの127ページでございます。特産品開発事業、こちらの一番下にございます特産品開発補助金というところで10万円の支出がございました。昨年度につきまして、浅沼醤油店、こちらは町内事業者ではございませんけれども、盛岡市の黒川にあります事業所さんでございます。こちらの方々と矢巾町の山ぶどうの会の皆さんとの連携事業ということで、ヤマブドウの原液を何か加工品にできないかということでワークショップですとか、勉強会を何回か開催いたしておりまして、その中で、このヤマブドウを、もともと酸っぱいジュースでございますけれども、もうちょっと日持ちをさせるということで、ヤマブドウ酢の開発ということに着目いたしまして、こちらの開発補助金ということで10万円を支給したところでございます。

こちらの事業につきましては、令和2年から実施してございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 127ページになりますが、町営キャンプ場の関係でお聞きをいたします。仮設トイレの設備借上料というのは、これはキャンプ場にはもともとトイレがあるのですが、さらに増設したというようなことなのか。

それから、土地の借上料というのも、これと関係しているのか、ちょっとこれをお聞きしたいと思います。

それから、利用がかなり増えている、倍になっているというようなことで、日帰りが1,011人、宿泊が2,064人ということで、かなり利用者が増えているようなのですが、利用者の感想とか、意見とか、あるいは苦情的なものがあるものなのか、ちょっとお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず1点目の仮設トイレでございますが、こちらはマレットゴルフ場、こちらがずっと旧マレットゴルフ場は閉鎖しておりまして、そちらの代替といたしまして、室岡のゆうゆう広場、こちらのほうを仮のマレットゴルフ場として稼働してございました。こちらに仮設トイ

レを設置するというので、こちらの野外活動施設、以前は野外活動施設設置条例の中で管理しておりましたので、こちらのほうで予算計上していたというところでございます。

土地の借上料につきましては、今ちょっとお話ししました旧マレットゴルフ場、こちらの活用については、現在も検討しているところでございますけれども、こちらの民地の借り上げということで予算決算に出ているところでございます。

また、キャンプ場の利用客、昨年度も年々倍増、令和2年と比べましても、日帰り、宿泊とも倍増している状態でございます、今年度につきましては、今年度から有料化ということで日帰り、宿泊、それぞれ料金をいただいているところでございます。

利用客の方からの声といたしましては、無料のときから今のご時世、無料で利用できるというのは、なかなかないということで、料金をきちんと取って、それに伴ってしかるべき整備をしていくべきではないかというご指摘をいただいているところでございます。

あとは、苦情的なものは、今キャンプ場の管理運営は、例えば施設の草刈り等々は委託をしているところでございますが、申請業務につきましては、町のほうで職員が当番制で土日も対応しているところでございます。ただ、利用者さんから考えますと、なかなか、わざわざ役場に来て申請をして利用するといった部分がちょっと不便を感じるといったところもお話としてございますし、今どんどんと予約管理もシステム化されている中で、例えばネット予約ができないものかといったような声が寄せられているところでございます。

なお、旧マレットゴルフ場につきましては、水辺の里の一带のところでございますので、申し添えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 分かりましたが、ネット予約は検討するだろうというふうには思いますが、今冬期間もキャンプしている人が結構、寒くても、かえってそのほうが良いという人もいるというようなことで、テレビなんかでも結構一人キャンプをやっているのですが、真冬の3か月ぐらいは休んでもいいと思いますが、4月から11月までですよ、例えば12月まで延ばすとか、場合によっては春3月から開始するとか、その辺をやっぱり柔軟にやっていったほうが、対応するのが大変だということもあるでしょうけれども、愛好家にしてみれば、そういうところを探して歩いているというのも情報としてありますので、そういったこともこれからの検討材料にするべきではないかというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまのご意見というか、ご提言にお答えしたいと思います。

確かに冬期間のキャンプ場の利用客につきましては、問合せもかなり来ておりますし、先般新聞でも今のキャンプブームに乗っかる形で、こういった冬期間のキャンプ場の需要があるというニュースも多々載せられているところでございましたので、こちらは今後前向きに検討していきたいと思えます。

なかなかトイレ問題ですとか、あと水道等も開放している関係で凍結等の問題もございませぬので、そういった課題をクリアできるのであれば、ぜひ取組をしてみたいなというふう考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませぬか。

吉田委員。

○（吉田喜博委員） 127ページで、さきの観光、特産品の事業、これ今さっきお聞きしましたけれども、浅沼醤油店と山ぶどうの会の合作で何かいろんなものを作っていると。あとそのほかにもいろんなものを作っているだろうと思えますけれども、どんなものを作っているのか、ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度につきましては、なかなか皆様のお手元に届くような形での商品化というのが、目に見える形では難しい状況ではございました。そんな中で、先ほどお話ししたとおり、ヤマブドウを切り口に山ぶどうの会と、あとは業務委託を行っております恵プランニングの小野寺先生の監修の下、町内外の事業者さんということで、先ほど申した浅沼醤油さん、あとは白石工業食品様、あとは小松製菓様といろいろ協議を重ねながら事業を進めておったところです。

菓子の製造販売につきましては、商品化に向けて今年度、実は10月に商品化になることで今準備を進めておる商品が小松製菓さんのほうで1つございませぬ。また、昨年度の取組の中で商品化されたといえ、シライシパンさんの店舗といたしまして、P a n o P a n oというパン屋さん、惣菜パン等々を売るパン屋を経営されておりますが、そちらの医大店で矢巾

町産のヤマブドウと、あとは今回は3ちゃん矢次工房のみそを使ったパンを2種開発いたしました。期間限定ではございますが、試験販売を行ったところです。こちらの通常販売いたしますか、プロパーでの商品販売というのは、これから検討ということで伺っておりますけれども、そういった形で町内産の産品を使った特産品の開発につながるような取組というのを昨年度実施したところでございました。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉田委員。

○（吉田喜博委員） 特産品は10年に1回は交換しなければならないというお話もお聞きしましたけれども、やはり10年に1回となれば、1つ作るのにやっぱり1年以上はかかると思うのです。そうすれば、1年にやっぱり2つぐらいの試作をしていかなければできないと。そうすることによって、この予算で間に合うのかどうか。やはりかけるときにはかけなければできない、我慢するときは我慢しなければならない。そういうものを踏まえて、やはり矢巾町の特産品をより多くPRして、矢巾町のをどんどん、どんどん出していただきたい。そういうふうな試作をたくさん作って、予算もいっぱい取って、そして頑張ってください。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いいですね。決算ですから、決算の部分と、予算の部分を今言っても、ちょっと厳しい部分がありますので、よろしくをお願いします。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 観光資源管理運営事業、この中でお話ししたいのですが、花木栽培の委託料ということで、煙山ひまわりパークと両方にあるのです。ひまわりパークのほうは86万円ということで令和2年度と同じと。こっちの上のほう、こっちのほうの花木栽培というのは、これはそこの道路なのかな、どこの栽培の花木なのか。

令和2年度は86万円で今回25万円、この違いは何なのか、まずそこだけ教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの花木栽培の25万円につきましては、煙山ひまわりパークも一部入ってございます。というのも、下の段の花木栽培の80万ちょっとの部分につきましては、通常の菜の花とヒマワリの栽培でございまして、例年栽培を続けている中で、土質が連作障害とは言わないのですけれども、なかなか、痩せてきたというところもございまして、こちらの観光資源対策の

事業を使って田園有機を場内に入れまして、土壌の改善業務を行ったところでございます。そうした経費がこちらのほうの業務委託といたしまして、堆肥の運搬から散布というところで決算として上がってきているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ひまわりパークのほうは同じなのだ、令和2年も86万円、令和3年も86万円。その上のほうの観光資源開発事業、こっちのほうが令和2年が86万円で今年が25万円だよと、その違いです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

すみません、ちょっと勘違いをしてしまいました。令和2年度につきましては、こちらの観光資源事業のところに県道矢巾停車場線の花壇の業務委託、こちらのほうが入ってございます。ただ、令和3年度につきましては、こちらが町民憲章事業の2款のほうの花いっぱい運動のほうと一緒に、事業といたしまして実施しましたので、そういった支出先が違うといった状況で、このような増減になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 了解です、同じということね。それで、さっきから特産品開発の話がずっと出ていましたけれども、前にも話をしたかどうかあれですけども、菜の花あるいはヒマワリ、あれをせっかくあれだけの面積のものを栽培するわけだから、何か利用できないのという話をしたわけです。例えば菜の花のオイルとか、あるいはヒマワリであれば、ウクライナなんかあれらしいね、世界一のヒマワリのオイルの産地なのだってね、それを輸出しているらしいのだ。だから、そういうせっかくあれだけの面積、和味にも造り始めたし、何か次のステップにつなげられれば最高だなと思っていつも見ているのです。ちょっとその考えないのかお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに当町のヒマワリ畑につきましては、全て緑肥として観賞用のヒマワリのみになってございますが、他県では、ヒマワリオイルの取組というのを幾つもやっつけらっしゃる自治

体がございまして、実は当町でもそういった事業に興味を示している事業者さんがいらっしゃると思いますので、そういった話もございまして、今年度8月に北海道の北竜町というところに視察に行ってみまして、オイルサミットという事業に参加してまいりました。ここでは、北海道ですので、規模もうちの畑の約10倍ということで、かなりな面積ではございましたが、その中でも、ほかにも兵庫県ですとか、矢巾町も含みで4件のところから、事業者さん、あとは自治体のほうが集まって勉強会を実施いたしましたので、なかなか課題等々はたくさんあるのですけれども、せつかくあるものを活用しない手はないということで、皆さんそれぞれ試行錯誤されているところではございましたので、当町のほうでもこちらが産業としてできるかどうかにつきましては、今後検討してまいりたいなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ぜひ検討してほしいのと、それからあと面積的にも、この前耕作放棄地の話ちょっとしたのですけれども、この場で。要は、農地パトロールしながら、ぱっと見ると、結構草だらけのところがあるのです。それも山裾の辺りが特に多いのですけれども、そういうところをどンドン、どンドンヒマワリでも、菜の花でも、この前は木を植えたらどうかという話をしたのですけれども、いろんな活用方法があると思うのです。それをすることによって、今度は鳥獣被害の対策にもなるのです。そういうところを含めて、いろんな観点から検討しながら、ぜひ特産につなげられるものがあれば、つなげてほしいなど。だけです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしくお願いたします。

その他ございせんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 今の特産品のことなのですけれども、やはり耕作放棄地があると思うのです。そういうところを利用して特産品を作ること考えてもいいと思います。その1つとして、先ほど係長は、北海道とか兵庫県の事例を少しお話ししていただいたのですけれども、私は岩手県内にもあると思うのです。例えば私、いつも油は毎日のように使うので、ヒマワリ油とか、ナタネ油、それからエゴマ油とか、そういうのを使っていて、岩手県内の、デクノボンズという若い方が作っている油、そこは一関、本当の山手だか何だか、行ったことがないから、大東だったか、何かあっちのほうみたいなのですけれども、ラジオで放送されたので、それを使っているのですけれども、やっぱり6次産業というか、そういうふうな考え方、商工業も一緒にして、特産品を作ったほうがいいのではないかと思うのですけれど

も、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村産業観光課課長補佐。

○産業観光課長補佐（川村 学君） お答えいたします。

ここ最近になりまして、油というものに注目されているなど思っておりますし、やっと役場職員以外の民間の方々からも、ぜひ活用してはいかがかという声をいただいております。今川村委員さんお話あった固有名詞の方についても、何回か役場のほうには見えられておりますので、可能かどうか、事業化になるかどうかをお互いに見極めながら、先ほどのお話しさせていただいた事業化に向けて進める部分、検討したいなど思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

8款土木費、質疑ございませんか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 除雪についてお伺いします。事前質問にも出ておりますが、去年は2年かけての大雪というふうなことで、大変道路住宅課の職員の方々、そしてまた委託業者の皆さん、大変ご苦勞をおかけしたところでございますが、そこでお伺いしますが、このことについてというよりも、職員の方々の除雪に出動する、課の何名ぐらいが出ているのか。そして、このことによって業務に支障を来すのではないかなというふうにも思っておりますが、昼夜かけての除雪にほとんど出ているのかなというのも多いというふう聞いております。その辺のことについて、これは予算の関係で、どうしても出動しなければならない、委託業者を頼めばお金も増えていくというようなことで、今までずっとそういうようなことを繰り返してきて、大変ご苦勞をかけておるわけですが、その辺のことについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまの質問にお答えいたします。

委員さんお氣遣いいただきまして、本当にありがとうございます。我々道路住宅課の職員が直営でも作業をしているわけなのですけれども、昨年度は職員9名は常時出動しているという状況でございました。そのほかにも委託業者さんとかは32社に委託しておりますし、そ

れぞれ全力を尽くして除雪作業を行っておりますが、やっぱり夜中の除雪作業を行った後、また我々職員は日中通常業務に当たるといふようなことも多々あるわけなのですけれども、確かに疲れがたまっている状況だということにはなっております。

そこで、今後の話になってくるのですけれども、やっぱり今も昨年度から新しく除雪をやってもいいよというふうな若い方とか、新しい業者さんがぼろぼろと出てきておりました。ただ、その方々は、除雪機械を所有している方もいらっしゃるのですけれども、除雪機械を所有していないので、何とか町でリースしてくれればやってもいいよというふうな方もいらっしゃると思いますので、そういう方々の協力を得ながら少しずつ、一気に職員ゼロというふうな、直営作業ゼロというわけにはいかないと思うのですけれども、今後職員を少しずつ減らしていくような体制を整えていければなというふうに思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 大変なお仕事をなさっているわけですが、これはやはり何かあっても困るし、町の職員として除雪をするために採用されたわけでもないわけですので、ぜひ勤務体制は、通常の勤務体制をしっかりとやっていただいて、お金の話になると、そういう厳しい状況が生まれるというようなことですが、これは改善していかなければ、本当に大変なことだというふうに思っております。主に時間外に作業をされて、次の日の通常にやむを得ず、本当は勤務11時頃まで休んで、それからお昼頃出てきていただくということも時にはあるかもしれないけれども、ほとんどは通常の勤務に就いているというふうにも伺っておりますので、ぜひここは町全体でこのことを考えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 各種に要望事項出ていますけれども、要望事項は、総括のほうで言うのであれば、スムーズに行くと思いますので、今一応質疑という部分で決算の内容について質疑していただければと思いますので、要望は必ず総括でやっていただければいいなと思いますので、よろしくをお願いします。はい。

○（長谷川和男委員） 要望というよりも、現実に行われている……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ですから……

○（長谷川和男委員） ことを今話ししたので。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 分科会でやるよりは、総括でやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 131ページの道路新設改良工事、町道畜産団地線道路整備工事請負費、これは工事の具体的な内容、それからこの金はどこから出てきたのか、そこのところをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまの質問にお答えいたします。

畜産団地線、枝線の道路工事、整備工事ということで、畜産団地線から和味の草地があって、そこに入る枝道の道路整備となります。何をしたかといいますと、その枝道に国土交通省さんからの土の運搬、それをするためにダンプが入れるような正規幅員3メートルの幅員を確保したというふうな工事になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 予算は、財源。

○道路住宅課係長（中村淳志君） 失礼いたしました。財源は、町の単独費となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） ちょっとこれは単独費というのは分かるのだけれども、これそもそもは国土交通省から土砂の置場をとということで、矢巾町が手を挙げてきてもらったのか、お願いされたのか、そこのところだけお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまの質問にお答えいたします。

国土交通省さんのほうから各自治体のほうに、どこかないかというふうな打診があったものに対して、矢巾町で今後の国道関係の道路の進捗に役立てるのかなというふうなこともありまして、矢巾町で協力いたしますというふうなことで、今お答えしたような経緯になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 133ページの河川の雑物除去委託料、これの関係で先ほど雑物に関わって

いる行政区、30ぐらいということでお話を聞きました。それで、特に岩崎川の河川改修で河床がすごく下がりました。ブロックを積んで、のり面の天端、コンクリートの天端が大体3メートル50から4メートル、あるいはもっと深いところもあるのですが、その雑物除去、いわゆる草を刈るときに、ガードレールを越えて、そこに40センチぐらいのコンクリートの上を歩いて刈っているわけです。後ろ向きになってはいないのですけれども、斜めに。一旦足を踏み外したら、恐らく障がいを負うか、下手をすれば死ぬと、そのような状況で作業をしているわけです。その委託料はもらうのですけれども、あとは地域で傷害保険みたいなのは入っているのですけれども、その草刈りをどういうふうな指示をしてやらせているのかというのがまず1点です。

それから、そういう実態を分かっているのかというのが2点目。

それから、今後そういう刈り方を継続させていくのかというのが3点目です。

それを分かっているながら、そういう指示をしているわけではないかもしれないけれども、大変な作業をさせているというような状況をなかなか言う機会がありませんので、それ、幾ら委託料をもらっていても、命をかけてやる必要があるのかという部分です。その見解をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに今回岩崎川を改修したところとか、かなり勾配がきつくなったところとかがあつて危険だというふうなお話はいただいているところでございます。我々としても、あまり危険な作業をしてほしいというふうなことではなくて、道路からはみ出ない分とか、あと川の天端、堤防の肩から手の届く範囲、その辺りの草刈りをお願いしますということで一応行政区の方々にはお願いしているところでございますが、一応区長さん方には、そのような形でお話はしているところでございます。では、実態を作業している方が分かっているかといいますと、一応伝達はお願いしますということで区長さんにはお話をしているところでおりますので、その辺はご理解いただければなというふうに思います。

今後、そのような形を継続していくのかというふうなことですけれども、確かに危険なところがあるというふうなことはありますので、ちょっと今後区長さん方とも、もし危険な作業が伴って、これはできそうにないよというふうなことがあるのであれば、ご相談しながら今後進めさせていただきたいなど。あと県ともお話をしながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） それで、区長に話をするのはいいのですが、徹底されていないわけです、今も。昔からその中に入って作業してきたものですから、若い人たちは、体がそんなにきつくないというか、動きが速いから危険回避もいいのかもしれないけれども、やっぱりそれはしっかりと行政区内に、どこの行政区も同じですが、徹底するようにしないと、ガードレールを越えて入るなどということと言わないと、命綱をつけていないから、しかもみんな除草、いわゆる草刈り機械を背負って稼いでいるから、ヘルメットもかぶっていないし、普通だったら、あれは労働安全衛生法からいくと、もうバツなのです。それを町内でまだできてから、それでももう5年ぐらいたっている場合もあるのですけれども、工事が完了してからもっと長くたっているところもあります。私たち担当しているところは3年ぐらい、それをずっとやらせるというのは、行政としては、これはもうバツなのです。それ分かってやって、区長には注意している。ガードレールを越えるなどやらないと、いつかは大変なことになります。本当に今500円ガソリン代を払っていますけれども、去年から、500円で命を落としていたのでは何ともなりませんので、そこだけはやっぱり回避していかないと駄目だと思いますので、今後の進め方については、強く行政区を指導したほうがいいというふうに思いますので、善処方、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） お答えいたします。

貴重なご意見、ありがとうございます。今後進める中で、行政区長さんともしっかり情報共有しながら、こちらのほうもお願いしていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これもぜひ総括でやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で137ページ、街路事業の総務事業の中に、測量調査設計業務委託料というのの説明をお願いしたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、137ページの。

○（川村よし子委員） 一番上のほうで街路事業の測量調査設計業務委託料の業者と、どうい

う、測量だから測量なのでしょうけれども、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐(藤原和久君) ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら繰越明許分ということで、都市計画道路調査検討業務委託となっております。内容といたしましては、矢幅駅下花立線の都市計画道路になるのですけれども、こちらの計画道路の変更に伴う資料の作成業務を委託しております。このほか都市計画道路の見直しに関しまして、騒音と振動の調査を行ったところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 新しい団地のところの騒音調査、住宅を建てられないのだから、騒音があると。そういう部分だと思います。ですよね、すみません。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 135ページの活動センター事業委託料、これ去年より200万円ほど増額になっているのです、この内容と。

それから、もう一つ、同じく活動センターの図書センター遮熱紫外線対策工事請負費となっているのだけれども、これは工事内容をちょっと、この点お聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原まちづくり推進室長補佐。

○道路住宅課まちづくり推進室長補佐(藤原和久君) ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、やはぱ一く関係の委託料の部分なのですが、こちらのほう協定のほうで委託料等を見直しを図っておるところでございます。内容といたしましては、運営に関しまして、日本銀行で定めている基準みたいなのがありまして、例えば金利が上がりましたとか、あとは消費税が上がりましたとかといったときに、その指標よりも3%以上上がりましたよといったときには、協定を見直しを図っておりまして、こちらの委託料を変更しているものでございます。

なお、こちらのほうですけれども、総額で107億円という金額がございますけれども、こちらの総額部分につきましては、変更がないものでございます。内部で変更するものでありますので、総額の107億円には変更がないものでございます。

続きまして、図書センターの遮熱紫外線対策工事、こちらにつきましては、やはぱ一くの2階の図書センターのガラス部分に特殊塗料を塗って、遮熱、紫外線の除去を図るものでございます。暑さ対策、寒さ対策もございますけれども、もう一つは、置いてある本が日焼け

しないように対策を行ったところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。

11款災害復旧費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

続きまして、水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 事前質問で136の水道の築川ダムの維持管理負担金の内容なのですが、質問したのですが、これは築川ダムの事業は県の事業だと思うのですが、これはずっと、いつまで続くのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

築川ダムの負担金につきましては、我々が水利権を持っている限り、この負担金のほうにつきましては、払い続けるような形になります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 塩ビ管の法定耐用年数40年になっていますが、40年を超えて布設されているのが、まだかなり、相当あると思いますけれども、これの見通しというのは、どういふふうな見通しを立てているのか。年間にどの程度管路の布設替えをしているのか。令和3年度は8か所やったということですが、その延長と、それからダクタイトル管に恐らく換えているのではないかと思います、その進捗状況、あるいは今後の見直しというのは、かなり難しいかもしれませんが、安定的に水道を供給するということになると、いわゆる耐震化を図っていくという、あるいは危険回避、その辺もあると思いますので、その部分

をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

塩ビ管の延長につきましては、令和3年度末の時点で約21キロございます。昨年度は管の更新を行いまして、5キロ弱の減になっております。ですので、昨年度やった工事につきましては、大体3.5キロの配水管と2キロ近くの給水管の工事を行ってございまして、その分のダウンサイジングとか、そういったものを含めまして、大体5.7キロぐらいの減となっております。更新につきましては、大体1%から1.5%の更新を見越してございまして、大体何年度までに塩ビ管を更新するというふうに具体的な年度はお話できないのですが、こちらにつきましては、順次必要、塩ビ管が漏水が多いので、そちらのほうにつきましては、優先順位が高いものとして順次更新していく予定となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 2つ目の質問ですけれども、今現在給水は十分に足りているという、何回も聞いておりました。これはヒアリングでもお聞きしていますが、今度藤沢第2、田中地区、下花立地区が450世帯、これは時間がかかるとは思いますが、いずれ住宅地が拡大していくと。そして、この前谷上さんの質問で出ましたけれども、1,300人ぐらいの人口増になるだろうということですが、これがもし何年かかかって実現すれば、かなりの給水量がかかるわけですけれども、それに対しての見通しというのは、十分足りるのか、それとも築川から引っ張ってこなければならない状況になるのか、その見通しというのは、どうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和3年度の施設の利用率につきましては、昨年度と同じ69.4%となっております。こちらにつきましては、計画給水量が1万3,000トンになってございまして、その中の7割ですので、例えば世帯が1,000世帯増えたとしても、70%は超えますけれども、こちらにつきましては8割は超えないのかなというのが我々見立ててございまして、現時点では足りているという見立てとなっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 心配することではないということですよ。

それと、それから取水井の改修工事をやったということなのですが、西部の、ここは取水井、井戸。その工事の内容というのは、水位計の更新はやったということなのですが、そのほかの工事というのは、どういうふうな工事をやるものなのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） 昨年度行わせていただいた工事になりますけれども、西部系の第1号取水井と第2号取水井の改修工事になります。第1号取水井につきましては、井戸の中のポンプを引き上げて、そちらのほうにブラシを入れて、ブラッシングという工法になるのですが、そちらで汚れを剥ぎ落とした後、エアリフトという空気を入れて、水を引き上げてしゅんせつを行うような作業を行いました。そのほか、1号取水井と2号取水井のフェンスが壊れておりましたので、そちらのほうの外構工事も行っております。2号取水井につきましては、外構工事のみとなっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） 大体話を聞くと、ポンプの修繕といいますか、改修をやったということなのですが、その西部系と、それから東部を合わせて今取水井というのは、どのぐらいあるものなのですか。そして、耐用年数も当然あるわけなのですが、もう耐用年数が来ている、あるいは耐用年数が間近だというのは、その中でどのぐらいあるものですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

東部系の取水井が6取水井、西部系が5つありまして、そのほかに水源として矢巾温泉旧源泉がありまして、12の水源を矢巾町では今保有しているような状態となっております。

古くなった井戸についてでございますけれども、井戸の改修工事を行った理由というのが、しゅんせつもそうなのですが、井戸のカメラ調査を行ってまして、井戸に過度な負担がかかっていないかの確認を行いました。それで、順次井戸の改修工事で井戸の状態の調査をしながら、長寿命化を図っているような形になっておりますので、今のところ耐用年数を迎えた井戸はないというふうに、こちらのほうでは考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) その他ございませんか。

川村委員。

○(川村よし子委員) 職員の体制のことなのですからけれども、今は上下水道課のことだけですよ。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 今上水、下水はまだ。

○(川村よし子委員) すみません、決算書の中でページ数で5ページ、令和2年度と比較して課長補佐、係長1名ずつにしたということで、主任、主事、技師のところを増やしているのですけれども、下水のところでは……

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 上水。

○(川村よし子委員) どういう効果があったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 効果、人的効果ですか。これは、総括でしょうね、総務、人事のことでもあれば、水道課で職員を替えられないから。

川村委員。

○(川村よし子委員) すみません、では今度は水道の参考資料の中のちょっと質問させていただくのですけれども、水道事業会計の委託料、ページ数で3ページ、4ページ、原水及び浄水費の委託料、それから配水及び給水費の委託料、それから総係費の委託料、手数料のところも結構委託が多いのです。それで、その委託料の分別というか、町内に委託しているとか、県外とか、そういうところを分析しているのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 委託料の比率、分かるの。というか、ちょっと……

○(川村よし子委員) すみません、私も分からないので、例えば私事前質問した台帳データ更新委託料のところは、これは東京に本社があるところですよ。それから、配水管漏水調査等委託は、どこなのですか。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 菅原上下水道課係長。

○上下水道課係長(菅原佑紀君) ただいまのご質問にお答えいたします。

台帳データの更新委託料につきましては、本社が大阪のほうの管総研という会社になっておりまして、マッピングシステムのライセンスを持っているのがこちらの業者になっておりますので、自動的に更新作業につきましても、こちらの業者になるという形になっておりまして、県内で同等の業者がないものですから、こちらのほうに頼んでいるような形になっております。

あとは、漏水調査につきましては、こちらのほうは、盛岡市内にも営業所があるような業者にもお声をかけて、指名競争入札を行っておりまして、今回落札したのが仙台に営業所がある業者になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 基本的には矢巾町にない業者はしようがない。

川村委員。

○（川村よし子委員） すみません、矢巾町の業者、この中の委託料の業者というのは、どこにあるのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 委託料のもので矢巾町の業者って、委託料のところが限定されていないから、全部聞きたいわけですか、委託料の関係。

○（川村よし子委員） 事前質問の中で、ページ数で6ページ、検針委託料のところを質問したのですけれども、1,576万円なのですから、ここのところは直接委託のような書き方をされていたのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 検針委託料って、検針している、矢巾町の何人か検針……

○（川村よし子委員） 16人とか、ちょっと頭に入っていないから……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それは、町内の人、ほとんどではない。

○（川村よし子委員） だから、町内にお金が下りるようになっていまして、ほかはどうなっているのかなという疑問で質問させていただいたのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ほかがちょっと分からないので……

○（川村よし子委員） そうですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 検針は、矢巾町の人か何かにやっているのですけれども、その他の部分というのは、どこまでがその他なのか、委託料いっぱいあるではないですか。

○（川村よし子委員） そうなのです。だから、そこら辺をどのように分析しているかなと思って質問させていただいたのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは、もしもであれば、できればそういう細かい部分は直接聞いてもらえればいいと思います。すみませんけれども、ここで委託料全部どこにやっているかということは、なかなか難しいと思うのです。まず、よろしくお願いします。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、ちょっと本当に中途半端なのですけれども、ここで休憩を取ります。

再開を4時10分といたします。

午後 3時58分 休憩

—————  
午後 4時10分 再開

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 再開いたします。

上水道のほうの質疑ありましたけれども、あまりにも広い部分に関しては、先ほどのとおりできない部分もありますので、委託料とか多い部分に関しては、ぜひ絞って聞いていただくようお願いいたします。全般となると、明日までかかってしまいそうなので、よろしくをお願いします。

次に、下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

高橋委員。

○(高橋七郎委員) 集落排水工事のますを設置しているけれども、まだ未使用件数、どれぐらいあるのか、何%でもいいです。それから、PRはどのように継続しているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 照井上下水道課係長。

○上下水道課係長(照井義秀君) ただいまの質問にお答えいたします。

農業集落排水でますを設置していて、まだ接続していない世帯数でございますけれども、手元の資料で全部で65件となっております。処理区域内の世帯数1,435に対して、接続世帯数1,370の差分の65件がまだ接続していないというところでございます。

接続に関してのPRですけれども、農業集落排水、公共下水道と違って、接続義務というものが発生していないので、こちらから強制的に接続するということは難しいのですけれども、接続していただいたほうが農業集落排水としての経営も安定しますし、何とか、ちょっと戸別訪問とかはできないのですけれども、水洗化の意向調査とか、そういったことをしながら水洗化していただきたい。

現在、もう浄化槽がついていて、その浄化槽が壊れたならば、集排につなごうとかという方もいらっしゃるもので、なかなかやっぱりタイミングというものがあるので、その辺りは調

査しながら、少しずつでも水洗化が進むようにしたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員。

○（高橋七郎委員） PRというのは、結局1軒1軒回れではなくて、どういうPRをしているのか。例えば矢巾町の広報で、まだ未設置なので、皆さん、設置しませんかとか、そういうPRをやってほしいということなのです。これは、一般の公共ガスだったら、これは交流人口も多いし、入ってくる新しい方もいるでしょうけれども、集落排水だと、大体決まっていますよね。だから、そういうところをどうPRやるのですかということをお聞きしたかったのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井上下水道課係長。

○上下水道課係長（照井義秀君） ありがとうございます。確かに広報等で少しずつ周知を図っているのですが、今現在足りていない部分もありますので、広報であったり、あとはホームページであったり、やはラヂ！であったり、いろんな分野で広く周知をして水洗化に努めていきたいと思えます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 簡単な質問なので、2点一緒に。ページ数で2ページ、営業外収益、公共下水道事業収益の営業外収益の説明の中では、営業外収益が、令和2年度と比較して24.5%の減ということなのですが、その要因になるものは何なのか。

それから2点目が、ページ数で3ページ、4ページ、これは農業集落排水事業の営業外収益の、これもマイナスで金額で2,117万円と書いて、マイナス2.67%の減と書いているのですが、これも、この主な原因というか、主なあれはどうなのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは、集落排水は説明した、実は矢次の分だと言いましたよ。

○（川村よし子委員） 矢次。それは、営業収益ではないですか、営業外収益です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まずあれだな、これは後刻。ちょっと時間が時間ですから、では後刻で営業外収益の24.5%の減は、まず宿題、明日まで。

その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 2つだけ、本当に簡単に聞きます。下水道の有収率を高めていくためには、管の状況をつぶさに検査していると思いますが、カメラ検査というのは、毎年やっているのでしょうかけれども、令和3年度はやられたのか。やられたとすれば、どの程度の距離なのか。

それから、あと鉄蓋交換、これは不明水対策にもなりますので、その交換というのは、これも計画的にやっているのでしょうかけれども、まだまだ残っているのではないかと思うのですが、その状況をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 照井上下水道課係長。

○上下水道課係長（照井義秀君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、カメラ調査の延長ですけれども、昨年度はちょうどカメラ調査が終わって、次の更新の計画を策定するタイミングでしたので、昨年度はカメラ調査を実施しておりません。今年度は約7キロ、カメラ調査の実施を予定しておるところでございます。

次に、鉄蓋の更新ですけれども、町内にある鉄蓋5,000枚以上ありまして、そちらを順次更新していくというところで短期的なストックマネジメント計画、5年から6年にわたる計画ですけれども、現在計画しておるのが、令和3年度から令和8年度までの更新で、全部で460枚の鉄蓋の交換を予定しております。うち令和3年度ですけれども、268枚の交換が終わっております。同じストックマネジメント計画の中で鉄蓋交換とともに、管路の更生工事であるとか、状態が悪いものについては、布設替え工事を行うことで有収率の向上を図っていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これをもちまして産業建設分科会に所属する委員の質疑を終わります。

引き続き、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を受けます。質疑できる回数は1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 127ページの特産品ですけれども、報告書ではさんさジュースやさんさそば、ゆくたがりが製造中止となるというふうになって、これいつから発売されなくなったのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） 質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、令和3年度の新規の製造を見合わせて、こちらは矢巾観光開発で製造、販売していたところがございますけれども、令和3年度から在庫のみの販売となっております、在庫がなくなり次第終了ということで令和3年度中に販売を中止したところがございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） それで、今何だか、ヤマブドウの酢でやっているということですが、令和3年度の委託料200万弱ほど、全て恵プランニングに行っているということでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ご質問にお答えいたします。

こちら昨年度につきましては、この特産品の開発ということで、事業者さんの、例えばお菓子の製造に関するレシピの考案ですとか、あとは山ぶどうの会さんとの勉強会等々全て恵プランニングの小野寺先生にお願いしているところがございます、一括してこちらの商品の開発の検討から、販売化はまだ至っていないのですけれども、商品の製造化に至るまでを業務委託で行っているところがございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 一括して200何万円。

○産業観光課係長（阿部麻美君） はい、委託料、そうですね、総額で199万8,700円でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 令和2年度は、矢巾観光開発210万円、恵プランニングには130万円ということですが、これはなぜそういうふうな、そんなにかかるものなのか、そういうふうなところの詳細についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） こちらの内訳といたしましては、毎月1回事業者さんですとか、山ぶどうの会さん、あとは開発に携わってくださる事業者さんとの勉強会であったり、商品開発の研究というのを行っておりましたので、そちらの指導料等々、あとはレシピ開発の部分、あとは事業者さんとのつなぎを行っていただいておりますので、そちらとの商品開発に係るパッケージのデザイン等のご指導からいただいておりますので、そちらを相殺して、そちらの金額ということで決算として計上してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） あと一つ、この中で、令和2年度はECサイトやはばマルシェを創設したということで、私前回ちょっとそうではないかということでお聞きしたのですが、今これを探してもちょっと見当たらなかったのですが、まだやっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ご質問にお答えいたします。

こちら矢巾観光開発で今自社商品は、やはばおでんのみになってございますけれども、他社の事業者の商品も集めての特産品販売というのを手がけるということで、こちらのやはばマルシェを開設したところでございまして、すみません、ちょっとここ最近の私サイトを開いていないので、大変申し訳ないのですが、サイトを中止したという報告は受けておりませんので、現在も続けているものと思っております。ちょっと詳細につきましては、こちら後刻報告とさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 私、前は探し当てられたのだけれども、今回は探し当てられなかったので、ぜひそういうのをPRの意味も含めて教えていただきたいと思っております。その中で、恵プランニングさんにずっとここ何年かは委託しているということなのですが、長い目で見ていってということにはなると思うのですが、これは結果が出るというのは、なかなか待てないというか、何かそんな感じがするのですが、そこら辺について、例えば令和元年だと280万円とか、140万円とか、200万円とか、委託、これほとんど物になっていないような気がするのです。やはばおでんなんかもどうなっているのですか。何か全然結果が出ていないというふうに思ってしまうわけなのですが、そこら辺はどういうふうに結果を出す努力をしているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに目に見える形で皆様方に矢巾町の特産品として知っていただくという機会といたしませんか、商品自体がなかなか開発に至っていないというところではございますが、今年度は幸いにも今まで試行錯誤を続けておりましたお菓子の商品が10月に販売になりますので、10月末でございますけれども、こちらはひとつ皆様にご披露できるのかなと思っておりますが、なかなか開発しても、商品化に至らないというケースもありますし、かけた分の費用対効果という部分では、まだまだ皆様方を説得できるような状態には至っておりませんので、今後の方針につきましては、課のほうでも、あと関係者と協議をしながら、今後の方針については改めて方向性を出していきたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 確かにおでんはもうなくなっていました。だから、ちょっとね、問題だと思います、これは。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の131ページ、生活道路についてお伺いします。

事前質問で96番、回答をいただいています。ちょっとこの内容について再確認の意味で質問させていただきます。まず、3路線の舗装工事を実施しましたという形で、要望等が出されている件数は、令和4年3月31日現在で187件、うち完了済みは89件となっております。この完了済みになっているということであれば、どういう形で完了済みになったのか。内容は一つ一つは要らないのですが、こういう形の対処方法で要望は上がったのだけれども、89件は対応しましたと。では、残りは98件かという話なのですけれども、その辺の説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

どういう状況が完了済みとなっているかということですが、例えば要望が現道舗装という要望であるならば、その現道舗装が最後まで完了したというふうなものを完了済みというふうなこととして捉えております。例えば拡幅改良というふうなことであれば、拡幅改良が全て完了したのものについて完了済みとなっております。まだ、継続中というものに関しましては、完了済みというふうなカウントはしていないという考えでおります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それで、算数の話だけれども、98件は今も要望として残っているということの解釈でよろしいのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 中村道路住宅課係長。

○道路住宅課係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

残りの98件につきましては、新しく出てきているものもありますし、手をつけているけれども、まだ完了していないというふうなところもありますので、ここにつきましては、引き続き実施することを、どこをするかを検討していきながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私が理解できないのは、その98件、手をつけているものもあるというのですが、例えば令和4年度の予算では、生活道路については、たしか2件ここをやりますという形の説明を受けたつもりですが、こうやって百八十何件もあって、80件が終わりましたとかと言われても、何か2件しかできない予算しかないのに、なぜ何十件と終わるのかというのが私は疑問でした。その辺は後で詳細については確認しますが、そういう状況であれば、分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 一般会計の125ページ、7款1項4目観光費の件でちょっとお尋ねいたします。

私の事前の質問に対して、どういう質問かというのと、いろんな負担金があちこち団体あると。これについて本当に効果があるのかということをお尋ねしたところ、各種協議会の構成団体の負担金とはっきり明記しているのだけれども、本当にお付き合いする効果はあるのですかと。

言いたいのは、費用対効果のないものは削ってもいいのではないかと。昔からの付き合いでやっていくのはいかがなものかということでの質問をしたつもりだったのですけれども、やっぱりお金を出したら、例えばポスターを作ったところに矢巾町の名前が出てきたり、観光施設の写真が載ったりしているのならば、分かりますけれども、ただお金を出すだけだっ

たならば、三百数十万円、何かもったいないような気がするのですが、その辺については、どのように進めるお考えか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 阿部産業観光課係長。

○産業観光課係長（阿部麻美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当町は、大部分の団体に負担金という形で出しておりますが、名前だけではなくて、各種協議会では、例えばいわて観光キャンペーン推進協議会の負担金につきましては、令和2年度から令和3年度、東北DCということで、コロナがなければ、もっと積極的に東北、岩手の観光について、集客するための誘致事業というのをやっておったところなのですけれども、こちらで例えばパンフレット等は作成いたしまして、コロナ禍で来られない方もアフターコロナということで、コロナが明けた暁には、ぜひ岩手県なり、東北に来てくださいということで、そういったPRポスター、チラシ等を作っております、そういったところで矢巾町に関しましては、なかなか数少ないところでありまして、煙山ひまわりパークの紹介をしていただいているところでございます。

このほか、例えばいわて・盛岡広域観光センター運営負担金なんかは、駅の構内のJRさんの窓口の隣に観光案内所を設置しております、こちらは県内を訪れる観光客の方に対して、駅案内をしている、観光案内をしているところでございますけれども、そちらでは、結構矢巾町のお問合せが多くて、医大が来たということで、県内外から医大目的でいらっしゃる方もいらっしゃるのですけれども、そういった方々に、例えば矢巾町の観光ということでご案内しているという実績もいただいております、こちらにつきましては、県内の広域8市町の中でも、矢巾町の問合せがここ最近かなり増えているということで、そういった効果も伺っております。

うちは各種団体に所属しておりますので、そういった所属しているからこそできる活動というのをもうちょっと積極的に行っていくのと、あとはこういう活動をしているということをもっと周知、PRはしていかななくてはならないなというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） うまくいっているところも今説明いただいたのだけれども、本当にそれぞれがどのようになっているかは、綿密にちょっとチェックして、お金をかけてやるわけですから、やっぱりくどいようですけれども、費用対効果、これを頭に置きながら、選別してもいいだろうというのが私の考えなのですけれども、その辺について方向性としてはいかが

ですか。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これは、総括で聞いたほうが、総括で言ったほうが、方向性ですから。決算の内容で負担金の内容を精査して今後考えてほしいというのは、総括で言ってもらえれば、スムーズに行くと思いますので、よろしくお願いします。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これをもちまして産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

---

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日14日は、教育民生分科会による全体質疑を行います。午後1時30分に本議場に参集されますようお願いいたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後 4時33分 散会



予算決算常任委員会議事日程（第5号）

令和4年9月14日（水）午後1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	廣 田 清 実	委員			
	藤 原 信 悦	委員		谷 上 知 子	委員
	村 松 信 一	委員		水 本 淳 一	委員
	赤 丸 秀 雄	委員		廣 田 光 男	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（9名）

	吉 田 喜 博	委員		小笠原 佳 子	委員
	高 橋 安 子	委員		昆 秀 一	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		山 崎 道 夫	委員
	高 橋 七 郎	委員			

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

福祉課長補佐 兼 係 長	菅 原 保 之 君	福祉課係長	藤 澤 のり江 君
福祉課係長	立 花 敦 志 君	健康長寿課長 補 佐	田 口 征 寛 君

健康長寿課  
係 長 伊藤 めぐみ 君

健康長寿課  
係 長 藤井 実加子 君

文化スポーツ課  
補佐兼係長 花立 政広 君

文化スポーツ課  
係 長 佐々木 龍 君

学校教育課  
係 長 白澤 知加子 君

子ども課長  
補佐兼係長 村上 純弥 君

煙山保育園  
副園長 昆 直美 君

健康長寿課  
係 長 遠藤 訓子 君

健康長寿課  
係 長 小原 朋子 君

文化スポーツ課  
係 長 泉山 弘道 君

学校教育課長  
補佐兼係長 高橋 俊英 君

学校給食場  
共同調理長 佐々木 円 君

子ども課係長 沼田 光徳 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田 徹 君

議会事務局長  
補 佐 川村 清一 君

---

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に入ります前に、委員会では上着を義務づけておりませんので、今脱ぐことを許します。よろしくお願いいたします。

会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することにいたしました。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、昨日産業分科会において答弁が保留になっていた件で、上下水道課より発言の申出がありましたので、これを許します。

佐々木上下水道課課長補佐。

○上下水道課長補佐兼係長（佐々木美香君） 昨日の産業建設分科会で川村委員からご質問のありました下水道事業決算に係る内容のうち、後刻回答としておりました営業外収益の減についてお答えいたします。

まず、公共下水道事業収益のうち営業外収益の減につきましては、一般会計負担金の減によるものでございます。本町下水道事業は、平成30年度まで、いわゆる累積赤字が生じている状態でした。また、企業債の金額、償還額が大きかったことなどから、令和元年度と令和2年度とで一時的に一般会計負担金を増額いただいたという経緯がございまして、これが平年の金額に戻ったものでございます。

続きまして、農業集落排水事業のうち営業外収益の減につきましては、長期前受金の減によるものでございます。こちらは、矢次地区が公共下水道事業へ移管されたことにより、農業集落排水事業の収益から除かれたというものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

ご苦労さまでした。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

日程第1 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、令和3年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出の決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、福祉課、健康長寿課、文化スポーツ課、学校教育課、子ども課、学校給食共同調理場及び煙山保育園の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、健康長寿課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。また、質疑のルールではありますが、回数制限を設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

また、昨日もありましたけれども、要望的な部分は総括でしか答えが出ないと思いますので、控えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 21ページ、12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金の中

の児童福祉施設費負担金について伺います。

これは、盛岡市と紫波町のほうから入ってきておりますけれども、それぞれどれぐらいの人数分が入ってきているのか、お答え願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今の保育所運営費負担金、盛岡市、紫波町というところですが、こちら煙山保育園に在籍しているお子様の分になります。盛岡市分としましては煙山保育園に入所されている方1名分、紫波町分につきましては4人分になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 歳入の25ページ、13款、ここの歴史民俗資料館の使用料について伺います。

金額は5万7,000円と少ないのですが、まずこの内容は何かということです。これ入館料であれば何人であったのか、その辺をまず伺いたいと思います。

泉山文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

こちら資料館の入館料となりますが、5万7,080円の内訳につきましては385人分の入館料となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それで、入館料ということで分かりました。これはコロナ禍の影響もあったでしょうが、ここ令和元年、令和2年、令和3年、入館状況は、ざっくりでいいのですが、伸びているとか、横ばいとか、その辺で構いませんから、お答え願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 泉山文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

入館者数につきましては、やはりコロナ禍の影響だと思いますが、ちょっと減少ぎみになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか、歳入。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 47ページ、20款諸収入、4項雑入の1目雑入の中の教育費雑入のところを伺います。

食と豊かさの継承と意識高揚目的でいわて牛、いわて短角牛の利用助成を目的にしておりますけれども、このような県産品をほかに何かの形でやられてきたことがあるか、お尋ねいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（佐々木 円君） ただいまの質問にお答えいたしたいと思います。

こちらいわて短角牛の助成ということで、令和3年度においては、岩手とり肉の日ということで、鶏肉を食材として使ったとき、10月29日になりますけれども、そらちにつきまして同じように助成をいただいて給食を出しているという事業がございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。

2款総務費は1項1目国際交流協会、1項5目のビッグブルズアリーナ、グリーンハイツに係る財産管理事業及び1項9目消費者行政事業についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に移ります。3款民生費であります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数が79ページ、ここへ民生連絡員謝礼という形で表記になっている部分があるのですが、これは53人分の金額とは思いますが、全国一律だと思うのですが、業務内容からして、他市町村でこれに上乘せして支払っている部分が見受けられるのか、それだけの確認ですが、分かっている分であれば教えていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原福祉課長補佐。

○福祉課長補佐兼係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町のほうでは謝礼ということで会長には7万1,500円、そのほかには6万5,000円という形の謝礼を行っております。今ご質問のあった、ではそれに上乗せして支払いしている自治体があるかという部分につきましては、それは調べておりませんでしたので、後刻というよりも、ないだろうとは思われます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 79ページですけれども、13行目辺りですけれども、行旅病人医療費4万6,000円かかっておりますけれども、これの内容についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原福祉課長補佐。

○福祉課長補佐兼係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この4万6,000円の内訳についてですけれども、こちらのほうは、岩手医大の救急のほうで処置した方の金額となるのですけれども、身元が分からないという部分で行旅人扱いになりました。なお、こちらのほうは、同額歳入のほうにも同じ金額が入っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 身元が分からないということは、町外の方ということですか、こちら辺で見つかったというか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原福祉課長補佐。

○福祉課長補佐兼係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

どこまでお答えしていいか、ちょっと非常に迷うところなのですけれども、いずれ救急搬送されたところの市町村で負担しなければいけないという、これは全国的なルールでございますので、その方が町内か町外かというよりも、身元が分からないで救急搬送された、その市町村で負担したということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

村松委員。

- （村松信一委員） 81ページの3款1項1目の生活困窮者冬季特別対策事業、これのことでちょっとお伺いしたいと思います。

総人数が1,506人に対しまして、回答では1,308人ですから、198人は何らかの理由によりまして受給していないと思いますけれども、この方たちは、必要がなくて受給しなかったのか、本来は必要な方々だと思われまますけれども、何らか行き違いとか何かがあって知らなかったとか、あるいはひっそりと暮らしていて、このことは知る余地がなかったとか、いろいろあると思うのです。あまり人との交流がないために、このことは知らなかったと、いろいろ事情があるかもしれませんので、そういった落ち度というか、徹底されなかったようなことがなくて、そのことについて伺いたいと思います。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤澤福祉課係長。

- 福祉課係長（藤澤のり江君） ご質問にお答えいたします。

こちらですけれども、1,509世帯の方に郵送しております。そして、周知につきましては、令和4年1月の広報ですとか、あとは町のホームページ、あとはやはラヂ！、さらには2月には、矢巾町のサービス事業所ケアマネ連絡会ですとか、障がい者のサービス支援事業所などにも連絡いたしまして、記入の仕方とか、何か分からない方がいらっしゃいましたならば、ぜひご協力をお願いしたいということで申請していただくように、できるだけ各機関にも声をかけまして努めてきたところになります。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

- （藤原信悦委員） すみません、ページ戻りまして79ページです。3款民生費、1項の社会福祉費の1目社会福祉総務費の中で、社会福祉総務事業として災害時避難行動要支援者情報管理システムができていますけれども、実際この運用に当たって、災害時には、どのような流れで、これは運用されるのか。大枠の流れでよろしいですけれども、教えてください。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原福祉課長補佐。

- 福祉課長補佐兼係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この名簿につきましては、災害時の、平時も確認していただくために、民生委員さんとか

には配布しているわけですが、有事の際には、例えば考えられるのは、そのデータの部分につきまして、役場にいなければそれが見られないというような形ではなくて、このシステムが入っているのですけれども、USBを持ち出して、出先のところのノートパソコンとかにつないで瞬時に、そこのエリアの対象者を誰々だという部分で確認することができるというようなものになってございます。そういったことの使用の仕方では行いたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、実際末端のこれに携わるのは、民生委員の方だけですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原福祉課長補佐。

○福祉課長補佐兼係長（菅原保之君） お答えします。

実際有事の際に使うという部分になってくると、名簿とかも出しているのですけれども、それは今お話しした民生委員のほかに、あとは自治会長さんとか、あと消防団、それから自主防災組織、あとは消防署等々に、年1回更新をかけて配布しているところでしたので、そちらのほうにつきましては、ご本人様が承諾した分に関しては名簿では載っているのですけれども、先ほど言いました本当に有事の際というのは、データはそういった情報を平時ではないときに使うデータも実際入っています。平時ではないときに、情報開示しなければならない部分、方というのも中には入っていますので、そういった方については、実際使うのは民生委員だけではなくて、そこにいる方、民生委員はじめ、そこの地域の人あるいは職員という形で捉えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） ページでいうと76、77の社会福祉費の一番下のほうの項目ですが、社会福祉総務事業の中の2番目の人権法律相談所弁護士謝礼、この弁護士さんの来る回数と、それから弁護士さんの人数についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君） 質問にお答えいたします。

こちらの弁護士の相談会につきましては、弁護士の謝礼につきましてですが、相談

会につきましては、月1回となっております。そして、謝礼につきましては、6回分は町の予算、そして6回分が町の社会福祉協議会が折半して謝礼としてお支払いしているところになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

弁護士。

○福祉課係長（藤澤のり江君） 弁護士の人数ですが、1回につきお一人の弁護士をお願いしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数83ページ、障害者自立支援事業、その中の補装具費支給ということで出ておりますけれども、これは主な装具内容と、何人に支給しておるのか、その辺ちょっと確認してから質問させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君） ただいまの質問にお答えいたします。

主なというふうなお話でございましたので、補装具と言われるものが、まず義足等の義肢と言われるものであったり、車椅子であったりというのが、主にイメージが湧くものなのかというふうに思うところがございます。令和3年度につきましては、新規の購入ということで29件対応してございますし、それまでお持ちのものの修理という格好で27件対応してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 内容は分かりました。それで、これは支給の上限額があるのか、それかもしかしくは例えば新規購入した場合の何割を支給しているのか、その辺分かれば教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国のほうで定められました補装具、一つ一つの基準となる額というものは、全国一律で決

まっているものがございますので、一応そこにのっとった格好で、例えばですけれども、極端な話ですけれども、車椅子で自分好みに装飾したりとかというところまでは、ちょっと対応できないというふうな格好でございます。あとは、課税世帯につきましては、1割までの自己負担という格好にはなるのですけれども、では例えば100万円のものを買った場合に、10万円ご負担いただくかという、一応自己負担額につきましても、課税世帯であっても3万7,200円までというふうな上限というものを設けさせていただいた上で対応のほう、させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） ページ数でいうと78、79のちょうど中段ぐらいのところの重層的支援体制整備事業のさらにずっと下がって、アウトリーチ等を通じた継続的支援の内容について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原福祉課長補佐。

○福祉課長補佐兼係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

アウトリーチを通じた継続的支援事業という部分でございます。こちらのほうは、支援の届いていない人に支援を届けるという部分で、会議や関係機関、ネットワークの中から潜在的な相談者を見つけるということです。

あと訪問等を行いながら、連絡がないとか、そういった部分をなくしていきたいなという部分で訪問等を行いながら、接触を取っていくというふうな事業、簡単に言えば、そういった事業になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 97ページの3款2項の中で、事前の回答ではナンバー65で各保育所、保育関係の定員数は合計しますと1,179名ほどになると思いますけれども、現在この保育施設の中で、定員割れしているところはないのか、全て定員を満たしているのか、それをちょっと

お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上子ども課課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまの質問にお答えいたします。

定員まで達していない園はたくさんございますし、逆に定員以上受け入れているところもあるといったところで、その施設によって状況もありますし、考え方とかもあるので、一概に定員まで園児を預かるかといったところ、それぞれの園によって考え方が違ってまいりますので、定員までいっていないところ、定員まで達しているところというように、それぞれあります。

以上、回答とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松委員。

○（村松信一委員） それでは、伺いますけれども、スタートの3月の時点、その時点では、かなり調整、苦勞して、苦勞して、定員で入れないとかと、そういうお話、場所、場所あるいは勤め先等によって、行きたい、あるいは入りたい、入りたい保育施設等のマッチングができない、そういうこともあるだろうとは思いますが、スタートの時点では、全てあふれるというか、入れなかったという、そういう人は、まずなくスタートしているのですか。それとも、やっぱり入れなくて待って、それで空きがあったら入りたいところに入ろうとか、そういうことになっているのか。まず、スタートの時点ではどうなっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

入所時は待機児童はゼロになってございます。待機児童の考えとすると、入れる枠があって、そこにどのぐらいの申込みがあるかというところになるのですけれども、どうしてもこの園でなければ嫌だとかという方は、待機児童には含まれません。そういった方で空くのをお待ちいただくという方は、実際何人かはいらっしゃいますけれども、4月の時点では、待機児童はいないです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） そうしますと、今空いている、定員割れしているのと、スタートしたときの定員割れと比較してみて、同じなのでしょうか。いわゆるスタートしたときの定員割れ

しているところもあるのでしょうか。今現在、1年ぐらいたってというか、半年たって、それでどうなっているのですか。例えば入りたくても、入りたいところに入れなかったけれども、我慢して別なところに入ろうとかということで解決したとか、そういったのはつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

4月の時点と今の時点では、入所される方の、例えば育児休業が終わってから入所希望される方とかいらっしゃいますので、定員割れというのが、その時点によって変わるのですが、4月時点では一番定員が少ない状態になってございます。4月以降育児休業が終わって保育園に預けたいという親御さんとかが出てきて、だんだんに定員が埋まっていくという形になります。

あと、どうしても希望の園に入れないというときには、私どものほうからこちらの園は空いていますと、あとは例えば入ってから、ここでよかったと思う方もいらっしゃいますし、やっぱり合わないなということで、そういった方は転園とかの、要するに申請とかもいただきながら、そこで定員が空いたときに入っていただくというような形で、常に保護者の方のご要望とか、園の保育士の配置の状況とかを踏まえて、そこは調整させていただいています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

村松委員。

○（村松信一委員） それでは、調整してあげて解決したというのは、具体的にはあるのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そういったケースもあります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いずれないということでしょうか、今のところ。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） ちょっと戻りますが、85ページ、3の1の3目、老人福祉費の中に、老人福祉総務事業というのがありまして、この中で成年後見制度利用促進審議会委員報酬が載

っています。この審議会の役割と委員構成及び会の開催回数はどういうふうになっているのか教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

成年後見制度利用促進審議会ですが、こちらのほうは、委員さん10名となっております。構成といたしましては、具体的にお話ししますと、弁護士さん、司法書士さん、行政書士さん等専門職のほかに県の職員の方、あとは一般からも公募を行っております。そうしまして、あとこの委員さん方の役割といたしましては、まず令和2年度中に、こちらの成年後見制度の利用促進の計画を策定するときから関わっていただいております。令和3年度は、その計画に基づき、どのような対応ができていくかというところの進捗の確認、あと現在の社会情勢だったり、様々な状況を見て、今後必要なことはどんなことかというもののご意見を頂戴しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） すみません、開催頻度は月一ですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） お答えいたします。

当初ですと、予定年2回は計画をしておりましたが、コロナ等の事情で前年は1回、しかも対面開催をぎりぎりまで待ったのですが、やはりコロナの事情もありまして、書面で開催をいたしまして、ご意見を書面でいただいて、まとめて令和4年の審議会のところでも、その話題にも触れてお話をいただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他。

水本委員。

○（水本淳一委員） 85ページですけれども、シルバー人材センターの運営費補助金の関係ですけれども、令和2年度に比べて若干減っているようですけれども、この登録者数とか、あるいはやっぱりコロナなんかで仕事の数が減っているのか、そういう点についてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

シルバー人材センターの会員登録数ですが、まず事務局から聞いておりますが、年々減っているということは聞いております。ちょっと前ですと、令和2年度末だと235名、令和3年度末で221名、直近令和4年9月1日ですと202名まで減少しているということを聞いております。

そうしまして、あとコロナによる影響というところもですが、お仕事の受託件数のほうも令和2年度のほうですと、受託事業のものですと、実績が944件の受託があったものに対して、令和3年度は852件ということで、やはりコロナによるお仕事の依頼が減っているということも聞いております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） それでは、79ページの災害時避難行動要支援者情報管理システムということのところで伺いたいと思います。

今マイナンバーカードを積極的に発行しているわけですから、それで、災害時だったときに、マイナンバーカードを持っていけば、装置に触れるとか、かざせば、その人がそこに登録される、あるいは入室する、あるいは何かと出るとか、そういったものの情報が全て管理できるように実はなっているわけですから。そして、それが別な施設からでも、どの施設に誰がいるかというのは、全て分かるような今システムを開発しているわけですが、それにこれは対応しているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 菅原福祉課長補佐。

○福祉課長補佐兼係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、このシステムが今なっていればいいのですが、今そのようなシステムの中では、それが今できないという状況でございます。ただ、それができるかどうかというのは、まだそれをこの業者に確認しておりませんでしたので、そこは確認させていただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 83ページの福祉タクシー事業給付についてお伺いします。

まず、給付内容は、初乗り運賃の部分だと記憶していますが、それでよろしいのか。それで、1人当たり配布チケットは何枚になっているのか、それをちょっと確認してから質問します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃったとおり、初乗り料金相当ということで令和3年度につきましては、お一方に1枚530円のを月2枚という計算で年間24枚交付させていただいてございます。トータルの金額でいきますと、単純に掛けてという格好になりますので、1人当たり1万2,720円というふうな格好になってございます。

この初乗り料金というふうなことでお話しさせていただきましたので、盛岡地区、広域のタクシーの初乗り料金を一応毎年のように確認させていただきまして、10円にはなるのですけれども、今年度につきましては、参考までに540円ということで値上げして対応させていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それで、配布対象者と、あと当然使わない方がいるのですけれども、令和3年度、その利用率、どれぐらいになっているか教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

令和3年度につきましては、身体障がい者の方、これは手帳1、2級の方というところでもございますけれども、106名の方に交付してございます。24枚、全部100%利用された方につきましては、106名中33名というふうに捉えてございました。

同じく知的障がいの方、こちらにつきましては、療育手帳、こちらはA、B、どちらでも該当ということで対応してございますが、55名の方に交付してございます。こちらにつきましても24枚全てご利用された方は55名中6名というふうに捉えてございます。

続きまして、精神障がいの方、こちらは精神障害者保健福祉手帳1級ということで一番重い等級になるのですけれども、1級をお持ちの方で13名の方に交付してございます。精神障がいの方につきましては、24枚、100%利用された方はいなかったと、ゼロというふうに把握

してございました。

最後、障がい児のお子さんにつきましてですけれども、こちらにつきましては、11名の方に交付してございます。利用率につきましては3名の方が100%ご利用されているというふうに捉えてございます。

今申し上げました4つの分類でトータル185名の方に交付しているところでございますけれども、全体的に、これはあくまで金額ベースになるのですけれども、およそ交付しているトータルの額に比べまして、利用率50%程度というところに推移してございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 83ページのちょうど中間のところなのですけれども、障害者自立支援事業の中の特定障害者特別給付費、この内容と、それからこれを受けていらっしゃる方が何人ぐらいいるか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 立花福祉課係長。

○福祉課係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

特定障害者特別給付費、こちらにつきましては、いわゆる町内というところと新生園だったりとか、第2新生園だったり、障がい者の入所の施設及びグループホーム、いわゆる入所あるいは入居ということで障がいをお持ちの方が、夜間といいますか、居住の場としてご利用される施設につきまして、その方々、利用されるに当たっては、当然食品以外に、いわゆる光熱水費というふうな格好でご本人さんの負担というものが発生するわけなのですけれども、こちらにつきましては、ご本人さんの障害年金等からご負担いただける金額をはじき出しまして、なおかつ足りない部分につきまして給付しているようなところでございます。すみません、ちょっと表現が難しいですけれども、光熱水費の補助というふうな格好で捉えていただければよろしいのかなというふうに思います。

実際に利用されている方的人数で申しますと、施設入所の方が令和3年度24名ご利用されてございますし、グループホームにつきましては46名の方、ご利用されているということで、トータル70名の方に対しての給付ということで捉えてございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 87ページ、3款1項の老人福祉費の中に、日常生活支援事業があります。この中に一人暮らし老人緊急通報システム管理委託料がございますので、これについて確認いたします。

管理委託先はどこかということと、通報の流れはどうなっているのか。独り暮らしですから、多分身寄りの方は遠くにいると思うので、区長や民生委員等にも連絡は流れるのか、その辺の確認です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの緊急通報装置システムの委託先はセコムになります。こちらの通報装置、設置のときには、緊急時の連絡先を3名決めることになっていまして、第1、第2、第3の順で連絡をさせていただき、身内の方もあれば、なかなか近くに身内の方がいない方で、知人の方とか、ご協力いただける方が連絡先になっていらっしゃる方もありますし、あとは民生委員さんのほうにご協力をいただいて、連絡先となっている方もいらっしゃいます。

連絡といたしましては、この緊急通報装置のボタンといいますか、持っていただく押しボタンのものがあるのですが、そちらのほうは鳴りますと、セコムのほうに連絡が入りまして、セコムのほうで、まずお電話をかけたり、応答がないようだということであれば、家庭訪問をして、あとは身内の方に、その連絡先の方にも連絡を取りながら、訪問というか、お家のほうに行ってご本人の状態を確認するということになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 85ページ、老人クラブ連合会運営費補助金についてお伺いします。

令和3年度の組織対象者はどれぐらいであったのか。それから、あと今年何か老人クラブが解散になったとかというお話も聞きます。それで、一番新しいところの数字を押さえているのであれば、たしか60歳以上の対象者が加入であります、今どれぐらいの加入率になっ

ているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

老人クラブの今私のほうで押さえております令和3年度末の会員と申しますか、クラブ数は32団体で1,191人の会員数となっております。令和4年になりまして、地区によって1回抜けようかなというお話があったり、ちょっと今どのように存続したらいいか、検討されているクラブもあるとは聞いておりますが、ちょっとこのコロナ禍の中での活動に悩みもある様子もありましたので、年度のところを見まして、どのように活動していかれるかを事務局のほうにお伺いしながら、活動の支援のほうはさせていただきたいと考えております。

ちょっと加入率にございましては、今お答えできる数字がございません。申し訳ありません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 対象者は分からない、分母。対象者は、分からない、まあいい。もしもであれば、また後刻ということ。

○（赤丸秀雄委員） 調べなくていいですから。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、いいそうです。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 87ページ、介護予防事業の中で家族介護用品給付金が出ております。金額は少ないのですが、これ何件に支給したのか、またどのようなものに利用されているのか、主なもの。それから、これも先ほどと同じように、何割助成なのか、上限額が設定されているのか、その辺伺いたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

家族介護用品給付費のところですが、ただいま令和3年、4名の方がご利用されております。お一人につき年間の助成額が7万2,000円となっておりますので、その1,000円ごとの、この方々、まずほぼおむつの購入費に充てられている方々になります。1,000円ずつ使えますので、例えば端数が出たときには、その分自己負担しながらお使いいただいている状況となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 3款の1のシルバー人材センターのところでちょっと伺いたいと思います。

事前に回答いただいていますのは、シルバー人材センター登録者は221名ということになっておりますけれども、把握していればですけれども、この中で年間最大どれくらい働いている人と、それから221名の中で、全く働いていない人、そういうのの何かリストがありましたならば、ちょっと報告いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

シルバー人材センターのいろいろ数ある業務の中で、最大に働いている方と、ちょっと業務量の少ない方につきましては、こちらのほうでは把握しておりませんが、事務局のほうから事情をお伺いしますと、やはり技術を持って働く方もあれば、あとはまずお仕事を選ばず働いていただける方もあれば、やはりやりたいお仕事を選ばれるということになるそうですので、そうしますと、働くボリュームは個人によって変わってくるものと聞いております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 煙山保育園の事業についてお伺いします。95ページです。何点かありますので、分けて質問します。

まず、正職員が14名という表示になっています。これ会計年度任用職員数はどれぐらいなのか教えていただきたいのと、それから定員150名ということになっていますが、令和3年度末は何名で、現在は150名なのか、その辺の状況をお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆煙山保育園副園長。

○煙山保育園副園長（昆 直美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度の会計年度任用職員の人数は19名となっております。内訳を申し上げますと、保育士14名、看護師2名、パート保育士1名、パート調理員1名、それから子育て支援員が1名

となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上子ども課課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） 煙山保育園の定員についてお答えいたします。

定員ではなく、令和3年度末の入園者数ですけれども、150人の定員に対して136名というふうな状況になってございます。本年度の今現在の9月1日時点の入園者数ですけれども、116名ということになってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 結構あれなのですね、空きがあるというか、その辺はあれですが、今まで煙山保育園に入りたいという方がいっぱいいたと聞いていたのですが、今の現状はそうだとすることは認識しました。

あと聞きたいのは、シルバー派遣委託料とありますが、ここに延べ何名ぐらい派遣していただいて、その利用頻度というか、来ていただく回数とか、週何回とか、月何回、その程度でよろしいので、教えていただけますでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆煙山保育園副園長。

○煙山保育園副園長（昆 直美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

シルバー人材センターからの派遣につきましては、延べ人数というか、現在派遣されているシルバーの方が5人おります。5の方が毎日交代で一日、早番と遅番という時間がございまして、朝の時間と夕方の時間に交代で来ていただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の答弁いただいた内容で見ると、そうすると5名の方が交代で毎日1名という形になるのかの部分を確認したいのと。

それから、令和3年度コロナの第6波とかあったのですが、この辺で休園があったのか。それから、特に今年1月からは第7波という形になって、今まで特に10歳未満というところの数が結構町内でも出ておりますが、その辺で休園があったのか、その辺の状況をお知らせください。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 3月末まで、それとも今まで。
- （赤丸秀雄委員） 昨年度の分と、それからあと1月から7波が出ているのだけれども、その辺の状況であったか、なかったかぐらいでいいです。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、末の分と今までの分、6か月ありますか。  
村上子ども課課長補佐。
- 子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。  
年度末までは学級閉鎖といいますか、クラス閉鎖はございません。今年度に入ってから、1回園を閉鎖しております。  
以上、お答えといたします。
- （「1回のみ」の声あり）
- 子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） 1回のみになります。  
（「1日だけ」の声あり）
- 子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） 1日のみになります。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） あれ、全部でなくて、クラスも含めて、クラス単位ではないの。  
村上子ども課課長補佐。
- 子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） 失礼しました。クラス単位でも今年度になってから1度ございまして、5日間クラス閉鎖しております。  
以上、お答えといたします。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 1回で5日間。
- 子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） 1回で5日間です。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大分答弁が違うような気がしますけれども、その他ございせんか。  
藤原委員。
- （藤原信悦委員） 91ページの下から3行目、児童のびのび教室事業委託料、これは質問にありまして、委託先は分かっておりますけれども、この活動内容はどのようなものかをお知らせください。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子ども課係長。
- 子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。  
児童のびのび教室事業委託というところですがけれども、こちらは煙山キッズクラブと矢巾

東キッズクラブが対象となっておりまして、煙山キッズクラブについては、3、4、5、6年生、東キッズクラブのほうは4、5、6年生が対象となっております。

活動としましては、例えばサッカー教室であったりとか、あとは要するに放課後の過ごし方のところをサポートする事業となっておりまして、サッカー教室とか、あとは工作、何か作ったりとか、そういった活動を行っているものです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） その活動内容については、こちらのほうから何かお願いしているということはあるのですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私どもとしてこういうのをやったださいということはお話ししてなくて、そのそれぞれの事業者さんのほうでいろいろ工夫されてやったださいしているところなんです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね、自主的にやっているということ。その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 99ページ、寡婦医療給付金についてお伺いします。

ここに400万ちょっとの給付額が出ておりますが、まずこれ何名分であったのか。また、ここイメージでいいのですが、二、三年、対象となる方は増えつつあるのか、横ばいなのか、その辺の傾向を教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 伊藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（伊藤めぐみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、寡婦の医療費助成の給付対象者の人数ですけれども、令和3年度末につきましては49名となっております。人数の前年比としましては2名増えておるところです。横ばいの状況となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 93ページのあんしん子育て事業の上から3つ目の丸で、重層的支援体制整備事業の地域子育て支援拠点事業委託料、この内容についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 沼田子ども課係長。

○子ども課係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域子育て支援拠点事業、こちら場所としましては、さわやかハウスにあります a i a i ひろば、あとは不動児童館で行っていますうさちゃんのへや、矢巾東児童館で行っていますさくらんぼ広場という形で行ってございます。内容としましては、保育園に入園される前のお子さん方を対象として、そこのご家族の方の居場所づくりとか、あとは心配事の相談とか、そういった形の活動を行ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他はないようなので、ここで1時間たちましたので、休憩といたします。

再開を2時40分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後 2時30分 休憩

-----  
午後 2時40分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

子ども課で訂正があるそうなので、それを許します。

村上子ども課課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） 先ほど赤丸委員からの煙山保育園の園の閉鎖の部分で訂正がございまして、訂正させていただきます。

まず、園閉鎖、こちらは先ほどお話ししたように1回です、1日ございました。次に、クラス閉鎖になるのですけれども、クラス閉鎖は2回ございました。1回目が1日、2回目が5日といったような形で発生しておりましたので、訂正させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

○（赤丸秀雄委員） たくさん休んだというのはクラスだけの話なのですか、はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 3年度末ないでしょう、末はね。

それでは、先ほどに戻りまして、3款民生費は終わりましたので、4款衛生費、質疑ござ

いませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 101ページですけれども、保健衛生総務費の中に保健衛生総務事業がありまして、この中、中段ぐらいに後期高齢者健康診査委託料とか2つありますけれども、これらは歯科と通常健康検査、何名ぐらいの方が受けられているのか、そしてそれは大体対象者のどれぐらいの割合になっているのか。それは、ここ数年増減、どうなっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

後期高齢者健診事業につきましてですが、令和3年度の対象者は3,327人、受診者は541名となっております。受診率は16.3%です。令和2年度につきましては、受診率が23.9%ということで、令和3年度につきましては、コロナ禍、そして健診体制を個別化したということで周知が不十分であったところもあるかと思いますが、少し受診者は減ったというところになります。

そして、後期歯科健診についてです。後期歯科健診につきましては、令和2年度の実績になります。受診者は237名となっております。令和3年度はこれよりも受診者が伸びておりまして、ここ3年を比べますと、受診率が伸びているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 237の237。

○健康長寿課係長（小原朋子君） 令和2年度の歯科健診の受診者につきましては、237名となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 101ページですけれども、健康チャレンジ事業、何年かたっていますけれども、現在の会員数、令和3年度の状況等、新規の入会者あるいは退会した人などもいると思いますけれども、その状況をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） 健康チャレンジ事業のご質問にお答えいたします。

令和3年度末の参加者につきましては、723名となっております。令和3年度は、126名の

方が新規に加入されております。そして、現在の状況ですが、9月9日時点で781名ということで、年々増加しているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 103ページです。母子保健事業のずっと下がって中間辺りに産後家事支援事業、そこをちょっと同じところがありますので、2つ。3段下の産後ケア事業会場使用料ですが、産後家事支援事業の支援内容と件数、それから会場使用料はどこの会場かということをお聞きしたい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小原健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、産後家事支援事業については、令和3年12月から新規事業として始めた事業になります。産後、初めての方であれば、慣れない育児に加えて通常の家事が始まるということで、産後のお母さん、そしてご家族の体調回復を目的として事業を実施しておりますが、実際のサービスの内容としましては、家事になりますので、例えば食事の準備や片づけ、あとは洗濯、お掃除、食材の買物等を行うものになります。こちらの昨年度の利用の実績ですが、3名の方に実際に実施をしております、1人10回まで利用できるということで、延べ24回の実施をしたところでございます。

続いて、産後ケア事業についてです。こちらは、令和3年12月からの新規事業として実施をしました。使用料ということで、町内の宿泊施設、具体的にはルートイン矢巾、そして国民保養センターの2か所を使用することで実施をしておりますが、昨年度実績につきましては、2月と3月、1組ずつの実績がございます。昨年度はルートイン矢巾での利用となりました。

実際の内容としては、部屋を2部屋借り上げて、お母様にまず休んでいただくお部屋、そしてもう一つが助産師と看護師が赤ちゃんのお世話をする、そこで母親の要望を聞きながら、沐浴をしたり、おっぱいの様子を見たりということで支援をしているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 109ページですけれども、公害対策事業、臭気指数手数料とか……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、これは総務、町民環境課。

○（水本淳一委員） すみません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） 103ページ、4の1の1の中の精神保健事業の中の保健事業ですけれども、この中に下から2つ、健康評価システムがありますけれども、保守と借上がありますけれども、このシステムで何を評価して、どのように精神保健につなげていく、活用していくのか、その辺教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君） ご質問にお答えさせていただきます。

こちらですけれども、自殺対策予防の普及啓発の1つの事業としまして、令和3年度から新たに導入した事業になります。こちらですが、矢巾町のホームページにパソコンやスマホで気軽に自分の心の健康状態を入力することで、その状況が分かるというシステムになっております。そして、その状況に応じまして、何か相談につながったほうがいい方とか、医療につながったほうがいい方とかありますので、それぞれのチェックの仕方によりまして、相談先につながるように掲載をしております。こちらですけれども、昨年度は延べ2,230名の方にアクセスをしていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 大分いいと思いますので、ぜひもっと広めていただければと思います。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、次に、10款教育費に移ります。質疑ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 145ページ、児童、それから生徒の顕彰メダル、これにつきましては、事前にご回答いただいておりますけれども、251人に授与されたということでもありますけれども、ご存じのとおり通常の年と違いまして、児童生徒さんにつきましては、各種競技等が制約の中で251名に授与されたということですが、どのような基準があったのでしょうか。この授与されたのは、今までの競技とか何かも少なくなった中で、どのような選考基準で授与された

のか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） ただいまのご質問にお答えいたします。

顕彰メダルの基準につきましては、全国大会または東北大会、こちらのほうはスポーツの部でございますけれども、また文化部のほうですと、特別賞あるいは最優秀賞、優秀賞、3位というのが基準になっております。また、県大会におかれましては、文化部のほうですけれども、特別賞、最優秀賞、1位といった部分で、それ以上の成績を収められた個人あるいは団体が顕彰メダルの対象になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 10款の4項の161ページにございます稲荷街道の松くい虫対策のところも教民でしたよね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待ってください。161ページ……

○（村松信一委員） よろしいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。

○（村松信一委員） いわゆる現在43本残っているということですが、大体何本あったのですか、ここ10年くらい前から松くい虫対策で切ったり、新しく植えたのはないと思うのですけれども、今わずか43本となりましたけれども、大体今までどれくらい切ることを何とこのうのでしょうか。

（「伐採」の声あり）

○（村松信一委員） 伐倒というのですね、その本数を把握していれば、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 泉山文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

今回1本伐倒した関係で43本となりましたが、それ以前に伐採いたした松につきましては、過去に平成29年に1本、ちょっと枯れてしまいまして、1本伐採していますが、それ以前には特にそのようなことはない状態となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他。

水本委員。

○（水本淳一委員） 157ページですけれども、部活指導員配置事業ですけれども、令和2年度に比べて減少しているようですけれども、配置の状況。それから、減少しているのに影響とかなないのか、支障がないのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

部活指導員ですが、矢巾北中学校でハンドボール、それからソフトテニス部について2名を配置しております。それから、矢巾中学校につきましては、バスケットボール部、こちらは1名なのですけれども、年度途中で退職となりましたので、その分が前年に比べて減っております。そのほかコロナの関係で部活のほうが休みになったときもございますので、令和2年度に比べて令和3年度は減少しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

もしかして報告書の中にあつたような気がしたのですけれども、詳しく書いていると思います。よろしく願いいたします。

その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） 10款5項の共同調理場について、これは事前に回答いただいておりますので、ほぼ理解しておりますけれども、現状では問題ないということでもありますけれども、答弁いただきましたように、これから処理水を海に流すと、排水するということが行われる場合も考えられるので、今後もずっと続けていきたいと、放射能の測定はしていきたいというご回答をいただいておりますけれども、近隣の市町村で共同調理場では、やっぱり今の測定は、どちらでも今やっているのでしょうか、それともやめたところがあるのでしょうか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 近隣の話、ここではなくて近隣。

○（村松信一委員） 近隣の共同調理場。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木学校給食共同調理場次長。

○学校給食共同調理場次長（佐々木 円君） お答えさせていただきたいと思います。

近隣の状況ということで、全て把握はしておりませんが、やめているところもございます。

それから、あと回数、我々のほうでは毎日測定しておりますが、週1回とか、回数を減らして行っているというふうな状況で行っているところもあるというふうに聞いております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 147ページの各種大会参加補助金について伺います。

矢巾町のこの助成については、他市町から羨ましがられているという形で、まず経費、これは8割補助でしたねという確認と、それからこれには保護者の助成は一切入っていないのか。それから、教職員が同伴する場合は、出張扱いとなると思われるので、これは県経費の支出になるのか、その辺の確認です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） ただいまの質問にお答えいたします。

補助率の件でございますけれども、令和2年度までは8割補助とさせていただいておりましたが、令和3年度、経費も増大してきましたので、補助率の見直しを行ったところがございます。補助率につきましては、全国大会が8割、東北大会が7割、県大会が6割というふうになってございます。

こちらの中に、保護者の負担というの、総額に対しては、保護者の負担もあります。補助率以外は保護者の負担あるいは学校で持っている予算がございますので、そちらのお金のほうを充てるというような形になってございます。

あと教職員の出張ですけれども、こちらにつきましては、出張という取扱いではなかったかと思えます。業務ではなくて、部活動は基本的には業務といいますか、お金のほうは出張費ということではなくて、それも含めてこちらのほうを補助していると認識しておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 161ページですけれども、田園ホール30周年記念音楽劇負担金とありますけれども、これコロナとかで中止になったわけですが、その後台本とかまた使って、

これから何かやると思いますけれども、そのことについて、何かこの後のことはあるのか、あと作曲なんかもどうなのか、その点についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立文化スポーツ課課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

田園ホール30周年記念音楽劇の負担金のほうで金額が出ておりますが、今言われたようにコロナの関係で昨年度見送るということで、今後この脚本を基に、また音楽劇を開催していければなというところで現在は止まっておりますので、一緒に活動していく町民劇場さん、または音楽団体と一緒にその辺協議しながら今後進めていきたいと思っております。

以上でお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まだ何も決まっていないということですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 151ページの155ページも同じようなことですが、小中学校整備事業のうちの手洗い場自動水栓等工事出ております。これは、6校全部、令和3年度で完了したということなののでしょうか、それからこれからもやることはあるのでしょうか。もし完了したのであれば、100%そういう形の、2タイプあると思うのですが、それが全部終わったということでしょうか、その辺の答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらのほうは、自動水洗と蛇口レバーハンドルの2タイプをつけております。こちらにつきましては、全校、令和3年度中に終了しているところでございます。水道の形態によって、この2タイプに分けましたので、このまましておりますので、新たに何かつけるということはありません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 全て終了したということですのでよろしく願いいたします。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 157ページ、学力向上推進事業、この事前質問のナンバー115になるわけですが、これももう少し強化してほしいという部分でありますけれども、できないのか、どう

か。それで、経費も随分少ないのです。これは、大学生の交通費程度の支給であるのかというのを確認したいのと。それから、夏休み等を利用したということで、延べ人数どれぐらいお願いして、実施回数もしくは日数、その辺をお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

ラーニングサポート事業につきましては、岩手大学のほうに委託しておりますけれども、こちらは大学生を中学校のほうに派遣して、授業の補填を行っているところでございます。個別支援をやっておりまして、金額のほうにつきましては、大学生の交通費程度でございます。こちら10年以上続いているのですけれども、内容につきましては、少し今後につきましては、大学生のほうにとっても何かメリットがあるように、継続していくためには、お互いが向上できるような仕組みをつくれなにかということで、来年度につきましては、内容のほうを新たなものを検討しているところでございます。それから、人数につきましては、7名でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい、どうぞ。

○学校教育課係長（白澤知加子君） すみません、回数につきましては、持ち合わせておりませんので、後刻といたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） まず、後刻をお願いします。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数159ページ、教育振興運動推進事業について伺います。

令和3年度出ているのは、負担金のみであります。これは活動しなかったということなののでしょうか、その辺の状況をお知らせ願います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立文化スポーツ課課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

こちらのほうに書いている教育振興運動推進事業ということで130万円ほどの金額が載っているわけですが、こちらにつきましては、それぞれの学校または子ども会等の活動のほうにお渡しした金額となりますので、それぞれの学校、子ども会等では活動をしておったところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数165ページ、ここの中の矢巾町体育協会運営補助金について伺いますが、これは行政区対抗のスポーツ大会経費とか入っているのでしょうか、それとも何の内容なのか、ちょっとそこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木 龍君） お答えさせていただきます。

町民スポーツ大会とか、そういった部分については、指定管理事業に入っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○（赤丸秀雄委員） では、その中身は何ですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい、どうぞ。

○文化スポーツ課係長（佐々木 龍君） 体育協会の運営補助金につきましては、例えば体育協会の局長の人件費でありますとか、あとは各種参加の、体協参加のスポーツの協会の補助金とか助成金、それから県民体育大会の出場補助金とか、そういったものが支払いとなっております。

以上、回答とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 大会に行くときの補助金ということであれば分かるのですが、今冒頭でお話ししたのは、事務局の経費、給与、指定管理費以外に支払っているということなのでしょうか、そこを確認します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木 龍君） 基本的には、体育協会の人件費については、指定管理事業で見ているのですが、事務局長の人件費については、令和3年度まではこういった体育協会の運営補助金の中で見てございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 令和3年度までは。

○文化スポーツ課係長（佐々木 龍君） はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ということは、今年度は変わっている。はい、どうぞ。

○文化スポーツ課係長（佐々木 龍君） 今年度につきましては、この運営補助金の額が変更になっておりまして、局長の分の人件費の分を見てございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） この令和3年度の決算には入っていて、やっぱりおかしいということで見直したということになるのですよね、きっと。

佐々木文化スポーツ課係長。

○文化スポーツ課係長（佐々木 龍君） お答えさせていただきます。

おかしいとか、そういうことではなくて、補助金の全体の金額の見直しの一環の中で、おむね局長の人件費の部分については、補助金としては減額したということになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） おかしいという表現はおかしかったですけれども、きっと似つかわしくなかったということでしょうか、きっと。

その他ございませんでしょうか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 児童生徒の図書購入費の件で、ページ数でいうと151ページと中学校の部分は157ページの教育振興事業の中にある生徒用図書購入費なのですけれども、毎年大体この金額ぐらいで図書を購入しているようですが、廃棄処分とか、それからその辺のこのぐらい毎年買えば、結構な数になるかなと思うのですが、廃棄する部分もあるのでしょうかということをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

廃棄のほうも行っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 購入して廃棄の部分もあるということで、それでいいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計歳入歳出決算の質

疑を終わります。

それでは、後刻答弁が整ったみたいなので、発言を許します。

○学校教育課係長（白澤知加子君） 先ほどのラーニングサポート事業の回数についてお答えいたします。

矢巾中学校で7名が2回、2日間行っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 17ページの保険給付費についてお伺いします。

詳細説明のとき、ここの2款保険給付費等が令和3年度はコロナも収束したのか、増えてきたという話をされました。状況は、それなりに分かるような感じはしますが、これを令和2年度と比較してそうでしょうか、令和元年度とか、コロナ前と比較してという部分では、どのような金額に相当するのか、説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 伊藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（伊藤めぐみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

保険給付費の推移でございますが、令和2年に比較しますと増加しているところでございますが、令和元年に比べますと同等ぐらいの費用がかかっておるところですので、令和元年度程度に戻ったということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2問までといたします。

なお、質疑に当たりましたは、会計及び事項別明細書のページをお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川委員。

- (小川文子委員) ページ数で147ページの10款1項3目、上から10ぐらいのところなのですが、遠距離通学費補助金というの内訳を教えてください。

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) 高橋学校教育課課長補佐。

- 学校教育課長補佐兼係長(高橋俊英君) ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、内訳でございますけれども、ちょっと細かくなってしまうのですが、上半期、下半期、遠距離をバスで通学する児童生徒さんの通学費、バス代を半額補助するという内容になってございます。まず、上半期につきましては、徳田小学校5名3万2,000円、煙山小学校が33名で31万7,882円、矢巾北中学校で9名5万4,000円、こちら上半期となっております。下半期につきましては、徳田小学校で1万3,500円、こちら2名、煙山小学校で7万4,365円、こちら25名、矢巾北中学校7万3,000円で10名となっております。合計が決算額のとおり56万4,747円という内訳となっております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長(廣田清実委員) この補助率とかあるの、はい。

- 学校教育課長補佐兼係長(高橋俊英君) 補助率につきましては、半額補助になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 政策になるかもしれないのですけれども、高校生の定期とかも入っているのかなと思ったのだけれども、そういうのの検討したような経過はありますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一応児童生徒でございますので、町内の小中学校を対象ということになっていました。高校生につきましては、本町での支出とか、そういった検討自体も特にいたしていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 特別会計の51ページ、認知症のことについてなのですけれども、その中で認知症施策総合推進事業委託料、これ事前質問では、認知症地域支援推進員が1名増になったということなのですけれども、前年度との差額43万2,366円、これは人件費としてどこに行っているのでしょうか。これは、臨時だと結構な金額なのですけれども、1人というと、正職員なのか、そこら辺をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの認知症初期集中支援推進事業の委託料で認知症地域支援推進員が1人増えたということですが、全ての人件費、今2人おりますけれども、そのうちの全てというよりは、ほかにも認知症の施策だったり、ほかの生活支援コーディネーターだったり兼務しているものもございまして、そこで案分して人件費に充てておりましたので、ちょっと全てといいますか、丸々とした人件費、この施策だけで1人の給料が賄われているということではございません。ちょっと比較したものとといいますか、正確な金額につきましては、ただいま持ち合わせがございませんので、後刻報告とさせていただきますと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） この事前質問では、1名増となったことの人件費の増となっているので、私1名の分だなというふうに判断したのですけれども、そうではないということなのですけれども。

そして、その中で認知症のところ、今度は説明書のほうで認知症総合支援事業というところで、これも事前質問でしていたのですけれども、認知サポーターの人数ばかりが例年報告書で上がっているわけですから、ほかの効果というのがなかったのか、これ増額になったということで、そこら辺を特記していただきたかったのですけれども、認知症施策総合推進事業、支援事業に入っているのですけれども、委託でどれだけ効果があったのかということと報告書でできれば示していただきたかったのですけれども、その辺しっかり、どのような効果があったのかということで、この場でもよろしいので、関わった人数に対するサポーターの人数に対する効果はどのようなだったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遠藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（遠藤訓子君） ただいまのご質問にお答えします。

認知症に絡みまして、えんじょいセンターのほうに支援員おりますが、認知症に対応する相談につきましては、包括支援センターも一緒に相談を受けておりますが、令和2年度認知症に関わる相談が178件でしたが、令和3年度248件ということで、相談が70件ほど増加しております。こちらのほうは受皿の整備というところも効果と見ております。

そうしまして、認知症サポーターになります。認知症サポーターのほうは、キャラバンメイト連絡会のほうが中心となって養成講座等をやっておりますが、令和3年度末現在認知症サポーター数は7,579人となっております。コロナでなかなか人が集まったところに行ってお話をするということが難しい状況ではありましたが、受け入れてくださった学校だったり、企業さんのほうをお邪魔させていただきまして、令和3年度は認知症サポーター養成講座の開催回数といたしましては14回、一年度の、令和3年度でいうサポーター養成数は769人を養成しております。今町の第7次の総合計画のほうで8,000人を目指しております、今年度も頑張ってメイトさん方が養成講座を開いております、6月末現在で7,740人ということで、認知症の支援員のほうが中心になりまして、このように活動のほうを広げております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 149ページ、10款の2項になりますが、小学校の維持補修の工事費1,550万

円ぐらいの支出になっていますが、これはかなり細かいところから大きいところまでやっているのではないかと思うのですが、主な工事費の大きいものを聞きたいと思いますし、それから中学校も関連しますので、併せて聞きますが、中学校の維持補修の工事費は、事前質問ナンバー114でお聞きしておりましたが、1,392万円ほどの工事費になっています。小学校は全く聞いていないから、どういう形で支出されているのか、工事されているのかお聞きしますし、それから中学校は、テニスコートの修繕がかなり大きい、880万円ほどの支出になっていますので、これ矢巾北中ではないかと思うのですが、その辺と。

それから、グラウンドの表面の処理工事もやっています、これの場所。そして、どのような、これは表面ですけれども、どの程度の深さで土を取って入替えしているのか、あるいは暗渠的なものを行ったのか、その辺お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 白澤学校教育課係長。

○学校教育課係長（白澤知加子君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、小学校の維持補修工事請負費でございますけれども、主なものといたしまして、煙山小学校の児童数増加に伴いまして、特別教室の改装工事を行っております。こちらにつきましては753万5,000円です。内容ですけれども、3階の図書室を分割、2階の教材室を分割、それから1階の特別教室にアコーディオンカーテンを設置しまして分割しております。児童数の増加のほかに授業の多様化のほうにも対応しております。

続きまして、矢巾東小学校屋内運動場、カーテン電動レール更新工事、こちらは324万5,000円です。そのほかの工事でございますけれども、少ない金額ですと10万円以下のものも修繕等で含めておりますので、数でございますけれども、22件工事を行っており、そちらのほうを計上しております。

続きまして、中学校でございますけれども、テニスコートの部分改修につきましては、これは矢巾北中学校でございます。それから、グラウンドの表面工事でございますけれども、こちらは矢巾中学校が49万9,000円、それから矢巾北中学校も49万9,400円ですが、こちらにはがりの散布になります。深さ等については、ちょっと資料を持ち合わせておりませんのでお答えできませんが、ならして散布をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） グラウンドの関係はあれですか、表面どの程度という、何かまいたとい

う話ですが、もう少しちょっとどういう感じの状態だったからこうやったというのを、いわゆる水はけが悪いということだったとは思いますが、そこをもう少しお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村上子ども課課長補佐。

○子ども課長補佐兼係長（村上純弥君） 昨年度担当しておりましたので、ただいまのご質問にお答えいたします。

両中学校のグラウンド、体育祭が5月の連休明けにあるのですけれども、その際にほこりが立ちやすいといったようなところで、その対応策として、まずグラウンドをちょっと整地して、その後にながりを散布するような作業になります。当然また後も満遍なくグラウンド全体に行き渡るようにならした形で工事が完了というふうな中身になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 147ページ、こちらの一般会計のほうですけれども、真ん中より下辺りに未就学児ことばの教室運営事業ということがありまして、この未就学のことばの教室に通う方の対象はどんな児童の方で、何人ぐらいで、この教室はどこで、年間どのぐらい運営されているのか、お聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今委員ご質問の内容の未就学児ことばの教室の運営事業でございますけれども、こちら例えば言葉がうまく発音できないとか、発音ができないという子どもさんたちを対象に行っている事業でございます。町内の各保育園とか、そういった在籍する子どもさんたちを対象に、保健センターご存じかと思えます、そちらの中で子どもさんを選んで、いろいろ指導したりといった形になってございます。

人数的には、全部合わせて令和3年度、全員で24名といった子どもさんたちを対象に事業を行ったところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 抽出するのは、保育園とか幼稚園で、そういう方を親御さんに行った

らどうですかとご案内するのだと思うのですが、実際にやっぱり父兄がそういうセンターに子どもさんを自分で連れていくという、そういう形なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋学校教育課課長補佐。

○学校教育課長補佐兼係長（高橋俊英君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、園のほうで持っている情報をこちらにいただいたりとか、直接親御さんのほうからご相談いただいたりとか、健康診断のときとかも、そういったご相談も受けていましたので、親がそちらのほうに子どもさんを連れていくというような形態を取っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 一般会計のページ数で103ページの下のほうです。精神保健のことで、先ほど同僚委員からも質問があったのですけれども、新規事業で健康評価システム230件ほどアクセスがあったということなののですけれども、矢巾町の自殺の件数なののですけれども、令和3年度はどのくらいの件数だったのか、人口10万人当たりどのくらいで、県内どうだったのか。それから、男女比ではどうだったか、もし分かっているのであれば、教えていただきたい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） アクセス数は2,230と、230ではないです。自殺はカウントしているのかな。藤澤福祉課係長。

○福祉課係長（藤澤のり江君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

矢巾町の自殺の状況についてなののですけれども、警察庁の統計によりますと、令和3年の矢巾町の方の自殺をされた方はゼロ件となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 警察からの報告ではゼロ件ということでしょうから、ちょっとそこら辺は、それ以上はきっと聞けない部分でしょうから。

川村委員。

○（川村よし子委員） コロナ禍の中で年齢が若い方、労働者の方たちが自殺している方もあると思うのですけれども、県内とか全国の状況は、どうなのでしょう、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっときっと、全国のことではここではお答えできないと思いますので、今令和3年度に関しては、報告されているのはゼロ件ということで、

ということなので、そこは理解していただきたいと思います。

その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 特別会計の17ページの下の高額療養費給付事業なのですが、後期高齢者の医療も一緒だと思うのですが、高額医療制度について、これ一月ごとに限度額を超えた分が、上限額を超えた分を支給になる制度だとは思っておるのですが、ところが、同じ医療費を払っていても、月をまたぐと、その上限額が分かれて、支給額が減るということになるというふうに思うのですが、これ月をまたがないで入院したほうが得なのか。医療費で困っている人には、月またがないほうがいいのかというところをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 伊藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（伊藤めぐみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高額療養費制度としましては、病院さんのほうで診療報酬の計算レセプトのほうで月ごとに計算されておりますので、その月額に対しまして自己負担額の限度額が決まっておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） そういうまたがないでとかという相談というのはないものなのですか。

私、ちょっとおかしいなと思うので、予定入院を決めていたら、月またがないようにしたほうがいいのかというのが相談としてはいいのか、そういうところをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 伊藤健康長寿課係長。

○健康長寿課係長（伊藤めぐみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そういったご相談につきましては、ちょっと今のところはない状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないそうなので、よろしく願いいたします。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで分科会以外の委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日15日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場に参集されますようお願いいたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後 3時37分 散会



予算決算常任委員会議事日程（第6号）

令和4年9月15日（木）午前10時00分開議

議事日程

第1 決算議案の総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	廣田清実	委員			
	藤原信悦	委員		吉田喜博	委員
	小笠原佳子	委員		谷上知子	委員
	村松信一	委員		高橋安子	委員
	水本淳一	委員		赤丸秀雄	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	小川文子	委員		山崎道夫	委員
	廣田光男	委員		高橋七郎	委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	岩淵和弘	君
政策推進監	吉岡律司	君	総務課長 兼防災安全室	田村英典	君
企画財政課長 兼未来戦略室	花立孝美	君	税務課長	佐々木智雄	君
町民環境課長	田中館和昭	君	福祉課長	野中伸悦	君

健康長寿課長	浅 沼 圭 美 君	産業観光課長	佐 藤 健 一 君
道路住宅課長 兼まちづくり 推進室長	佐々木 芳 満 君	文 化 スポーツ課長 補佐兼係長	花 立 政 広 君
農業委員会 事務局長	鎌 田 順 子 君	上下水道課長	浅 沼 亨 君
会計管理者 兼出納室長	水 沼 秀 之 君	教 育 長	和 田 修 君
学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	村 松 徹 君	子ども課長	田 村 昭 弘 君
代表監査委員	佐々木 良 隆 君	農 業 委 員 会 会 長	中 川 和 則 君

**職務のために出席した職員**

議会事務局長	吉 田 徹 君	議会事務局長 補 佐	川 村 清 一 君
--------	---------	---------------	-----------

---

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に入る前に、委員会では上着の着用を義務づけておりませんので、脱ぐのであれば、今脱いでいただければ、会議が始まってからばたばたするよりはいいと思いますので、よろしく願いいたします。

会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入る前に、昨日の後刻と、それから訂正がありますので、発言を許します。

浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 昨日の説明の中で2点ほど、ご説明と、それから補足のほうをさせていただきます。

1点目ですが、後期高齢者の歯科健診事業についてでございます。令和2年度の受診者の数を答弁いたしまして、令和3年度を述べさせていただきます。令和3年度の対象者は236人、受診者は66人でありました、受診率は28.0%。比較いたしますと、令和2年度は22.9%、令和元年度は14.5%ということで、年々増加しているところでございます。1点訂正させていただきます。

2点目でございますが、認知症地域支援推進員増による効果についてでございますが、補足させていただきます。昨日の答弁の中で、相談件数の対応が増になったことについては、述べさせていただいたのですが、さらにもう一つの効果といたしまして、新たな事業が拡大できたということが一つ効果として言えることだと思っております。推進員が2名になったことによって、従来行ってきた事業に加えて、具体的には認知症サポーター養成講座だとか、

相談業務に加えて認知症事業の拡大ができております。1つの例としては、令和3年5月11日にチームオレンジ矢巾を立ち上げることができました。さらに、チームオレンジ矢巾の活動としてオレンジデー、実は本日も開催しておりますが、えんじょいセンターのほうで開催しております。また、おれんじボランティアの活動の活性化の支援ということで事業が拡大できていることが効果ということで付け加えさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしくよろしくお願いいたします。

---

#### 日程第1 決算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、決算議案の総括質疑を行います。

12日から14日までの3日間において令和3年度一般会計、3特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算、下水道事業会計決算及び水道事業会計、下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について分科会ごとの全体質疑が終了しましたので、本日は総括質疑を行います。

委員の皆さんにお願いいたします。昨日まで3日間で実績や、それから予算に対する決算の対象などを詳しく質疑しておりますので、本日は事業の考え方や政策の方針など、町政に関しました大きな観点で質疑をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。総括質疑は会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、会計ごとに行うことに決定いたしました。

初めに、令和3年度矢巾町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まずは、9月19日、イギリスのエリザベス女王の国葬ということで決まりましたようです。さらに、27日、安倍晋三元首相の国葬と続きますが、改めて哀悼の意を表したいと思います。英国では、国内外からの哀悼の声が広がり国葬が営まれ、日本では賛成16.7%、反対が79.7%

もある中で、税金を16億6,000万円もかけて強行されます。大いに疑問を感じるのは、私だけでしょうか。未来ある子どもたちに使ってほしいと、そういう声があちこちから出ております。これは、靈感商法や高額献金などが原因で家庭が崩壊したり、身を持ち崩すような悲惨な事例を根絶しなければならないと言われておりますが、世界平和統一家庭連合、旧統一教会をめぐる問題で、岩手選出の国会議員1名、県議会議員6名が接点を持ったと報道されております。当町選出の県議会議員もその中の一人だったようです。そこで質問ですが、町民からは、そのような相談があるのか、まず伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

いろいろな相談の窓口となっている点でお答えさせていただきますが、矢巾町に現在までそういった相談はないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） 同じく総務課のほうの窓口にもそういったご相談とかというお話はございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いずれ県内にも多数いると、そういう話もありますので、ぜひその辺のところは、きちっと対応できるような体制を整えてほしいと、それがお願いになるわけですけれども、それで政府は、国民には弔意の表明を強制しないということで進められておりますが、役場関係とか、教育関係、学校関係、その辺は今回はどのような対応をなさるのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

矢巾町役場、それから教育施設含めた考え方ということでご説明申し上げます。町におきましては、昨日報道機関等からも記事でございましたとおり、国及び県からは各自治体に対しては、そういった弔意、それから弔旗等、それから黙祷などの行為については求めないということでございます。

そういった中で、昨今報道でも言われておりますとおり、法的な根拠、それから規定などもないという状況でございますので、我々といたしましては、そういったことについては、

通知も出しませんし、お願いもしないという姿勢でお願いしてまいりたいというふうに思っております。

ただし、岩手県におきましては、庁舎、それから合同庁舎等においては、半旗で対応したいということですので、我々矢巾町といたしましても、庁舎の分については半旗ということで対応させていただきたい。ただし、その他の施設、例えば教育施設あるいはその他の公共施設についてのこのような対応はしないということで臨みたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 対応状況については、いろいろ賛否両論ある中ですので、ひとつ慎重にお願いしたいなど、そう思います。いずれいろんなところでオリ・パラの汚職の問題やら、いろいろ国のほうではかなり混乱を来しているというふうに私は受けておりますが、これは国だけに限らずいろんなところであり得る問題ですので、我々自治体としてもひとつこのところは締めていかなければならない今のお国の事情だなというふうに痛切に感じております。

それで、質問変わりますけれども、先日静岡県の認定こども園、川崎幼稚園で通園バスに置き去りにされた3歳女児が死亡したという事件がありました。これは、昨年7月も発生しております。そういうことで、これに対する対応について、どのような対応をされているのか、これをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

矢巾町内の保育所等の施設でバスを所有しているのは2施設ありまして、そのうち1施設は、行事のみに対応した幼稚園になっております。実際登降園の送迎バスは1施設で3台所有しております。この事件が起きてから、国からも注意喚起の通知が来まして、そちらを各施設のほうに通知したところですが、今現在国のほうの調査がありまして、たしか21日だったと思いますけれども、その期限になっていまして、まずその調査をして、あとは実地調査、市町村がやることになるかと思っておりますけれども、そういった段取りになっておりまして、その1施設にちょっとお話を聞いたわけですが、先ほど藤原委員が申し上げましたとおり、昨年事故を受けて、その後園のバス管理規程とか、マニュアルをつくったと。それに

基づいて、今回起きたような後ろのほうを確認しなかったとか、そういった対策はちゃんと取れていまして、ちゃんとバスに乗ってきた子どもの名簿、降りた子どもの名簿、数を確認して、あと目視でバスの後ろのほうに行って置き去りがないか確認している。あと、運行管理委員会なるものを定期的に関いて、運転手さん、添乗員さん、園長はもちろんですけども、関係者で確認して情報共有して、事故の防止に努めておるということをお聞きしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 今回また起きたということで、非常に残念な結果になったわけですが、これはいろいろ聞いてみると、アメリカでも韓国でもいろんなところで海外でも発生しているということで、いろんな対応方法がやっぱり出てきているのです。センサーをバスにつけたり、あるいは取り残されたときにSOSを出せるような、そういう、今クラクションを鳴らせばどうのこうのとかやっていますけれども、そういうところまで踏み込んで、ひとつ園任せにしないで、行政のほうとしてもしっかりチェックして、その上で運行させてほしいというふうに私は切に思うわけですが、中には人材不足、人手が足りないがために、今回も何か園長が運転したとか、いろんな問題が起きているわけですが、その辺も踏み込んだ対応をぜひ、まだ園のほうといろいろそういう細かい対応がされていないのであれば、お願いしたいわけですが、その辺についてもう一回確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど言い忘れたのですが、幼稚園バス1施設で持っているという答弁をしましたが、それにかかわらず全施設の園長先生をお呼びして、明日臨時の園長会議で注意喚起をしていくことにしております。

あとシステムとか、クラクションを鳴らす練習とか、報道で見るわけですが、そういったことも明日話題にして、この対応をしてまいりたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いずれにしても、これから未来のある子どもたちの対応については、年

寄りどうのこうのではないですけれども、余計感じるところがあるので、ぜひお願いしたいなど。

それから、この前全国で小中学校の設備点検、これが行われました。そこで、全国で1,298か所不備なところがあったということが発覚しております。当町にそういう対象があったのかどうか。なければならないで、それ以降の対応がどのような形になっているのか、そのところをまずお聞かせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（村松 徹君） お答えいたします。

本町小中学校におけるそのような危険箇所等はございませんことをご報告いたしますし、あとはどうしても老朽化施設もございますので、長寿命化計画等にのっとりながら、適切かつ計画的に修繕を行って安全管理に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 当町ではなかったということであれですけれども、老朽化というのは常にあることですので、毎日定期的な点検とか、あるいはどこか不具合があったときに、すぐ通報できるような、そういう即対応できるような体制というのがやっぱり必要だと思いますので、ぜひその辺も含めて体制整備をしていただきたいということと、以前ブロック塀の問題があったわけですけれども、大阪でしたか、これも子どもがブロック塀の下敷きになって亡くなった事案があったわけですけれども、そのブロック塀の対応について、あるいは最近気になっているのは、家のほうから飛び出している樹木、これが枝なのか、もう幹なのか、非常に車にすれすれでぶつかるとか、あるいは道路を塞いでいるとか、そういうところが見受けられるのです。そういうような点検あるいは対応に対してどのような感じになっているか、お聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） ブロック塀につきましては、町の補助金あるいは国からの交付金も含めて募集をかけて改修を行っているという状況であります。件数自体は年に二、三件程度ということになってはいますが、これは最終的には個人の財産でありますし、個人のお金を使いながら、改修しなければならないということで、その中で交付金、補助金を町のほうで出しているということになっております。これにつきましては、また今後も広報あるいはいろんな形で周知を図りながら、ぜひ通学路とか、避難路とか、

そういったところの危険なブロック塀については、改修をしていきたいなというふうに考えております。

そのほか垣根とかの道路へのはみ出しということになりますが、これにつきましては、我々道路管理者、あとは環境の面から町民環境課の環境系のほうと情報共有しながら、そういう方に直接お手紙を出して、あるいは訪問して説明してやっているというところであり、あと解消をお願いしているというところでは、それと、あと地域としても声をかけていただいている場所もあります。そういう地域の自治会長さん、あるいは民生委員さんとか、そういった方々にも声をかけていただきながら、道路への樹木のはみ出しについては、解消を行っておりますが、これにつきましても、やはり例えば空き家とか、そういった部分に関しては、所有者が遠方にいたりということもありますので、そういった方への手紙の出し方とか、そういった部分で今後も直接お話ししながら、説明しながら、対応していきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） いずれチェックはされているのでしょうけれども、ずっとパトロールカーというのかな、軽トラで歩いたりしているようなのですけれども、そういう中で、多分見つかっているのだと思うのです。そのところをいわゆる地主とか、その家任せにしないで、やっぱりその行政区の方々と深い連携を取りながら、最終的には危険箇所になるわけですから、そこで事故が起きたら、それこそ町道であれば、また穴ぼこ同様に町の責任になるでしょうし、あるいは命まで奪われるような、そういう重大事故につながりかねないようなところも回って歩くと目につくこともあるので、ひとつそのところは、駄目なものは駄目ということで、やっぱりきちっと相手に伝えて、それを地域で、個人で対応難しいところもあると思うのですけれども、地域絡みで対応できるように今後ともお願いしたいと、そういうことです。これはお願いですので、よろしいです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 答弁はいいということで。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 情報システムについてお尋ねいたします。

一般会計全般見えていますと、各課情報システムについて導入されています。これ、どういう流れで導入したのかなという疑問が1つ。

それから、2つ目の疑問が、庁舎内全体のシステムを把握して理解している担当者はいるのかなど。万が一気に停電して各サーバーが落ちたときに、どうやって対応するのだろうかという疑問があります。それから、共有できるデータ、我々住民に関するものであるとか、税金であるとか、個人に所属するようなデータを持っているわけですがけれども、これの管理は誰がなされているのか、これはちょっと分からなかった。

それから、全庁の情報システムの将来的な体系はあるのか、ちょっと決算書から読めません。

ということで、各課でも情報システムの整備は進み、業務の効率化に寄与していることは理解いたしますけれども、一方でシステム利用料、利用負担金、保守委託料、機器使用料等は、導入するシステムの数が増えるだけかさんでいきます。令和3年度決算書からシステム管理費用を拾い上げてみました。全庁で、全体で2億5,000万円まで数えました。一時的な費用と継続する費用、毎年払うものと混在はしていますけれども、令和3年度の実績はそのとおりです。これは、どこの企業でも組織でもそうですけれども、一旦増え始めると、保守とか切替えがありますから、まず間違いなくこの数字は動いていくだろうと思いました。問題は、あれもこれもとシステムを導入するのはよろしいのですけれども、費用は今言いましたようにかさみますし、システム間の整合性がなかなか取りにくくなるのではないかと思います。当然仕事も効率が落ちてしまいます。

今しなければならぬのは、どのような情報システム体系を構築して、どう活用していくか決めることだと私は思っております。そのためには、しかるべき部署をつくり、専門職を配置すべきと考えています。専門職のレベルは、システムエンジニア、プログラマー、要するに万が一何かあっても、庁舎内で対応できるレベルの人材をそろえる必要があるのではないかと思います。確かに人件費はかかりますけれども、データを消失して再入力の手間暇とか、機器を壊して購入するよりははるかに安全ですし、自分の経験で申し訳ないのですけれども、やっぱりその辺きっちりつくり上げると、全体のコストはそんなに大きく伸びませんので、私もそれは経験しておりますので、こういう質問をいたしております。お考えをお尋ねいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） ご質問にお答えいたします。

まず、システム、信悦委員さんのほうからちょっとリストを私どもも頂戴して、少し調べてみたのですけれども、システムの数は今100近いシステムが庁内で走っている状況でござい

ます。その中で実際どのぐらいの会社がそれを製造元というか、入れていただいている、保守していただいているような業者、これは40から50ほどございます。ですので、ご提言いただきました専門の職員をと、専門の職員としては、一応今企画財政課に2名、電算担当としております。なのですが、やはりこれだけの大きな、種類も多く、そしてお金ももちろんですけれども、まずは数が多くて業種もまずほぼ全業種なわけです、町ですので。これに対して全ての知識をというふうな、そして保守もとなりますと、まず実質管理無理なのではないかというのが本音でございます。

ただ、とはいいまして、通常の端末それぞれあるわけですけれども、端末でのトラブルとか、あとはネットワークがちゃんと動いているとか、こういった部分につきましては、その電算担当が一生懸命日々行っております。そして、電算センターとかへのバックアップは適正に行っているとか、こういった部分もちゃんと監視してございます。

そういったことで、実際それぞれのシステムの中のメンテナンスまでは、やはりさすがにベンダーでなければできないものはたくさんございますので、幾ら人員をプログラマーなり、SEを増やしても、そこはちょっと無理があるのではないかというふうに考えますが、まず適正な運用を何とかしていくと、こういうものにつきましては、現在も一生懸命行っているところですので、あとここにもうちょっと人員が必要かというのは、ちょっと人事サイドとこれから協議しながら、検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） 私がシステムで一番心配にあるのは、データ消失と再稼働までの時間なのです。こちらはまだよろしいですけれども、私はたまたま小売業におりましたけれども、POSレジを使っていますから、サーバーがダウンしたら店でスキャンできないのです。データも取れないと。すると、どうするかというと、人海戦術でレジに立っている女の方が一生懸命メモをすとかしてやるしかないのです。そうすると、何に障害が出るかということ、POSデータから顧客情報を私たちはかつて収集して、例えば私藤原信悦は1か月の購買はどのようなものが、どれぐらいの金額があって、どういう嗜好があって、どういう商品を買っているかが分かるのです。それがセールスプロモーションにつながるのです、ダイレクトメール。データは、そのようにして使ってはありました。

ですから、一番怖いのは、万が一落ちたときに、当然専門家ですから、業者さんがプログラムの修正に来ます、立ち上げには来ますけれども、それに間に合うかということです、時

間的に早められるようなレベルになっていただければ、町民の方々も窓口で右往左往しなくて済むでしょうし、皆さんも苦勞しなくて済むだろうと思って、ちょっとここら辺問題にしているところがございます。見解を伺います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） お答えいたします。

システム、先ほどまずかなりの数ありますというふうなお話をさせていただきましたけれども、まずL G W A N系、そういったところでのシステムが二十数件ございますし、あとは個人番号、マイナンバーを使うようなシステムとか、こういうのも約20ほど、そしてあとはインターネットにつながるシステム、こちらも約30ほどあるような感じなのですが、それぞれスタンドアローンといって、本当に単体のパソコンだけでやる小さなタイプももちろんあるのですが、これはもう本当に今はそういうのが少なくて5件とか、そういうレベルでございます。

いずれネットワークを介して外部につながるものは、全てデータセンターと契約しております、必ず毎日サブのデータをちゃんとバックアップしているというふうな状況でございます。これは、例えば岩手県内でデータセンターがあっても、震災が起きたりして、同じように被害を受けては意味がないので、これは東京圏であり、関西圏のほうのデータセンターと契約して日々バックアップをしているというふうな状況でございます、我々も当然ながらデータの損失、とても恐ろしいことですので、それには大変気をつけて日々やっているというふうな状況でございます。

ただ、どうしても外にデータがあるものですし、あとはクラウドといって外部のサーバーにアクセスして、そのデータの結果を我々の端末に移してというふうなのが大半でございますので、最近はやっているという言い方はよくないですが、ネットワークが落ちるといふ、この状況がちょっと今我々としては最も恐れているところになります。ですので、電源の消失はないように、庁舎も発電機を用意したり、こういうのは、もちろんやっているわけですが、その中間の回線が落ちてしまうというのだけは、ちょっとこれはさすがにどうにもできない部分でございます、その場合は、それに対応できるように、できるだけ紙出しものを用意しておくとか、あと昨日までのデータは取りあえずあるとか、こういった状況で対応させていただいているところがございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） よく分かりました。ぜひお願いしたいことは、先ほどから言っていますとおり、万が一のときも対応できる仕組みを、今の状態を検証しながら、よりよい方向に持って行ってほしいと。それで専門員が必要であれば、足されてはどうかという提案でございますので、ぜひ検証しながら、先々考えていただければと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

藤原信悦委員の本当に情報システムの体系化、そして何よりも漏えいしたり、それから今担当課長が答弁したとおり、データの消失をしたりと、今あともう一つ恐れているのはサイバー攻撃とか、そういうこともあるのです。だから、やはり情報を管理する職員には、しっかり研修をしていただいて、そういうことのないように万全を期していきたいなど、こう考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私は、一般会計の歳出の63ページと、それから予算執行に関する報告書の20ページの関連で、内容は、公共交通、町内の運行についての部分で質疑させていただきます。

まず、一般質問でも提案とかさせていただいたのだけれども、なかなか時間の関係もあったのか、当局と内容がかみ合わなかったため再度確認のため質問しますが、まず令和3年度の利用者数が予約型乗合バスについて1,179人であり、1か月に直すと100人未満です。これ1日当たりにすると、1時間に1本運行するにしたって5人未満であります。あまりにも利用が少な過ぎますが、まずこの状況を当局はどのように考えているのか、その辺を確認してから質問させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

現状、委員おっしゃるとおり1か月100人とか、そういった感じの状況ではございますが、年々こちらのほう周知が進んでいるようで、ここ3年間見えていますと少しずつ、例えば最初の年は400人、800人、1,200人のような感じで、徐々に徐々にではあります、デマンド型交

通、予約型乗合バス、こちらのほう増えてきてございます。いずれこれから先もっともっと広めたいというふうに考えておりますが、我々の周知、これが足りないのはおっしゃるとおりというか、事実というふうに認識してございましたので、これは改めて周知のほうやっていきたいと思っております。

目的としては、いずれ買物と通院というところに主眼を置いた、ただ最低限の部分なのかなというふうに考えるところもございまして、いずれ町民の足の一つではございますけれども、何とかやれる範囲の中の適正な部分を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それで、まず令和3年度の決算で見れば、予約型乗合バスの項目については、経費がまず193万円、これはタクシー料金だと思います。それから、この運行のシステム利用料77万円、これだと利用193万円に対して77万円の運営費、運行経費をかけている、39.8%、約4割です。これは考えられないことなのですが、これを何とかするとか、もしくは今課長がおっしゃったように、年々50人、80人増えていきますというのではなく、この前もお話ししたように、近いところの話をしますけれども、紫波町さんとか、雫石町さんみたいに利用者、万単位なのです。うちの10倍、そこを目標にやるとか、ぜひ考えていただきたい。

私は、大きく5つの提案していますが、そのうちの1つが今言ったように、説明不足だというのは当然ですが、もう一つは、やっぱり乗合バスと言いつつ予約ですから、タクシータイプなのです。ここのところ、もし乗合バスというところをやめて、タクシーの助成ということを考える必要があると思うのです。

というのは、今75歳の方がいる世帯は、町内2,800強あるのです。そのうち75歳以上の単身の方が838世帯もあるのです。また、そのうちの85歳の単身世帯は416世帯もあるのです。私は、この75歳以上の単身の方の2割程度はやっぱり必要だと思って考えていますし、この前も説明したように、85歳以上になれば免許返納者が7割を超えるそうです、85歳以上です。皆さんまだ55歳前後だから若いけれども、あと30年たてば、皆さんも車を手放す時代なのです。だから、この85歳以上416人という、みんな歩いて300メートルのところでは買物できるようなところがあれば、私は今の課長の答弁も納得するのだけれども、前も言ったではないですか、300メートルなのです、歩いて。だから、ごみ集積所に停留所をつくるなんて、私から言えばばかな発想していますが、あそこに5分も10分近くも待たせるのですか、座るとこ

るもないところにといいところを言いたいのです。その辺について、もし見解があればお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まず、私からは大まかなところで答弁をさせていただきますが、赤丸秀雄委員、公共交通と、それから今免許証返納とか、福祉タクシーのことをお話しされているのですが、まず公共交通というのは、いわゆる鉄道であっても、バスでも、不採算路線部門で、誰もがバスも何も通らない、そういうところに公共交通という考え方が導入されているのです。そこのところだけは、入り口のところだけは、まず公共交通というのは、いわゆる交通弱者対策ではないので、そこだけはひとつ。

それで、そういった矢巾町で例えば今スクールバスの運行もまだ今季節運行ですが、10月から半年やらせていただいている子どもたち、妊産婦、それから高齢者でも、例えば福祉タクシーであれば、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、そのほかに障がい児の方々。それから、あと社協では、おでかけ送迎バス、こういうことにも取り組んでおりますし、そういったことで基本的に、いわゆる公共交通を利用する人と、それ以外の人のところはしっかり分けて考えてもらわなければ。だから、もう今お話し申し上げたように、子どもとか、妊産婦とか、あとは障がいのある方々とか、高齢者、そういうことについては、今健康長寿課なり福祉課、そして町社協で取り組んでおるわけです、交通弱者対策。その方々が、お出かけするときには、しっかり対応していくと。

だから、公共交通は、かみ合わないのが、どうして私あれなのかなと思ってちょっと調べてみたのです。それで、これからの公共交通の考え方、今いろんなことが言われているのですが、もっと新しく、いわゆるお出かけする方々が安心して生活できるためにどのような仕組みを考えていけばいいのかということが問われているわけです。だから、公共交通で採算が取れるのであれば、収益事業でやっていいのです。私ら市町村が公共交通に取り組むというのは、採算が合わないから取り組みさせていただいているのです。だから、これで採算取れるのであれば、黙ってタクシー事業者なり、バス事業者は、路線廃止したりしないわけです。だから、そこのところ。

例えばこの間一般質問でもお話があったのですが、矢巾観光開発で、まず町社協でやっていたのを受けてバスを出した。今利用される方何人だと思えます。2人、3人、4人と、そういう状況なのです。だから、そういう状況に私らが対応しているということだけのご理解していただきたい。

だから、公共交通の原点、入り口がどういうことなのかということは、お互いやはりここは精査しなければ、議論がかみ合わないと思うのです。その中で、今私が言った最も、お出かけするときに、いわゆる安心して生活できる交通体系、これをつくり上げていくのは、当局もそうですし、議会も一緒になって考えていきたいと思うのです。今の質問であれば、実際もうやっているわけですから、そういう福祉タクシーとか、だからお出かけする際に、ごみ集積所まで行くのが大変だと、私もなぜ今答弁に立ったかということ、77歳で、家においてになってもらわなくても、集積所まで行って公共交通を使えると、そしてそうでない人たちには福祉の政策で考えていくということでご理解をいただきたいと思います。

あとは担当のほうから答弁させます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） では、補足といいますか、システムが70万円、非常にこれは高いのではないかというふうなお話がありました。こちらに関しましては、それこそ乗降場で待っていただく時間をできるだけ少なくしたいということで、運行する路線をできるだけ適正なものに、そして時間どおりに行くために、そしてあとは予約状況を確認というか、予約を受け付けると。そして、あとは1回予約していただいた方に関しましては、ちゃんとデータベースをつくって、次からはできるだけ速やかに応答ができるように、こういったのを含めたシステムでございます。そして、年間の経費としてこれくらい、70万円ほどかかっていますが、あとは2台、西と東で運行している車両、それぞれにタブレットを置いておまして、そちらとの通信も行っているというふうな状況で、そこまで含んだシステムとなっておりますので、これを高いと申されますと、ちょっと適正化のためにどうしても必要なものですから、何とかそこに関してはご理解いただきたいというふうに考えます。

そして、あとは乗降場、町長からもお話がありました。自宅までできないというのは、これは以前から申し上げているとおり、ちょっと例えば紫波町とは地域性とか、路線バス、タクシー業者の撤退状況、こういったのが異なることで自宅前を乗降場とすることができないというふうなわけですが、その中でもできるだけ改善したいということで、せめてごみ捨て場まではできないかというふうに改善しておまして、これに関しては、地域からの要望で、どんどん、どんどん増やすことが可能でございますので、何とかそこも併せてご理解を願いたいというところでございます。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今お二方の説明がありました。まず、町長の考え、私は今まで七、八年もお世話になって、町長の考えについてはすばらしいなと思っていましたけれども、今に関しては、全然勉強不足と言わざるを得ない。まず、福祉タクシーの部分について、誰でも乗れるような考えをしていますけれども、当然これはご存じのように、障害手帳がなければ使えないという話、年取ったからこれを使えばいいという解釈のような説明でした。これ違います。

それから、社会福祉協議会でこういうことをやっています、ああいうことをやっていたと言っても、月何人利用していますか、把握していますかという部分。全然です、1桁です。そういった部分を踏まえないで、私、踏まえている、隠しているのか分からないけれども、そういう話でなく、私はやっぱり町民の福祉増進向上のためには、公共交通と言わないで、町民の足を守るための交通システムを考えませんかと言っているのです。

今本当に、岩手県交通だって黒字路線なんて数えるくらいしかないと聞いています。それから、全国的に課題になっているのは、お年寄りに対する足、どこでも導入するとき考えているのは、雫石町みたいにバス停は定期的に運行するから300メートル、集落から300メートルを確保する。それから、JRも話していましたが、その駅までは800メートル以内を確保する。そこが、やっぱり利用する方の限界みたいなのです。それ以上離れてしまうと、本当に元気ある、限りある方の交通しか利用できないような状況なのです。

85歳といっても、当然運転している方もいます。だから、私は85歳の単身者416人の方を全部と言いません。当然この中で運転している人は3割ぐらいいるかと思います。もしくは5割、無理してやっているかもしれません。ただ、この人たちが免許を返納したいのだけれども、移動手段がないから困っていると私に言ってくるのです。

だから、私は先ほどのシステムの高い、安いという話言いますが、普通のタクシーのシステム、電話をかけて、では何分後に行きます、ご自宅ここですよ、それでいいのではないですか。そのために乗合にしまうと、この運行の法律に触れるからできない。だから、23社を対象にすればいい。これ1社を対象にするから、そういう話になってしまう。町民の利便性を高めるのか、1社に委託して、そちらの言うとおりのやり方をするのか、そういうところも考えてほしいのですが、まずここについての見解をお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 赤丸秀雄委員から勉強不足ということでご指摘、真摯に受け止めたい

と思います。その中で、私例えば福祉タクシー、令和3年度、それから対象者は、もうご存じかと思うのですが、身体障害者手帳は1級、2級、それから療育手帳、これはA、Bがあるし、それから精神障がい者の保健福祉手帳は1級、このことは私も分かっておりますし、それから令和3年度、今交付した人の数は185名です。そして、交付枚数が全部で4,216枚、そのうち利用枚数が2,194枚ということで、利用率が52%なのです。福祉タクシーでどうぞ自由にお使いになってくださいといっても52%なのです。

金額にすると、ではどのぐらいの利用があるかということ113万6,970円です、令和3年度。このぐらいのことは、私も調査して、調べておりますし、それから町社協のことについても、これはもうあれです。そして、今年の4月から始めた、いわゆる妊婦さんたちの、これはまさに大変好評をいただいているわけで、今延べ41人の利用の方々、やっただいていてということで、私もお答えする立場に立って、いろいろ資料は分析しておるつもりなのです。その中で、だからこれから先ほど申し上げたように、紫波町とか、雫石町はいいではないですか。矢巾町としてどのようにしてこれからの公共交通、それから福祉タクシーとか、いろんなお出かけのためのいろんな仕組み、それで私どもお出かけする際の交通弱者の人たちは、しっかり守っているつもりなのです。だから、そういうことをこれから大いに議論して、そしてやっていくべきではないかなと思うのです。

だから、私ら限られた財政の中で、お金の中でやり繰りしていかなければならない。今おっしゃるとおり、よそのタクシーも、1台ではなく、もう全部お願いしたらいいのではないかとされる、矢巾町には矢巾町のタクシーがあるわけです。やっぱりそういうふうなものは、使ってもらいたいというのが私は人情ではないかなと思うのですけれども、だから視点の違いでいろいろ議論があるのですが、これはこういった総括質疑の中でなく、そして私どもも公共交通の在り方については、しっかり委員会とか、審議会を設けて、そこで議論しているわけです。そして、法に触れないような、抵触しないような仕組みをつくりながら、進めておるわけですので、そのところだけのご理解していただきたいということで、あとは担当のほうからお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員）　きっと公共交通と、それから弱者の交通の、免許返納者とか、そういう部分の新しい対策を取らなければならないのは確かなのですけれども、今の現状のままで話を進めているのは、公共交通と弱者交通の違いがあるので、何かかみ合わないのは、聞いていて、これ以上はかみ合わないなという気もしますけれども、ですから逆に言えば、返納者に対する足をどうする、新しく考えなければならない時代には来ている

と思いますので、そういうふうな考えでいってもらえれば。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） まず、私は、これは公共交通云々でなく、町内の交通の利便性を図るためにということでお話をしているのです。だから、委員長の言う公共交通をどうのこうのではなく、町内の町民、町民が町内をせめて移動するのに便利な交通システムを構築しませんかという立場で話しています。

それで、ちょっと町長からそういう話をされたので、私も調べたので、ちょっとお話しさせていただきます。まず、今回の分科会でも買物に不便だということで、今までは公民館等に移動スーパーを派遣していましたが、今は公民館に行っても、なかなか集まってきてもらえない。具体的には20名ほどからは、個人的に自宅に来てほしいということで、それに対応するような形も取りつつ、お客さん拡大に努めているということだから、こういうこともいいと思います。

それから、福祉タクシーの話をしますと、町長が勉強しているというから、町長は当然全部把握していると思いますが、これは初乗り料金の補助なのです。それから、福祉手帳を持っている方は、ほとんどが同居者がいるのです。それから、今回移動交通で乗合バスを使っている方は、単身者とか、その家に誰も免許がないという状況の環境が違います。それから、当然使っているのは、500円払えば、2,000円分使っても、遠い方はその分助かるというふうな内容です。今回の単純計算で193万円を人数割すると、一千六百幾らだけれども、いろいろ考えると、1回当たり2,000円弱の利用料金、そういう状況なのです。ところが、福祉タクシーは、初乗りの550円前後の料金がただで、あと乗った分は逆に自分で払わなければならない。まして使うときは、1枚ではなく、複数枚使えるから便利のいい。だから、家の方がいないときは、それを使っている方が多いという話も聞いています。だから、そういうとき。

あと交通審議会で審議していますと言いますが、私はそういうところに本当に使わなければならない方、免許返納して、これから考えなければならない方が入れるような形の審議会ならば大歓迎です。ところが、名簿を見れば、ほとんど、そして審議会をやるときは、全員がマイカーで来るのではないですか、ほとんど。そういう方に、私は町内のこのような交通システムを利用していらしてくださいと言えるくらいの、やっぱり便利さが必要だと思うのです。経費がかかるのは分かる、だからその経費をかけないでやるために私は登録制をしませんかという提案をしています。

今委員長が言ったように、これは平行線なので、もしあれだったら、また12月に再度一般

質問させていただきますが、ここで大きく提案、5つして私の質疑を終わります。

まず1つは、今乗降場所が297か所あります。だけれども、これぐらいの利用者であれば、年間1か所当たり3人も使っていないのです。そこを見直して、使える方の自宅前に、それは当然公道です、町道です。そこの前に持っていったらどうですか。私の公民館の前にも、私1回も乗ったの見たことがない。だって、公民館に来るとき、タクシーで来る人いるのです、そういう状況ですから。

それから、あと運行内容のPR、これ前回導入するときは、夜間やられたのです。4回もやったのだけれども、1か所当たりの参加者、1桁。これでは、夜やったら、交通手段のない方集まりません、せめて日中。私はせめて町内4か所ではなく、行政区ごとぐらいのイメージを考えてもらいたいし、もしタクシーを出すから説明会に来てくれませんかぐらいのPRをしてほしいのです。その中での説明会をやってほしいと思います。

それから、あと運行日が、よそでは、公共交通がなくなったから、公共交通に代わる町民の足ということで、やっぱり土日もやっています、減便しながら。だから、そういうことも考えていただきたいし、運行時間も利用人数を把握して、タクシー会社の空き時間ではなく、通常料金をタクシー会社に払うのですから、そこはやっぱり町民ニーズを踏まえた運行時間にしてほしいのです。

それから、あとやっぱり専用電話、特に年寄り、年寄りはスマホのアプリで予約してくださいとかと紫波町でもやっているけれども、なかなか定着しないで、そこが頭が痛いと言っています。だから、うちも通常のタクシーの電話番号に電話するのではなく、せめて専用電話番号を設置して、このデマンド型予約タクシーという形をきちっとしていただくような、そのためにはやっぱり矢巾タクシーさんで言っています、年間193万円ぐらいの運行では、1人の人件費も出ないから雇えない。そうですよね、だからせめてこの10倍ぐらいの人を使うような形で依頼する。でなければ、私が言ったように、何も1社に適用しないで、何社かに電話すれば、タクシーが来てくれる、その助成を矢巾町です。だから、経費がかかるのであれば、月に1回往復利用に限定するとか、そういう形も当初導入するときはいいと思うのです。そういったところをぜひ検討していただいて、町民のやっぱり足の確保が全国的な課題ですから、矢巾町ばかりではないです。特に矢巾町は、町内狭い、コンパクトなエリアであるし、JRも1か所しかないけれども、ある程度使える状況なので、その辺もぜひお願いしたいことをお話しして、委員長から言わせると平行線だから回答は要りませんが、12月にもう一回質問させていただきます。

以上です。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 5項目の項目が出ましたので、それもまず検討して  
いただいて、お願いしたいと思います。

おおよそ1時間たちましたので、ここで休憩に入ります。

再開を11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

-----  
午前11時15分 再開

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

本当に町政に対して熱心な討議になっておりますが、ちょっと質疑する委員さんも、答弁  
する方も簡潔明瞭をお願いいたします。何か聞いていると、分からない答弁もありますので、  
よろしくをお願いいたします。

長谷川委員。

- （長谷川和男委員） コロナウイルス感染対策中の令和3年度の予算に対して、各事業が執  
行されておりますが、次のことについてまず質問させていただきます。

本町の除雪事業について、この2年続きの大雪に見舞われ、道路住宅課の職員の皆さん、  
それから町内委託業者の皆さんには、本当にご苦勞をおかけしております。感謝申し上げます。  
そこで、お伺いするのは、除雪車両は、大型グレーターはじめ各種の除雪車リースによ  
り、より万全に備えておりますが、以前と比べて非常に機種も多くなっておりますが、それ  
に伴い、町職員の早朝、昼夜問わず除雪作業に当たり、その後通常業務を行っているような  
状況であります。私は、町職員は通常業務に専念させるべきであり、町内業者への委託費用  
が増額してもやむを得ないのではないかと思われるので、この件は分科会でも取り上げてお  
りましたが、町職員は13名のうち9名の方々がこの作業に出て、命令を受けて出ているわけ  
でございますので、今後この問題を真剣に考えて解消していただきたいと思うが、このこと  
についてお伺いをいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

- 道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 道路住宅課の職員も直営班というこ  
とで出勤させていただいているところですが、ご指摘のとおり、やはり夜中出て、ちょっと  
休んで、また日中も出るということになると、どうしても職務のほうも若干ペースが落ちた  
りということになりますので、今年度たまたま委託業者というか、除雪を矢巾町でやっても

いいという方が何名か新たに來ましたので、その方々に委託をすることとして今考えておりまして、その分道路住宅課の職員につきましては少なくします。全部が全部任せられるということには、ちょっとならなかったもので、数名はどうしても例年どおり出動しようかなということ考えておりますが、来年度以降、来年度また委託業者の声がけをして、何とか町職員を出動させなくてもいいような体制を来年度以降確実にそちらのほうに向けて検討していきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 今まで事故がなかったというのは、本当に幸いですが、このことについては、事故がいつ起きてもおかしくないというような状況もありますので、保険に入っているからいいとかという、穴ぼこ事故については、常にそういうお話を聞くのですが、そういうことではないというふうに思いますので、本来の職員さんは業務に専念していただきたいというふうに思いますので、これは切に要望しておきます。

それでは、次に入ってよろしいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい、どうぞ。

○（長谷川和男委員） 町営住宅集約事業整備についてお伺いしますが、私はこの3月のときも代表質問で取り上げておりましたが、老朽化集約事業について、PFIの手法を取り入れ、行うとのことでしたが、令和3年度から繰越しを行っておりますが、現在も作業をしているアドバイザー業務の進捗状況についてもお伺いしますが、さきの3月の町長答弁では、令和7年度から工事着工に向け、アドバイザー業務によりスケジュールの確認及び候補地の選定作業を行うとのことですが、これについては、いかがでございましょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 現在令和3年度に契約したアドバイザー業務というものを継続して行っております。この中では、業者との、まず町営住宅の基本的な仕様を検討させていただいておりますが、候補地につきましては、さきにも議会のほうでも答弁させていただいておりますが、市街化調整区域では難しいという国の判断もありまして、その中で現在候補地をいろいろまだ検討している最中ですが、町の市街化区域内では、なかなかそういうまとまった土地というのは現在ないような状況ですので、そういった部分で、なかなか候補地の特定というところまでは至っていないところであります。

その業務につきましては、間もなく業務自体は終わりますが、その中では、契約に向けた

提案要旨とか、そういったものを現在やっておりますが、候補地が決まらなと決められない部分もありまして、そういった観点からいろいろまだ調整中でありまして、現在進捗状況につきましては、このような状況になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 最近当局からのお話などを聞く機会があるわけですが、財政が非常に厳しいといったコメントが多く感じられますが、令和5年度には契約に向けて動きが出てくるのか、お伺いします。

また、調整中ということですが、本業務が無駄にならないように、町財政としてスタンスをはっきりさせるべきではないかと思っておりますので、その点お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） お答えいたします。

町営住宅に関しましては、まず今道路住宅課長からも答弁ありましたが、建てる方向と、あとはもし許されるのであれば、建てないで何か民間アパートへの家賃補助をすることか、いろんな方向があると思うのです。そういったところも踏まえながら、町としてやっぱり大変財政難の状況がございまして、住む方ができるだけ満足のいくような住環境を整えながらも継続していけるような方向を町全体で考えていきたいというふうに考えているところでございます。

お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 付け加えさせていただきますが、さきの町長答弁では、弱者主体の町営住宅というふうなことをおっしゃっていましたが、私はやっぱり町営住宅であろうとも、若い人たちも入居できるようにしないと、本当に終活のアパートになってしまう、そういうようなことではございますので、ぜひ若い人たちも入居できるように、活性化ちゃんとできるようにお願いをしたいと思います。もしコメントがありましたらお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 長谷川和男委員のご質問にお答えしますが、やはり町営住宅は、ある意味では福祉的な、特にも今高齢者の方々が入居されておるわけではございますが、今国、県、特にも県の要望に対しまして、町営住宅の在り方はもちろんのことですが、県営住宅として、今県営住宅は県の所管は県土整備部なのです。それで、これまで雇用促進事業団という、い

わゆる若い人たちの雇用のためのそういった事業団での、ここであれば、旧広宮沢宿舎とかあるわけですが、今そのことを県に要望しておるところでございます。できるのであれば、若者、女性、単身世帯、こういうふうなことについては、県でひとつ考えていただきたいということで、今強く要望しておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思ます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 民生費のことで3点ほどお伺いしたいのですけれども、まず1点目なのですが、重層的支援体制整備事業の中のアウトリーチ等を通じた継続的支援というのがございます。これで、今までひきこもりでなかなか手がつけられない状態だったのですけれども、ひきこもりは対応が遅れると長引く場合が多いといえますし、実際に子どものひきこもりで悩んでいる方が多くいらっしゃいます。また、8050問題が懸念される今、できるだけ早い対応が期待されております。その中で、事前質問をした際に、実際に支援対象になった人数については8人、支援の回数は19回との回答でしたが、この方たちの年代というのは、どのような年代になっているか、お伺いしたいと思います。

それから、もう一つ関連がありますので、フリースペースの開催が7回で延べ16名が参加ということでございましたが、この実数についてもお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず1点目は、年代のほうなのですけれども、矢巾町の今現在の把握しているひきこもりの方の年代が、20代、30代、40代でほぼ70%ぐらいの方ということで、矢巾町に関しては若い方が見受けられますので、今回のアウトリーチ関係のほうもそのような年代の方になってございます。

あとフリースペースのほうの関係も、フリースペースに関しては、ひきこもりという方を限定しているわけではなくて、生活にお困りの方を対象にしておりますので、特にひきこもりに限定しているわけではないので、いろんな方が参加しているということでご理解いただきたいと思ます。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 20、30、40代が70%ということなのですけれども、それで50代、60代の方というのは、いらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

50代が4名、60代が3名、あと70歳以上が3名という形でなっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） やっぱりその年代の方も結構人数が多いということで、私が知っている方も、本当に年取っても子どもを見なければならぬということですのでごく悩んでいる方も中には何人かいらっしゃいます。例えば年代がいった方の対応について、この間の質問の中では、家のほうに訪問して話合いとか、家族とか、それから本人と話をしているということだったのですけれども、以前に、何年か前に、私は秋田県の藤里町の社会福祉協議会のほうに行って、ひきこもりの関係で勉強したことがございます。その藤里町というところは、物すごくひきこもりが多かったのですけれども、社会福祉協議会では、本当に一人一人対応していて、人数を減らしたというところだったのですけれども、この中でひとつ、ひきこもりしている方の家庭訪問をした際に、外で親と、その家族と話をしているところを本人に見られると、本人は拒絶するというのを聞いたのです。だから、やっぱり本人と対応する方と、それから家族と対応する方、別々でなければいけないのではないかという話があったのです。本町の体制としては、どういうふうな体制になっているか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

今本人の対応と家族の対応という方で分けたほうがいいのではないかということなのですけれども、まず本人に本当は会えれば、解決のほうに非常に近づくのですけれども、なかなかやっぱり本人が対応に応じないケースが多くて、そういった場合に家族の方にいろいろ、家族のいろんな悩みもありますので、そういったことを聞きながら、家族の方の不安を解消しながら、徐々に本人の方の了承をいただくような形で矢巾町では対応しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 本当に難しいことだと思うのですけれども、もし本人にコンタクトを取

ることができれば、それはもう一番の早道だと、近道だと思うのです。実際に会ってではなくても、今の時代ですので、メールとか何か通しながら、話をできればもう最高ではないかなと思いますので、できるだけ早くコンタクトを取れるように、これからもよろしく願いいたします。

このまま2点目の質問に入ってよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。

○（高橋安子委員） それでは、同じ民生費の行旅病人についてちょっとお伺いしたいと思います。行旅死亡人取扱業務委託料、それから病人のほうの取扱業務委託料というのが79ページにございました。この病人については、対象者は1人ということでしたが、年齢はどのぐらいの方か、また病氣治療が終わった後は、どのようになったのか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

年代につきましては70代の方です。この方は、北上のほうで倒れているのが発見されて、地元の病院に搬送されたのですが、ちょっと難しいということで医大のほうに搬送されて、医大のほうで治療を受けた方になります。この方、名前は分かったのですが、治療が終わったときに、ちょっと本人の行方が分からなくなって、そういった関係で本人から治療費をいただけなかったということで行旅人になって、医大がある矢巾町が対応したという形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 分かりました。ちょっと昨日分からなかったものですから、聞きました。

それから、本町でも時々わたまるメールで行方不明の高齢者等の情報提供依頼がございます。それと、あと認知症不明者が増えているということをよく新聞でも掲載されております。ここ数年で行旅病人や行旅死亡人の方で、本町で治療または火葬した方は、どのぐらいあるのでしょうか。令和3年度の分については分かりましたけれども、増えているのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど私、病人のほうで北上の方とお話ししましたが、令和3年度2件の方がありまして、

1 件の方が治療を受けていなくなったというか、途中でいなくなったという方が北上と言いましたが、その方は紫波で発見された方。あともう一件は、さっき言った北上の方で、この方、医大に搬送されて亡くなった方ということで、亡くなったのは1件ということで、多分近年報告としてないので、多分これだけではないかなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 行旅病人の関係で、ちょっと昨年度担当していたこともあったので、お話しさせていただきます。やっぱり岩手医科大学が移転したことに伴いまして、救急搬送されている方、その方の身元が分かる場合と身元が分かっても、例えば親族としてお引受けいただけるか否か、治療も含めてです。そういう部分で医大のほうからご連絡が来る事案が、やはり増えております。昨年度火葬をした件数は1件でございましたけれども、実は火葬までは至らなかったのだけれども、何とかご身内にお引き取りいただきたいということで対応した事案も実は令和2年度ありました。それは、私どものほうで足を運んで、いろいろその地元の市町村とやり取りをして、そして対応した事案もありました。

やはり岩手医科大学の病院の機能として救急の受入れをしているということ、いろんな事案があると思います。中には事故というような事案もありました。なので、今後矢巾町として、このような事案は増えるというふうに捉えております。

また、認知症に関しましても、やはり認知症の方々が、高齢者が増えているので、私どものほうでも町内で発生したとき、いち早く発見していただくために様々なツールを使ってお願いしているところですが、我々のほうに他県から、やはり認知症の方がいらっしゃらなくなったということで情報を求めますよというような情報も入ってくる場合もあります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 行旅病人もそうなのですけれども、行旅病人の関係で、また死亡人の関係で、認知症の方が行方不明になっているというケースがすごく最近多くなっているのです。2018年の全国の統計だと、行方不明者が1万6,900人ぐらいのうち19.2%、それから令和元年に関しては、行方不明が1万7,479人、そのうちの19.2%が認知症の方という統計も出ております。

以前私勤務していた頃に、栃木県のほうから車を自分で運転して紫波町まで来た方がいま

した。その方は、どこにいるか、自分は自宅の近所にいるというふうに思っていたのです。それで、ほとんど何を聞いても分からなかったのですけれども、幸い車の所持者から住所が分かって、家族に連絡して迎えに来てもらったという例がありました。このように今度逆に私の知り合いではないのですけれども、実家方面の方が、ふらっと家を出たまま、やっぱり認知症の方です。行方不明になって10年ぐらいたっている方がいます。本当に自分が何かを、自分の分かるものを持っていけばいいのですけれども、全く分からないというケースも結構多いのではないかと思いますので、本町については、行方不明で発見されていないという件数がお分かりになりましたならば、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 行方不明で発見されていない方の件数ということで、正直すみません、今の時点では持ち合わせておりません。ただ、私どもも認知症になっても安心して暮らせるまちづくりということで様々展開、事業というか取組を行っております。その1つとして、SOSネットワークということで、ご家族のご同意もいただいてなのですけれども、警察のほうに登録をするというようなことで、万が一いっしょらなくなったときに、そういう登録をしておくことで早く発見できるような取組というようなものもいろいろ、警察というか交番のほうとかやり取りしながら、進めておるところです。

また、一つ一つ、例えばわんわんパトロールだとか、身近なところでの見守り、そういう点、本当にご自身がいなくなったときに、身元も、何も持ち合わせていないというとき、そしてやり取りもままならない方もあったときに、やっぱり気づくというところ、そういう点で、矢巾町だからではなくて、町民以外も含めて、そういう優しいまちづくりを一つ一つくり上げていければいいなというふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 本当に今時点でもわたまるメール、私も入っているのですけれども、行方不明何々さんというか、こういう服装の方が不明になりましたとあって、何時間かすると、発見になりましたという連絡が来るのです。すごくいいことだなと、本当に今課長がおっしゃったように優しい町だなというふうに感じております。これを逆に、例えば遠くから来た方でも、ちょっとおかしいなと思ったときには、ぜひ警察でもいいし、役場のほうでもいいので、みんなが気をつけて連絡できるような町になってくれればいいのではないかなと思っています。

それで、3点目の質問に入らせていただいていたいいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。

○（高橋安子委員） 同じく民生費の関係なのですけれども、一人暮らし老人緊急通報システム管理委託料というのがございます。これが導入は20世帯、それから徘徊高齢者等位置検索サービス端末導入支援事業補助金、利用者が7名ということなのですけれども、これは両方とも本人負担はあるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 一人暮らし高齢者の緊急通報システム、それぞれ認知症の徘徊探知機に関しましても、機器を導入するときに、買うときに、住民税非課税の方は、その導入費と月額通信費に関しては免除がございまして、あと緊急通報装置に関しましても、同様の取組となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） さっき同僚の赤丸委員の話聞いておると、ひとり暮らしあるいは高齢者世帯がすごく多い件数あるのですけれども、この導入については、本当に少ないのですけれども、これはどのように周知しているのでしょうか、また導入の条件というのがあるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） まず、周知に関してですが、やっぱりこの実績を見ますと、正直私も少ないというか、まだまだやらなければならないと思っております。例えば介護の様々支援をしている方々への周知をしながらとか、例えば民生委員さんとか、可能な限りのところは今までもやってきているところではありますけれども、この制度に関する周知に関しては、もう少し広くご利用いただくような取組が必要だというふうには捉えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 一般的にはどのくらい費用がかかるの。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） 費用に関しては、ちょっと後刻にさせていただきますか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そこだと思うのよね、きっと。使われない……

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 多分、ちょっとその辺のところを詳しく調べていただいて、私は山のほうに住んでおりますので、ひとり暮らしという方とか、高齢者世帯も結構多いのです。これが

必要ではないかなと思われるような家庭もありますので、ぜひ多くの方がこれを利用できるような形で進めていただければと思いますし、それからこの導入に関して、今はスマホなんかも位置情報が分かるようになっていきます。ところが、スマホの場合、持っていないと分からないわけです。これ女性は特にそうなのですけれども、着替えたときに、私も認知が入っているか、時々スマホを忘れて歩くのです。本当に認知症になった方々がスマホを持って歩くというのは、ちょっと考えられないところもございますので、それに対しても何かの対応があればと思うのですけれども、その辺のところは何かお考えがあるか、最後にお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監（吉岡律司君） 私のほうからお答えになるかどうかあれなのですけれども、今確かにスマホを忘れてしまうとかという話がありますし、認知症の方だと、体に身につけるものも取ってしまうというようなお話があります。今ウェアラブル端末が様々普及しておりまして、そういうテクノロジーも進んでおりまして、今各社様々そういう仕組みを投入し始めていますし、既存に提供している仕組みもバージョンアップしているような状況にあります。そういったものをしっかりと見極めながら、将来そういう不安を抱える方々が安心して、誰かとつながっていただける、そういうふうな環境をつくりながら、進めていきたいなと思っておりまして、ここに関しましては、いいものを探しながら、すぐぱっと手をつけるのではなくて、慎重に見極めながら検討していきたいと思いますが、そういうのがもうかなりいろいろな場所で展示会とかされているような状況ですので、アンテナを高くして検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 町内のWi-Fiを整備しておりますけれども、なかなか普及率が低迷していると、その件についてと。

それから、中心部の電波が弱くて申込みができなくて断られているというような状況になっておりますけれども、その対応をどのように考えているのか、その辺お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） お答えいたします。

町内のWi-Fiアンテナ、現在まず66か所ございます。人口カバー率でいえば77%ぐらいというふうな感じの状況でございます。これから先の問題なのですけれども、現状ではちょっとこれ以上での拡張というのは、非常に難しいのではないかと、大変申し訳ないのですが、考えてございます。

といいますのも、費用投下に見合うくらいのカバー率にするには、相当な件数がまだまだ必要になってまいります。そういった中で、ではどうすればいいのかというふうな感じになるのですけれども、まず例えば学校の関係であれば、児童生徒さんのほうにはモバイルルーターというのですか、こういったのを貸出しとか、そういったのをしているはずですので、そこは何とかなるのかなと。それで、あとの申し訳ございません、大人の方とかに関しましては、ちょっと現状では、今のところこれといった対策がちょっとできないような状況でございまして、何かいい方法をこれから検討していかなければならないというふうな状況になってございます。

お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 特に私みたいな田舎のほうは別にしても、やっぱり中心部、そこら辺を完全に整備しておかないとならないのかなというふうな気がしますので、これをぜひ考えるということなので、やってほしいと。

それから、もう一点お聞きしたいのが、今特産品の開発事業を委託やっていますけれども、令和元年度が約300万円弱、それから令和2年度が50万円弱、令和3年度が200万円ということで特産品の開発事業をやっていますけれども、なかなかいいものができていない。やっても低迷しているというようなことで、ここら辺も見直し、ぜひやらなければいけないのかなと思っていますけれども、今回の報告書に書いているのが、特にも大手企業が特産品の開発を決めましたということで、次年度以降の商品開発に道筋がついたということを書いていますけれども、果たしてこれがどうなのか。やってみなければ分からないことなのだけれども、その辺の検討をやってほしいなと思います。

それから、今令和3年度で講師さんを頼んでお話を聞いて、業者さんが開発しているということで、講師さんになっている方も結構あちこちに行ってやっているのだけれども、普代産のおでんなどは、もう取りやめしたと。矢巾のおでんもなかなか低迷しているというようなこともありますので、ここら辺、もう少し検討して、いいものを提供できるのならば金を

かけてもいいのでしょうかけれども、ここら辺の検討をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今のお話でございますけれども、いろいろ町特産品につきましては、今取り組んでいるところですが、なかなか開発したものが表に出てこないというのは確かでございます。先ほど休憩中に私事務室に戻ったのですけれども、出来上がったものが、ついに10月に発表を迎えるということで、見させてもらった中身については、パッケージも、あと重量感もあるスナック菓子的な部分、ヤマブドウを使ったものでございますけれども、客観的に見ても、ああ、売れるかなというような、値段的にもそうだったのですけれども、私は個人的には非常に期待を寄せているものでございます。そういったものが次から次へと生み出されてきて、皆さんに愛されるような特産品というものを今後作っていきたいと思います。

なかなか芽が出なくて、恐らく各委員さんも非常に不安に思っていたというのは事実でございますし、私たちも委託業者、その辺含めまして、なかなか前に出てこなかったものから、それをなるべく早く皆さんの目に触れるような形で売行きもよく、町民の方々にも親しんでもらえるようなものを出していきたいと思っておりますので、今後も委員各位のご指導方、よろしくお願ひしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） アドバイザーの件。

佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） アドバイザーの件につきましては、今この方、いろんな肩書きも持っていらっしゃるし、方々にいろんなネットワークを持っている方でございまして、したがって、私今回、今10月にこれから発表させていただく小松製菓さん、ここにつきましても、やはり小野寺先生を通じて強力に進めているところでございまして、そのほかについても、そういったネットワーク的な部分がなければ、こういった小松製菓さんとの結びつきとかたどり着くこともできませんでしたし、またそのほかの浅沼醤油店さんとか、そういったところともいろいろブドウ酢の件、先日分科会のほうで説明させていただきましたけれども、そういったものについても取り組んでおりましたので、この方ばかりではなくて、やはり広くこういった取り組んでいただける事業主さんがいた場合には、やはり町からも委託するばかりではなくて、頼んでばかりいるのではなくて、進んで足を運んでこういった販路なり、開発に取り組んでまいりたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） ただいま高橋七郎委員のWi-Fiと、それから特産品の開発、これは私もこの間、Wi-Fiも特産品も矢巾町、ちょっとこの周知、PRが足りないと、大いにハッパをかけられたのです。それで、今度私、特産品の開発についても、町の観光協会とか、矢巾観光開発にもお世話になっておりますし、そういったことで、これはやはり私ども民間のいろんなアイデアがあるわけです。地元流通センターには、岩手県産もありますので、そういった岩手県産とか、あとは地元には農協さんとか、商工会さんもあるので、そういった方々に集まっていただいて、開発するときに、そしてこれを商品化して、これから皆さんに愛してもらうためにどういう仕組みでやったらいいのかと。やはり今までは、ちょっと一人舞台でやってきたところがあるので、だからアドバイザーだけではなく、関係する方々からもいろいろアドバイスをいただきながら。

それから、このWi-Fiについては、こんなに、特にも高齢者、低料金でやれるのに、何でもっとPRしないのだと、私もこの間ある人に怒られたのです、こんな。ただ、ひとつ西部地域には足りないよなど、これ最後ちょっと私も耳が痛かったのですが、いずれ今担当課長は、今のところで我慢してくれと、こういうことですが、これは利用される方々の声をお聞きしながら、拡大できるのであれば拡大の方向で検討していきたいなど、こう考えておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 先ほど行旅病人のあれ、私昨日伺いましたけれども、昨日はあまりないような、救急搬送などで町内の人か、町外の人かも分からないということで、今日聞いたら、すごく詳しく言ってくれているので、そういうところはちゃんとやっていただきたいと思います。

そして、河川のしゅんせつの件でお伺いしたいと思います。平成25年度の大雨災害から9年経過していますけれども、岩崎川とか、太田川など進んでいますけれども、いまだにまだ手をつけられていない河川も多くあります。これからこのような気候変動の中ですけれども、また災害が起きないとも限りませんので、手をつけられていない河川についても早急にお伺いしたいと思います。

この間、お聞きしたのは、四分の一川について担当課のほうに、浄化槽の排水溝が詰まり

そうになっているので、早くやってほしいということで聞きましたけれども、まだいつになるか分からないという状態でした。今後どういうふうな計画か、ちょっと全体、河川のしゅんせつについてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長、訂正。

○福祉課長（野中伸悦君） 訂正というか、おわびです。大変申し訳ございません。行旅人の関係なのですが、先ほど私のほう、高橋委員から事前質問では1人ということで、先ほど私2人の対応をしたということでお話ししたのですが、歳入のほうの行旅人の負担金の関係は、お一人ということで回答のとおりですが、もう一人の方は、今も継続中で、まだ結論に達していないので、歳入のほうというか、県のほうに申請していないので、2人の対応をしているのですが、お一人のほうからしかまだ負担金が入っていないということでご説明させていただきます。

また、あとよく分からないというほうが、歳入のほうで入っている方は、ちょっとどのような方が分からないという意味でお話ししたもので、もう一人の方、亡くなった方は身元が分かっていて、今相続人関係の方といろいろ交渉しているという内容ですので、よろしくお願いたします。

大変申し訳ございませんでした。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 県の河川については、そのとおり県のほうで対応していただいているものなのですが、町管理河川の部分で、今現在環境施設組合から上流のほうの逆堰というものを5か年計画で現在しゅんせつを行っております。その事業で引き続き四分の一川を進めていければいいかなと思って、現在調整をしております。四分の一川というのは、太田公民館のすぐ北側を流れている河川になりますけれども、太田川の支流という形になります。これにつきましては、平成25年の災害のときにもブロック塀が崩れたりとかということで災害対応をさせていただいたところなのですが、その部分も結構たまってきていました。先ほどお話のありました浄化槽の排水が抜けなくなるというのは、この堆積した土によってなっているものというふうに思っております。まだちょっと現地を私自身はまだ、うちの課員は確認していると思いますが、私もまだ現地を見ていないので、どのような対応ができるかというところで思っておりますが、もしその流れるところの流れさえ確保できるのであれば、そこだけ取りあえずやるということも現在内部では話しておりますので、そういう対応をさせていただきたいと思っておりますし、今後は四分の一

川あるいはその他向田川とか、いろいろありますけれども、順次進めていきたいなというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） ということで、いつ頃とか、そういうのは言われないわけですか、何年あたりとか、順次ですから、無理なわけですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 現在逆堰の5か年計画が3年目ぐらいになっておりましたので、あと2年後ぐらい以降にスタートできればいいかなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

ちょうど今時計を見たら12時を過ぎていましたので、一旦ここで昼食のための休憩に入りたいと思います。

再開を13時といたします。

午後 0時01分 休憩

-----  
午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

委員の皆様にお知らせいたします。16番の廣田光男委員は、午後から都合により早退いたしましたので、ご報告いたします。

それから、先ほど答弁保留になっておりました健康長寿課の答弁ができましたので、申出がありましたので、許します。浅沼健康長寿課長。

○健康長寿課長（浅沼圭美君） それでは、先ほど緊急通報装置と見守りタグに関して後刻とさせていただきます。

最初に、緊急通報装置でございますが、まずサービスの内容としては、電話回線を利用した緊急通報装置の貸与となっております。この貸与に関して1件当たり月額5,170円を助成しているものとなります。対象者でございますが、65歳以上のおひとり暮らしの方または高齢者のみの世帯の方の住民税非課税世帯である世帯に対して、それから発作を伴う持病、また慢性的な疾患を有している、常時注意を要する方、あと入所、入院していない方ということで対象となっております。

なお、住民税非課税に関しましては、今年度からこの部分に関しては撤廃しまして、課税世帯に対しても助成するというような内容としております。

見守りタグの購入費の助成に関してですが、見守りタグの購入費用2,420円ですけれども、この費用を半額または全額補助するものとなります。対象者は、認知症またはその疑いがある、徘徊行動の可能性のある方の在宅で介護しているご家族に対して対象となるものでございまして、課税世帯の場合は、半額の1,210円、非課税世帯に関しましては全額と通信料の220円、それを免除するものでございます。

あと付け加えまして、町内で認知症で行方不明になった方に関してなのですが、ちょっと私どもも戻ってお昼時間に確認したのですが、これまでのところそういう事案は把握しておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 高橋委員、よろしいですね。

それでは、その他質疑。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 町道矢次線の整備計画についてお伺いをしたいと思います。町道矢次線は、平成19年に完了するという、そういう計画で進んできておりましたけれども、前の町長時代から私も4回から5回ぐらい一般質問で取り上げてきましたが、いよいよその整備計画が進むといえますか、そういう状況が今出てきていたのですが、15年ぐらい遅れての計画になるのですが、その間、前後の取付道路とか、あるいは田んぼ周辺の、そういったあぜ道とか、あぜの取付けとか、いろいろやってもらってきてはいましたけれども、実際ここまで来るには、担当課をはじめ相当苦勞されてきたであろうというふうには思いますが、いよいよそういった状況が出てきて、付近の住民からも、この計画は見えてはきたけれども、いつ頃から取りかかるのかと、例えば家屋の移転とか、取壊しとかあるでしょうけれども、そういったスケジュールについて、今の段階でどの程度計画されているのか、まず1点お聞きしたいと思います。2点目、3点目は、その後また。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 矢次線につきましては、現在家屋の移転を伴う地権者さんとの交渉、交渉というか、もう既に同意はいただいているところではありますが、今年度中に建物は解体するというので、今いろいろ調整を図っているところです。

そうなりますと、来年以降、工事のほう本格的にかかっていくということになりますが、まだ400メートルほどありますので、やはり3年、4年ぐらいはまだ工事のほうはかかるかなと思いますが、これは交付金事業で行いますので、今ちょっと交付金事業のほうも国の内示率があまりよくない状況になっておりますが、その予算次第ではあります、交付金を使って整備のほうを進めていきたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 山崎委員。

○（山崎道夫委員） まだ3年、4年かかるということなのですが、地元からすれば、相当前に役場からの希望で土地の売渡しをしてきたと。ところが、なかなか進まなかったりということで、ここまで来た形にはなりますけれども、この計画をやっぴり計画どおりスムーズに進めてもらうことが地元民にとっても、今までいろいろあったにしても、待望の矢次線の完成ということが見えてくると思っております。

そこで、既にもうその中身は私も知っている人には、知っているというか、前に質問してほしいという方が何名かおりましたけれども、その方たちにはお話しはしていますが、役場としてその辺の地元民に対しての通知というのは、どういう形でやろうとしているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 工事にかかる前には、当然地権者あるいはその周辺の方々への説明をしながら、工事にかかっていくとは思っております。最終的に、ちょっと前が見えた状態になっていましたので、改めて自治会のほうには情報提供をしながら、進めていきたいなと思っております。改めて全地権者を集めてとか、そういうことではなくて、その都度個々に当たっていきたく思いますし、地元の自治会のほうにも説明していきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） これは、南道路のバイパスとの関係も当然出てくるわけですが、それはそれで今後希望とか、あるいは要望とかというのは聞きながら、国との協議はしていくということで一般質問の答弁にもございましたので、それはそれでしっかりやってほしいと思います。当然矢次線は、北中の前を通っていきますので、今も交通量も結構ありますし、それから不便な状況の中でも、地元ではやっぱり事故が起きないようにということでいろいろ気を遣って作業、農作業なんかもそうだと思いますけれども、やっていると思っておりますので、そ

の辺については、地元としっかりと連絡といたしますか、それをやって計画どおり進めるようにお願いしたいと。

次に、矢巾の活動交流センターの話ですが、やはば一く、大変毎日利用者が多くて、非常に私たちも岩手県の農業連合でもたまに使わせてもらっていますが、岩手県あちこちから集まってくるにも、非常に便がいいと。しかも、車で来ても止めるところがあるということで、非常に喜ばれてはいます。

その駐車場の問題なのですが、今東側の駐車場は、ほとんど毎日いっぱいになるくらい使っていますが、あれは私の記憶からいくと商工会の管理といたしますか、そういう形になっているのではないかと思うのですが、実際はどこで管理をして、そして今後どういう、例えば商工会が今後使っていくとなれば、今の段階では、どういう計画があるか分かりませんが、近い将来あそこを使って何か商工会が建物を建てるとか、あるいは何か事業をやるとなれば、駐車場が今度問題になってくるだろうというふうに思いますけれども、そういった兼ね合いがございますので、今の管理と、それから将来的にはどういう使い方が計画されているのか。未定であれば、未定でもいいですけれども。そうなると、商工会が使うとなれば駐車場の問題が出てきますので、そこら辺の兼ね合いで、今の状況と今後の見通しについてお話ししたいかと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） やはば一くの東側の駐車場につきましては、現在我々道路住宅課のほうでやはば一くと一緒に管理させていただいております。その駐車場の南側3分の1程度のところが砂利になっているわけなのですが、その区画が当時商工会でプランを持ってやろうかといったような形の場所になっております。現在砂利の部分も含めて我々のほうで管理、土地自体は全部町の土地になっております。それで、その砂利の部分も含めて、やはり医大もできまして、今後のまちづくりの観点から、あその区画、駐車場と砂利の部分、全て含めた土地利用というのも将来的には考えていかなければならない部分かなとは思っております。

ただ、その際に、やはり現在駐車場として利用している台数がありますので、そういった部分は、ぜひ確保しながら、次の計画を何とか進めていければなというふうには思っております。ただ、もう少し、現在、前に商工会の話もありましたし、いろんな提案をもらって、その部分を土地利用を図りましょうということにしてきた経緯がありますので、今現在全部がどうのこうのという私のほうからはちょっと明言できませんけれども、将来的には、い

ずれ何らかの土地利用を図るべきものかなと思っております。

なお、やはぱ一くの専用駐車場ということで、西側の町道があるわけなのですが、その南西側といいますか、そこにも駐車場があります。ステーキ屋さんの北側の部分、そこが本来の専用駐車場という形になっておりますので、その台数とか、いろんなところを今後検討しながら、その区画の計画を煮詰めていければなというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 大体理解はできましたが、当面はまず今の状況で使っていけるということで判断できると思いますが、これについても、やっぱりやはぱ一くの利用しやすいというのは、その駐車場がまず今スムーズに使えるというのが大きな魅力だと思いますので、そういったことを勘案しながら、土地利用についても、緊急に使うということは、今ないかもしれませんが、将来的なことを今お話聞きましたので、その際の駐車場の確保等についても、十分に勘案してやってほしいなというのがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一点お聞きしますが、さつき公園、岩崎川の、祝咲喜公園については10月9日、マレットゴルフ場の開園ということで、毎日のように草刈りをやったり、それから手入れをして、今の祝咲喜公園は一生懸命管理をしてもらっていますが、これは私のところからすっかり見えますので、毎日頑張っていてやっているなというのは分かりますが、さつき公園のほうの管理が、ちょっと草がぼうぼうですし、公園というのは名ばかりで、たまにあの辺を自転車で私も通ったりするときがありますが、ちょうど下校時の子どもたちが、「おじちゃん、あそこは使えないのか」とまず聞かれるのです。それで、今はちょっと草もあのおりだから、危険だからということで駄目だよとは言っていますけれども、今の状況で公園という名の下にあの状態にしておくというのは、ちょっとやっぱりあまりよくないだろうというふうに思います。これの管理の仕方と今後公園として使用するための整備については、どのように考えているのか、まずお伺ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） さつき公園ということでJR側の河川公園になりますが、防災ステーションという言い方もありますが、ここにつきましては、マレットゴルフ場のところと併せて、土地については岩手県の土地ということで、管理を矢巾町のほうで行うということで協定を結んでやっているわけなのですが、当初さつき公園の

ほうもいろんな手法で整備できたらなど、手法というか、いろんな活用方法でできたらなどということでドッグランとか、いろんな話もありましたけれども、まだちょっと具体的な利用が見いだせない状況になっていまして、実際の管理につきましては、表面とのり面全て、ちょうど今2回目を刈り終わったところになりますけれども、年2回ほどトラクターで草刈りを行っているという状況になっています。

子どもたちも遊んでいたりと、冬場は築山でそりで遊んでいたりとということがありますが、やはりこの草については、我々で草刈りをしなければならないということで、状況を見ながらやっておりますが、なかなか皆さんに親しんでいただけるような状況には現在至っていないものになっていますので、なるべく早くそこの公園の活用方法を考えながら、維持管理も容易にできるような形で進めていきたいなと思っております。

以前にも赤丸委員さんのほうからもご提案のありましたスケートボードとか、若者たちが遊ぶような場所もあったほうがいいのかというようなお話もありましたし、いろんな活用方法がちょっと見えてきてはいたところなので、今後なるべく早い時期に活用方法を決めていきたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 今まで各委員の質問を聞いていましたけれども、やっぱり財政難というところの観点からは、特にここを削減しろとかというような提案というのは、あまりなかったように思うのですけれども、そこで私提案というか、質問しながら、ご提案したいと思うのですけれども、町民憲章推進事業であります。これは令和2年度が決算額660万9,862円、令和3年度決算832万6,986円、そして令和4年度予算では899万1,000円、これ年々増えているわけですし、確かに花を植えてきれいだなと思う気持ちというのは分かります。ですが、ほとんどの町民、求めていることはそこなのでしょう、私はちょっと違うのではないかなと思います。その金額899万円だったり、今回は832万円ですけれども、その金額、子どもたちのために回しますよと言ったら、どう町民の方は思うでしょう。なぜそのような方向に予算が向かわないのかということが、私は非常に残念であります。

それで、質問なのですけれども、花と関係のないような事業名、お金をこの先どこまでつぎ込んでいく、そういうお考えでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監（吉岡律司君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、この町民憲章推進事業というところで、ここの中で事業をしているわけなのですが、予算の考え方というところで、恐らく私ども予算を編成するに当たっては、必要性であるとか、効率性、有効性、公平性、優先性、あとは波及性であるとか、浸透性、親和性といった観点から、様々な政策をつくっておきまして、そういう尺度の下に予算を編成しております。

昆委員さんからのご指摘というのは、まさに有効性であるとか、効率性といった観点から財政を心配していただいて、ご意見をいただいているというふうに認識しております。現段階で非常に財政は厳しい状況でございますので、そういった部分のご意見は、本当に参考になるなというふうに思っているところではございますが、一方で先ほど申しました波及性とか、浸透性、親和性、これらというのは、無形の効果と言われるようなところがあります。その部分が恐らく昆委員さんが言った花を見てよかったねという人がいるというのが、そういったところに無形の効果として表れるのだと思います。

これらの一番残念なところというのは、定量的な尺度ではなくて、定性的な尺度でしか評価をすることができません。そういった部分において、町民の皆様から理解をいただいているのと、実効性のある形として見えるもののほうがいいのではないかというご議論があるのは承知しておりますが、全ての方々が効率性だけという形で向いているわけではございません。このことについては、花というものについては、観光資源としても大切な部分と考えているところではございまして、そういった観点から予算措置をしているものでございます。

どこまで拡大していくのかというような話もありますが、その距離について、今ここでどこまで距離を延ばしますとかということは、差し控えさせていただきたいと思いますが、予算の編成に当たっては、そういった部分を考慮して編成させていただいておりますので、そういった部分につきましてご理解をいただければと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 確かに目に見えない効果というのはあると思います。ですが、花といいますと、ひまわり畑も菜の花畑もあります。それなのにそこにつぎ込むというのが、私はちょっと理解ができないのです。目に見えないところだけでも、費用対効果というのは考えなければならないので、そこはもう一度検討して、今後のことを考えていただきたいと思うのですけれども、花、お金がかからないやり方もあるはずで、ボランティアの方もお金をかけないでボランティアをされているわけですから、そこら辺も考えながら、今後どこまで

増え続けるかは分からないという話ですけれども、今以上に増やしていくのはどうかなというふうに私は思うので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監（吉岡律司君） お答えをさせていただきます。

先ほど申しあげました波及性、浸透性、親和性、そしてなかなかそれが目に見えないということで定量的に評価できないというところはございますけれども、繰り返しになりますが、全てが全てそういう視点ではないということだけは、しっかり肝に銘じておきたいと思えますし、また昆委員のご指摘というものもしっかり肝に銘じておかなければいけないなと思っております。

どこか一方だけに特化したということが、なかなか行政の難しさとしてできません。それをもしやると、恐らく恩恵に被ることができないという方々が出てくるかもしれないというところから今私発言しているわけなのですけれども、いずれにしましても、その効果とか、しっかり検証していただいて、実際に先日もあったのですが、県道を通ってひまわりパークに行くまでのところってすごく矢巾町らしさというのが定着してきたよねというようなお話をいただいています。これはまさに浸透性という形で評価できるのかなと思っておりますし、それがその場を通って観光資源であり、煙山ひまわりパークに行ったときに、様々な人たちが集うといったところは親和性というような形で波及しているというふうに私は理解しております。

いずれにしましても、費用対効果ということと、はかれない部分と、費用対効果を推し進めていい部分、そして町民の皆さんに理解をいただく部分として、そこはしっかりとしてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 担当課として一言答弁させていただきます。

先ほど吉岡政策推進監からお話があったとおり、浸透性についての花の植栽については、非常にPR効果が高くなっておりまして、テレビ並びにSNSなんかでも広く取り上げられてきて、それこそ高速を下りて、矢巾スマートインターから下りた人からすると、矢巾町に帰ってきたのだなというようなイメージも定着してきたところでございます。

確かに昆委員お話しのとおり、費用がかかり過ぎるということは認識してございますので、花の種類とか、あと維持管理方法、その辺は今後費用の見直しも含めて考えていきたいと思

いますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） あとこれ以上上げられないの、上げられるかという話だけれども。

佐藤産業観光課長。

- 産業観光課長（佐藤健一君） 担当課としては、ちょっとこれ以上上げるのは厳しいかなというふうには思いますけれども、花壇の数が、やはり切れているところがあります。そうすると、例えば県道不動盛岡線については、途中で切れてしまうと、一連性がないのかなというふうにも捉えておりますので、そこは今後検討したいと思います。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

- （昆 秀一委員） そこで効果がありましたと言えば、本当に効果があったなとみんな思われるかもしれないですけれども、例えば899万円かかっているのですよと言ったら、どう思うでしょうか。そこが私は言いたいところだったのですけれども、目に見えないところだからどうは言わないのですけれども、やっぱりそのくらいかかっていると言えば、ううんという方もいる、私のように思う人もいるのではないかなということで、今後検討なさるといことなので、それはそこまでにしますけれども。

次に、町長交際費についてなのですけれども、その要綱では、餞別においては、団体5万円以内、個人は1万円以内となっていました。しかしながら、昨年2月4日、高橋幸平選手に北京パラリンピック出場の激励金として5万円の支出があります。これちゃんと要綱があるのですけれども、なぜこういうふうな支出になったのか、お聞かせください。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

- 総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

基本的な基準は、ご指摘のとおり決まっておりますが、その内容、その支出先に当たりまして、町長の裁量の中で判断できるという条項もありますので、そういった中でお祝いということ、それから世界を目指しているアスリートという矢巾町出身者というような様々な要素を加えて、そういった交際費ということでお出しして、元気をつけていただきたいということの趣旨で出させていただいたという支出でございます。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

- （昆 秀一委員） ちなみに私見つけられなかったのですけれども、本県出身のオリンピック選手の水本選手の餞別は見当たりませんでしたし、議長の交際費からもなかったです。議

長からは、高橋幸平選手への餞別も見当たりませんでした。これは、どういう区別の仕方です。そういうふうになるのか、適正な予算の使い方になっているのかということをお聞きします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

たしか水本選手には、物品というか、お米とか、お肉とか、そういった部分で、ご本人様とご家族様等のご意向等もお聞きしながら、そういったものでお出ししているというふうに記憶しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） この町長交際費、平成29年99万円余、平成30年119万円、令和元年が150万円、コロナに入って令和2年度56万円、令和4年度の途中ですけれども、44万円となっています。これは、予算160万円に対し、半分も使っていないです、コロナになってから。私予算のときにも言ったのですけれども、なぜこれ160万円つけなければならないのかということなのです。この補助金だったらどうなっているでしょう、使われないもので削られたりするのかもしれないです。でも、これは160万円ずっと続けられています。

さっき言った高橋幸平選手の5万円というのも後半になって2月に支出になっているのですけれども、それは後半になってくると、余っているから使ってしまうという、そういう気持ちというのがどうしても湧いてくるのではないかなと思うので、やっぱり適正な支出の仕方、支出というか、予算のつけ方をしたほうがいいのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺の考えをお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

誤解のないように申し上げますが、高橋幸平選手、冬季オリンピックに出場されましたので、時期的な問題ということですから、時期が年度末、2月になってからというわけではございません。そこは誤解のないようによろしく願いいたします。

それから、交際費の適正な支出についてという内容でございますが、ご指摘のとおり、支出総額で平成29年が99万7,000円、平成30年が119万8,000円、それから令和元年が、このときは補正もお願いしましたが150万9,000円、それから令和2年度が56万3,000円、令和3年度が65万6,000円ということで、明らかに令和2年度、令和3年度は、コロナの影響ということで、

町長の行動も制限されたということで、様々な町の行事、それからそういったいろんな活動も制限されたという中で、交際費も減になっているという状況でございます。

この5年間の平均いたしますと、平成29年度から令和3年度までの平均が98万4,900円という形でございますので、昆委員さんご指摘のとおり、160万円は不要なのではないかというご意見は、それはごもっともだと思います。ただ、令和2年度、令和3年度ともに、どうしても令和元年度で150万9,000円支出があったと、通常の活動ではこれくらいかかったということで、そういったことを実績として予算計上させていただいたという経緯はあります。

ただ、令和4年度、それから今後令和5年度、コロナを越えまして通常の活動、それから通常の行政活動に入った場合に、どうなっていくかというのは分かりません。そういった中で160万円必要なのか、必要ではないのかというのも実は分からない状況です。ただ、ご指摘のとおり、昨年度も不用額で落としたではないかというご指摘はごもっともだと思いますので、そういったご意見も加味しながら、実績に基づいてしっかりと令和5年度あるいは令和4年度の途中でも交際費をしっかりと見直ししながら、必要な額の確保に取り組んでいきたいと思っておりますし、当然令和4年度も160万円交際費、そういうことでございますが、不要というふうに判断されるものであれば、議会にお諮りいたしまして減額もいたしますし、必要とあらばまた増額というようなご相談もさせていただきたい。適正な管理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） まず、町長交際費もそうですけれども、議長交際費もそうなので、同じようなものなのですから、まず検討していただき、次の予算を期待しております。

また別の話ですけれども、報告書のほうの経費の状況というのを見ますと、令和2年度、給料と職員手当等の関係について見てみましたら、衛生費というところの職員手当がぐんと伸びている。これは、コロナの影響かなと思うのですけれども、いかがでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

主に時間外等のコロナ関係の人件費というものが主な原因ということになってございます。大きな正規職員の異動はございませんので、時間外の部分が大きいというふうに見ておりま

す。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 衛生費は、そのとおりだったのですけれども、これはある面というか、必要なところだと思いますから。しかしながら、給料と職員手当等の関係、これ逆転しているというか、なぜそうなるのか、議会費、職員手当のほうが多いということで共済費かな、そういうのがあるみたいのですけれども、総務費、議会費と総務費というのが給料より手当のほうが多いというのは、これはどういうことでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） 大変申し訳ありません。お答えいたします。

職員手当費の中には、退職手当等の手当関係も含まれるということで金額が多くなっているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 退職手当だけではないのではないかなと思ったりはするのですけれども、これ残業も多い傾向にあるのではないかなと思うのですけれども、そこはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） 言葉足らずで大変申し訳ございません。お答えいたします。

職員手当等の中に退職手当と残業の部分が含まれているということで、申し訳ございません。お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ということは、結構総務費の中に残業手当が含まれてきているということで多いのではないかなと、私は想像していましたが、明らかにこれは働き過ぎの傾向にその課があるのではないかなというところがあるのですけれども、そこで心配されるのが、予算も大事なのですけれども、職員のメンタル面でありまして、その健康については、町のほうは残業とその関係についてはどのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（田村英典君） お答えいたします。

まず、各課において月40時間以上残業している職員に対しては、各課の所属の課長から、

まず仕事の状況などについて面談をしてもらうようにして、総務課に報告していただくような形にしております。

それから、月80時間、それから万が一130時間以上などというような残業が続く職員については、その状況をしっかり確認して、総務課にも当然報告していただきますけれども、何が原因なのかと、それから一番心配なのが、昆委員おっしゃるとおり健康面ですので、130時間以上の残業をすると、必ず精神的な疾患に陥る可能性もあるというようなことも指摘されておりますので、そういったところで産業医の面談も受けていただいて、今後の仕事の仕方、それから精神面、健康面の確認もしていただいて、総務課、それから原課の担当課長、職員と連携して今後の方向性などについても情報交換しているということで、健康面について一番大切なことですので、そういった部分については、産業医のご意見もいただいているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） まず、職員の健康を第一に考えていただきながら、職務に励んでいただきたい。町としては、メンター制度というの導入されているようなので、そこも有効に使いながら、健康について守っていただきたいと思います。

最後に、戸籍住民基本台帳に関わることなのですけれども、ほかのところの話になって申し訳ないのですけれども、先日盛岡市でパートナーシップ制度というのを導入されるということで大々的なニュースになりました。私、何度かパートナーシップ制度導入を求めたのですけれども、全然あえなく町としてはほとんど消極的でありましたし、相手にされなかったと私は記憶しております。盛岡市、当事者がいらっしゃることなのですけれども、私矢巾町でやれば、もっと盛岡市より一関市より早く進められるのではないかなと思って、大変残念なのですけれども、このチャンスを逸してしまったような気がして非常に残念です。でも、今からでも遅くないのではないかなと思って、ぜひ検討していただいて、議案を提出していただければなというふうに思います。

矢巾町SDGs、共生社会、進んだ町としても大アピールになるというように私は思うのです。予算に関わることというのもあるかもしれないのですけれども、矢巾町のそれこそ目に見えない効果というのが非常にあると私は思っているのですけれども、ぜひ期待しておりますので、進めていただけないでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、盛岡市のほうで条例化というのは、私のほうも記事を読みました。確かに今全国的にこういった取組が進んできているのは、承知しております。これを考える上で、やはり条例というのは私自身すごく大事なことだと思っているのですが、条例というのは、矢巾町内の中の法規です、法律と同等の効果を持っている非常に大切なものだと思っております。このパートナーシップ制度に関しても、当然我々執行側の内部でも、どういったことがいいのか、あるいはどういった問題点があるのか等をしっかり考えた上で、どういった条例をつくっていくかというのを議論した上で議会にお諮りして、議会でもご議論をいただいて、これが本当にみんなにとっていいものかということを進めていかなければならないと思っておりますので、今すぐに委員のご質問に対して条例を制定するとか、そういったのはちょっとお答えできませんけれども、当然我々矢巾町としても検討していくべき事項だなと思っておりますのでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） まず、ここでやりますと言われれば、素晴らしいことなのですけれども、それできないのは分かっておりますので、もっともっと検討、話し合いをできるような場というのも、今度何かでありますよね、そういうので期待しておりますので、よろしく願いたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 答弁はよろしいですね。

その他ございませんか。

村松委員。

○（村松信一委員） それでは、これは78ページの3款にございます災害時避難行動要支援者情報管理システムの構築について、これの管理システムについて伺いたいと思います。

昨日も分科会で質問しましたがけれども、その延長になりますけれども、この使用目的と、それから内容につきましては理解できました。そして、このシステムについて、現在マイナンバーカードの取得促進に努めておるわけでありましてけれども、マイナンバーカードの使用範囲が、皆様ご存じのとおり大幅に拡大される見込みとなっております。例えば災害時に避難場所でマイナンバーカードを端末にかざすと、そのリストが一瞬にできると。しかも、避難場所が数か所にわたっている場合には、それぞれの避難場所からどここの避難場所に

誰がいるか、何人いるかとか、あるいはそこから退出する場合は、かざせば、そこから何時何分に出たとか、そういう情報が管理できるようになるわけです。3.11のときに、どこに避難しているかということで、かなり大変だったわけですが、そういったのが瞬時にできるというようなシステムを考えているようでありましてけれども、ここで先ほどの災害時避難行動要支援者情報管理システムとマイナンバーカードのシステムが、今から連動できるように業者と今後協議してみたいというような話はされておりましたけれども、これは必要があると考えますが、どうでしょうか、考えをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

昨日も質問があったのですが、今現在のシステムでは、ちょっとマイナンバーカードとの連携というのはできない状況になっておりますので、また今契約している業者ともマイナンバーカードの連携するシステムができるのか、ちょっと協議させていただきたいと思っておりますし、また国のほうでもこのシステム関係については、動きがあるようですので、そういった情報も得ながら、またその連携の関係もどのようになればいいのか検討しながら、進めたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ちょっと追加でお答えさせていただきたいと思っております。

今現在当課でマイナンバーカードの関係の申請、交付等を行っているのですが、今月の申請分までで国のマイナポイント付与の対象が終わるとか、何か今日の新聞では県のほうでも独自に助成というか、推進策をやるという記事も出ておりました。現在本町のマイナンバーカードを使った独自のサービスとすれば、コンビニでの証明書関係の交付というのは、これは独自利用、機能になっております。この後、やはり国で決まった機能以外にも、本町独自の機能というのをどこに付加機能をつけていけるかというのは、内部でまさに今検討していきたいなと思っているところでございましたので、今ご質問のシステムだけではなくて、いろんな各分野のところでもマイナンバーカードを使ったサービスが、どういったのが矢巾町にとっていいものかというのを検討していきたいなと思っているところですので、追加でお答えさせていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

村松委員。

○（村松信一委員） それでは、81ページの3款について生活困窮者に対する受給者数について、昨日もこれは質問しましたがけれども、受給者1,308名だと思いますが、これから計算しますと、受給していない方は、おおよそ200名くらいいるのではないかなと思います。それで、昨日の答弁では、数回に分けて対象者に案内しているということで、これは何ら問題はないと思いますけれども、受給の申請した方は、やっぱり自ら何らかの手続あるいは手続の支援者がいて、対応できているのだと思うのです。その200名で受給できなかった方、この方が本当に必要がなくて、申請しなかったかどうか。いわゆる独り暮らしで身寄りがあまりなくて、近所付き合いもなくて、あるいは文書で行って苦手な方もいるのではないかなと思うのです。あまりこうやって、目がちょっと不自由でなかなか見られないとか、そういう方もいらっしゃると思うのです。

ですから、今後、今年もあるかどうか分かりませんが、今後このような方、未受給者、未申請者、この方の在り方を少し検討いただけませんか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに全員に支給できればいいのですが、残念ながら100%にはならないということで、今後もこのような給付金関係ありますので、通知して周知するのもそうなのですが、昨日もお答えしたとおり、地域の方々のご協力をいただきながら、民生委員などの方のお力もいただきながら、そういった方で困っていることがないか声かけをしていただいて、一人でも多く支給できるように努めたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

村松委員。

○（村松信一委員） また別な質疑に入りたいと思いますけれども、これは事前質問で31ページ、ナンバー100番でご回答をいただいております。決算書では137ページだと思いますけれども、都市公園として広宮沢ほか6か所と、それから都市公園と同等の扱いといたしまして、ねむの木公園ほか3か所で計9か所が道路住宅課において、都市公園同等の扱いも含めて9か所管理いただいておりますけれども、これは回答のとおりであります。それで、実はその都市公園以外にももっと大きくいろんな施設もある公園が結構あるわけでありまして、特に、建物の施設が設置されているところが課題だと思うのですけれども、公園の軽微な管理といたしましては、清掃や樹木の伐採だとか、そういった雑物除去等は地元自治会との管理契約

などがなされておりますので、清掃は行き届いているわけでありませうけれども、ただその施設、設置されている施設等は、そこまで管理することにはなっていないのです。壊れているとか見れば、報告はあるのでせうけれども、よくよく見て、そろそろちょっと危険なような感じがするとか、そういったことまでは対応できないのだと思います。そういうことで、こういったところの部分について、以前私が質問しました公共施設等総合管理計画の長寿命化計画には、この公園は一括管理としまして、個別の管理にはなっていないのです。総合的にまとめて何か起きたときとか、そういったときの管理になっているのは事実だと思います。

そこで、現在危険と思われる、そういった施設は、都市公園以外にないのかどうか、そういう報告がないのか。あるいは今何か検討していて、今後早期に直そうと思っているとか、そういった公園はないでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 施設って遊具の関係。

○（村松信一委員） いえいえ、例えば展望台だとか、トイレだとか、それからあずまやだとか、フェンスだとか、階段だとか、いっぱいあるのです。それは、公園の中にあるのですけれども、施設管理には入っていないのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 遊具だけでなく、そういうのも……

○（村松信一委員） いいですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） はい。

○（村松信一委員） 例えば城内山とか、ああいうところに展望台があるではないですか。森山パストラルパークには、すごくでっかい展望台があるわけです。そういったこととか、あずまやもありますし、外のトイレもあります。ああいったのの管理は入っていないのです。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 了解。

花立企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（花立孝美君） まず、コミュニティ公園の関係でお答えいたします。

コミュニティ公園に関しましては、遊具、そして施設を含めて専門業者のほうに保守点検をお願いしてございまして、毎年報告を頂戴しております。その中で優先的に、予算が許す限りとなりますけれども、補修、修理できるものはしていっていると、このような状況でございます。

例えば頻度が、どうしても大きいところ、南矢幅2区とかにある公園なんかは、今ちょう

ど手をかけてやっているというふうな状況でございます。いずれ順次点検も含めてやれる範囲の中でやっておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監（吉岡律司君） 追加でお答えいたします。

公共施設等の総合管理計画につきましては、村松委員のほうから注目していただき、またご心配していただき、質問していただいているところでございますが、例えば先ほど例示に挙げました展望台とかというのは、ご指摘のとおり、公共施設等の総合管理計画のほうには入っておりません。ただ、こちら国のガイドライン等に従って造っているわけなのですが、広く見ますと、そういったものも含めている自治体もございます。

それぞれの考え方について聞いてみたのですけれども、私どもの場合、そういう部分、小まめなサイクルで点検が必要なものについては、今企画財政課長が答弁しましたとおり、それぞれの分野で点検業務を委託しておりまして見ているものなので、あえて長期のものには置いていないというふうな位置づけにしてありますが、今後見直しの際に、公共施設等の総合管理計画の中で、一番の目的というのは、町民の皆様の安全を守ることですので、そういった意味で柔軟に必要な施設について例示し、定点チェックをしていくのか、そういった方針なんかを決めさせていただければいいのかなというふうに思っております。

見直しの際ですので、今すぐやりますという話ではないのですが、そういう位置づけるまでは、個別の点検等をしっかりしてまいりたいと思いますので、ご理解していただければと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 私のほうからは、都市公園についてですが、昨年11月に矢巾町都市公園施設長寿命化計画というものを策定しております。これでは、都市公園といっても、先ほど言ったように6か所全部ではなくて、広宮沢公園のみになります。広宮沢公園でも一部、ナイター設備、トイレ、テニスコートというようなことで、やはり公園の施設の改修をかけるとなると、それ相応の予算がかかりますので、今現在全部を鹿妻公園とか、北川公園とか、みんな含めてしまうと、どんどん、どんどん先延ばしみたいな感じになってしまいますので、取りあえず広宮沢公園の長寿命化計画ということで策定して、ナイター設備から改修していきましようということで現在計画しているものもありますので、こういったもので今後都市公園につきましては、長寿命化を図っていきたいと

いうふうに考えております。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松委員。

○（村松信一委員） 政策推進監に今答弁いただきましたけれども、答弁、初期の段階の公共施設総合管理計画の中では、ちゃんと調べました、全ての公共施設を含むということを言っていて、途中から変わっているのです。だから、変わったときは、ここは含めないように、なぜかという理由をつけて、そうしないと私は全部含むと思って、ずっと調べているわけです。分かりました、それは含まないのだったら含まないでいいです。さっきおっしゃいましたように、安全な施設であれば、それにこしたことはないわけですので、そのようにぜひともお願いしたいと思います。それは答弁は要りません。

それで次の質問に移りたいと思います。会計管理者にちょっと伺いたいのです。令和2年、令和3年、令和4年と、コロナ禍によって、本町でも給付金事業が大変増加したわけでありまして。そこで、一部の行政地域では、誤給付とか何かあって、非常に問題になったわけですね。そこで、矢巾町では、誤給付はないものと思います。ないのだろうと思いますけれども、会計の管理上、防止策にどう取り組んできたのか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 水沼会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（水沼秀之君） ただいまの質問にお答えいたします。

ただいまありましたとおり、私が着任しまして、すぐに大きな事件がございました。その後私どもの振込の中でも、いわゆる会計システムを使用して振込のデータを作成しておりますものと、個々の各課のシステムで振込データを作成しているものがございます。今回いろいろ問題になっている件につきましては、各課でデータを作成しているものになりまして、私どものほうでも、例えば児童手当とか、様々そういうふうなものがございます。事件がありましてから、これまでもいろいろチェックはしておったのですが、内容の確認を二重化、三重化する意味を持たせまして、原課での確認のほかに私どもの出納室のほうで三重にチェックをするようにいたしまして、加えて今システムのほうから確認に足るデータがちょっと出ていないものもありましたので、それについては全てシステム側のほうでデータを提出するように依頼をしておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

村松委員。

○（村松信一委員） それでは、決算書の119ページの6款いきいき農村基盤整備事業について

お伺いいたします。

事前質問ではナンバー84でご回答をいただいておりますけれども、これは町主体の事業でありますけれども、まずこの補助比率はどうかということで1点お伺いしたいと思います。

そして、この補助は、多面的機能支払交付金の長寿命化の中で、途中からではありましたが、県が主体となって、この取組が追加になったのです、同じような内容が。

そこで伺いたいのは、先ほどの補助率と、それから多面的機能支払交付金で途中から追加になったのと同じ内容なのです。そこで、町でやるのは面積要件があるのかどうか。多面的機能支払交付金の場合は小規模と、例えばここら辺でいうと、1つの圃場、3反歩あるいは2反歩のもの、あるいは5反歩くらいありますけれども、そういったところ一つ一つ小面積の場所と、こう大体言われているのですけれども、今の町主体の事業、この場合の面積要件、それから補助比率、これがどうなっているのか。そして、担当課におかれましては、これをどっちでやっているかというのは、把握しているのかどうか。申請があって、あるところから申請がありました。だけれども、圃場がいっぱいあるので、ちょっとしたそっちのほうは、この多面的でやります。1つは、町が出している新たな基盤整備事業でやることも可能なわけです。その違いは、あるいは区別はどこでやっているのか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） まず、いきいき農村基盤整備事業につきましては、これは昨年度から出てきた県単事業でございます。それ以前は、農地耕作条件改善事業ということで、これは国の事業でやられてきたものでございます。違いは何かと申しますと、もともと国の事業というものは、事業費が200万円以上のものが対象となってございましたけれども、200万円未満のものでも、耕作者が2名以上であれば、できるような事業がということで、これは恐らく要望によって県単の補助ができたのだと思いますけれども、このいきいき農村基盤整備事業というものができたものでございます。

これは、面積要件というよりも、先ほどお話しした1地区200万円未満で耕作者2名以上、それぞれ補助率というよりも定額補助でございます。1反歩当たり幾らというふうな形の定額補助でございます。例えば暗渠排水であれば、1反歩当たり15万円、区画の拡大であれば、1反歩10万円から20万円、あとそのほかに大体湧水処理のための部分ということで、それぞれメニューが分かれてございます。これを補助率に直しますと、大体おおむね少なくとも6割、高いものだと大体暗渠で8割ぐらいの補助率になるのかなというふうに考えてございます。

そのすみ分けでございますけれども、多面的の長寿命化でもできるわけでございますが、多面的な長寿命化となりますと、これは長寿命化計画のほうにあらかじめうたっているものであれば、多面的のほうでやれるのですけれども、やはり田んぼがぬかるんで非常に最近困っているというような、急遽そういった計画にのらないものについては、こういったいきいき農村基盤整備事業なりにのってくるのかなというふうに捉えてございます。昨年も室岡、岩清水のほうでも利用がございましたし、今年も白沢、間野々地区ということで、いきいき農村基盤整備事業を利用して実施する予定でありますことを申し上げて答弁に代えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

村松委員。

○（村松信一委員） では、次の質問、あと少しです。事前回答でナンバー67で、それから決算書107ページなのですけれども、昨日もちょっとお伺いしたのですが、初めてでした。狂犬病の予防接種頭数、これは登録の犬が1,452頭いまして、それで予防接種が1,205頭で247頭は未接種ということだと思っておりますけれども、今狂犬病ってないと、聞いたことはあまりありませんが、これはその247頭未接種の場合は、何か手だてしてまた接種してもらおうとか、このままでよろしいのでしょうか。あるいは2年に1回やればいいのか、そういう何か決まりがあるのでしょうか、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、狂犬病の予防接種でございますけれども、法律上、一番の誰がこれに関して責任があるかという、犬の所有者の義務となっております。犬の所有者は、この予防接種を受けさせなければならないとなっておりますので、何かあったときは、やはり一番責任を負わなければならないのは、所有者さんなのかなと思っております。

実際この予防接種のほうを進める我々としましては、予防接種を未接種の場合は、接種をしていただくように勧奨の通知といたしますかということはやっているのですけれども、差引きして247頭になるのですが、このうち昨年度でいけば、そもそも犬の体調等によって接種できないという犬が22頭ございます。さらに差し引くと225頭というふうになるのですけれども、さらに私ども内部で今検討しなければならないなと思っているのが、登録は確かに1,452頭ではございますけれども、犬が死亡しても、なかなか届出をいただいていないケースもあります。ということは、先ほど申しました225頭のうち、本当に接種していないのは何頭かという

ところをちょっと精査していかなければならない課題だなと思っております。

というのも、今年度あったのですけれども、ブリーダーさんというのでしょうか、犬をそうやって商売される方が、過去に届出していなかったということで何十頭か分まとめて手続に来たというケースもありましたので、やはりそういったのを実際の実数がどこにあるのかというのをどんどん精査して行って、本当に未接種の犬がどれぐらいいるかということは今後詰めていきたいなと思っておりますのでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松委員。

○（村松信一委員） これで最後の質疑とさせていただきますけれども、令和3年度施政方針で町長が述べられております脱炭素ライフサイクルへの転換を行う取組について伺いたいと思います。

クリーンエネルギー自動車の普及に努め、脱炭素ライフサイクルの転換を行う取組として、クールチョイスに賛同し、環境問題に積極的に取り組むと、こう述べられております。それで、クリーンエネルギー自動車の普及のために、以前質問しておりますけれども、なかなかEVカーが当町には入らない状況でありますけれども、どこか町施設の効果のあるところに充電スタンドでもちょっと設けていただけないかどうか、そういう設置する考えはあるかどうか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田中館町民環境課長。

○町民環境課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和3年度の決算の中で今年度のお話をするのは、答弁としてはよくないのかもしれませんが、6月の議会で、まず本町の環境基本条例の改正をしてご議決いただいて、その条文の中の基本理念の中で、2050年の脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいくという条文の改正を含んだ改正案をご議決いただきました。

やはりこれは、私先ほども申し上げましたけれども、条例というのはすごく大切なものと認識しておりまして、この条例を可決していただいたことによって町民の皆さんを含めて我々行政担当として取り組んでいかなければならないと思っておりますのでございます。その中で、脱炭素は、いろんな、一つの何かをもって脱炭素を実現できるというものではございません。大きい施策もあれば、本当に地道に小さいのをこつこつとやっていかなければならないなと思っております。

その中で、今委員からご質問いただきましたEVカーの関係の、例えば公用車への導入と

か、そういったのも内部で検討しておりますし、今お話のありました充電スタンドの設置というのも一つの手法だと思っております。

先ほど申しましたとおり、いろんなのをこつこつとやることを積み上げていかなければならないと我々環境担当として思っておりますので、今後どういったのを年次計画を立てて整備していくことによって脱炭素につながっていくかというのを検討して、ぜひこれを進めていきたいなと思っております。

お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） おおむね1時間以上たっておりますので、ここで休憩に入ります。

再開を2時20分といたします。

午後 2時09分 休憩

—————  
午後 2時20分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） それでは、再開いたします。

質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 3点ほど質問させていただきますが、私も1点目に町営住宅について質問したいと思います。

いろんな検討中であるということでもありますので、定まる前にやっぱりいろいろ意見を出しておきたいなと考えているところでございます。一般質問の中では、今現在の矢巾団地のところに建て替える計画というのも1つあったわけですが、その場合に、私が2回の引っ越しが大変住民には負担に思っているということを申し上げました。一方でPFIになったときに、そこに業者が入って、不動産屋さんも入って引っ越しのお手伝いとか、そういうのを全部そこでやっていただけるのだということでもございましたけれども、建物を解体して地ならしして造るのでは、約1年はかかると思っていますので、その期間中のアパート代を全部町が持つこととなります。一部は払っていただくことにしても、町内のアパートは結構高いですので、引っ越しのお手伝いもしていただくということになりますと、その分の費用が、これは最低でも1,000万円ぐらいはかかる、それ以上かかると思っていますので、大きな負担にな

る、町も負担になるし、それから住んでいる人も負担になると、そのように考えるものです。

もう一つは、私そばに住んでいたことがあるのですが、あそこには岩崎川と芋沢川の合流地点もありまして、梅雨のときなんかは、かなり水量が多くて、小さなお子様を育てる人たちには、大変危険な場所であります。子どもというのは、何をするか分からないところがありますので、あの川に落ちてしまえば命はないと思いますので、子育て中の方が2方面を川に囲まれる、1級河川に囲まれるところに住宅を建てるのは、私はちょっと安全性で問題があるのではないかと考えて、あそこに、現時点のところに建てるのは、いささか問題があるだろうと思います。

もう一つは、財政的な面でPFIを取るということでございましたけれども、本町の財政状況は非常に悪い、将来負担比率がさらに上がってしまいます。少なくとも10億円程度のお金がかかると思いますので、そうすると一気に将来負担率も上がるし、実質公債費比率も上がるし、いわゆる経常収支比率も上がってしまいますので、さらに本町の財政の硬直化を招いてしまう。そういう点では、PFIは避けるべきだと思います。そういう点では、必要最小限の経費で、そして負担のない方法でということが私は一番求められることだろうと思います。

そこで、先ほどもアパートを借り上げる方法とかも紹介されましたけれども、やはりPFIで建てるという1つの方向性が示されたわけですけれども、やっぱりまだまだいろんな選択肢を考える必要があると思います。

この間私、南公園はどうかといったときに、公園だからちょっと考えていないということでしたけれども、公園であっても、いわゆる町有の公共物であれば建てられる、そういうケースもありますので、公園だから建てられないということは、まずないと思います。

そして、あるいは市街化調整区域でもあまり大きな場所を取れるところがないと言いますが、意外とぱっと見ても町中に近くて、田んぼありますから、市街化調整区域を検討するというのも全然できないことではないと思いますし、とにかくお金をかけない方法で、やはり財政の負担のない方法で町営住宅を検討していくということが今後のためには非常に重要であると考えますので、その点について、まずお考えをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 町営住宅の集約化につきましては、現在検討中で、矢巾住宅の跡地も一つの候補あるいは高田住宅の跡地も候補ということにはなろうかと思っています。まず、入居者の負担については、そのとおりの指摘のとおりですので、

なるべく、もし集約化をして建設するとなった場合には、我々も1回の引っ越しで済むように何とかならないかなということで市街化調整区域も検討してやったところでありましたけれども、先ほど答弁したとおり、国の交付金を使うとなると、それは対象外になってしまうよということになりますので、そういったことも踏まえて、いろんなことをまだ検討しなければならないのかなとは思っております。

南公園とか、そういった部分の活用もないわけではないです。南公園のところは、全体を柵で囲っているうちの半分ぐらいが公園、半分は調整池という位置づけですけれども、今この調整池の位置づけがもう役割がなくなって、岩崎川の改修が済んだことによって調整池の役割がなくなったので、公園として半分ぐらいの面積だけが位置づけられているということになりますので、その候補地だったり、ないわけではないですけれども、もうちょっといろんなことを考えなければならないかなというふうに思います。

そういった観点で、まだまだ、先ほど企画財政課長が答弁したとおり、既存のアパートの借り上げとか、そういった部分も今いろいろ情報収集しているところですので、町の財政のところに負担をかけないように何とか建設のほう、ぜひやっていけるように、建設なり、借り上げするなり、そういった部分を検討していきたいと思えます。

万が一というか、もし建設した場合には、住んでいる方が違うアパートに行ったらなれば、その分は当然町営住宅に住んでいる部分は個人負担にはなりますけれども、それ以外のかさ上げ分は町が負担する。あるいは引っ越しの部分の費用についても補償しながら、金銭的に補償して、それでどこかの業者さんを頼んだりとかということになりますけれども、そういった部分は、まだまだこれから入居者の方々と話をする部分になりますので、そういった部分ではなるべく負担をかけないようにしていきたい、入居者にも負担をかけないようにしていきたいと思えますし、町の財政にも負担をかけないような手法を今後まだまだ検討していかなければならないかなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

小川委員。

○（小川文子委員） 続いては、防災の関係で土橋の部分に無堤防の部分が約600メートルぐらいと伺ってきておりました……

（「委員長」の声あり）

○（高橋七郎委員） これは令和3年度の決算の総括質疑ですよ、ちょっと逸脱していると

思いますけれども、取り計らいをお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 分科会のほうでは、数字等の部分もありましたので、そっちのほうで政策のほうは総括でやっていただきたいという部分もありましたので、それは今回の部分は、政策論議になっております、それは認めます。ただ、あまりにも10年とか、そういう以降の話をされても、結局聞いたほうは納得するのでしょうかけれども、きっと答えるほうは、まだほとんど空論、検討もしていない部分で答えている分も踏まえて、聞いている方も理解していただければと思いますので、あまりにもちょっとそういう話では答えになっていないのではないかなという部分はありますけれども、それでも納得していただいているので、やっておりましてけれども、確かに決算議会ですから、本当は決算に絡めていただいて質疑をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○（小川文子委員） これは大きな問題ではなくて、次に行きますけれども、これはしなければいけないとも思ったのですが、今ちょうど秋の台風シーズンでもありますので、国も、もちろん国の河川ですから、国の仕事ではあります、なかなか国の予算がつかないという中で、本町として独自に何かができないかという提案でございます。

あそこに年度計画で土のうを積んでいくというようなことが効果があるのか、あるいは…

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これについては……

○（小川文子委員） ちょっと素人的な考えなので……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そうですね、他人の家に土のうを積むような感覚になってしまいますよ。

○（小川文子委員） 本町の敷地の部分に、敷地の部分といいますか……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 河川はきっと県のもので、国のものですね。

○（小川文子委員） ですので、本町の敷地の部分、もちろんあそこに田んぼとかいろいろありますので、個人の所有物にはなろうかと思いますが、そういうふうなことが提言として意義があるかどうか、可能であるかどうか……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 私有物にですか、結局私有地に土のうを組めるかということですか。

○（小川文子委員） 理解を得なければならないこともありますが、ただもうずっとその話が出て10年ぐらい来ているので、何か町としてできないかという可能性についてちょっと伺いたいと思います。無理であれば、もうやめますけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） 土橋の無堤防箇所については、現在の国のほうにいろいろ要望活動を行っているところです。国だったり、あと県、そして関係団体のほうに要望をかけているところですので、さらに強く要望を続けていきたいと思っております。

ただ、土のうとかの設置とか、今何か手法がないかというところですが、ちょっとなかなか手法としては、難しいかなとは思いますが、そういった部分は、確かにハード的な部分はちょっと難しいかもしれませんが、ソフト面で地域の方々が、シェーンハイムは4階まで建物がありますので、地域として、地域の中でもシェーンハイムと連携して、みんなで4階に逃げようというような働きかけもしていますので、そういうソフト面で町としても何か支援できる場所がないか、これから地元とも相談していきたいとは思っていますが、このシェーンハイムも来年度には入所者数も90名から150名になるという、増設されますので、そういった面でいうと、やはり地域あるいはそういう介護老人施設、そういった部分との連携も共助という部分では非常に大事な部分になると思っておりますので、そういった部分にも支援していきたいと思っておりますし、要望活動も強く行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） この件は、これで終わりにいたしまして、次に、遠距離の通学バス定期の援助をしているということで、そういうことで私が今後は高校生の定期もできないかということ昨日質問いたしましたけれども、高校生は確かに中学生と違って義務教育ではございませんが、やはりコロナ禍でかなり高校生は生活が大変で、家庭が大変で退学をしているというような報道もございますので、特にもここだと盛岡あるいは花巻などだと思いますけれども、ちょっと今後、この通学定期の一部の助成ができないかについて質問したいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（村松 徹君） お答えいたします。

昨日の分科会においては、小中学生を対象とした助成になっておりますということで、現段階では高校生への援助は考えておらない旨の回答をさせていただいたところでございますけれども、高校生につきましては、別な観点で昨年度から、いわゆる奨学金の中で給付型の奨学金で、例えば高校生、大学生、そういった経済的な事情によって学びたくても学べない

ような、そういった生徒さん方への支援も行っておりますし、あとは通学支援に戻るわけですが、補助という形と、さらには冬期間のスクールバスという形も行っているところがございます。スクールバスにつきましては、小学生を対象に行っているところがございますけれども、中学生でも、やはり支援を求めたいというようなお声も若干ございますので、そういったところで今後スクールバスの充実というところもひっくるめて通学支援ということで、優先順位からすると、高校生のところまで行く前に、まだまだ検討しなければならぬ状況もございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 私もまず、そういうふうには思います。中学生にもぜひ、私から次言おうかと思いましたが、言っていましたので、拡充できるように順次進めていただきたいと思って、この質問を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 3点あるのですけれども、まず1点目は、国保税とも関わるのですけれども、住民税の滞納数が、コロナになってからどのように、人数が増えているのですけれども、相談件数というか、滞納して他の援助とか、そういうのはどのようにしているのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木税務課長。

○税務課長（佐々木智雄君） ご質問にお答えいたします。

確かに住民税の滞納のほう、ちょっと増えております。今回コロナということもございまして、例年年度末から出納整理期間にかけて臨戸訪問をいたします。今回も臨戸訪問しております。実はそのタイミングの問題もあったかと思いますが、今回住民税ということで申しますと、たしか500万円ほど滞納のほうに移っていた金額があったかと思いますが、このうち6月に入りまして、臨戸のタイミングということもありまして、令和3年度分として180万円ほど納税がございました。

ということで、税務課担当といたしましては、しっかりと臨戸訪問などをいたしまして、納税のほうについて皆様のほうにご協力をお願いしております。その成果は出てはいるのですが、時期がちょっとずれてしまったということで、例年よりは少し多めの金額が今回出たなというふうには思っておりますが、皆様のしっかりと納税に対する意識、そういったも

のに支えられまして、ある程度は納めてはいただいておりますし、窓口に来る相談に対しては、これまでと同様にしっかりと相談に応じながら、寄り添った対応をしておりますので、そうした意味では、皆様にご理解いただきながら、引き続き滞納額の縮小には努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 税務課のお仕事は、納税相談もあると思うのですけれども、税金を支払えない方に対しての就労支援とか、どのような理由なのかという、そういうところとかは、どのようになっていたのか、お伺いします。令和3年度の状況、あと令和4年度になってからの状況とお願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 相談件数ですか。

○（川村よし子委員） 件数ではなくて、内容が問題、コロナになってから仕事を失うとか、いろいろあると思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木税務課長。

○税務課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

相談には来ていただいております。しっかりとお話を聞いて、福祉のほうへおつなぎするとか、そういった必要なことはしっかりと行っておりますが、担当として一番困っているのは、そういうことでどういう状況になっているのか、お話を聞きたいということで督促もいたしますし、催告もいたしますし、できれば窓口のほうに来ていただいて、状況をお知らせいただきたいということを再三にわたって該当の方々をお願いしておりますが、それに応じていただく方には、来ていただいた内容に応じてしっかりといろんな対応をご案内できるわけですが、なかなかおいでいただけない方もいらっしゃいますので、そうすると、こちらのほうで対応いたしたくても、なかなかそちらのほうに向かっていけないという方もございますので、そういったところで担当としては苦慮しているところがございますが、1度や2度そういうことがあったからといって関係を断っているわけではなくて、機会があるごとにお手紙等を出しながら、しっかりとそういった方々に関わる機会を増やしたいということで、こちらのほうはいろんな手だてを講じておりますので、そういった対応をしているということをご理解いただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） この答弁で大丈夫ですか、何か違うような気もする

けれども。川村委員。

○（川村よし子委員） その対応をしている内訳というか、何か個々の皆さんがいろいろ事前質問されていて、滞納意識の何とかとか、それだけではちょっと分からないなと思って、その内容というか、コロナで失業したとか、仕事が減ったとか、それから仕事を探しているとか、いろいろあると思うのです。そういうところで福祉課につなげたとか、そういうことを聞きたいと思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

生活困窮という形とか、いろいろな相談が私どもの福祉課のほうにいらっしゃいますが、やはり一番多いのが生活困窮というか、生活に困っているという方が割合としては多い状況になります。税務課からこちらのほうに紹介が来るのもありますし、また先ほどありました仕事の関係ですけれども、やはり生活困窮の方の仕事を探している、何とか仕事を見つけないという要望もいろいろありますので、そういった方々のお話を聞きながら、職業安定所のほうにつなげる形とか、いろいろな方の要望を聞きながら、仕事探しのお手伝いをしている形で私どもでは対応しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） ありがとうございます。これは令和2年11月に出した矢巾町子どもの貧困対策実行計画、これがあると思うのですけれども、その中のページ数で41ページに、これは……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっともしかしてみんな持っていないのではないですか。

○（川村よし子委員） ひとり親に対しての相談とかは、どのようになっていたのかをお伺いします。福祉課ではないのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと待ってください。もう一回、質問の内容がちょっと、紙はいいのですけれども、質問の内容が、ひとり親に対しての支援はどうなっているかということによろしいですか。相談対応をどこでやって、どうしているかということでもいいですか。

○（川村よし子委員） はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 野中福祉課長。

○福祉課長（野中伸悦君） お答えいたします。

今お話ししたとおり、いろんな相談があります。その中でひとり親の方もございます。その方が生活困窮ということで相談に来ることもありますし、子育ての関係で相談に来る方もございますので、そういった方のお話を聞きながら、その方に合った相談内容に合わせた寄り添いというか、それらを聞きながら、どういったところにつなげていけばいいかということで、その方の要望に応えながら、相談を受けているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 委員長にちょっとお伺いします。今住民税について質問したのですが、国保にも関わると思うのです。ひとり親の方で国保税を支払えないという方とか、そういうふうなつながりとかは、把握しているのか聞きたいのですけれども、どうですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 住民税もどっちも税務課ですから、いいことはいいと思いますけれども、ちょっと待ってください。もう一回整理しましょう。ひとり親とか関係なく、滞納している理由は何なのか、理由が分かるのであれば、その滞納する原因を知りたいのですか、それとも何か私から聞くと、滞納している人がいるのだけれども、その滞納する理由、そういう部分を把握しているかということによろしいのですか。ちょっと私自身も分からないし、もしかしたら答える方も、いいですか。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきます。

たまたま今日矢巾町子どもの貧困対策実行計画、41ページ、42ページ、恐らく、今日は勘が当たったので、そこでこの重点施策の3のところに保護者等に対する就労支援というのがあるのです。私どもこういう実行計画をつくっておりますので、この計画に沿って、住民税とか、国保税に関係なく、しっかりそういう対策を講じておるということで、ここには具体的な取組としてひとり親家庭の保護者の就労に関する支援、それから保護者の仕事と子育ての両立に関する支援、こういうことを、あともう一つあるのですが、そういったことを私どもは実行計画の中で、あとのほかには3番目としては、若年層への就労支援の取組、そして全体的な就労支援ということで、こういう実行計画をつくってやっておりますので、これは税にかかわらず実行計画の中でしっかり取り組んでまいりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木税務課長。

○税務課長（佐々木智雄君） 先ほどはちょっとかみ合わないお話をしてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。滞納の原因の中で多いというのは、先ほども話がありましたが、やはり生活困窮ということが一番多い内容になります。中身とすれば、やはりコロナということもございまして、あとは体調の面で、なかなか就労に向けないというような方があったりしまして、そういうことで納付が遅れていると、滞納が増えているということが、やっぱり多いというのが、相談の内容としてやはり多いことになっております。

そして、先ほど福祉課の野中課長のほうからもありましたとおり、こちらのほうから福祉関係のほうにご案内をして、いろいろな相談に乗っていただくということをおつなぎしていることも当然ございますので、そういった対応をしっかりとしているということをご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） しっかりした答弁をいただきましたので、よろしいですか。

その他一般会計は。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 予算執行に関する報告書の26ページの国民保養センターについてお伺いします。

指定管理料が四千五百何がしという部分で、観光開発株式会社の決算報告も受けておりますが、ここで先ほど町長からちょっと一端の話もありましたし、私も考えていることがあるので、ちょっと質問させていただきます。

まず、日帰り入浴者と宿泊者が、資料を見れば7万2,000人を超えているという状況で、指定管理料から見れば、単純に割ってしまうと、1人当たり625円ぐらい経費がかかっているようなイメージです。私、まず1点確認しておきたいのは、国民保養センター指定管理料をもらって運営していますが、ここで営業努力によって人を増やした部分というのは、指定管理者のほうには当然入るのでしょうか、やはぱ一くとか田園ホールと同じような形で。そこを確認してからちょっと質問させていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 売上げは直接入るので、指定管理料だけです。

佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今お話ありましたとおり、当然売上げ部分については、矢巾観光開発の収益というふうになります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） そうであれば、今年8月からマイクロバスを運営しているという話の中で、先ほど町長から、運営しているのですが、使われる方は1桁、それも2人から5人とかという話、私もデータはいただいていますので、把握しています。要は、私は一般質問でさせていただいたのですが、マイクロバスに経費かかるのは、それはそうなのですが、マイクロバスに経費がかかるからといって上乗せ料金したのでは、これは本末転倒ということは一般質問でもさせていただきました。ですので、まず1つは、営業努力、せっかくマイクロバスを使って送迎できますよ、テークアウトで弁当も5個以上であれば配達していますとか、そういう営業努力が足りないのではないかと。そして、今課長がおっしゃっていただいたような、売上げが上がれば指定管理者の懐に入るのであれば、私は営業が足りないと思うのです。その辺をもう少し考えていただきたいし。

ぜひ、私例としてお話ししたいのは、例えばまた隣、雫石町と紫波町、滝沢市の話を見せてもらうのですが、雫石町のあねっこの湯、これも利用者は多いのですが、当然町の負担は毎年増えています。それから、ラ・フランスもそのとおり膨大な経費がかかっていると新聞報道もされています。特にひづめゆができて、新しい施設で、新しい考えで、新しいニーズに合ったサービスで押されているという話も聞いています。それから、滝沢市の場合は、お山の湯があったのですけれども、これも閉鎖になりました。私は、ここの3か所は、議会にお世話になる前から行っておりました。それなりにいいところがあったのですが、今は現役を退いたから経費の関係で保養所しか使えないような形になっていますが、そういう形で、やっぱりいいところ、私はいつも言うのですが、国民保養センターは、料金がリーズナブルで本当に町民に合った設定で使いやすいのです。ですから、ここがもう少し、7万2,000人ではなく、せめて10万人に届くような形の利用になれば、指定管理者も潤うでしょうし、町民もよろしい。だから、ぜひマイクロバスの活用とか、営業努力、PR、その辺。

それから、この前、先日ちょっと同僚議員から聞きましたら、今岩手のG o T oトラベルを使うと、2食付で3,300円、3,400円で国民保養センターに泊まれる、そういう形のサービスも今あるのですという形も、私は前から聞いていれば行ったのですが、今9月で、こんな忙しいときにちょっと行けないのであるのですけれども、そういう何か努力が足りないのかなど。

私は何を言いたいかというと、唯一癒やしの温泉施設は、矢巾町にあそこしかないわけです。ですから、これを先ほどの滝沢市のお山の湯ではないけれども、老朽化したから閉鎖し

てしまうのでは、私はちょっと駄目だと思って、やっぱり町民の福利厚生向上のためには、その辺の考えをお伝えしたくて質問したのですが、何か見解があれば、お願いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 私のほうから指定管理を保養センターに委託している立場からお話をさせていただきます。

営業努力が足りないのではというようなお話でございますけれども、確かに二、三年前は、コロナ禍もありましたし、営業の仕方についてもいろいろ問題があったのではないかとということで、今、昨年からは当然社長も替わったことでございますし、支配人を新たに置いたということもございます。そういうところも含めまして、かなり今営業努力をさせていただいております。

まだまだ足りないと言われれば、それまでかもしれませんけれども、町としてもその辺は何とか赤字の解消、なるべく売上げを伸ばすような手段と一緒に考えて考えながら、やっていきたいというふうに考えてございます。

一番保養センターの利用者数を伸ばすには、やはりリニューアル、洗い場を増やしてリニューアルするというふうな形になりますけれども、今リーズナブルな価格である程度この人数が来ていただいているのは、もうちょっと限界に来ているのかなという、正直私思っております。洗い場も増やして、もう少し人数来てもらうということであれば、そういった改修工事も必要になってきますし、また費用についても入浴だけ済まされる方が非常に多くて、なかなか付加価値となるような弁当とか、そういった食事に係るほうにお金がなかなか回ってこないというのがありますので、やはりそういった付加価値を高めていくのが、その売上げにつながるのかなというふうにも思いますので、それも含めまして、あとは入浴料の料金改定も今後考えていかなければならないのかなというふうにも思いますし、全体的にここは委員含め、いろいろな方からご意見を賜りながら、今後の保養センターの改善に向けて検討してまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今課長がおっしゃったように、価値を高める、ぜひVE手法によってバリューエンジニアリング、これを導入してやれば、私はまだまだ伸びると思っています。こんな安い料金でやっているところはまずないのではないかとこのくらい、ただそれが町民に浸透しているかどうかかなのです。確かに今250円で60歳以上の方が入れれば、独り住まいの方、車を運転できる方は、今自分のところ、灯油とか電気とか高いから、250円で入れれば、行っ

て入ってきたほうがいいという何人かの方います。私行くと、しょっちゅう会うのです。ただ、あまり行くと、私もいろいろ聞かれるから嫌だから、町長と同じで30分のつもりで行ったのが1時間、2時間になるのが、町長の話をも聞いていまして、あまり町長には勧めないのですが、やっぱりそういう形になるのです。

そんな形で、ぜひ今課長がおっしゃったようにVE手法、価値を高める、お金を少し足しても価値を高めれば、お客さんニーズは上がるから、そこをぜひお願いしたい。これ答弁要りません。

もう一点、ちょっと短めに、教育関係でちょっとお聞きしたいのです。資料は159ページの教育振興推進事業関連で矢巾型コミュニティ・スクール、2つのものを手短かに聞きます。昨日も質問しました。今回の支出、令和3年度支出は負担金のみであって、各自治会の子ども会のほうにこの事業費を振り分けた形の支出であったというのを聞きました。心配しているのは、3年、大会をやらないと廃れると思うのです。特に振興大会、各小学校区ごとにやっていたのです。それで、これ3年、私ちょっと今公民館長辞めてから参加できないので、参加していないのですが、毎年4か所には行っていたのです。それが今2年間やっていないのを聞いていますが、3年間やっていないのか。それで、3年間やらないと、つながりません、はっきり言って。一例を出せば、煙山小学校ではさんさ太鼓を推進していますが、4年生から習わせているのです。ところが、今年我が地区も3回さんさ太鼓をやらなかったら、その3年前に覚えた4年生が今年6年生で、今年も中止になって卒業してしまうのです。来年やろうとしたら、もう初めから教えなければならぬと。太鼓なんて皆さんご存じのように、1シーズンで打てる方なんていうのは、ほんの一握りなのです。やっぱり4年生ぐらいからやって6年生に開花するようなイメージ。

それで、教育振興推進の話もそうですが、そういう形をどう考えているかというのと、それから私すごく期待していました。今の和田教育長が考えた矢巾型コミュニティ・スクール、これがたしか、毎回傍聴に行つて聞いていましたが、その運営もコロナでままならないと。だけれども、よその県ではウェブ対応とかでやっているのです。直接狭いところに集めるのは駄目だと。でも、私は……

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、ちょっとまとめてお願いします。何かばらばらになっていますので、2問聞いているのだけれども、今の……
- （赤丸秀雄委員） では、まず教育振興事業について、途切れるのではないかと心配していることについての見解をお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立文化スポーツ課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

委員さんおっしゃるのは、多分各小学校区で行う振興大会の部分での大会の部分だと思えますが、確かにここコロナ等の関係で2年ほど、それぞれ開催をしておりません。各小学校のほうの主になって開催しているわけですが、文化スポーツ課のほうでも、その辺状況を確認しながら、今年は大丈夫ですかということによってやっておりました。

ただ、やっぱり開催できないということで、確かにここ数年やっていないと、今後につながっていかないということは、そのとおりだと思いますので、今後開催に向けて文化スポーツ課のほうも何か協力できることがあれば、対応していきたいと思えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） もう一つ、赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） コミュニティ・スクールの、特に和田教育長に力を入れていただいた矢巾型コミュニティ・スクールという形の部分ですが、これ和田教育長が力を入れて取り組んだのですが、取組と一緒にコロナ禍状況になりまして、これもなかなかいかない。私の任期もありますし、教育長にも多分任期があるはずなので、その辺でどのような形で、本当に矢巾型コミュニティ・スクールとして一本化で今後も運営していくのか、その辺の決意と状況、これからどうしていこうとされているのか、そのお話を聞いて質問を終わります。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） まず、いつも傍聴に来ていただいて、本当にありがとうございます。

傍聴していただくのは、いつも町の学校運営協議会で、実は各部会がございまして、各小中学校でやっております。これは確実にやっております。それを持ち寄って熟議という形がなかなか取れないということで、それが問題だったわけです。ただ、議員、委員の皆さんとのやり取りについては、文書とか、様々な形でやっております。また、委員おっしゃるとおり、ウェブとか、様々な形の取組もこれから考えなければいけない、こういう状況の場合は。ただ、できるだけ町として、小中学校6校の問題点を絞って、今情報教育ということで、やっぱり子どもたちのSNS問題、これが大きな問題です。これをみんなで考えていこうと。それから、人材、各学校に人材として、様々なこういう人材バンクがありますよということで、いろんなところにそれを派遣できるような、そういったものも取り組んでいこうと、今この2本立てで各部会と、それから町の学校運営協議会で、それに取り組んでおりますので、これを着実にやっていきたいということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで終わります。

次に、令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 質疑がないようなので、これで終わります。

次に、令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで後期高齢者の質疑を終わります。

次に、令和3年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

高橋委員。

○（高橋七郎委員） 未処分については、水道会計が全部終わった後の決算確定後の話ではないのかなと思います、これは。終わらないうちにそれを決めてしまうということはないと思います、これは。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いや、決算に関しては……

○（高橋七郎委員） いや、未処分でしょう、これは議案でしょう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） そうそう、決算が確定して……

○（高橋七郎委員） 確定した後に、だってまだ採決していません。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これ認定ですから……

○（高橋七郎委員） いや、認定であっても、それが常識ではないのかなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） いや、普通であれば、決算のときに処理をしないと、決算にならないのです。きっとこれは……。

浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問に、私の考えですけれども、お答えさせていただきます。

今回第57号で水道事業会計の決算をお願いしております。その中で未処分利益剰余金が発生しております。今度は、未処分利益剰余金をどうするかということで、第58号で、22ページに令和3年度矢巾町水道事業剰余金処分計算書の案として提案させていただいております。ですので、委員さんのおっしゃるとおり、確かに決算が終わってから未処分利益剰余金の採決になるのではないかということも確かにそのとおりにかと思いますが、今までも決算でこのくらい剰余金が出ます、その剰余金の処分についてどのように提案しますということで、2議案について同時に提案させていただいておりますと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 失礼いたしました。これ質疑でございますので、水道事業会計に対して質疑があるのか、それからその中の未処分利益剰余金の部分に対する質疑があるのかということで、認定ではありますけれども、認定は本会議でやりますので、その中の内容についての質疑を受けているわけなので、質疑があれば、お受けいたします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで水道事業会計決算及び未処分利益剰余金の処分に対する質疑を終わります。

次に、令和3年度矢巾町下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） すみません、私間違ってしまったのです。上水道のところちょっと質問したかったので、上水道会計で……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では戻りますか。

○（川村よし子委員） 下水道も……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） では、簡潔にお願いします。もう終わっていますの

で。

- （川村よし子委員） すみません。矢巾町は、水道会計、すごく岩手県内でも1位というところが六、七年続いているのですけれども、令和3年度はどのような状況だったのでしょうか、お伺いします。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 令和3年度の何を聞きたい。
- （川村よし子委員） 経常収支比率はどうだったのか、岩手県内でずっと1位だったのです。令和3年度はどうだったのか、お伺いします。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。
- 上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、決算書の4ページをお開き願います。4ページに今年度より決算書の示し方が追記になっております。それは、（2）、経営指標に関する事項です。その中で下の表の中に経常収支比率、令和3年度は140.79%、令和2年度については158.87%というふうに決算数値としてはなっております。

なお、川村委員さんもお存じのとおり、経常収支比率というのは、給水収益や一般会計からの補助金と収益で維持管理費や支払利息の費用がどの程度補われているか、これの指標になります。県内での何位かというのは、それぞれの市町村の決算議会において示している段階ですので、まだ県内で、では1位なのか、2位なのかというのは、まとまってはおりません。ただ、令和2年度よりは諸般の事情によりちょっと下がっているのは、今後の検討事項かとは考えております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。
- （川村よし子委員） 令和2年度は1位だったということで、その前も1位だったので、すごく職員の対応と、矢巾町は面積が小さいからこういうふうな会計決算結果が出るのかなど思ったり、いろいろ考えていたのですけれども、水道料金を支払えない方たち、先ほども住民税とか国保税のところも聞いたのですけれども、支払えないとか、滞納している方、滞納料金のところ、ちょっと私も頭があれなので、48万円ぐらい計上、滞納に対する何だかが48万円ぐらいに記憶していたのですけれども、随分滞納、1人で何回も、12か月滞納する方もいると、何回もする方もいると思うのですけれども、その理由とか、そういうのは把握されているのかどうか、お伺いします。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、滞納していて、それを不納欠損にしているかどうかということについては、水道事業会計決算資料7ページの貸し倒れ損失というのが、これはゼロとなっていますので、不納欠損はなしです。あとは、確かに毎月1万1,000件ほど水道料金が発生して、そのうち500件ぐらいの督促状が出ます。3か月待っても納めていない方には、給水停止とかという話にもなって、そのときに、給水停止する前に来ていただいて、内容のほうはお話を聞かせていただいております。確かに生活が苦しいとかという方も中にはおりますし、こんなことを言えば駄目なのでしょうけれども、ちょっと生活が乱れている方もおられるのは確かです。どうしても一括で支払えない方については分割、ご本人と相談をして分割でお願いをしていると。あとは、前のお話でもありましたように、例えば就労とか、生活に本当に困っていますよというのであれば、繰り返しになりますけれども、福祉課担当のほうにご案内をして、お話を つなげているというようなことで対応をしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 今答弁されたのですけれども、今個人的なことで聞いたのですけれども、飲食業の方たちが大変な状況だということで、やっぱり水道を使って商売している方たちも多いと思うのですけれども、そういうところは、どれほどいろんな制度があることとか、そういう給付とか、そういうのはつなげたのでしょうか、お伺いします。そういうのは分からないですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

飲食関係で給水停止になって、支払いについての相談というのはありません。繰り返しになりますけれども、個人の方でどうしても支払いが困難だという方については、先ほども言ったとおり、お話を聞いて、福祉課のほうにつなげられるものについてはつなげていると。繰り返しになりますが、会社関係で飲食業の方が苦しくて払えないで給水停止になるという事例はありません。督促とか、それはありますけれども、給水停止というものにはなっておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

川村委員。

- （川村よし子委員） それから、令和3年度は、事前質問もしたのですけれども、保健センターの使用料とか、あとは町の負担金が減っているとか、どうしてそういうふうな町の負担を減らしているのか。それから……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっとすみません、ページ数何ページですか。
- （川村よし子委員） ページ数で、矢巾町決算参考資料の中のページ数で8ページ、それから10ページのところなのですからけれども、それから11、12のところなのですからけれども……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 8ページのどこですか。
- （川村よし子委員） 8ページの旧保健センター使用料負担金37万8,190円……
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 参考資料の8ページ……
- （川村よし子委員） 会費負担金、私令和2年度は比較、ちょっと気づかなかったのですけれども、令和3年度はこういう負担金が出てきているのです。町に入るお金なのですからけれども、それから資本的支出の中でも町からの負担金が減っているのです、収入ではない資本的収入のところでも負担金が減っているのです。マイナス45%減少とか、どうしてこういうふうになるのか、教えてください。
- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） すみません、もう一回、8ページの日本水道協会とか、その他の負担金が減っているのはなぜかということですか。  
浅沼上下水道課長。
- 上下水道課長（浅沼 亨君） まず1点目、旧保健センター使用負担金のことでよろしいでしょうか。それは、上下水道課は旧保健センターのほうで今業務をしているのですが、もともとというか、その施設は町の施設、そこに間借りをして業務を行っております。そこで使われる電気代とか、水道、暖房代等については、使用面積に応じて上下水道課が負担しているということになります。もし上下水道課が、例えばどこかに建物を造った、プレハブを造った、そこで仕事をするとするのであれば、この負担金については発生はしません。ただ、現状として、そういう別棟の建物を造るよりかは、今余っていると言えば言葉は悪いですが、使える施設が近くにあるのですから、それを使わせていただいて、そこで使った、そこで使用した電気料、暖房等については、その分は負担するということになります。よろしいでしょうか。
- 2点目の9ページ、負担金がなぜ減っているかということで、これは一般会計との負担金について、ここの負担金については、受託を受ける工事、令和2年度については、他事業において水道管が工事の支障になるので、それを布設替えしてくださいという事業がありまし

た。令和3年度については、布設替えを要する事業がなかったということで、負担金はなしということになります。もちろんこれは今年度以降についても、例えば道路事業、河川事業等において、水道施設が支障になるというのであれば、減耗等をやって、現時点の資産価値分なりを負担金としていただくことになりますので、令和4年度の決算においては、多少出るものと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 戻りますけれども、下水道ありますか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 下水道も同じようなことをお伺いしたいのですけれども、会計的には、どのように評価されているのか。これは、……

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと具体的にお願いします。会計をどう処理しているかというのではなくて、どの項目でどういうふうな質問ではないと、ちょっと。

○（川村よし子委員） では、ページ数で4ページです。先ほどの水道と同じなのですが、水道と経常収支比率が上がっているのです。でも、令和3年度は令和2年度と比較すると100%以上にはなっているのですけれども、上昇。あと経費回収率も高いのですけれども、経営がいい状態だと思うのですけれども、令和2年度、令和3年度はまだ出ていないかもしれないのですけれども、岩手県内の中では、どのような状況になっているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 令和2年度ですか、令和3年度はまだ出ていないと言っていましたけれども、令和2年度の状態ですか。

○（川村よし子委員） はい。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、4ページの表の表示の仕方ですが、矢印、表の下に米印があって、一般に上向きの矢印に付した指標は高いほど、下向きの矢印についての指標は低いほど、それぞれ良好と判断されるということです。これは、ここに書いている、そのとおりなのですが、令和2年度と令和3年度を比較して上がった、下がったではなくて、そのとおり高いほう、矢印が上を向いているのであれば高いほど、下を向いているのであれば、この負担金に低いほど

良好であるというようなことで理解をしていただければと思います。

経常収支比率、令和2年度で県内何位かということによろしいですか。

○（川村よし子委員） はい。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ちょっとそこは手元には資料はないのですが、基本的に料金、経常収支比率は先ほど言ったように、使用料金等で維持管理費等がどのくらい賄えているか、ですのでその下の経費回収率が100%以上だということであれば、一応使用料、下水の場合は使用料と一般会計負担金という形が影響しますけれども、維持管理費は賄えている。ただ、一般会計負担金があって、経費回収率が100を超えているということは、企業会計からしてみれば、まだ収入だけでは成り行かない事業だというふうに考えていただければと思います。これは、矢巾町だけでなく、下水道事業そのものがまだ使用料のみで独り立ちできる水準まではいっていないということになりますので、そこはそのように考えていただければと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

これで令和3年度矢巾町下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を終わります。

以上で付託を受けました決算関係8議案に対する総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構です。

午後 3時23分 休憩

-----  
午後 3時24分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

お諮りします。

委員会として決算に関する議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第53号 令和3年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決しま

す。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第53号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第54号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について起立により採決します。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第55号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第56号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号 令和3年度矢巾町水道事業会計決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第57号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号 令和3年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを起

立により採決します。

本案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第58号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第59号 令和3年度矢巾町下水道事業会計決算認定についてを起立により採決いたします。

本案を認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第59号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号 令和3年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを起立により採決します。

本案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 起立多数であります。

よって、議案第60号は可決すべきものと決定いたしました。

---

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 本日の議事日程は全て終了いたしました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、20日の午前9時までに当職まで提出をお願いします。

なお、分科会ごとの取りまとめの参考につきましては、当職と副委員長、3分科会長の5名で審査報告書の草案を作成し、9月21日の委員会に提出し、成案としてまいりますので、よろしく願いいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時29分 散会



予算決算常任委員会議事日程（第7号）

令和4年9月21日（水）午後1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	廣 田 清 実 委員	
	藤 原 信 悦 委員	吉 田 喜 博 委員
	小笠原 佳 子 委員	村 松 信 一 委員
	高 橋 安 子 委員	水 本 淳 一 委員
	赤 丸 秀 雄 委員	昆 秀 一 委員
	藤 原 梅 昭 委員	長谷川 和 男 委員
	川 村 よし子 委員	小 川 文 子 委員
	山 崎 道 夫 委員	廣 田 光 男 委員
	高 橋 七 郎 委員	

欠席委員（1名）

谷 上 知 子 委員

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 徹 君	議会事務局長	川 村 清 一 君
係 長	佐々木 睦 子 君	補 佐	



---

午後 1時30分 開議

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に入ります前に、上着を脱ぐことを許します。
- 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することにいたしました。

ただいまの出席委員は16名であります。

なお、谷上委員は遅参する報告がありましたので、もう少しで見えると思います。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

---

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 直ちに、予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 決算議案の審査報告書について

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、決算議案の審査報告書についてを行います。

付託を受けました決算関係8議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出いただいた附帯意見等を参考に、当職を含む、定数は5名でしたけれども、1人都合により欠席しましたので、4名の委員で歳入歳出決算認定等に係る審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからその草案に対してのご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） このように取りまとめをいたしましたので、委員の皆様からご意見をお願いいたします。ご意見ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 6項目出して3項目採用されているのですけれども、この中で、11番の農業資材、肥料の高騰で厳しい農業者に対してという項目があるのですが、これに食料安全保障とか、世界的な食料不足とか、その辺のところを一言付け加えてほしいと、それが1つと。

それからもう一つは、13番に該当するかどうかあれですけれども、通園バスの件も意見したわけですが、これもどこかに盛り込んでほしいなど。この13番の中に盛り込めれば、文章をアレンジして盛り込むなり、あるいは別の項目を付け加えるなり、その2点、お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ちょっと確認です。11番の農業資材等高騰、農業支援をしてほしいという部分でこれはうたっているのですけれども、食料の安全というのは、どういう意味ですか。

○（藤原梅昭委員） 食料の安全保障分からないってか、世界的な食料不足の中での食料安全保障という項目できたわけです。それに対する体制整備をしてほしいと、そこまでは言わななくても、ここのところに継続性のある支援を行われたいと、そういう項目があるので、この辺を少しアレンジして、その項目も、ちょっと今文章うまく出てこないけれども、要は強調してほしいということです。今現在の世界的な食料不足の中での農業に対する。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） この13は、どっちかというのと、矢巾町の農業支援のことなので、それは別項目として……

○（藤原梅昭委員） 11だろう。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 11、11はどっちかといえば、今年度も決算の内容で出てきた部分なのだけれども、今後も継続支援を行われたいという部分なので、もしも世界の農業のことを入れるのであれば、食料のことを入れるのであれば、別項目として入れなければ、これはつながらないような気がしますので、それは検討します。

それから、13番の……

○（藤原梅昭委員） 通園バスはきちっと入れていかないと、大問題になっているわけだから。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） スクールバス。

（「園児が」「通園バスよ」「今大問題になっている」  
の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 了解です。やっぱり皆さん勘違いしている。通園バ

スのほうね、幼稚園とか、そういう部分ね。スクールバスのほうではなくてね。

その他ございませんか。

一般会計に賛成するのであれば、附帯意見をつけますけれども、この前の委員会の採決のときは反対しておりましたので、反対の方が附帯意見をつけるというのは、ちょっと理にかなわない部分があるのですけれども、それでも附帯意見出しますか。

それであれば、前回その道をつくるために、委員会のほうで出してくださいという話で、実は教民のほうは1人しか出ていませんので、産経のほうは2人出て、ですからもしもこういふ附帯意見を出すのであれば、個人名を伏せて、委員会名として出してくださいと私のほうで言っていましたので、やっぱりその段取りは、道はちゃんとつくっておりましたので、そこは理解していただきたいと思います。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、ではこの2点について、5名の委員の皆さんでもう一回検討いたしますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

休憩に入ります。

午後 1時40分 休憩

-----  
午後 2時07分 再開

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) それでは、再開いたします。

先ほど出されました2点について、役員会のほうで訂正いたしましたので、その内容を職員に朗読させます。よろしくをお願いします。

(職員朗読)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) このように変更いたしましたけれども、何かご意見ございませんでしょうか。

藤原委員。

○(藤原梅昭委員) 変更、追加、ありがとうございます。あとは文句ありません。よろしくどうぞ。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) それから、先ほど出ましたけれども、この委員会でも一応採決は採っておりますので、採決の後に皆さんの意見をやっぱり尊重するということが20日の9時までに意見を出してくれという話でやっておりましたので、採決の後に、今回

のこのところで採決がもう出ている中で、ここでやっぱり反対している方の意見を取りまとめるというのは似つかわしくないという部分がありますので、その部分として9時までという時間は決めておりましたので、その中で出していただければ、そういう部分で必ず道は、潰したわけではなくて、道はちゃんと残しておりますので、そのルールだけは皆さん守っていただきたいと思いますので、今後12月議会もこのように議会がありますので、ぜひルールのほうは守っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

このように取りまとめましたので、よろしくお願いたします。

それでは、お諮りいたします。この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました決算関係8議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたしました。

---

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後 2時12分 閉会